

ISSN 0914-0301

長崎県温泉誌 V

HISTORY AND DESCRIPTION OF HOT SPRINGS
IN NAGASAKI PREFECTURE PART V

五島列島・荒川温泉とその他の温泉

1995年

長崎県衛生公害研究所報 第39号

(平成6年度論文集)

長崎県衛生公害研究所
NAGASAKI-KEN EISEI KOGAI KENKIUSHO

五島列島・荒川温泉とその他の温泉

History and Description of Arakawa Spa
and Other Hotsprings in Goto Islands

1995年（平成7年）

長崎県衛生公害研究所

山口道雄・白井玄爾・衛藤 育・本村秀章

谷村義則・田本裕美・吉村賢一郎・馬場強三・宮本眞秀

長崎県福江保健所

早崎義信・柿田光一・小嶺和伸・山田晴美・古賀啓三

濱崎和久・阿部省三

長崎県有川保健所

江川仙治・益田宣弘・木下宣正・小林幸廣・齊宮広知イツキヒロカズ

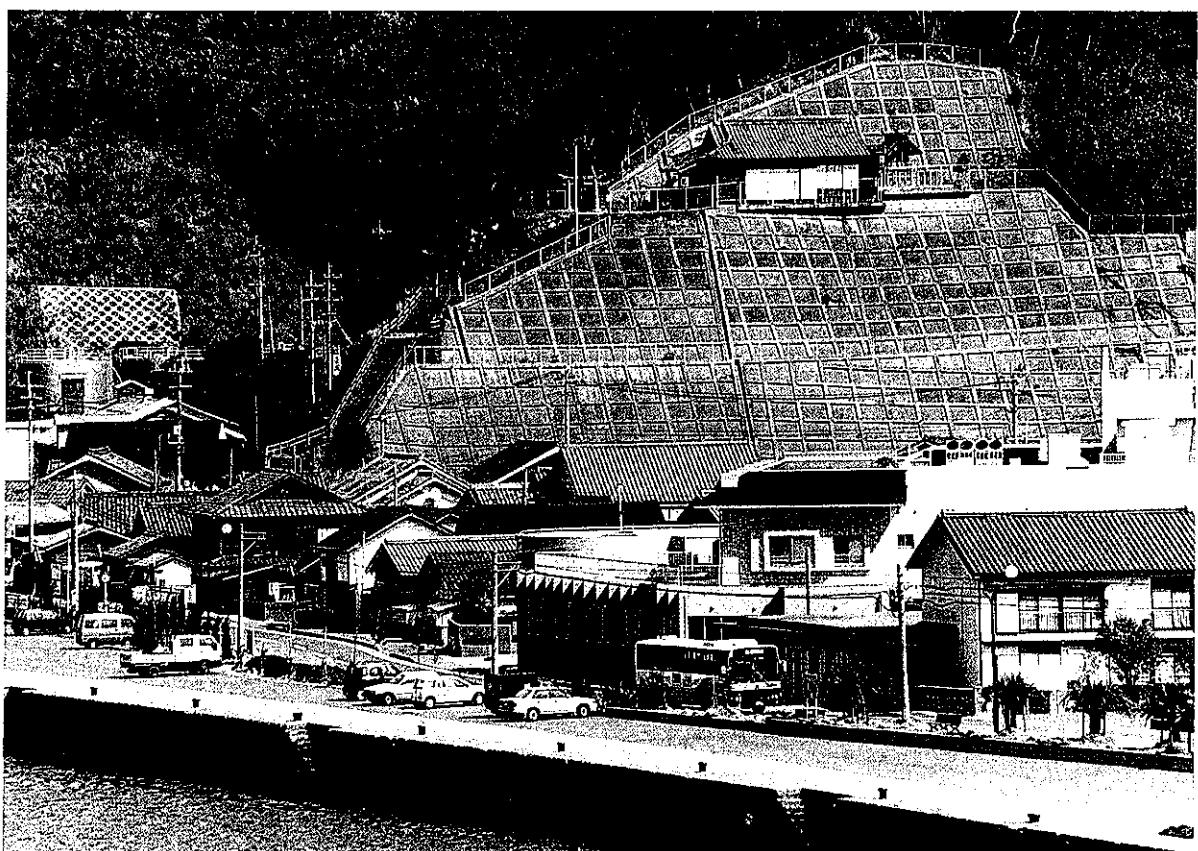
平本甚太郎・野口英太郎

西の果て荒川温泉

General view of Arakawa Spa, western extremity of Japan, in Mar, 1993 and 1995.



美しい山陵の七岳を背にし、東シナ海の避難港でもある荒川温泉（1993. 3. 2）



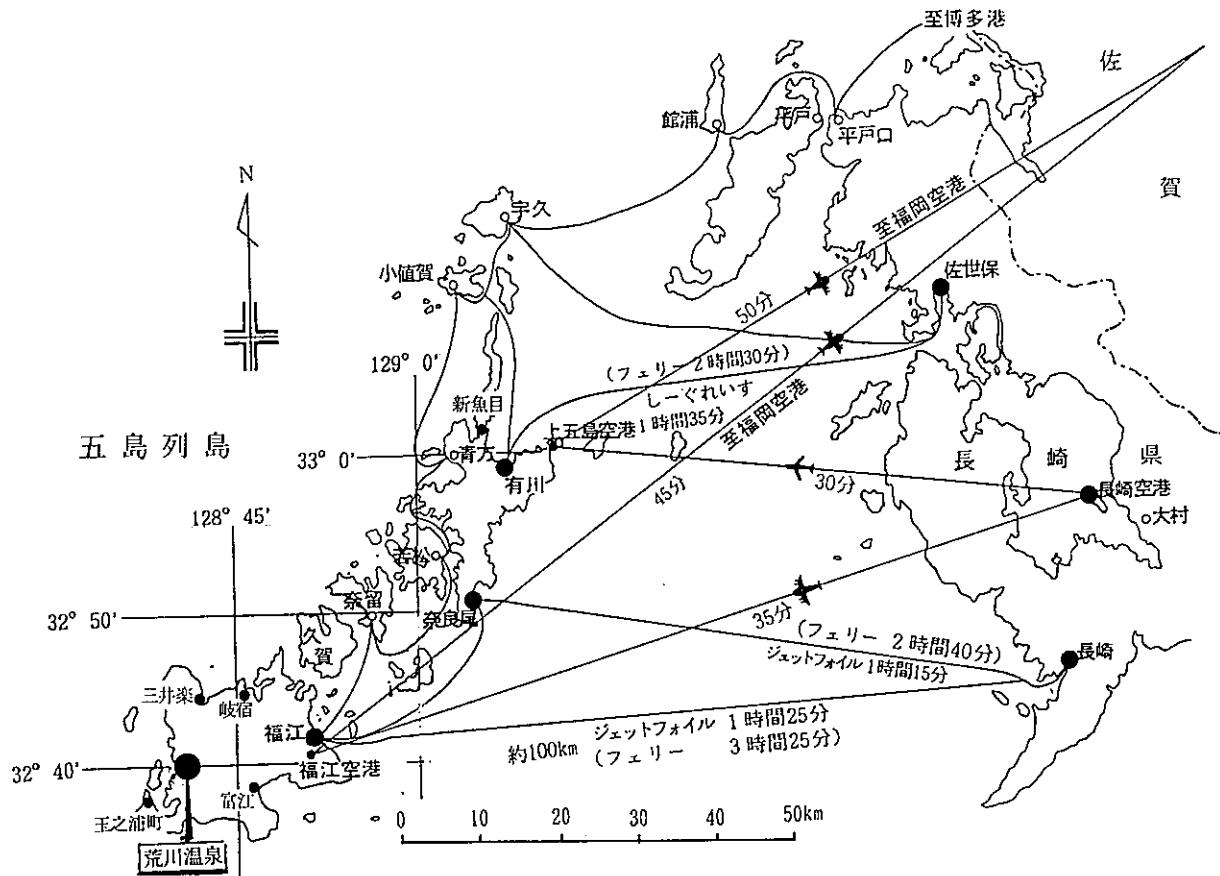
竈神社と小さな温泉郷・荒川温泉（1995. 3. 2）

目 次 [CONTENTS]

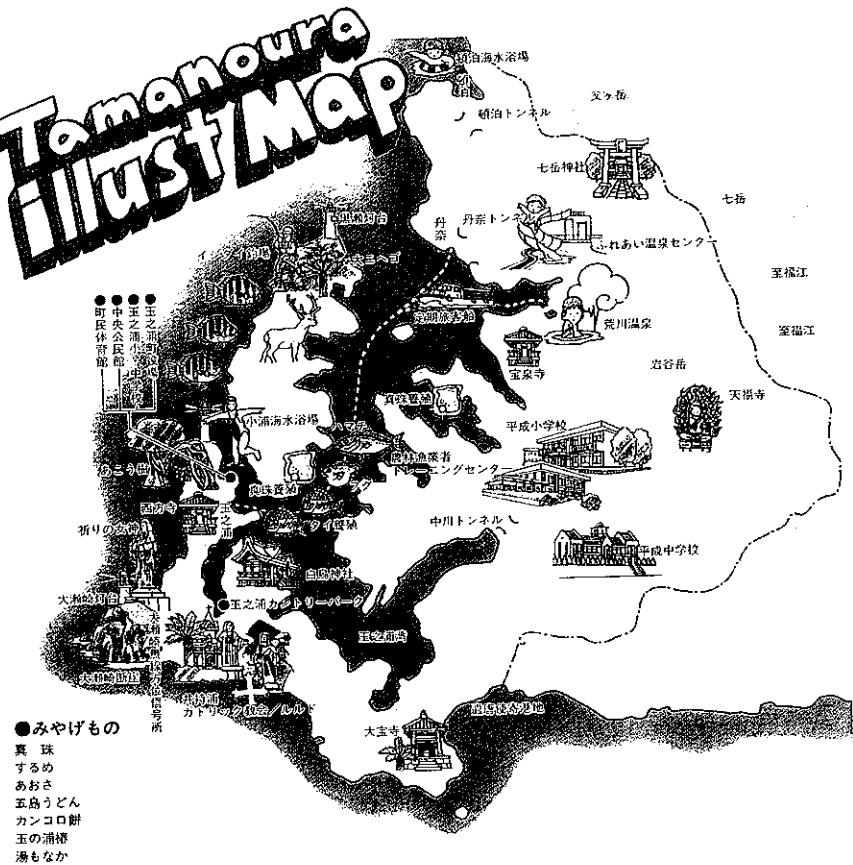
英文概説	Brief Outlime	6
西の果て五島列島・荒川温泉	Arakawa Spa in Goto Islands-Western Extremity of Sapan	8
歴史への登場	Dawn of History	8
温泉の発見	Discovery of Hotsprings	11
温泉街の歴史と生活	History and Life of Spa	17
徳川時代	Tokugawa Era	17
明治・大正時代	Meiji and Taisho Era	23
昭和・平成時代	Showa and Heisei Era	40
グラビア 荒川温泉街の様子（その1・2）	Photogravuer of Spa (Part 1)	44
西海国立公園の指定	Designation of Saikai National Park	60
源泉と泉質	Wells and Water Qualities	103
グラビア 荒川温泉街の様子（その1・2）	Photogravuer of Spa (Part 2)	109
五島列島の観光産業	Tourist Industry of Goto Islands	111
荒川温泉まつり	Arakawa Onsen Festival	120
玉之浦町ふれあい温泉センター	Fureai Onsen Center	123
旧国民宿舎七ツ岳荘	People's Lodge Nanatsudakesou	129
丹奈温泉花き栽培センター	Tanna Onsen Floriculture Center	135
官公署・学校・社寺教会・灯台	Public and Business Offices, Schools, Shrines, Temples, Church, and Light House	137
玉之浦町役場, 荒川小学校・丹奈小学校・七岳小中学校, 青年学校, 荒川警察官駐在所, 荒川郵便局, 荒川丹奈漁業協同組合, 国営栽培漁業センター五島事業場, 七嶽神社, 竈神社, 大山祇神社, 宝泉寺, 大宝寺, 井持浦ローマカトリック教会, 大瀬崎灯台		
沿岸捕鯨基地の荒川	Arakawa as Coastal Whaling Station	159
地形と地質	Topography and Georogy	173
地熱開発促進調査報告書 (NEDO)	Summary of NEDO's Report	181
玉之浦町におけるカネミ米ぬか油中毒事件	Food Poisoning with Kanemi Rice Oil Contaminated with PCBs	199
カネミ油症検診の思い出	Memories of Yusho Mesical Examination	205
下五島の温泉	Hotsprings in South Goto Islands	
富江町 富江温泉	Tomie Hotspring	208
岐宿町 岐宿温泉	Kishiku Hotspring	215
福江市 コンカナ王国・鬼岳温泉	Onidake Onsen	228
上五島の温泉	Hotsprings in North Goto Islands	
奈良尾町 奈良尾温泉	Narao Hotspring	230
新魚目町 新魚目温泉	Shin-uonomo Hotspring	235
温泉分析結果	Analytical Results of Hotspring Waters	237

附属資料	Reference Meterials	245
1. 玉之浦町内の宿泊施設一覧（平成 6 年）		
2. 玉之浦町入湯条例		
3. 玉之浦町の人口推移		
4. 平成 1 ~ 6 年度 長崎県内の温泉利用状況一覧		
5. 平成 6 年度 長崎県内の温泉利用状況		
6. 平成 5 年度 全国温泉利用状況一覧		
7. 外国人の遊歩規定と旅籠屋、温泉旅行		
8. 旅籠屋並に問屋規則		
9. 湯屋取締規則		
10. 宿屋取締規則		
11. 長崎県環境保全審議会 温泉部会委員名簿		
荒川温泉誌によせて「辞本涯と荒川温泉」	Contribution on Arakawa Spa	260
あとがき	Post Script	262
長崎県温泉誌シリーズを終るに際して		262

図1 五島列島の温泉（荒川、岐宿、富江、福江、奈良尾、新魚目）



玉之浦イラストマップ



History and Description of Arakawa Spa and Other Hotsprings in Goto Islands

Brief outline

Arakawa Spa, western extremity of Japan, is situated in Tamanoura Town on Fukue-jima Island in the Goto Islands, Kyusyu. The small spa has the scenery of beautiful blue sea-Tamanoura Bay, a steep mountain -Nanatsudake, and a fishery harbor as a refuge of the Western China Sea.

The islands had been the rout of Kentoshi Voyage, Japanese envoys to China in the Tung dynasty, in 777~838. A famous Buddist preist, Koubou-taishi, was drifted ashore Daihou near the spa on his way home from China in 806.

In 1856 (Ansei 3), the discovery of the hotsprings in Arakawa Village was reported by the chief magistrat of Tamanoura to Goto Clan. The hotsprings was owned by the village.

In 1891 (Meiji 23), the first chemical analysis of the hotspring water was made by Geological Survey of Japan, national institute of geology. The water quality was common salt spring.

In 1913 (Taisho 12), the hotspring well was sold by tender. Mameya Ryokan accepted the well and utilized for his public bath and hotspring cure.

The spa prospered with the fishery of the sea. When the sea troubled with typhoons, several hundred fishing boats entered the harbor. Trawl fishery prospered in Taisho and early Showa Era till 1937.

In 1937 (Showa 12), Mameya dug a new well and took self flowing water, 65°C, earthy-common salt spring. He built a new public bath house.

After the Pacific War (1941~1945), the visitor of the spa increased with the fishery prosperity and the number of ryokan in the spa increased to 11 in 1955 (Showa 30).

On March 16, 1955, the islands were designated as Saikai National Park because the islands have many beautiful landscapes. The stone monument of the designation was built near Arakawa Post Office.

In same year, Taiyo-gyogyo fishery company established Arakawa whaling station at Shirodomari beach in the spa. The station began the coastal whaling. The number of whales caught was 677 in 1955~1960. Also another two companys established the station, Nitto-hogei at Nunoura and Kyokuyo-hogei in the same town.

In 1957 (showa 32), the village dug a new well near Mameya's one after making an indemnity bond with Mameya and took self flowing hotspring water, 65°C, 300 ℥ /min. The water was served to village's bath house, other ryokans, and each home.

In 1966 (Showa 41), municipal people's lodge "Nanatsudake-so" was opened. The registered visitor of the spa increased with the opening and the number of the one reached 13,000 in 1967. The number in 1985 (Showa 60) was 16,000 of maximum. After this year, the number decreased with the economic depression and the recession of island boom. The lodge was closed in 1989 (Heisei 1) and the number decreased to 8,000 in 1994.

In 1988 (Showa 63), Mameya's public bath-Arakawa Onsen and a half of the ryokan (two storied wooden house) were reconstructed to a modern two storied building. The other half one was reconstructed in 1994.

In 1987~1989, New Energy Development Organization surveyed geothermal energy in and around the spa with the drilling of deep wells. The well depth was 400~1,500m. One of them, Tanna well (depth 1,000m, near the spa), flowed hotspring water, 44°C, 300 ℥ /min, alkaline earthy-common salt spring. The water has been utilizing for the greenhouse of flowers : Tanna Onsen Floriculture Center.

In 1990 (Heisei 2), Tamanoura Town Office drilled a well at Yanokuchi, the site of the old primary school, to promote the tourist industry of the spa. The office used the 100 million yen fund for the drilling. The fund was grant-in-aid given by the central government for the regional promotion. The well was depth 1,131m, 50.5°C, self-flowing 240 ℥ /min, earthy-common salt spring. The water has been using for Fureai Onsen Center from 1992.

In 1993 (Heisei 5), Arakawa Onsen Festival was begun to promote the prosperity of the spa.

In 1995 (Heisei 7), Tamanoura municipal traffic boat, the No.8 Tama Maru was newly built and

placed on Tamanoura~Arakawa line from July. The boat has : speed 15 knot/h, 50 seats, and air conditioned cabin.

Ryokan in Arakawa Spa

Name	Rooms	Guests	Charges
Mameya Ryokan	20	89	10~20×1,000 yen
Takenoya Ryokan	7	17	8.0
Uemura Ryokan	7	19	8.0
Takenaka Ryokan	6	17	8.0
Toris Ryokan	5	10	7.0
Miyako Ryokan	5	11	5.0
Kiharashi	8	20	5.5
Mansho	3	15	5.5

Water Quality of Arakawa Onsen

Analysis date March 3, 1987

Water Temp. 67.0°C Flow 222 ℓ/min (self flowing)

pH 7.7 Total residue 2,548mg/kg

Cation	Anion
K 13.4mg/kg	Cl 1,311mg/kg
Na 585.7	Br 6.8
Ca 255.8	F 2.2
Mg 1.1	SO ₄ 94.8

Cation	Anion
H ₂ SiO ₃ 77.5mg/kg	HBO ₂ 0.5
CO ₂ 21.1	

864.0 1,944.0 Total 2,412.1mg/kg

Water Quality : Earthy-Common Salt Spring

Other hotsprings in the Goto Islands

Fukue-jima Island

Tomie Hotspring in Tomie Town

completion in March, 1993 (Heisei 5). well depth 1,312.5m, pump up 209 ℓ/min, 37.3°C, Earthy-common salt spring, Facilities: Tomie Onsen Center "Tassyaka Land"

Kishiku Hotspring in Kishiku Town

completion in August, 1991(Heisei 3). well depth 1,000m, pump up 364 ℓ/min, 30.9°C, Earthy-vitriol-common

salt spring, Facilities: Kishiku Welfare Center and Day Care Center

Onidake Hotspring in Fukue City

completion in Sept., 1991(Heisei 3) . well depth 1,300m, pump up 150 ℓ/min, 28.5°C, Earthy-vitriol-common

salt spring, Facilities: Konkana Kingdom

North Goto Islands

Narao Hotspring in Narao Town

completion 1976 (Showa 51). well depth 800m, 20.8 ℓ/min, 26.3°C, Earthy-vitriol-common salt spring, Facilities: Narao Onsen Center

Shin-uonome Mineral spring in Shin-uonome Town

completion in 1971(Showa 46), pump up 21 ℓ/min, 18.0°C, simple spring, Facilities: Sin-uonome Onsenso

西の果て五島列島・荒川温泉

〔Arakawa Spa in Goto Islands・Western Extremity of Japan〕

歴史への登場 〔Dawn of History〕

五島列島福江島の西岸で東支那海に面する玉之浦湾、その奥に位置する荒川温泉は海の碧と山の緑に囲まれた静かな温泉郷である。

荒川温泉の近くに大宝遺跡（玉之浦町）、三井楽貝塚（三井楽町浜の畔郷）、山川貝塚（三井楽町貝塚郷）があり、いずれも縄文時代（BC200年～8,000年）のものである¹⁾。

713年（和銅六年）肥前國風土記に²⁾五島が登場する。

『值賀の郷郡の西南のかたの海の中にあり。峰の處三所あり。昔者、同じき天皇、巡り幸しし時、志式嶋の行宮に在して、西の海を御覧すに、海の中に嶋あり、烟氣多に覆へりき。陪從、阿彌連百足に勤せて察しめたまひき。爰に、八十餘りあり。就中の二つの嶋には、嶋別に人あり。第一の嶋は名は小近、土蜘蛛大耳居み、第二の嶋は名は大近、土蜘蛛垂耳居めり。自餘の嶋は、竝に人あらざりき。ここに、百足、大耳等を獲りて奏聞しき。天皇、勅して、誅殺さしめむとしたまひき。時に、大耳等が罪は、極刑に當れり。萬たび戮殺さるとも、罪を塞ぐに足らじ。若し、恩情を降したまひて、再生くることを得ば、御贊を造り奉りて、恒に御膳に貢らむ』とまをして、即て、木の皮を取りて、長蛇・鞭蛇・短蛇・陰蛇・羽割蛇等の様を作りて、御所に獻りき。ここに、天皇、恩を垂れて赦し放りたまひき。更、勅したまひしく、「此の嶋は遠けれども、猶、近きが如く見ゆ。近嶋と謂ふべし」とのりたまひき。因りて值嘉といふ。嶋には則ち、檳榔・木蘭・枝子・木蓮子・熏葛・筈・篠・木綿・荷・莧あり。海には則ち、鮑・螺・鰐・鯖・雜の魚、海藻、海松、雜の海菜あり。彼の白水郎は、馬・牛に富あり。或は一百餘りの近き嶋あり、或は八十餘りの近き嶋あり。

西に船を泊いる停二處あり。一處の名は相子田の停といひ、升餘りの船を泊つべし。一處の名は川原の浦といひ、十餘りの船を泊つべし。遣唐の使は、此の停より發ちて、美彌良久の崎に到り、即ち、川原の浦の西の崎、是なり、此より發船して、西を指して度る。此の嶋の白水郎は、容貌、隼人に似て、恒に騎射を好み、其の言葉は俗人に異なり。』

ここに書かれた「小近、大近」は次の如くなる¹⁾。

小近（小値賀）：小値賀島・宇久島・中通島・若松島・日之島 大近（大値賀）：奈留島・久賀島・枕島・福江島
777年（宝亀八年）～838年（承知五年）

五島は遣唐使の第14～17回の経路となつた。遣唐使の第1次は630年に派遣され第17次の838年で終つたが五島が経路となつたのは後の4回であった。遣唐使船の出発地は難破の三津浦（大阪市南区三津等町）で瀬戸内海を通り筑紫の大津浦（博多の大津）に寄港し、此所から航路が分かれた。

北路：筑紫→壱岐→対馬→百濟→山東半島→長安（唐の首都）

南島路：筑紫→平戸→種子島→屋久島→奄美→徳之島→沖縄→久米島→石垣島→揚子江口→長安

南路：筑紫→平戸→宅久島→小値賀島→五島→揚子江口→長安

北路は676年に新羅が朝鮮半島から唐の勢力を驅逐し日本との関係が悪くなり新羅の領海を連れなくなつた。その後の南島路は島伝いに南下し最後に一気に東支那海を横断し中国大陆の港に達するのであるが北路・南島路は何れも30日以上を要した。そこで危険な東支那海を横断するのであれば最短距離をとり日数を短縮しようとする考が出た。

1) 平山徳一：五島史と民俗、全556p、1989年（平成元年）、自費出版、住所：福江市大荒町349、Tel 0959-72-3421

2) 秋本吉郎：風土記、399～403p、岩波書店日本古典文学大系、(1958年)

※ 白水郎：漁民、相子田の停：中通島の西側、上五島町相河であろう。

川原の浦：福江島の北西岸、岐宿町の川原の港。 美彌良久：福江島の北西尖端、三井楽町柏崎。 俗人：肥前国人をいう。

写真1 西のはて五島列島・柏崎に建つ空海の碑



「辞本涯」日本の最はての地を去る。水平線は丸みを帯び渺茫たる荒海に船出する遣唐使船、東シナ海の荒海を命がけで渡って行く遣唐使一行の心を空海がこの言葉に残した。

写真2 西の高野山といわれる大宝寺



806年、唐から帰国する途中空海は五島玉之浦の大宝に漂着し、ここの大宝寺に滞在し眞言宗を広めた。

南路は五島から一気に東支那海を横断して揚子江地域の港へ入る航路であり成功例では10日以内に着いている。帰りも揚子江口地域から値嘉島を目指して一直線に東支那海を横断するものであった³⁾。

五島の寄港地は天候によって変り、相河（青方）、奈留島、田の浦（久賀島）、川原（岐宿町）、美彌良久（三井楽）、玉之浦であった¹⁾。

804年（延暦二十三年）第16次遣唐使船4隻のうち第1船は大使の藤原葛野麿と一緒に空海（弘法大師）が来船し、第2船には副使の石川道益と最澄（伝教大師）が来船した。時に空海30才、最澄38才であった。

この第1船、第2船とも青方を出発したが、間もなく暴風雨に遭い第1船は34日後に福州長渓県赤岸鎮に漂着した。第2船は明州（寧波）に漂着した。

805年（延暦二十四年）五月十八日に最澄は明州を出港し大使藤原葛野麿と共に六月五日、対馬下県郡阿礼村に帰着した。そして、比叡山で天台宗を開いた。

806年（大同元年）空海は入唐してから2年にして密教の奥義を極め帰國の途についた。しかし運悪く途中で暴風雨に遭い五島玉之浦の大宝港に着いた。ここの大宝寺に滞在し、それまでの三論宗を真言宗に改宗し、それ以来大宝寺は西の高野山と言われる様になった。

当時の遣唐使船は造船技術が未熟で遭難が多く無事に中国大陆へ到達できる可能性は少なかった。そこで第18次遣唐使は894年（寛平六年）に計画されたが、前回の第17次の悲惨な結果により菅原道眞の建議で中止された。

万葉集卷五に収められている山上憶良の「好去好來の歌」は733年（天平五年）の第9次遣唐大使多治比広成が渡航するのを祝って贈った長歌である⁴⁾。

「事了り 還らむ日は、又更に、大御神たち、船舳に御手打ち懸けて墨縄を延べたる如く、あちかをし、智可の岫より、大伴の御津の浜辺に直泊てに、御船は泊てむ恙無く、幸くいまして早帰りませ」

大宝郷について「五島史と民俗」¹⁾には次の如くある。

『大宝郷

大宝は古くから宗教との結びつきが強い処で、大宝元年（701年）には支那の道融和尚が三論宗を広めるため日本に渡來した際第一歩を印した土地で、和尚は大宝の浜に立って白砂青松の浜を前に、亭々と繁る弥勒山を背景にした景觀を見て、この地は聖地として素晴らしいと思い、三論宗の寺院を建立、笠海の観音院をこの弥勒山に遷し大宝寺と号した。また天竺の青弁菩薩が唐に渡ったが、日本に道融和尚が滞在していることを聞き日本渡航を決意し、途中大宝寺に立寄った。

また大同元年（806年）遣唐使の帰路、空海（弘法大師）は大宝の浜に上陸し、しばらくこの地に滞在しており、その間に三論宗を真言宗に改宗した後、五島各地の聖地靈場を巡り歩いている。

玉の浦納の館もこの地であったし、大宝は町内でも最も古くから集落が存在していたものと思う。』

また、荒川についても次の如く述べている。

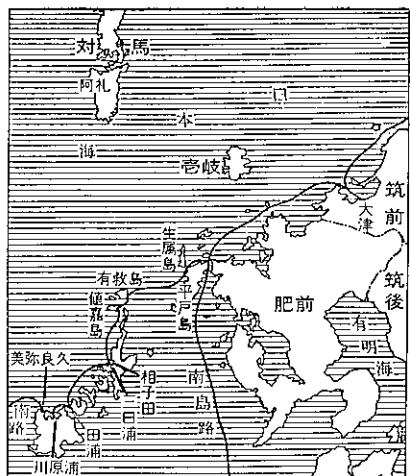
『荒川郷

伝説によれば平清盛の甥能登守教経（一説には清盛の子知盛）が従者七名を伴い、どことなく遁走して來り、丹奈の浜に上陸、矢の口で追討の武士と戦っていたが、矢つきで従者七人とも討死した。

そこで教経は七人の従者を丁重に埋蔵して靈を弔った。これが俗に言う七人塚である。その後教経は七嶽山中深く遁れ、さらに平氏の再興を祈願し、七人の靈を弔うため七嶽山中に祠を建立した。それがいわゆる七嶽神社の起源であつて七嶽とは七人の石碑をなぞられたものだという。

荒川の宝泉寺には元禄年間の墓碑がみられるがこの地に古くから大集落があったことは思えない。』

図2 遣唐使の航路と寄港地⁴⁾



3) 西村彌平：郷土玉の浦、全307p、玉之浦町教育委員会、(1957年) ※ 本誌では旧暦を和数字、新暦をアラビア数字で表した。

4) 濑野精一郎：長崎県の歴史、56p、山川出版社、(1972年)

温 泉 の 発 見

[Discovery of Hotsprings]

1856年（安政三年）『三月十二日、玉ノ浦代官宮崎役助ヨリ荒川温泉発見ノ通報アリ（御在国日記）』

この年に金山の記録もある。『幕府ノ許可ヲ得テ、玉ノ浦村荒川金山、奈良尾銀山ヲ開掘ス（福江旧藩覆取調書）古文書ニヨレバ、岐宿松山村及荒川ノ鉱石ヲ製鍊シテ金三百匁ヲ得タリトアリ、コノ故ヲ以テ幕府ノ許可ヲ得タルモノゝ如シ⁵⁾』 温泉発見の記録はこれが最初である。

次に明確な資料として1891年（明治24年）に国の地質調査所^{*}の温泉分析結果が残されている。この報告書の内容と「郷土玉の浦」³⁾の荒川郷と温泉の関係で古老が述べていた事柄と一致する。以下御覧いたゞくこととする。

1891年（明治24年） 荒川温泉の分析

長崎縣管内豫察地質調査報文⁶⁾

元地質調査所五等技師 奈佐忠行

礦 泉

縣内火山岩ノ布衍廣潤ナルニ比スレバ礦泉涌出地數ント雖モ島原半島ノ温泉嶽及小濱ノ兩温泉、壹岐島ノ立石温泉⁷⁾、對馬ノ安神温泉、及大村冷泉等ノ各種アリテ年々此等地方ニ入浴する者ハ其數頗ル多シ 其他五島列島中ノ福江村鷲浦冷泉及同島荒川村海岸ニ涌出シ少シ熱氣ヲ帶ヘルト唱フル礦泉ノ如キハ分析ノ成績ニ依レハ通常水ニ異ナラサルモ古來ヨリ入浴者ニ多少ノ功驗ヲ與ヘシ⁸⁾アルヲ以テ其分析成蹟ヲ後尾ニ掲ケ以テ参考ニ供ス

但シ島原半島の温泉嶽及小濱兩礦泉分析表ハ内務省衛生局日本礦泉誌ヨリ抜載シ其他ハ當所分析課ノ分析ニ係ルモノナリ』

五島に関する分析結果は当礦泉報告の終りの部分（五）大村礦泉の次に記載されているが、記載順番を変え荒川温泉を最初にした。

『以下二泉ハ通常水ニ異ナラサルモ之ヲ浴用ニ供スレハ實際多少ノ功驗ヲ有スル由ナルヲ以テ左ニ記載ス

(一) 荒川礦泉

本泉ハ福江島ノ西岸荒川村入海瀬ナル砂礫中ヨリ湧出シ満潮ノ節ハ海水ヲ以テ覆ハレ其涌出口ヲ探クレハ少シ熱氣ヲ有スト云 其分析成蹟左ノ如シ

一「リートル」中

浮遊物有機物	0.0144 g	全固形物	2.7802 g
浮遊物無機物	0.0077	硅 酸	0.0272
第2酸化鐵及礫土	痕跡	石 灰	0.1408
苦 土	0.1284	酸化ポッタシアム	0.0512
酸化ソデアム	1.1352	塩 素	1.5886
硫酸(SO ₄)	0.1685		

(二) 鷲浦鑛泉

福江島福江ノ南東岸ナル鷲浦ノ砂礫中ヨリ涌出セル冷泉ニシテ其成分左ノ如シ

一「リートル」中

浮遊物有機物	0.0091 g	全固形物	0.3258 g
浮遊物無機物	0.0048	硅 酸	0.0348
第2酸化鐵及礫土	痕跡	石 灰	0.0360
苦 土	0.0093	酸化ポッタシアム	0.0057

5) 中島 功：五島編年史（下巻），981p，国書刊行会，昭和48年（1973年），長崎図書館蔵

※ 現在の通産省工業技術院地質調査所の前身で当時は農商務省地質調査所 ※※ 現在の湯ノ本温泉

6) 奈佐忠行：長崎縣管内豫察地質調査報文，地質要報 第1号，258～266p，1891年（明治24年），地質調査所蔵。複写は当所蔵

※ ルビは著者が挿入した。

酸化ソデアム	0.0988	塩素	0.1593
硫酸 (SO ₄)	0.0182	』	

次に長崎県内の分析結果を比較参考とする為に記載した。明治中期にこの様な調査結果が出されていた事は貴重なものであり担当者の努力が感じられる。原著は前に示した「礦泉についての概説」の次に次文で始まる。

『(一) 温泉嶽礦泉

温泉山ノ中央ニ位シ山上平地ヲ成セル摺鉢底ノ如キ所ヨリ涌出シ 海拔凡六百八十尺餘小濱ヲ距ル三里島原村ヲ距ル五里 道路狹隘人力車ヲ通セス 地質ハ角閃安山岩ニシテ噴出口ニ沿ヘルモノハ基性物溶解シ白色ナル硅質岩トナル 泉質ハ硫黃泉ニシテ大地獄及小地獄ノ二ヶ所ニ別レ 大地獄ニハ昨夏巡廻ノ頃八十有八ノ噴出口ヲ有シ延暦湯 明治湯及新湯等 小地獄ニハ金華湯等アリ

延暦湯

(甲) 無色透明ニシテ硫化水素臭強く酸味アリ其反応ハ強酸性ニシテ 溫度ハ華氏百四十九度 (50.8°C) 比重ハ攝氏十五度ノ温ニシテ、○○○一ナリ 其ノ一「リートル」中ニ含有スル成分左ノ如シ

硫化水素	0.0136	游離硫黃	0.1232
游離鹽酸	0.0051	硫酸加爾母	痕跡
硫酸那篤母	痕跡	硫酸麻煩涅母	0.0100
硫酸加爾叟母	0.0433	硫酸礬土	0.0102
硫酸亜酸化鐵	0.0131	硅酸	0.0681
磷酸	痕跡	安謨尼安	痕跡
		痕跡	有機物
		合計	0.2867 g

(乙) 色臭味其他反應甲泉ト同一ニシテ 硫化水素 0.00782 g 固形分 2.283 g ヲ含有シ
溫度ハ攝氏百六十七度ナリ (60.8°C)

明治湯

(甲) 無色稍不透明ニシテ硫化水素ノ臭氣ヲ放チ澁味ヲ帶ヒ其反応ハ微亞兌加里性ニシテ溫度ハ二百〇四度ナリ (81.3 °C) 其一「リートル」中ニ含有スル成分左ノ如シ

酸化水素	0.00102	炭酸亜酸化鐵	痕跡
格魯兒那篤母	痕跡	硅酸	多量
硫酸礬土	中量	安謨尼亞	痕跡
硫酸亜酸化鐵	痕跡	有機物	痕跡
硫酸加爾叟母	多量	硫酸麻煩涅母	少量

(乙) 無色ニシテ少シク澁味シ臭味及反應甲泉ニ同シテ「リートル」中含有スル所ノ硫化水素 0.0024 g 固形分 0.328 g 溫度ハ華氏百五十八度ナリ (55.8°C)

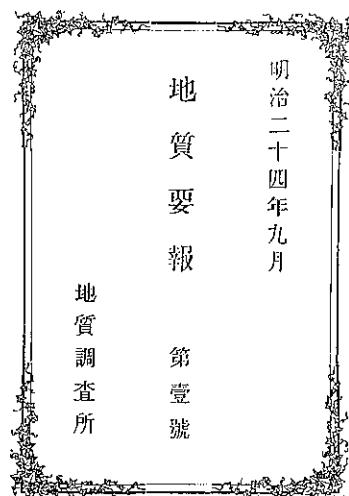
金華湯

白濁不透明ニシテ反應ハ延暦湯ニ同シク硫化水素臭ヲ帶ヒ酸味アリ 其反應酸性ナリ 「リートル」中硫化水素 0.0017 g 固形分 0.807 g ヲ含有セリ

（二）小濱礦泉

島原半島ノ西岸小濱村海瀬ニ産スル角閃安山岩の裂隙ヨリ涌出シ 長崎ヲ離ル十三里餘 道路平坦ナラスト雖モ人力車ヲ通スルヲ得ヘク本湯、新湯、明治湯、入徳湯、常盤湯等アリ

写真3 地質要報の表紙



本湯

無色稍不透明ニシテ少シク腐卵臭ヲ放チ鹹味アリ 反應亞兒加里性ニシテ之ヲ煮沸スレハ稍其性ヲ加ヘ 温度ハ華氏二百十二度 (85.8°C) 比重ハ攝氏十五度ノ温ニ於テ1.007ニ居ル 其一「リートル」中ニ含有スル成分左ノ如シ

クロカルナトリウム 格魯兒那篤母	5.2565	クロウルカリウム 格魯兒加母	0.2063
クロカルマグネシウム 格魯兒麻僕涅叟母	0.2586	硫酸礬土	痕跡
マグネシウム 硫酸麻僕叟母	0.2130	重炭酸亞酸化鐵	全上
カルシウム 炭酸加爾叟母	0.0763	磷酸	全上
硅酸	0.1084	亞硫酸	全上
アンモニア 亞謨尼亞	痕跡	蒲魯謨	全上
		合計	6.4774 g

新湯、明治湯、入徳湯、常盤湯等ハ反應本湯ニ同シク 温度ハ前三者共ニ百七十二度 (63.6°C) 後者ハ百三十一度 (40.8°C) ナリ

(三) 立石礦泉 (現在の湯ノ本温泉)

壹岐國壹岐郡立石村ニ産スル石英粗面岩質凝灰岩ノ裂隙ヨリ涌出シ 少シク溷濁シ鹹味強クシテ少シク硫氣ヲ帶ヒ 温度ハ夏期ニ於テ攝氏四十度 (華氏百〇四度) ナリ 一「リートル」中ノ成分左ノ如シ (分析課分析)

浮遊物有機物	0.0054	全固形物	17.5952
浮遊物無機物	0.0040	第二酸化鐵及礬土	0.0026
硅酸	0.0140	石灰	0.0648
苦土	0.2036	酸化ボッタシアム	0.1641
酸化ソデニアム	7.3518	塩素	9.4324
硫酸 (SO ₄)	0.6973	硫化水素	痕跡

(四) 安神温泉

對馬國下縣郡安神村ノ海瀬ニ沸出シ巖原ヲ距ル凡一里半 滿潮ノ際ハ海面ヨリ凡三尋ノ深座ナルモ退潮ノ際ハ陸地トナル 温度ハ之ヲ確知シ難シト雖モ少シク熱氣ヲ有スルト疑ヒナク 其一「リートル」中ニ含有セラルゝ成分左ノ如シナル

浮遊物有機物	0.0592	全固形物	17.5910
浮遊物無機物	0.1530	硅酸	0.0664
第2酸化鐵礬土	0.0012	石灰	0.1950
苦土	0.0855	酸化ボッタシアム	0.2258
酸化ソデニアム	7.1556	塩素	9.0777
硫酸 (SO ₄)	1.0424	酸化水素	0.0024

(五) 大村礦泉

東彼杵郡大村ノ北東部ナル火山層層中ヨリ涌出シ無臭・無味ニシテ黄色ヲ呈シ黃褐色ナル水酸化鐵様物ヲ多量ニ浮遊シ反應ハ著明ノ酸性ナルトモ 之ヲ煮沸スレハ亞兒加里性に變シ 比重ハ攝氏十三度ノ温ニ於テ1.02ニシテ一「リートル」中固形分0.314ナリ 其含有セル成分左ノ如シ

游離炭酸 多量、硅酸 痕跡、格魯兒 少量、酸化鐵 多量、硫酸 少量、石灰 中量、苦土 少量、那篤倫 少量、礬土 痕跡、加里 痕跡、有機物 痕跡

荒川郷と温泉³⁾

『1887年(明治20年)頃、「荒川郷宇土ノ浜」に温泉が湧出することが判り地下7、8尺程度に掘り下げ板囲いをして井戸を造り、これを汲上げて更に温度を加え有料入浴させる様になった。当時すでに「デキモノ」「ロイマチス様疾患」に有効であったと伝えられている。

然し、経営難に陥り有料入湯は廃止されたが、郷民は引き続き入湯していた。これは巷間の伝説ではなく現存の老人は

皆その体験者で、著者（西村彌平）も明治45年（1912年）頃までその跡が存在していたことを見聞した1人であるが、何時誰がこれを経営したかは現存の老人も記憶している人はない様である。その後、亀山仁平は此の温泉水を近くの陸地に揚水し沸かして蒸風呂様の設備を作り有料入湯させたこともある。権現島後方、矢ノ口字に「湯屋敷」という敷地があるが、これは鳥巣栄之助と平戸出身の通称「平島爺さん」と云う人が温泉を掘さくする計画を立てたと云うのである。その附近は相当温かい湯が流れていたと云うことである。

鳥巣栄之助は明治39年（1906年）に死亡したが荒川郷では知識的にも経済的にも第一人者であって、後年「ロイマチス様疾患」で歩行も自由ならず度々小浜温泉にも湯治に出かけ、又前述の宇土ノ浜の温泉にも始終入湯し、矢ノ口にも温泉を計画した事実もあるのに、その宇土ノ浜を廃墟にしたことについては今も尚了解に苦しむものである。

明治20年（1887年）と云えば当荒川は人家60～70戸位の極く僻地の一小部落で交通等も不便であった。又、五島全般からしても温泉等のことについては知識度も低く、地下より湧出する温かい湯だから温泉だろうと認識しながらも之に伴う権利の獲得とか経営と云う様な事にも無関心であったことゝ思われる。

然し当時は兵庫県明石から灘の清酒製造用の薪は殆ど全部と云っても過言でない程度に荒川から搬出されたもので、運搬船の出入も非常に繁く、近く六甲山麓に有馬温泉を持つこの船人等によって温泉の話も多少は聞き知らされたであろうから、五島の他の村々の誰よりも温泉に対する知識は常識化されていたであろうと云うことも想像に難くない。温泉として人々に利用され始めたのは大正3年頃からであろう。

明治28、9年頃の子供の話

その当時子供等も温泉場附近に遊泳、砂遊びに出掛けると、この水が温い、こゝよりもあそこがもっと熱いと語らいながら溝を掘りこの水を流して遊んだという。

明治33年（1900年）頃の子供等の話

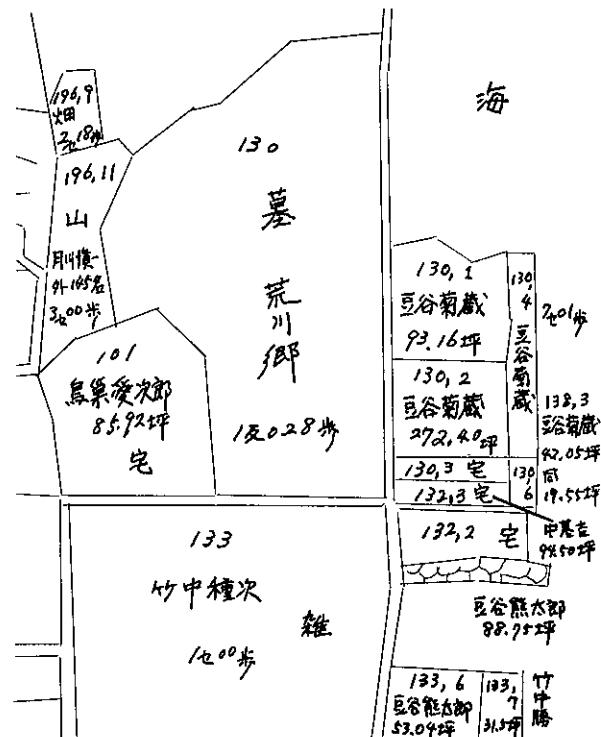
ながく海水に入りびたり身体が冷ゆればこの温水を湛えて之に温ったと云う類似した話は限りがない。そうであるのにその当時多くの人が無関心であったと云うことは人智が低かったことにあると云わねばならない。』

1979年（昭和54年）3月27～28日に山口（著者）が聞き取調査。七嶽神社の月川慎一宮司が昔の話しに詳しいと豆谷旅館（豆谷利幸）で教はり訪問した。丁度、庭の椿「玉ノ浦」が満開で美しかった。

『明治35年（1902年）生まれ（77才）で10代位の子供時代の大正2、3年に近所の友達：待山、山口、山下等とハエ繩の餌として黒虫を浜にとりに行っていた。現在の豆谷旅館の山手辺りは墓場で、その下の海岸の赤いくされ岩の下に出ていた海水が暖かった。熱い温泉というよりも日なた水程度の水温であった。吾々子供でも知っていたので周囲の人達は既にこの事は知っていた。待山の父親が医者だったので県立病院へ温泉水を分析に出した。待山医師の子孫は今どこに居るのか知らない。』月川宮司は昭和57年に亡なられたので貴重な話しどとなつた。

1913年（大正2年）1911年（明治44年）に新築されたレンガ造の県庁衛生試験室で分析した玉之浦村荒川郷の温泉分析成績書がある。これは昭和15年（1940年）の鉱泉調査に関する件の本省への回答書類に付けられていたものである。

図3 七岳生産森林組合 荒川郷字図
(第23号 字西平 自130番 至190番)



分析成績⁷⁾

長崎県南松浦郡玉之浦村役場

1. 温 泉 壱種	所 在 地 南松浦郡玉之浦村荒川郷字西平海辺	性 状 殆ンド無色澄明ニシテ鹹味ヲ有シ反応ハ中性ナリ	比 重 1.0034 (摂氏13度)
泉 源 温 度 摂氏40度	成 分 固形物総量 5.3150グラム (1リートル中) 固形物総量 5.3150グラム (1リートル中)		

玉之浦村郷土誌 ⁸⁾ の説明は次の如くある
源 泉 荒川郷字西平海岸にあり
源 泉 浴下
種 類 塩類泉
噴水の高度 潮の干満によって変化がある。
浴客者限 20名
其 の 他 南風によって温泉が高くなる
浴客数 1月平均100人、1年 1,200人

イオン表 (本鉱水1リートル中に含有する各成分及其分量左ノ如シ)

カチオン

カリウムイオン	0.0450グラム	1.0804ミリモール	1.0804ミリバル
ナトリウムイオン	1.2026	52.1735	52.1735
マグネチウムイオン	0.1315	5.4230	10.8460
カルチウムイオン	0.4410	10.9975	21.9950
計 86.0949			

アニオン

クロールイオン	2.8006	79.0014	79.0014
硫酸イオン	0.3384	3.5228	7.0456
	計 4.9591	計 152.1986	計 86.047
珪酸(メタ)イオン	0.0513		
計 5.0104			

塩類表 (本鉱水ハ其集成ニ於テ1リートル中左の成分ヲ含有スル溶液ニ概略相当ス)

クロールカリウム	0.0820
クロールナトリウム	3.0521
クロールマグネチウム	0.5142
クロールカルチウム	0.8296
硫酸カルチウム	0.4797
珪 酸 (メタ)	0.0513
計 5.0089	

其他フェルロ、アルミニウム、アンモニアイオン及有機質ノ痕跡

大正2年(1913年)12月15日 長崎県技手 鶴田善吉

この分析結果をもとにして温泉の効能効果を長崎県立病院(現在の長崎大学附属病院の前身)の医師が定めた。

『以上其試験成績により長崎病院の主治効を定むること左の如し。』

- 消化不良、慢性胃加答兒、慢性胃潰瘍、食思歛乏、胃弛緩症、慢性腸加答兒、常習便秘、肝の充血、鬱血、脾臓腫大、腺病、脂肪過多症、慢性氣管支加答兒、肋膜滲出物、子宮炎症、子宮周囲炎症、腸膜炎症

大正三年一月 長崎縣立病院⁸⁾』

7) 長崎県衛生公害研究所 創立三十周年記念誌, 36~37p, (1982年)

8) 玉之浦尋常高等小学校: 玉之浦村郷土誌, 大正6年編, 昭和6年改編, 22~23p, (1931年)

写真4 我国最西端の荒川温泉に見る落日



荒川港沖・黒瀬灯台の東シナ海に映えて沈む夕日の美しさに時を忘れて眺め入る。

写真5 美しい八十の入江がある玉之浦湾と七岳の遠望



歴史と生活

(History and Life of Spa)

荒川温泉の歴史については西村彌平編「郷土玉之浦」に「荒川の宝泉寺には元禄年間（1688～1703年）の墓碑が見られるが、この地に古くから大集落があったとは思えない」と述べている如く小寒村であった。従って此所に関する記録は少ない。

そこで各種文献の中から荒川関係の記録を取り出し時代を追って荒川の様子を見ることにした。

徳川時代

(Tokugawa Era)

1774年（安永三年）二月廿一日、丹奈へ朝鮮船5人乗1艘漂着ス。⁵⁾

1776年（安永五年）大村領の百姓（キリストン）78人、三井楽済ノ元に移住。

1785年（天明五年）三年廿二日ヨリ五島盛運、大宝寺、白鳥宮、七ツ嶽神社ニ巡拝アリ、廿四日、玉之浦郷士久保利左衛門ニ一泊シ翌日帰域ス。

大宝寺第廿九代亮快代ニシテ其ノ書留ニヨリ藩主ノ参拝ニ関スル全貌ヲ書残サントス。

中略

廿三日、四ツ半頃（午前十一時）、大宝出發、箇海浦ヨリ白鳥宮参拝、住持ハ先廻りシテ待受け、了リテ玉ノ浦、滝利左衛門宅ニ入り廿四日滞在、廿五日、七ツ半（午前五時）発足乗船、荒川大地坊ノ浜ニ着セラル。大宝寺往持ハ先ニ乗廻シ七ツ嶽ニテ待受け、先規ニヨリ供ノ人数ヘ不淨祓ヲナセリ、白浜神主、劫徳寺住持モ七ツ嶽ニ詰メルコトナレリ。了ツテ暮前、福江ニ帰館アリ。明日、大宝寺ハ福江ニ出デ寺社奉行ヲ経テ首尾好ク帰館ノ祝儀ヲ述ブ、家老、用人、寺社奉行ヘ廻勤ス。⁵⁾

1792年（寛政四年）幕府の西国巡見使一行が五島藩の検分に来た。この巡見使に対して奉つた『上使御下行御答書』の中に次の如くある。

「郡の名 村数の事

松浦郡にて候 御朱印村数左の通り 玉之浦村 大宝村 小川村
小川幾久山村 荒川村島山村」 その他合計56ヶ村の名が記されている。⁸⁾

1797年（寛政九年）大村領の百姓（キリストン）108人五島へ移住。

1813年（文化十年）伊能忠敬の五島測量¹⁰⁾

西海道測量のため幕府の天文方伊能忠敬、坂部貞兵衛、永井甚右衛門等が平戸領田助より宇久島平港へ文化十年五月二十三日に到着した。宇久島を3日間で測量し二十六日に小値賀島へ渡り、此所で一行は五島列島を東西の沿革に分れて測量した。

伊能忠敬の本隊は小値賀島笛吹、北魚目立串、榎津、有川、岩瀬浦、大ノ浦、梶島、奈留島、久賀島田、浦、福江、大浜、富江、玉之浦、荒川、福江の順で測量し、坂部支隊は小値賀島、青方、奈摩、浜ノ浦、飯ノ瀬戸、若松、日島、久賀島の順で測量した。

ところが、支隊の坂部貞兵衛は六月二十日、日ノ島で腸チフスにかかり本隊より一足先に久賀島から福江に直行し藩

写真6 七合目にあった昔の七嶽神社

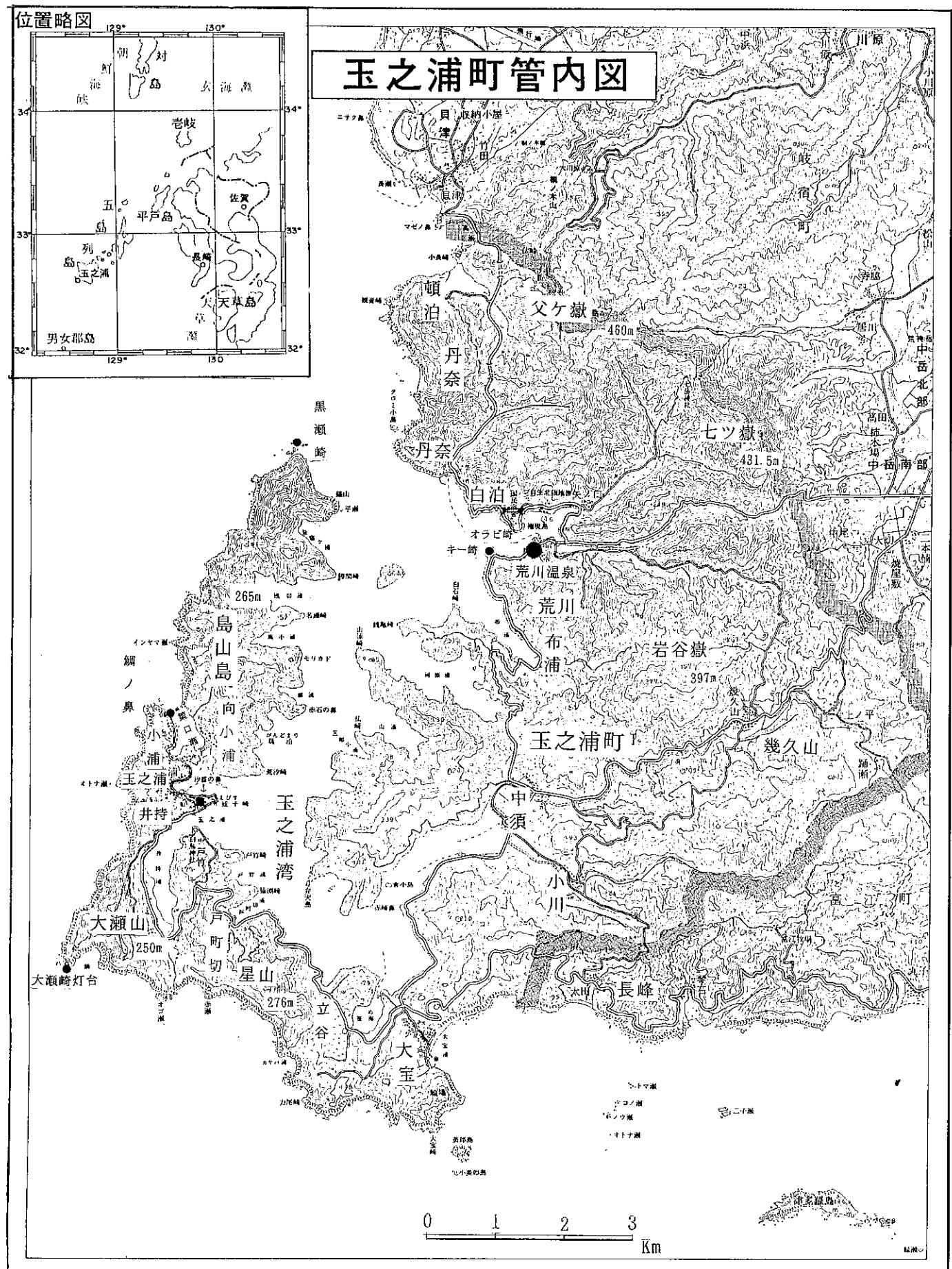


現在の七嶽神社は麓の車道まで下りて来た。
(月川家蔵)

9) 才津正直：五島歴史年表、発行年不詳、福江市立図書館蔵

10) 三井楽町：三井楽町郷土誌、146～148p、1985年（昭和63年）

図4 玉之浦町管内図



医の手当を受けた。坂部の後任には下役の今泉又兵衛を支隊長とし福江島北岸、奥浦、戸岐、岐宿、三井楽を測量して回った。

忠敬本隊は六月二十九日に福江に到着し、大浜、黄島、赤島、富江、黒瀬、大宝、玉之浦、荒川と進んだ。七月十四日に坂部が危篤となり本隊、支隊共に福江へ引返した。十五日に坂部は死亡した。七月二十二日から測量を再開し二八日完了、三十日に藩船五社丸で長崎に向った。

この測量中、五島の12ヶ所で天測を行っており、文化十年七月一日（1813年7月27日）の夜に福江市浜町（現地の大波止ホテル付近）で行った測量結果は現在の測量結果と殆んど差のない高度な測量技術水準であった。

表5 経緯度測量結果の比較

測 量	北 緯	東 経
伊 能 忠 敬	32度41分05秒	128度51分
現 在	32度41分38秒	128度50分55秒

但し、現在の測量点は伊能より約100m北方へ寄った港橋入口である。

「伊藤忠敬五島測量日程」によれば（七月十三日 荒川に至り十四日まで滞在し次の村に分宿した。本陣 船改役 鳥巣億之助宅、下役 遠見番 鳥巣八右衛門宅と眞弓甚六宅とある。*

1822年（文政五年）七月十五日 玉ノ浦掛荒川内へ琉球乗落シ（漂船）一艘、嵯峨島へ同一艘琉球人乗組漂着⁵⁾

1829年（文政十二年）九月七日、立願ノ筋アリ、名代（藩主盛繁の？）トシテ用人坪内於菟之進ヲ大浜権現、大宝觀音、玉ノ浦白鳥権現、七ツ嶽、岐宿権現ヘ代参セシム⁶⁾

写真7 現在の石田城々門

五島藩の農民の生活³⁾

五島藩は幕府成立後、石高1万5,530石の小大名として発足したが藩域は五島列島だけに限られており財政的にも若しかった。

十二掛

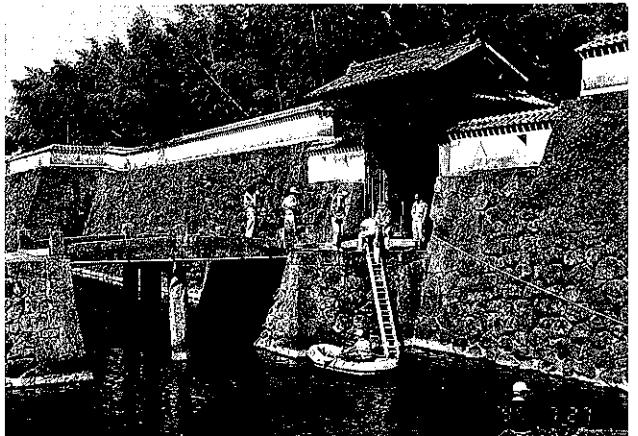
五島家22代藩主盛利（1611～1639年）は参勤交代に要する経費が当時の藩の財政状態では甚だ困難だったので、藩の領地を12掛に分けた。各掛には代官下代、遠見番、船見役、山掛、牧司、竪司などの役人を置いた。12掛とは守久、有川、岩瀬浦、若松、日ノ島、奈留島、久賀、福江、崎山、岐宿、三井楽、玉之浦であり、若松、岩瀬浦、有川、宇久には特別に押役を置いた。これ等の役人は下級武士か

又は足軽であって元々その地方に住んでいた郷士の末か、又は新に任命されて赴任した者であった。

各掛には庄屋があり下代（代官の補佐役）の下役として村方の世話をし庄屋の下には小頭がいた。これは各地下に1人づついたのである。地下は人の相集って住む所であり、地下を中心にして耕地、山林、その他地下民の所有する地域を郷と云い、郷が集まって掛を形成した。

五島藩では百姓を地方・浜方・竪方の三方に分けた。地方百姓は農業を、浜方百姓は漁業を主業とした。竪方百姓は塙を焼き薪を探ることを主業とした五島藩独特の制度であった。

地方百姓は更に御蔵入百姓、知行地百姓に分かれた。御蔵入百姓は藩直轄の地を耕作する者であり、知行地百姓は藩



九州電力の職員が石田城跡の清掃奉仕作業中

* 野田東三郎資料「鳥巣家系譜」による。

臣の知行地を耕作しこれには単なる百姓と譜代とがあった。譜代は事ある時は出て主家の為に奉仕しなければならなかつた。

総じて地方百姓は15才から60才までを本前とし、本前1人の出畠の持高は10石で年貢(3.5~5割)の外に1ヶ月2日の夫役を務め、1年に24日、別に四季人別と称し1季に1日4季で4日の夫役があった。後に役金を以てこれに代ゆることとし1日5分を出し、又江戸夫賃金として1年に本前人銀四匁を出した。本前はその後地方百姓が増加しても耕地はその割合に拓けなかったので、漸次その株は分割される様になり、しかもその分割も他地方に見られる様な分家によって1株を2分するとか3分するのでなく各人の能力を判定して1人1人差等をつけた。

概して15才から25才までは1合前より4合前まで、25才より40才までは5合前より8合前まで、40才以上は又減って60才近くなると1合前程度になる。病弱者は率が低く仮に100石の地ならば普通は本前10人分と云うことになるが、15才から60才までの者が20人ありとすれば20人の能力に応じてこの100石の地を分割するのである。或者は8石分、或者は5石分と云う様に分割し合せて100石になる様にする方法である。

浜百姓

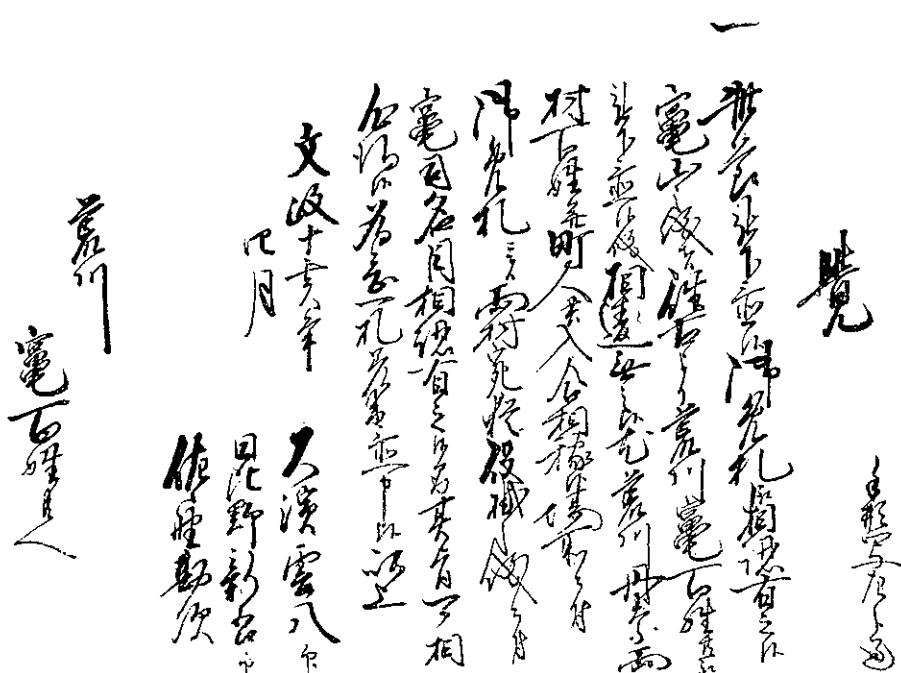
玉之浦郷民は浜百姓と称し漁業を以て生計を営み、僅かに燃料としては枯木、枯枝を採取することを許されていた。生木の採取には特別の手続がとられた後採取していたが、下役人の横暴な振舞に郷民の苦痛を見かねて時の小頭・中村松右衛門、弁差・亀山弁次郎、有志・福島力松の3人が蹶起し藩知事への請願を行った。

竈百姓

荒川・丹奈西郷には古く塩竈を数個所に設けて製塩していた。その燃料として両郷は山林使用権を藩主より許された。その後、製塩事業が衰微し山林使用権も藩主に還し、玉之浦、荒川、丹奈郷の山掛に中島四五六が任命されたと伝えられている。荒川郷の古老的云い伝では、現在の竈神社には往時製塩業に従事していた人々の祖先を祀る由である。

荒川郷の代々の神官である月川家(現当主は月川貞教)に竈山に関する貴重な文書が残されているので次に示す。

写真8 月川家文書 竈百姓共へ



『覺』 手形写左之通
此節下し置かれ候御免札江相認
め之有候 竈山之儀 往古より荒
川竈百姓共に下し置かれ候儀相違
之無く候 尤も荒川丹奈両村百姓
並に町人共入合相稼き候場所に付
き御免札には両村宛・猶役掛の儀
に付き竈司名目相認め之有候間其
旨一同相心得候 念の為一札差遣

置き申候 以上
文政十亥年四月 (二三五年)
大浜 雲八
日比野 新吾
佐々野 勘次
荒川竈百姓共へ 印印印

1832年（天保三年）領主盛成が幕府へ報告した当時の領内村々石高は23,972石2合4勺 内訳は新田畠高 8,841石7斗1升1合4勺 支配高 15,530石3斗7升1合 内塩竈375石。

これを村々別に詳記すると次の如くである。

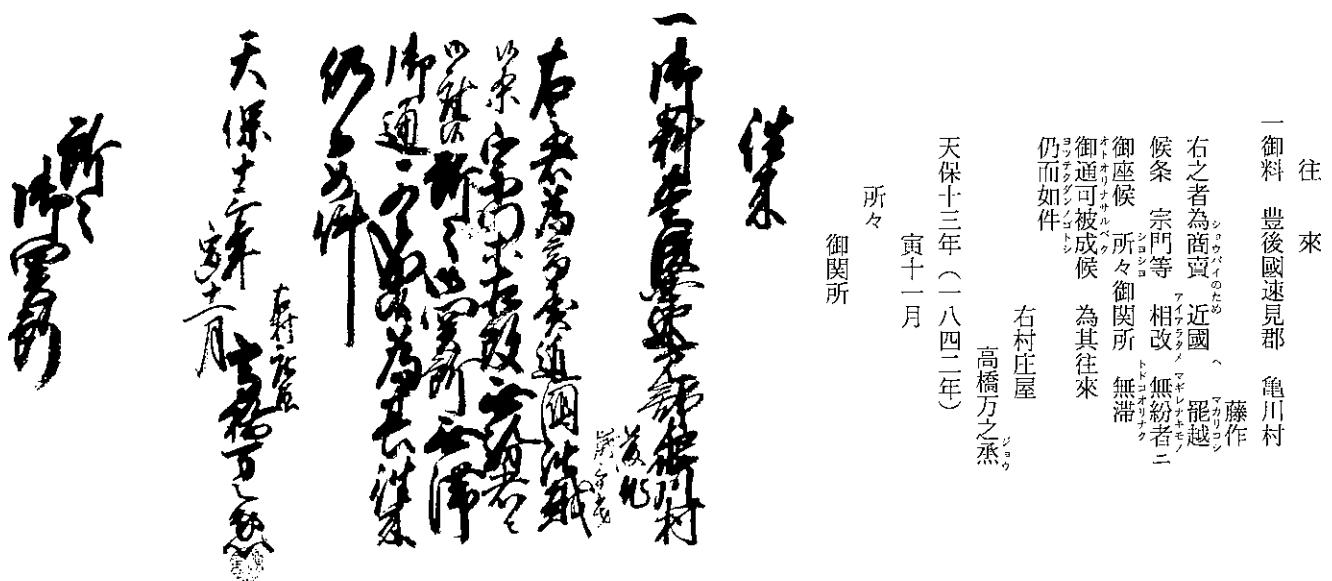
玉之浦村	32石3斗2升2合	大宝村	242石3斗5升9合
中須村	43石4斗3升8合	小川村	111石3斗6升5合
小川幾山村	297石7升3合	荒川村	47石8升8合
丹奈村	10石1斗8升1合	島山村	20石
福江村	3,959石3斗7升4勺	富江村	1,009石1斗2升5合 ⁸⁾

往来手形

テレビや映画の時代劇では旅行は自由の様に見えるが、徳川時代の農民、商工民等の一般庶民は現在の様には自由に旅行することは出来なかった。往来手形は関所を通過する時に必要とし、目的地、用件、日付等を庄屋、名主、壇那寺等が書いた。巡査などの遍歴の旅では通行許可願と身分証明書となつた。この往来手形を持たない無宿者や他者所は関所や番所で改められ領外へ追出された。

1842年（天保十三年）往来手形の実物は幸にして県立長崎図書館で搜出していた⁹⁾。旅行に持ち歩くので木札かと思っていたが、紙に書かれたものであり解読は島原藩の研究者である高木繁幸氏^{*}にお願をした。僅か170年前の文書であるが私共には読みなかった。その当時は読めて当然の筆字であったものが今では僅かな研究者しか読みない。貴重な御指導をいたしました。なお、これを入手し死蔵せず県立長崎図書館へ寄贈された福田氏は長崎市の著名な郷土史家であり1930年死去されている。

写真10 往來手形



県立長崎図書館 福田文庫17-6



写真9 山の中腹に立つ竈神社

1995. 3. 2

* 高木繁幸：瑞穂町教育委員、住所 南高来郡瑞穂町西郷辛205-1

五島の歴史の概略¹¹⁾

古　代

五島列島の縄文、弥生時代の遺跡は島内いたるところに見ることが出来る。現在確認されたものは200ヶ所以上にのぼる。これらの遺跡の発掘調査が始まったのは昭和37年のことで、以来五島各地で発掘調査が進み、これまでの調査で最も古い時代の遺跡は6000年前の縄文前期である。今後の発掘調査にまたねばならぬが、島内からは縄文前期の土器片や旧石器時代の石器も発見されているので、五島人の歴史は一万年以前にさかのぼるのではないかと推測される。

五島列島は古代「値嘉島」といわれていた。「古事記」のイザナギの大八島の生成に「次に知訶島を生みき。亦の名は天之忍男と謂ふ。」とあり、また「肥前風土記」にも値嘉郷として地名の由来、住民、産物などが書かれている。現在の五島という地名になったのは平安時代末期の頃からで、当時日本へ渡航して来る中国人によって「五峰」或いは「五島」と呼ばれるようになったといわれている。

五島列島は中国に最も近い日本の島として、中国大陆との関係は非常に古く、奈良及び平安時代初期には遣唐使船の日本最後の風待ちの地として、遣唐使制度廃止後も中国商船の博多太宰府への中継地として国際的にも重要な島であった。

中　世

古代から中世に移ると島の各地に豪族としての武士団が誕生する。平安時代末期小値賀の地頭職であった後の青方氏、文治三年（1187年）京の都を逃れて宇久島に渡来し、後に五島家となる宇久氏、有川、藤原、白魚の各氏等十指に余る。

宇久氏は弘和三年（1383）宇久島から福江島の岐宿に進出、更に5年後福江に移り五島統一の基礎をつくる。

17代領主宇久盛定は大永元年（1521年）玉之浦納オサムを破って戦国大名としての地位を確立する。この時代は中国沿岸を荒し廻って倭寇の根拠地としても五島は利用された。さらに五島における「キリシタン」の歴史も古く、フランシスコ・ザビエルのキリスト教日本布教が始まって17年後の永禄九年（1566年）には、五島でのキリスト教布教が始まり、2年後には信者の数は3,000人を数えるに至ったと伝えられている。なお、紀州、中国、四国の漁業家が五島にマグロ網、カマス網、カツオ網、捕鯨などの漁場を求めて来島し、五島漁業の基礎を築いたのもこの時代の末期の頃であった。

近　世

近世に入り五島家は五島藩主として幕藩体制に組みこまれ、幕府より異国船警備の軍役を仰せつかり辺境の守りに翻ろうされることになる。幕末も風雲急を告ぐる嘉永二年（1849）幕命により石田陣屋あとに福江城、15年の歳月を経て文久三年（1863年）完成をみたが5年後には明治維新となり、日本国防という特別な使命をもった福江城は、日本最後の城として、その使命を果すことなく廢城となった。

近　代

明治四年（1871年）七月廃藩置県となり684年の長きにわたった31代領主五島家の歴史は終りを告げ福江県となり、同年十市月、福江県が廃止され長崎県に編入された。明治11年（1878年）12月、郡区編成法により福江に南松浦郡役所を設置、大正15年（1926年）7月、これを廃し南松浦支庁となる。昭和35年（1970年）4月、五島支庁に改め、福江県、久賀島、奈留島、若松島及び中通島の五主島と大小百余の島しょ部を含めた福江市、南松浦郡10ヶ町の1市10町を統轄し、今日に至っている。

（福江市文化財調査委員　的野圭志）

11) 長崎県五島支庁：五島要覧、全135p、1992年（平成4年版）

明治・大正時代

[Meiji and Taisho Era]

1868年（慶應四年） この年九月に明治元年と改元された。この後、1889年（明治22年）の明治憲法発布までは明治政府は徳川幕府の制度改革をしながら、近代日本の姿を形成するために行政制度改革を頻繁に行った。制度の改廃は正に朝令暮改と言うべきものであったが次第に改善されて形を整えた。

キリストンの迫害

徳川幕府はキリストン禁制の態度を取り続けていた。明治政府となつてもこの体制は変らず五島でも明治になってから凄まじいキリストン迫害が行われた。

迫害は1868年（明治元年）に久賀島から始まり、三井楽、奥浦、水の浦、楠原と広がり、捕縛、入牢、そして惨虐を窮めた拷問が1873年（明治6年）まで行われた。¹²⁾

1869年（明治二年）六月、各藩は版籍奉還を行い、藩主は支配権を政府に返上し知藩事^{*}に任命されて一地方官の位となつた。五島藩の藩主は五島盛徳であった。

表6 玉之浦掛の人口（明治二年十一月調）³⁾

	土族	卒族	社家	寺	百姓	職人	田舎町人	合計
戸数	14	7	16	4	307	5	120	473
人数	84	49	83	6	1,423	14	545	2,204
男	37	26	45		763	9	291	1,171
女	47	23	38		660	5	254	1,027

この時の五島総合計 戸数 11,886、人口 62,256。

旅人宿¹³⁾

旅人宿は徳川時代から営まれていたが、本県では十一月二十八日付「市中旅寓ノ者ヲ管理シ其種族ニ因テ所管ヲ分チ以テ其奇跡ヲ明カニス」とあり、長崎滞在の諸藩士など各種邸に止宿する者と藩邸に用達の無い藩士は「旅人宿」に止宿し、船舶の士官や水夫で藩邸や旅人宿以外に止宿する者は船問屋に相談することが決められ、いわゆる身柄の落着先でこれを確認していた。

また、「社人修驗者学生廻國修業者農商之儀ハ都テ旅人宿エ至着其筋届済之上知音之向亦ハ可使方エ相越度候ハハ是又前同様相心得一ヶ月錢百文ツノ旅人宿之者エ可差出候事」とあり、僧侶は各寺々で身元をたゞし、他所から入込んだ諸職人、奉公人、日雇稼、夜商座敷芸、歌舞妓者などは總て旅人引受人から其筋へ届済の上、それぞれに止宿するようによく犯罪防止、風俗上取締りを厳重にしていた。

1870年（明治三年） 幕府から明治政府になつても人々の旅行は自由ではなく、相變らず旅行願を役所へ提出しなければならなかった。

十月「旅人管理法」が改正されて、他国者が市内に止宿した場合は總て関係者から其筋へ届出させた¹⁴⁾。

「士農工商其他諸藩、諸國廻船乗組之者共 旅人宿船宿へ到着致し候ハハ前同様生所名等尋問身元慥成者ハ為致止宿可申 尤引替帳ヘ所役人見留印申請着板共時日ヲ不彩刑法係調所エ可届出事」とあり、旅人宿では止宿者の身元確実なことを確認し、到着・出発時を県庁刑法係へ届出していた。

明治五年の「御達留¹⁵⁾」の中に次の「達」がある。

『此庚午^{*}七月名簿渡方已前願済之上旅行之分ハ親類身寄之者^{ヨリ}名簿渡方之儀願出次第可相渡候間其旨御心得市郷無渉
フレンラスベキ 可觸知候事 辛未 十二月 庶務懸』

12) 玉之浦町教育委員会：玉之浦町郷土誌、全1,025p 1995年（平成7年）

* 知藩事：藩知事とも言う

13) 長崎県警察史（上巻）、1193～1200p、1976年（昭和51年）発行

14) 明治五年壬申 従正月六月迄「御達留」外務課、県立長崎図書館蔵

* 庚午：明治三年、辛未：明治四年、市郷：町や村

1871年（明治四年）同じく御達留の中に旅行鑑札のことがある。

『一、旅行鑑札之儀者年月日限ヲ以願出来候得共古來不為其儀ニ候
是迄旅行致シ期限相満用事不相済向ハ日延願出来候得共是所も同
断之事 辛未 十二月』

二月九日付で県は「旅人取締規則」を制定し入港船舶で往来者、農工商の往来者は往来切手を、帶刀者はその府藩県の印鑑を止宿には必要とする旨を区、戸長へ嚴達した¹³⁾

この年の四月に戸籍法が制定された。また、七月には廃藩置県が行われて五島藩は五島県となった。更に十二月には県の改廢が行われて島原、大村、平戸、五島県は長崎県へ合併された。

戸籍法が制定されたので他県との転出入籍の取扱について達があ
り、この中に旅行滞在3日以上は届出をし、90日以上は寄留届を出す様に指示をしている。

『一、他之管内之者奇留春るニ付而其本貫^{ナカシガシ}庁之鑑札越持參シ寄留地之庄屋年寄ニ通シ村町役人其相違なき越糺^{オカシギ}シ懃
カ成ル分ハ寄留名前帳江記シ鑑札相添縣廳江届出シ検査印越請置同縣之分ハ其時ニ可届出事
但旅籠屋ニ限ら須都而逗留三日以上ハ届ケ九十日以上ハ寄留と可相心得事

右五ヶ條之通相心得送籍入籍並寄留取計可申事 辛未 十二月』

1872年（明治五年）この当時は荒川、丹奈、幾久山方面を玉之浦東部、中須、小川、大宝、立谷、玉之浦方面を玉之浦西部と称して村治を区画施行して来たが、明治五年四月に大区制が設けられて三井染、岐宿、玉之浦は第29大区の1区にまとめられた。これは単行政区画の為のもので村自治制は各村が個々に取行つた¹⁴⁾。

五島、大村、平戸、島原は長崎県へ合併されたので、同一県内の旅行は士族は「觸頭」、農民・商人は「所役所」へ届出を出すことになった。まだまだ不自由な時代が続いた。

『今度大村島原平戸五島當縣江合併被仰出候ニ付而者何連茂一縣内ニ候故自今右之分江諸用有之往来之者ハ士商共是迄渡來候鑑札 不及携 兼而銘々受納致候名簿所持候ハハ 無支通行 出来候 尤 往返之時々士族家ハ觸頭 農商ハ各居住之所役人 迄届出候様可致事

辛未十二月 右御達申候也 壬申正月五日 務務掛』

前年に戸籍法が制定されたので、従来庄屋・名主・擅那寺で把握されていた人々の身分、戸籍は役所で統括されることになり、我国で初めて一般人の戸籍が出来ることになった。これは「壬申戸籍」と称されている。但し、これには士族、平民、新平民の身分差別が記載された。次に「達」を示した。

『先般御布告之通戸籍法則ニ基キ當管内區畫越定町村屋敷番號越記シ諸官員始臣民社寺共其住居地ニ就テ人別編入可致事 壬申正月 務務懸』

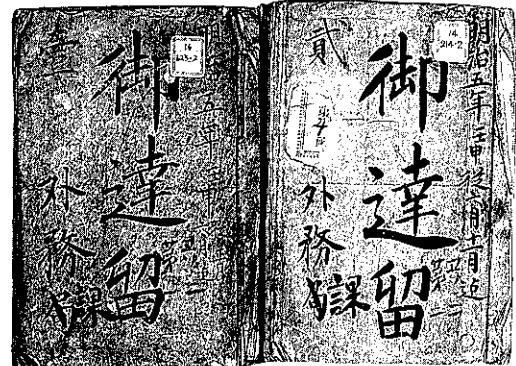
男女混浴と立小便の禁止

長崎は開港場として外国人の居住、往来が頻繁であったので國の体面が悪いということで男女混浴と立小便を禁止する「達」が出された。但し温泉場の露天風呂では現在でも男女別々の入口があるものの中は同じ露天風呂という形のものがある。次に達の全文を示したのでお読みいたゞきたい。時代とその様子が想像される。

『當縣下旧來の陋習^{ロウシキ}尔て湯屋ニ男女雜浴し或者裸體尔て外見を憚可良須往還^{マタハリ}に出て又吾路傍猥ニ小便致し候等の醜風滅せす

方今^{マタハリ}開化日ニ進み月尔盛なるトキハズベキコトニ既爾他所尔おるて者右様の習弊を嚴禁し良風尔移里候由 殊ニ開港場者小事と雖も御國體ニ関係す遍紀所行者各自注意す遍紀苦ゆヘ向後湯屋共に於て可成速ニ男女別ニ入浴する様 裸體戸外ニ出でず婦人者勿論男子尔ても店先等外よ理見通しの場所に全身或者半身を露し出渉紀又吾路傍に於て婦人者無論

写真11 御達留の表紙



* 本貫：本籍地、出身地

* 陋習：悪い習慣、往還：道路、方今：現在

男子と雖も人家近^シ尔て猥ニ小便お春遍可ら須

若此旨趣を等閑に致し心得違之もの阿らは選卒戸長等尔て見當里次第屹度答申付候事

右之通申渡候条一同篤布達之趣意體認致し區内無泄觸示 懇々説諭可致事 壬申六月 縣廳』

七月二十六日県では旅人が往来の際の印鑑を廃止する旨を区戸長へ通達した¹⁴⁾。

「今度御達之次第も有之候間 以来ハ無鑑札之旅人無差友止宿可為致様 旅人宿并船宿渡世之者エ其旨可相達候事」

なお、長崎港では旅人の発着は県庁へ届出ていたのを其区戸長への届出でよいと緩和された。

外国人の宿料と人馬の賃金¹³⁾

長崎では昔から外国人との関係が深く、開港後急に外国人の往来、宿泊に問題を生じることはなかったが、政府は太政大臣名で外国人の宿泊料と人馬賃金について、相互に問題を起こさない様に外国人取扱の配慮を各府県へ通達した。

「第三百五十六號

外國人願済ノ上内地ノ通行ノ節 宿料并ニ人馬賃錢等過當ニ申掛間敷ハ勿論ニ候ヘ共、其最初取極ノ健ナラサルコトヨリ往々遣拂方齟齬ニ至ル向モ有之由 依テ自今差掛り人馬雇并ニ止宿ノ儀申入候ハハ 先ツ其宿料及賃錢等ノ約束ヲ定メ其取扱可申 万一違約ノ者モ有之ニ於テハ速ニ其筋ヘ可申出候事

明治五年十一月二十三日 太政大臣

1875年（明治8年）5月、荒川郷字上ノ川210番地に荒川小学校が創立、8級制度とされた。当小学校については139p 参照。

この月に玉之浦小学校、大宝小学校、丹奈小学校が創立された³⁾。

この年に編纂された「長崎縣地理圖誌」¹⁵⁾には次の如く記されている。

『玉之浦村

田 九拾四町八段五畝五歩 畦 三拾七町五段五畝三歩

戸數 五百八拾壱戸

人口 弐千五百九拾三人 内 男千三百四拾九人 女千三百四拾四人 其内土族
三百三拾六人 雇人 弐千三百五拾七人

牛 五百五拾六頭 馬 九拾六疋

白鳥神社 祭神日本武命鎮座 原由不明 本社三坪 拝殿十三坪五合 社地八段
步

七嶽神社 祭神經津主命 武甕槌命鎮座 年月不詳 本社壱坪 拝殿七坪 社地
弐町歩

禪宗東海山寶泉寺 元禄十一年四月大鉢開基創建原由不詳 本堂十四坪 庫裡七
坪五合 前ニ地藏堂アリ 境内四畝弐拾壱歩

禪宗白鷲山天福寺 元和四年五月天室開基創建原由不詳 本堂庫裡トモ弐拾七坪 境内三段八畝拾弐歩

右岐宿三井樂玉之浦三ヶ村分天造及七人作ノ物品一歳產出高直前ニ同シ

海鹿尾^{ヒジキ} 三千斤 布海苔 壱万三千斤 和布 壱万五千斤 天草 壱万斤

蕃諸海藻ニ富ム 米穀塙ニ乏シ 土質下等高燥』

1877年（明治10年）長崎県庁が作成し内務省へ報告した「長崎縣地誌提要訂正」¹⁶⁾がある。当時の状況を記載したものであったが、その前書に『長崎縣地誌提要義ニ内務省へ御進達相成縣廳ニ保存スルトコロノ原稿ハ明治七年八月縣廳風災ニ罹リ埋没烏有トナレリ、』として原本を謄写回附されるよう請求し、その謄本が送られて来た経緯が書かれている。

15) 陸軍省：長崎縣地理圖誌、乾、明治八年編纂、長崎図書館蔵

※ ヒジキ（食用の海藻）は海鹿菜、海鹿菜藻と海鹿草も書く（高木繁幸）。

16) 長崎県：長崎縣地誌提要訂正、1877年（明治10年）、県立長崎図書館蔵

写真12 長崎縣地理圖誌の表紙



内容は驛路、^{キタクジヨウ} 疆城、郡數、戸數、人口、歳額、名邑*、港湾、温泉、大社、大刹、物産、原野、鉱山等であり、次に關係分を抜粋した。

『名 邑

この名邑には人口約5,000以上の18の街が記載されている。全体をまとめて表1に示した。福江は県下で第3位の町であり、玉之浦16位で当時の町としては大きい方であった。1992年（平成4年）現在は2,517人である。

表7 名 邑 の 人 口

地 名 人 口	地 名 人 口	地 名 人 口
長 崎 29,656	富 江 8,669	川 棚 5,885
島 原 18,682	茂 木 7,921	上 波 佐 見 5,487
○ 福 江 17,787	有 家 7,864	時 津 5,062
深 堀 11,464	諫 早 6,581	○ 玉 之 浦 5,049
平 戸 10,558	口 之 津 6,129	矢 上 5,006
大 村 9,284	小 浜 6,011	彼 杵 4,664

写真13
長崎県地法提要訂正の表紙



県立長崎図書館蔵

福江 松浦郡

旧藩五島ニ在周廻七里余 本廳四十八里

戸數 貳千五百六十五軒 人口 壱萬七千七百八十七人

港 湾

長 崎 彼杵郡 周廻三里 長サ一里十丁 幅十丁 西ニ向 深サ三丈ヨリ十丈マテ 大船凡千艘ヲ繫ク
玉之浦 松浦郡福江島ニ在リ 周廻七里廿七丁 長三里半 幅十二丁 北ニ向 深十二丈 大船凡千艘ヲ繫ク
奈留嶋 全郡奈留町ニ在リ 周廻三十四丁 長十三丁 幅四丁 南ニ向 深八丈五尺 大船凡七十艘ヲ繫ク
鯛之浦 全郡中通島ニ在リ 周廻五十四丁 長十八丁 幅三丁 南ニ向 深二丈 大船凡百五十艘ヲ繫ク
網 上 全郡中通島在リ 周廻二里 長北五丁 幅十八丁 北ニ向 深五丈二尺 大船凡四百艘ヲ繫ク』

港湾には、この他に口之津、島原、瀬戸、松島、平戸、薄香、大島、河内、田助が記載されている。佐世保港は1886年（明治29年）に第3海軍佐世保鎮守府が設置され、その後に港が整備拡充されたものである。玉ノ浦港は長崎港に匹敵する大船凡千艘を繫ぐ港であった。

『温 泉

小濱温泉

高来郡小濱村ニ在リ 泉質塩氣ヲ混ス功能通風或ハ麻痺ロイマチス痲痺水ヲ治スルト云フ
温泉々々

全郡全村温泉山ニ在リ 泉質硫氣混ス其功能瘡ヲ愈シ或ハ上衝ジヨウシヨウ治スルト云リ』

温泉としては小浜、雲仙の2泉のみで、ここには荒川温泉は記載されていない。未だ人々に知れ渡ってなかったのか同じく壱岐島の湯、本温泉も記載されていない。湯、本温泉は高温泉で古い歴史があり徳川幕府1661年（寛文元年）に開発され医王院として療養に使われていた。

1878年（明治11年）明治五年二月に定められた大区・小区が実情に不向である為に郡区町村編成法が7月に公布施行され県内の郡、区、町、村が定められた。この時に松浦郡は東西南北に分けられ、東西は現在は佐賀県となっている。

* 名邑：有名な街、疆域：境の城

郡區町村制改定ニ關スル事項¹⁷⁾

甲第一二一號 明治十一年十月廿八日

今般太政官第十七號公布ノ旨ニ依リ從來ノ大小區畫ヲ廢シ更ニ別紙ノ通郡區ノ制相立テ郡ニ郡長區ニ區長ヲ置キ區内ノ行政事務取扱候條此旨布達候事

別紙

南松浦郡 郡内福江村ニ郡役所ヲ置キ郡内（二十二ヶ村）ノ事務取扱フ

郡内

有川村 魚目村 青方村 奈良尾村 若松村 日島村 福江村 崎山村 本山村 大濱村 富江村 久賀島村 奈留島村 樺島村 岐宿村 玉之浦村 三井楽村 奥浦村 濱ノ浦村 東村 北魚目村 曾根村

甲第一二三號 明治十一年十月廿九日

今般郡區制定改正に付各町村ニ戸長ヲ置キ町村内之事務為取扱條是迄舊戸長へ差出來候諸願伺届等ハ總テ其ノ町村戸長へ可差出此旨布達候事

この時、北松浦郡は平戸村に郡役所を置き郡内1町50村となった。なお1町とは平戸町のことである。

郡區町村編成法と同時に府県会規則、地方税規則の2法も施行され、我国に於ける最初の地方制度基礎法規であったので一般では3新法と称された。

温泉場での男女混浴¹⁸⁾

男女混浴は1872年（明治五年）に禁ずる通達が出されていたが、1875年（明治八年）11月布達の「違式詫違條例」の中で違式の罪として第12条で「男女入込ノ湯ヲ渡世スル者」は処刑されていた。

その後明治11年に県では警察課に対して、温泉場については違式詫違条例中で病人の養生の為の男女混浴は禁ずるものではないと次の通達を出した。

「回第二百七十六號

温泉場ノ儀ハ病客ノ生養ヲ致ス所ニシテ 一般ノ湯屋ト同視スヘカラサル者ニ付 違式詫違条例中病者養成等ハ男女混浴ヲ禁スルノ限ニ無之候條 此旨為心得相達候事

明治十一年十一月二十五日 長崎縣令代理」

その後、湯屋営業は1881年（明治14年）12月7日「火薬取締規則」（甲第百七十九号）により免許を受けるものとされた。

「第一條 蒸気器械所 鍋釜鋳造場 硝子製造所及ヒ湯屋鍛冶屋等ノ営業ヲナサントスル者ハ左ノ諸項ニ依リ願出テ免許ヲ受クヘシ」

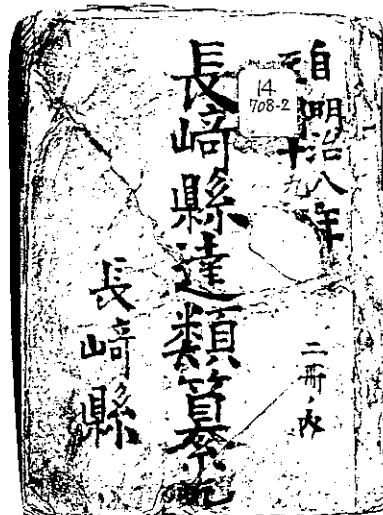
1879年（明治12年）大瀬崎灯台が点灯した。（1等灯台にして、英人アーリー・ブラントン設計、昭和28年旧形保持で改築され、旧光源は国立東京博物館に収蔵された。）¹⁹⁾ 大瀬崎は男性的勇壮な断崖がつらなり景観は五島觀光の一翼を担っているが、付近は海灘多発の海域であった。工事着工は1876年（明治9年）であった。詳細については156p参照。

1882年（明治15年）長崎県違警罪（明治14年12月布達）が1月1日から施行され、県違警罪第4条第2項により湯屋の取締は次の様に定められた²⁰⁾。

「湯屋営業の者 男女浴室ノ區別ヲ立テス 又ハ男女ノ入込ヲ知ッテ制セサル者 但温泉場ハ此限ニ非ス」違反者は1日の拘留、又は10銭～1円の科料を課せられた。

1883年（明治16年）湯屋取締規則が新らしく制定された。長崎区だけが男女混

写真14 長崎県達類纂の表紙



長崎図書館蔵

17) 長崎県：長崎県達類纂（乾）明治八年～十九年、長崎図書館蔵

18) 松園康俊：玉之浦の歩み（社会科資料）、プリント2枚、1980年（昭和55年）8月、野田東三郎蔵

浴禁止となつた¹³⁾。

「甲第六十六號 明治十六年八月九日

湯屋取締規則左ノ通相定 明治十四年十二月七日本県甲第百七十九号布達 火業取締規則中湯屋取締ニ係ル條項ハ都テ取消候條 此旨布達候事 但本則第四條ハ當分長崎区ニ限り施行ス

第一條 湯屋（薬湯モ同シ）営業ヲ為サン
トスル者ハ左ノ諸項ニヨリ所轄警察署ヘ願出テ免許ヲ受くヘシ 但温泉場ハ此限ニ非ス

第二條 火焚所并烟筒ハ石又ハ煉瓦其他不燃質物ヲ以テ築造ス可シ

第四條 浴場ハ必ス男女ノ區別ヲ為ス可シ

第七條 入浴ハ午後十二時限リトス 但烈風ノ節ハ時限ニ拘ハラス休業ス可シ

第十二條 悪疾及大醉ノ者ハ勿論 獣畜類ハ浴湯セシム可カラス」 全條文は附属資料255p参照。

1888年（明治21年）

宿屋取締規則

この当時の旅籠屋の取締は各府県まちまちで不合理な面もあったので、内務省は1886年（明治19年）訓令を以て「宿屋営業取締規則標準」を示し各府県の統一した取締方も布達した。

本県では明治21年4月「宿屋取締規則」を定めた。新規則は第1章通則、第2章旅人宿、第3章下宿屋、第4章木賃宿、第5章罰則に分れ全47条から成った。

ここで旅人宿、下宿屋、木賃宿が定義され明確に分けられた。

「長崎縣令第五十四號 司法省属裁判所回附

宿屋取締規則別紙之通相定メ本年七月一日ヨリ施行ス

明治廿一年四月廿九日 長崎縣知事¹⁹⁾

宿屋取締規則

第一章 通 則

第一条 宿屋ヲ分テ旅人宿 下宿屋 木賃宿ノ三種トス

第二条 宿屋営業ヲ為サントスル者ハ願書ニ其種類ヲ記シ営業用ニ供スル建物坪數間取及出入口等詳記シタル明細圖面ヲ添ヘ區戸長の奥印ヲ受ケ所轄警察署ニ願出免許ノ証ヲ請クヘシ其間取坪數出入口等ヲ増減變更セントスルトキハ圖面ヲ以テ届出認可ヲ受くヘシ

第二章 旅人宿

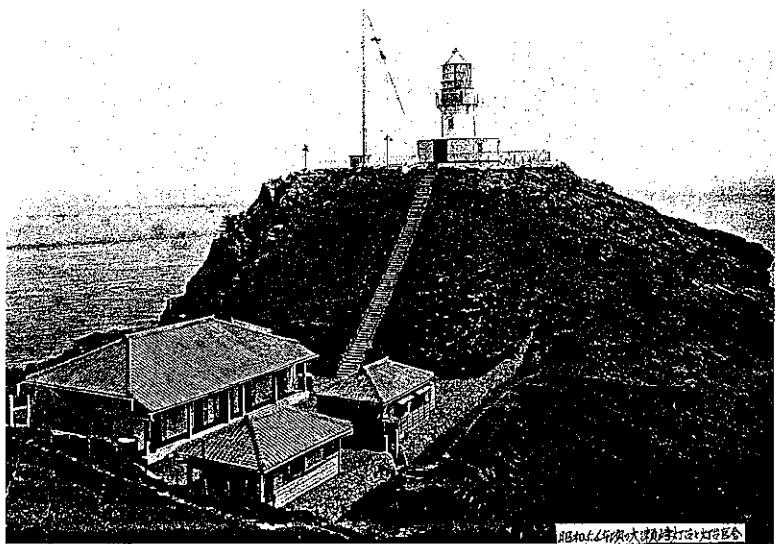
第廿六條 旅人宿ハ長崎佐世保兩市街ハ客室廿五坪準市街地ハ客室十二坪其他ハ八坪以上アル家屋ニ於テ営業スル者ニ限ルヘシ 但長崎佐世保市街ハ從前ノ營業者ニ限り客室十五坪以上アルモノニハ營業ヲ許可スルトキアルヘシ

第三章 下宿屋

第三十六條 下宿屋トリーヶ月ノ賄料坐敷料等ヲ約定シ寄寓セシムルモノヲ云フ」

以下47條までについては附属資料257p参照

写真15 昭和5・6年頃の大瀬崎灯台と灯台官舎



玉之浦町教育委員会蔵

19) 明治二十一年四月以降 長崎縣諭達・縣令（知事官房 六冊之内第四號），長崎図書館蔵

1889年（明治22年）明治憲法が発布、市町村制が実施された。この時に戸長は村長となり、戸長役所は村役場となり玉之浦村が誕生した。

新村設立願 荒川郷は玉之浦村に属しているが、地理的には丹奈、幾久山と共に玉之浦村の本村（役場所在地）とはかなり離れていて歩くか小船による交通では各種届出、諸手続等で非常に不便であり、岐宿村の二本楠郷と合併して新村を設置したい要望が出された。現在でこそ陸路がやっと整備されて来たが、海路のみの時代が長く続き新村設置の要望は至極もっともな事柄であった。月川家に貴重な文書が残されている。

『 第四六九 明治廿二年一月廿七日受

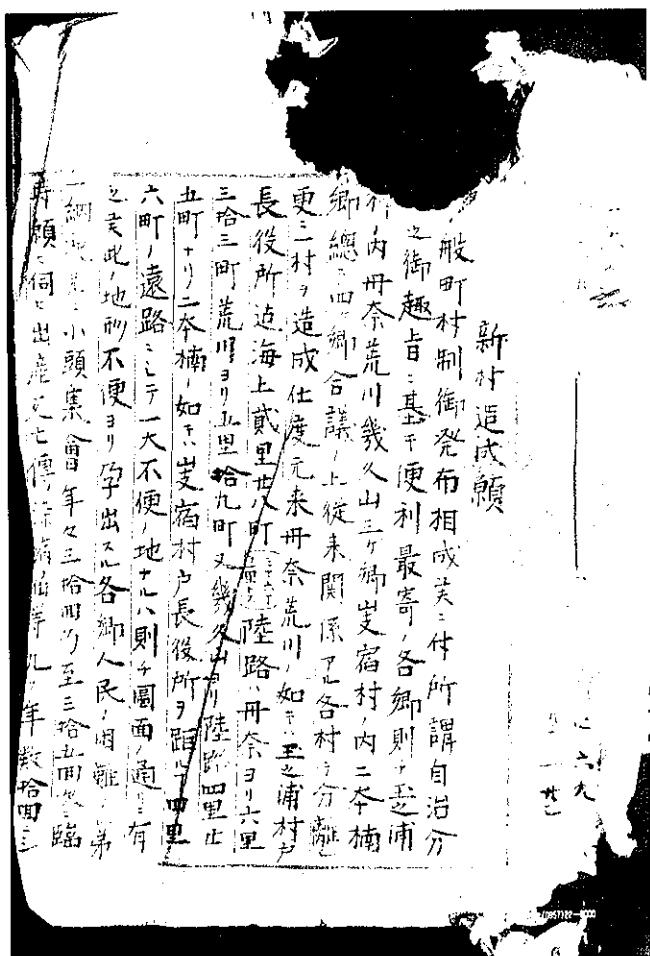
第一六九二号 明治廿二年三月廿一日受

新村造成願（月川家文書）

今般町村制御発布相成候ニ付所謂自治分権之御趣旨ニ基キ 便利最寄ノ各郷則チ玉之浦村ノ内丹奈荒川幾久山三ヶ郷 岐宿村ノ内二本楠郷總テ四ヶ郷合議ノ上從來関係アル各村ヲ分離シ更ニ一村ヲ造成仕度 元来丹奈荒川ノ如キハ玉之浦村戸長役所迄海上貳里廿八町（三十六町ヨリ一里トナス）陸路ハ丹奈ヨリ六里三拾三町 荒川ヨリ五里拾九町 又幾久山ヨリ陸路四里廿五町ナリ 二本楠ノ如キハ岐宿村戸長役所ヲ距ル四里六町ノ遠路ニシテ一大不便ノ地ナルハ則チ圖面ノ通リニ有之候 此ノ地形不便ヨリ孕出スル各郷人民ノ困難タル第一納税并ニ小頭集會年々三拾五回 次ニ臨時願ヒ伺ヒ出産死亡傳染病届等凡ソ数拾回ニシテ 丹奈荒川幾久山ヨリ玉之浦村戸長役所迄一往復此費五拾錢以上七拾錢以下ニ有之候 加之ナラズ登記ノ義ニ付テハ丹奈荒川幾久山ノ如キハ富江村登記所ニ属シタレバ 先ツ玉之浦村戸長役所ノ手数往復ニテ二日ヲ費シ 夫レヨリ富江登記所往復一日更ニ又該役所ヘ二日 只一回登記ノ為メ遂ニ五日間ヲ費ス 二本楠ノ如キモ登記所福江村所属ニテ署ボ同様不便ニ有之候

之レ畢竟法律上義務ノ实体ニ非スシテ其義務ヲ全スル為メ費ス所ノ諸費ニシテ全ク地形不便ヨリ生スル所ノ困難ニ有之候 而リ冗長ニ涉リ恐レ入り候得共往昔幕政ノ頃モ元々玉ノ浦村へ代官所ヲ置レシモ地形不便ヨリ人民ノ不幸ヲ顧ミ更ニ荒川ヘモ代官所ヲ設ケ近郷ヲ所轄スルトナリシ由ニ有之候 然リ而シテ明治四年第二拾九大區ノ頃モ地形不便ナル故ニ更ニ荒川ヘモ出張所ヲ設ケラレ 又大區改正ノ節玉ノ浦ヲ両分シ東部荒川村ト称シ戸長役所ヲ設置シ丹奈幾久山中須小川五ヶ郷一村ヲ為シテ人民ノ便利ニ有之候處 明治拾三年ニ至リ玉ノ浦一村ヲ合シ現今ノ通り仰出サレ候節各郷不便ヲ訴ヘ協議一同シテ役所位地変更上願ニ及ヒ候得共其義相協ハス終ニ今日ニ至リ罷在候 畢竟町村制第三条但書ニ基クトハ雖庄前陳ノ次第ニシテ一朝夕ノ思想ニ出テタル義ニハ無之全ク 従前来ノ困難尚将来ヲ慮リ各郷人民幸不幸ノ大關係アル義ニ有之候 而シテ此節分合一村ヲ組織スルノ精神ハ固ヨリ第一号法律ノ主眼所謂自治分権ノ御趣旨タルヲ以テ充分有力ノ自治區ヲ成スニ在テ 今上願スル所ニ因テ四ヶ郷一ツノ新村ヲ造成シ乃チ便利ノ地荒川ヘ役場設置御許容相成候ハ第一往復何レモ一里内外ノ場所ニテ單ニ往復ノ便ナルノミナラズ公用ヲ終リ序ニ私用ヲ辨スルノ益多々ナリ 畢竟四ヶ郷ハ從来常ニ往復シテ日用欠ク可ラザル衣食ノ料ヲモ交易シ共ニ成立タル次第ニ有之候 加之ナラズ今此新村設置ノ上ハ学事上又大ニ影響ヲ及ホシ荒川ヘ尋常校ヲ設ケ 又二本楠ヘ簡易校ヲ設ケルモ確然其負擔ニ堪ユ可ク候 若シ從来ノ如ク有之候テハ前述ノ通りノ困難到底学事進歩ヲ計ルニ暇ナキノミナラズ自治分権其体ヲ保存スル

写真16 新村造成願（月川家文書）



能ハズ 往々ハ法律上ノ義務又無拘束依之四ヶ郷協議一決愈々新村造成仕度候間御許容被成下度此段圖面并ニ第一号書及付属書相添奉懇願候也

明治廿二年一月廿日

長崎縣南松浦郡玉之浦村丹奈荒川幾久山三ヶ郷惣代

全岐宿村ニ本楠郷惣代 鳥巣五右エ門

全縣全郡玉ノ浦村戸長 大山 麓

全縣全郡岐宿村戸長 北川水寿衛

長崎縣知事 日下義雄殿』

『玉之浦村岐宿村内分村調

一、人口 貳千八百七拾四人

内 男千四百五拾四人

女千四百二拾人

一、戸数 六百四拾貳戸

一、反別 千八百四拾九町貳反三畝貳拾九歩

内 耕地反別 四百五拾町九反七畝廿六歩

宅地反別 拾八町四反六畝廿貳歩

池沼反別 壱反一畝拾三歩

山林反別 七百廿四町貳反九畝拾貳歩

原野反別 五百八拾壹町六畝歩

雜種反別 七拾町三反貳畝拾六歩

右玉ノ浦村現在

内

人口 千〇〇八人 荒川分村

内 男五百貳拾五人 女四百八拾三人

一、戸数 貳百廿七戸

一、反別 八百八拾三町六反貳拾八歩

内 耕地反別 百六拾八町七反貳拾四歩

宅地反別 六町三反五畝七歩

池沼反別 九畝拾五歩

山林反別 三百九町五反一畝廿九歩

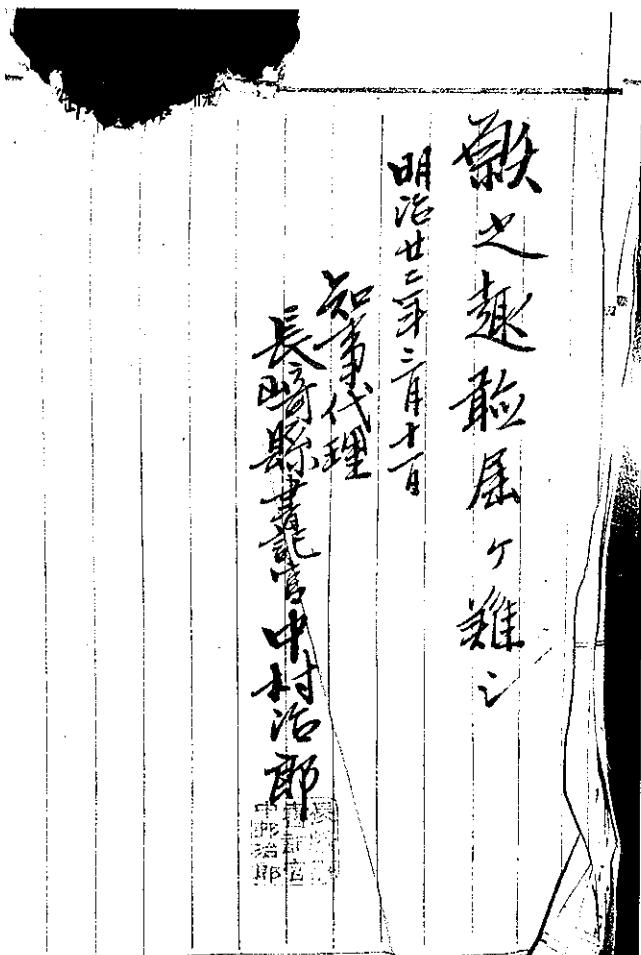
原野反別 三百八拾九町貳反貳畝拾八歩

雜種反別 九町七反廿五歩 』

『副申書

本書中具伸候通り各郷民ノ困難ニ役場位地ニ関スル儀ニ候得者 玉ノ浦全村 岐宿村内式本楠中岳郷ヲ合セ中央ナル地ヘ役場設置セハ更ニ分村ヲ要セスト雖^モ多分ノ費用ヲ減シ且大ニ郷民ノ幸福ヲ得ヘク依之出願ニ先タチ村中共議ニ及ニ候處 各郷何レモ至極賛成候得共独リ玉ノ浦郷限り從令費用減額スルモ當郷ハ古來ヨリ本村ナレハ今日ニ至リ忽然^{ホンムラ}枝村則チ荒川中須如ニ役場位置ヲ設ケル等ノ儀郷民挙テ不服ナル由ヲ以テ遂ニ協議ニ至ラス候 尤モ役場設地変更相成候得ハ玉ノ浦一郷大ハ海陸共中々遠路ニ候得共此レ只一郷ニ止ノミ從来ノ儘ニシテ丹奈荒川幾久山三ヶ郷ノ費用ニ比スレハ減ニ僅々タルモノニ有之 加之ノミナラス中須小川大宝立谷モ陸行一日往復ノ里程ニテ実ニ大利益ニ有之候得共如何セン玉ノ浦郷ニ於テハ外六ヶ郷ノ便不便ヲ顧ミス獨リ一郷ノ利不利ニ拘泥スルモノゝ如ク 且ツ分村ノ義共議ニ及フモ外ニ理由アルニアラス只協議ニ及ヒ難旨答ラレ候 依之分村請願及候次第有之候也

写真17 新村造成願の回答（月川家文書）



明治廿二年一月廿日

南松浦郡玉之浦村内荒川丹奈幾久山郷 惣代 鳥巣五右エ門

長崎縣知事 日下義雄殿 』

この住民の請願に対して県当局は一言の下にはねつけた。

『願之趣聽届ケ難シ 明治廿二年三月十一日

知事代理 長崎縣書記官 中村治郎』

これによって玉之浦村の村域はそのままとなり役場も本村にそのまま残り、現在の玉之浦町へと引続いている。1994年（平成6年）4月には新庁舎が建設された。

1897年（明治30年）井持浦教会の聖堂が創建された。アーチ窓のロマネスク様式レンガ造りで桁行6間半、内陣2間、信徒席4間、面積256m²であった。詳細は154p参照

1907年（明治40年）長崎縣紀要²⁰⁾に南松浦郡の説明がある。

南松浦郡

概 観

中通島、奈留島、久賀島、福江島、宇久島の五大島と數百千の島嶼とを總稱して五島といへりしも廢藩置縣以來宇久島は北松浦郡に編入せられて今は四島となれり。

戸數一萬四千六百十六、人口九萬一千四百五、郡役所は福江村にあり。郡を分ちて、福江、奥浦、崎山、本山、大濱、富江、岐宿、三井楽、玉之浦、久賀、奈留島、樺島、日島、若松、濱ノ浦、青方、魚目、北魚目、有川、奈良尾の二十箇村とす。

名 勝

福江港

長崎港より鯛の浦を経て六十八浬約九時間にて達するを得べし。五島列島中の最南端、福江島の東北に面せる一港なり。港内水淺く、且風波を避くるに便ならざれども、前に蠣螺島、庖丁島の二島を控へて頗眺望に富む。市坊の傍に舊福江藩主の城跡あり。常に海水其懸崖を洗ふ。老松翁葱たる處縣立五島中學校あり。

富江港

舊福江支藩の城下にして。福江港の西南二里許にあり。港内水深く且諸群島の其門戸を鎖せるを以て碇泊に便なり。女男島列島の珊瑚採集業者の根據地にして諸方より來集せる船舶數ふるに遑あらず。是を以て常に殷賑、附近の山より石版石を出す。

有川港

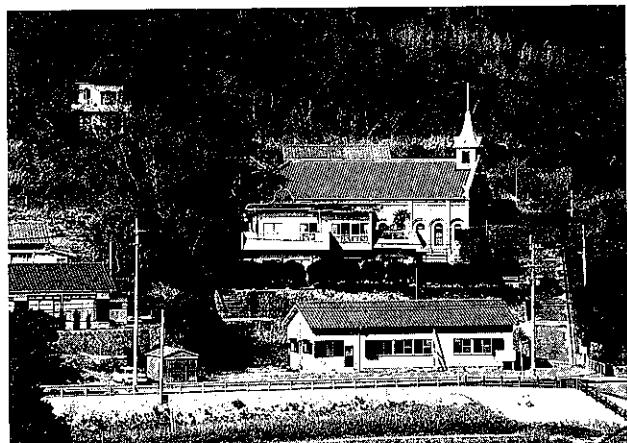
捕鯨業を以て著はる。魚目、北魚目共に捕鯨組合たり。鯨群の來りて有川湾に集れる時之を捕ふると、他の遠洋に出漁するものとの二つあれども多くは鯨群の此港頭に遊^モせるを捕ふるとぞ。汽船の便あり、長崎より福江に至るもの鯛の浦に寄港す。鯛の浦は有川村の背面にして陸路一里餘に過ぎず。

玉之浦港

福江島の西端にあり大瀬崎半島と島山島とを以て海水を湛へたる大港にして、到る處水深く五六百噸の船艦をも直に着岸せしめ得べし。且港内無數の岬角突出して風光甚だ佳なり。富江港も共に珊瑚の集散地たり。大瀬崎に燈臺あり。

其他三井樂村は、古、美瀬良久之濟、或は晏樂崎といへりしものにして遣唐使の船舶多く此地を以て我國最後の出帆地としたりしが如し。

写真18 現在の井持浦教会



20) 第二回関西九州府県聯合水産共進會長崎県協賛会：長崎縣紀要、全366p、明治40年10月発行、島原図書館蔵

1908年（明治41年）2月24日、荒川巡查駐在所が設置された²¹⁾。

1911年（明治44年）五島航路^{22), 21, 22)}

長崎行きの航路が開設された。12月18日、岐宿村田尾房太と玉之浦総代久保卯七、藤原枝次等との契約が結ばれ第1凌波丸（177トン木造）を月8回就航させることになった。

1912年（明治45年）4月、大川汽船と中村平兵衛との代理店契約が出来、福山丸（150トン）が月8回玉之浦に寄港することになった。航路は長崎－福江－岐宿－三井楽－玉之浦に寄港し、復路は各地寄港の上奈良尾港より長崎への航路であった。

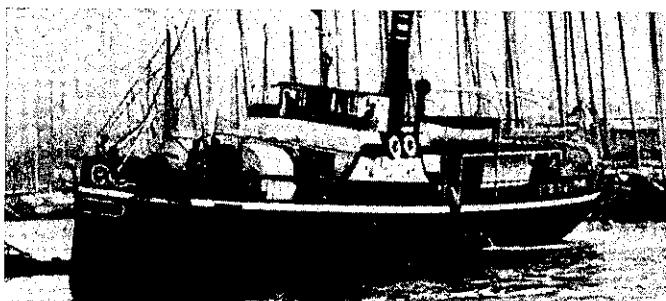
当時の同汽船会社の所有船は若津丸（500トン）、栄城丸（200トン）、福山丸（150トン）の3隻で何れも木造船であった²³⁾。

「若津丸」

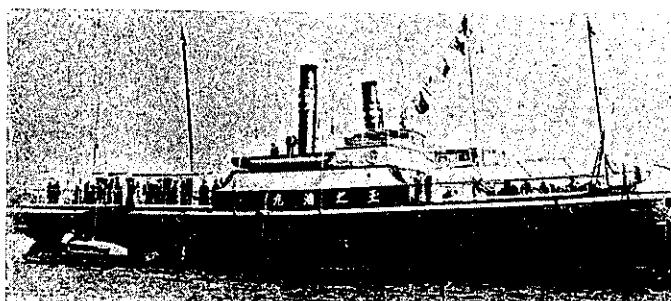
427t, 木造, 貨客船, 定員200人, 速力不詳, 進水, 1892年（明治29年）9月, 造船者池田久三郎（長崎市）, レシプロ機関（蒸気船）100馬力, 長崎－大川－鹿児島・長崎－鯛之浦－福江航路

「栄城丸」

写真19 第二福山丸²¹⁾



玉ノ浦丸



大川丸



189t, 木造, 貨客船, 定員109人, 速力10ノット, 進水, 1893年（明治26年）1月, 大川運輸工場（大川）, レシプロ機関（蒸気）100馬力, 長崎－鯛之浦－福江。鹿児島－種子屋久航路

「第二福山丸」

152t, 木造, 貨客船, 定員92人, 速力7ノット, 進水, 1903年（明治36年）11月, 造船者, 塩飽岩吉（大阪市）, レシプロ機関（蒸気）100馬力, 佐世保－五島・長崎－手打航路

（写真は西口公章所有の「日本汽船件名簿」より転載）

「玉ノ浦丸」

223t, 木造, 貨客船, 定員122人, 速力8ノット, 進水, 1890年（明治23年）1月, 造船者 空幾太郎（大阪市）, レシプロ機関（蒸気）90馬力, 長崎－五島航路

（写真は同上）

「大川丸」

173トン, 木造, 貨客船, 定員103人, 速力7ノット, 進水, 1886年（明治19年）1月, 造船者 深川運輸工場（大川）, レシプロ（蒸気）70馬力, 長崎一下五島・鹿児島－種子屋久航路

（写真は同上）

21) 九州商船株式会社：八十年のあゆみ, 96～97p, 1991年（平成3年）

22) 玉之浦町経済課：玉之浦湾内航路（二）大正時代の長崎航路, 年論（県北編）, 460p, 長崎県自治調査センター, (1979年)

写真20 1923年（大正12年）頃の船客運賃表（九州汽船）²¹⁾

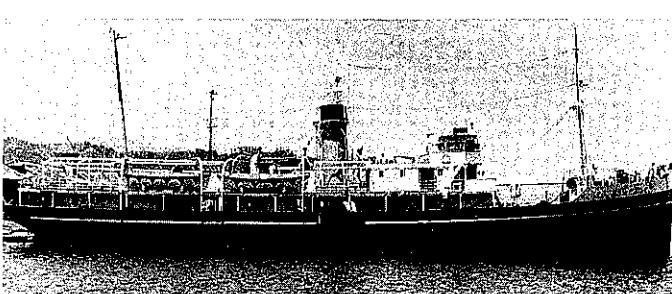
長崎玉浦線										(12)		九洲汽船株式会社					
		長崎		玉浦		岐宿		久賀		福江		富江		奈尾		長崎	
玉浦	三五	四五	四五	六六	六六	二〇	一〇	一〇									
若	二二	九八	九四	七七	七七	二〇	二〇										
奈 良 屋 江 屋	發 三 〇〇																
高 江 屋	發 二 〇〇																
八六〇	八六〇	七〇五	七〇五	六五〇	六五〇	五六〇	五六〇										
●下り便 陸航海每 奈良屋 高江屋 宮江宮港																	
便數日長崎發船往復										便		上		便		便	
荷役所 支店										荷役所 支店		出張所 支店		佐世保市海岸通		電話一三二番	
全 全 鹿兒島市築町										全 全 熊本縣牛深町		佐世保市牛深町		電話五四三番		電話七一八番	
本 社 長崎市玉江町										本 社 長崎市元船町		電話七〇六三番		電話七〇六三番		電話七一八番	

このうち若津丸は1916年（大正5年）3月31日夜、濃霧の中を航行中に樺島近海で座礁し、後退操舵中まもなく沈没し遭難者は112名、生存者は座礁の瞬間海上に飛び下りた3名のみで他は船体とともに帰らぬ黄泉の客となり、この中には中村平兵衛の長男良太（当時五島中2年）も含まれていた。大川汽船はのち九州汽船となり長崎・五島間の交通に就いた。

大正9年に五島人を株主とする新興汽船株式会社（通称五島汽船）が発足就航することになり、九州汽船に対抗するため運賃2割安、しかも乗客にはタオルのサービス付、九州汽船は片道50銭の切符に空くじなしの抽選券、さらに5銭のライオン歯磨粉、木綿の反物、中国傘の景品で激しい客引き競争がなされた。その結果10余年の歴史と地盤を持つ九州汽船に凱歌があがり、1923年（大正12年）10月1日には新興汽船を買収するに至った。

大正時代の五島航路船は木造で速力は遅く波に弱いので夜間航行は冒険そのものであった。若津丸の遭難があってから10年目の1925年（大正14年）、月も同じ3月12日、前夜大波止を出港し五島に向う宇和島丸（450トン）は折からの時代で機関に故障を起し漂流10時間、野母樺島沖に沈没、113名の犠牲者を出し10名救助された。この中に中村平兵衛の妻トシも含まれ、中村は二度に亘って妻子を五島灘に失った。

写真21 長 福 丸²¹⁾



「長福丸」

526トン、鋼船、貨客船、定員327人、速力11ノット、進水1926年（大正15年）3月、造船者三菱重工（現長崎造船所）、レシプロ機関530馬力、長崎－玉之浦航路就航（同年4月）、当時最新鋭船として好評を博し、戦後まで五島の島民に親しまれた。

1926年（大正15年）5月、五島航路に鉄船長福丸（526トン）の誕生をみ、隔日置きに長崎・下五島間を往復し、平之浦にも寄港していた。

九州汽船は幾度となく起きた惨事、航路の競合、それに経済的不況が重なって会社の経営も次第に悪化の一途をたどり、1928年（昭和3年）に社名を九州商船株式会社と改め、経営の合理化をはかって再出発することになった。

先ず「航海の安全を優先すべし」として従来の木造船を鋼船化する計画を樹て、早速同年10月には女島丸（336トン）の鋼船を建造し長崎－五島－佐世保間に就航させた。

ところが会社の合理化計画も束の間、日本は戦時体制へ突入、1940年（昭和15年）7月には長福丸が徵用されたが、幸い翌年は解除されたものの、太平洋戦争となり敗戦の年1945年（昭和20年）5月14日午前11時頃、長福丸は奈良尾港を目前にして米軍の哨戒機2機に襲撃された。早速、ジグザグコースをとったので爆弾の直撃は免れたが機銃掃射で船橋の操舵室が炎上、煙突の後にあったエンジンルームから操船し奈良尾にたどり着いた。

マストからテスリまで弾痕は五百個に及び、船員1人を含め11人が犠牲になった。同年四月には女島丸が徵用されて撃沈、さらに男島丸も平島と江之島間に銃撃されて死傷者を出すなど戦争による五島航路の犠牲は甚大であった。

やっとのことで終戦を迎える、九州商船は早速旧海軍の飛行機救難艇2隻の払い下げを受け経営の立て直しをはかった。

1948年（昭和23年）は波路丸（277・72トン）と若汐丸（255・36トン）の2隻を就航させ、さらに1952年（昭和27年）には日本で始めてという船舶公衆電話を船内に設備した椿丸（526トン）を就航させるなど五島航路も大型船時代を迎えた。

1954年（昭和29年）福江市発足当時の五島航路には椿丸、藤丸（577・96トン）の2隻が交互に運航されていた。

1957年（昭和32年）12月には楓丸（606トン）が就航し長崎－福江間を3時間40分で結んで、福江から長崎まで日帰りの夢が実現されたのである。

1966年（昭和41年）3月には柏丸が就航し1日2便制となった。1972年（昭和47年）1月にはフェリー五島（1,262トン）、1974年（昭和49年）4月にはフェリー出島がそれぞれ五島航路に就航、同年9月には長崎－奈留、長崎－下五島、長崎－上五島の三航路を統合して三角コースとなった。

さらに1978年（昭和53年）にはフェリー福江（1,867トン）、1982年（昭和57年）4月にはフェリー長崎（1,876・80トン）が就航、長崎－五島間の航路も完全にフェリー化され、1日3往復の時代となりった。1990年（平成2年）4月には島民待望の超高速船（ジェットホイル）ペガサス（163トン）が就航し長崎－福江間も85分で結ぶ超高速時代を迎えたのである。

表8 五島航路に就航した船舶名

船 舶 名	総 ト ン 数	船 舶 名	総 ト ン 数
玉 栄 丸	不 明	泰 丸	375.00
対 馬 丸	120.00	宇 和 島 丸	450.00
第二 福 山 丸	152.00	長 福 丸	526.00
若 津 丸	427.00	長 保 丸	408.00
栄 城 丸	189.00	女 島 丸	336.12
肥 州 丸	433.00	男 島 丸	340.49
波 路 丸	277.72	フェリー 五 島	1,262.58
若 汐 丸	255.36	フェリー 出 島	1,518.97
椿 丸	526.13	フェリー 福 江	1,867.18
藤 丸	577.96	フェリー 長 崎	1,867.80
楓 丸	606.34	ジェット ホイル ペ ガ サ ス	163.00
柏 丸	549.43		

1918年（大正7年）玉之浦村で最初の郷土誌が作成された。編纂の目的は市町村の過去及び現状を調査して教育に活用することであり、各小学校の区域で取まとめて備付けた。これを授業の内に取り入れて郷土の様子を教へた。この郷土誌は当時の内務部教育課（現在でいう県教育庁学校教育課）が県下の各小学校に編纂を命じたもので、郷土誌の内容構成は一定の項目：郷土の自然、歴史、風俗、習慣、産業、教育、社寺、官公署を掲げて、これに従って作成された。各学校では教務のかたわらで作成し各郷土誌の出来ばえは精粗の差があるものゝ、一応全項目に涉って調査し記述されている。印刷はガリ版刷であった。

写真22 大正七年の郷土誌



長崎図書館蔵

1923年（大正12年）豆谷源藏と山林組合との間で源泉の売買が行われた。

『温泉場賣買契約書』^{*}

荒川郷字西平百三十番地先

一、温泉場 壱ヶ所

此賣買代金八千五百円也

右温泉場賣買ニ付買主豆谷源藏甲ト賣主月川盤根外七十六名ヲ乙トシ両者ノ間ニ左ノ契約ヲ為ス

一、甲ハ賣買代金ノ内千七百五十円ハ大正十一年四月廿六日仕払ヒタルニヨリ本日金參千參百七十五円ヲ仕払ヒ残金ノ内五百四十二円ハ所有認定出願中ノ地所名儀換ノ上仕払ヒ其ノ残額式千八百參拾參円ハ全所荒蕪地払下ト全時ニ仕払フ事

但シ荒蕪地力他人ノ所有トナリタル時ハ前記式千八百參十參円ハ甲ハ仕払ハサルモノトス

一、乙は本賣買ノ場所五十間以内ニ温泉場ヲ開始セサル

但違約者アルキハ違約金トシテ賣買代金八千五百円ヨリ前記式千八百參十參円ヲ控除シタル金五千六百六十七円ヲ連帶シテ甲ニ差出ス（尚第三者カ該区畫内ニ埋立ヲ為スモ埋土ヲ与ヘサル）

一、温泉使用ノ薪ハ乙所有山林ノ松枝ヲ無料ニテ與フル

一、甲ハ乙及乙ノ家族ヲ一回金式錢ニテ入浴セシムル

右双方合意ノ上契約シ各一通ヲ所持ス

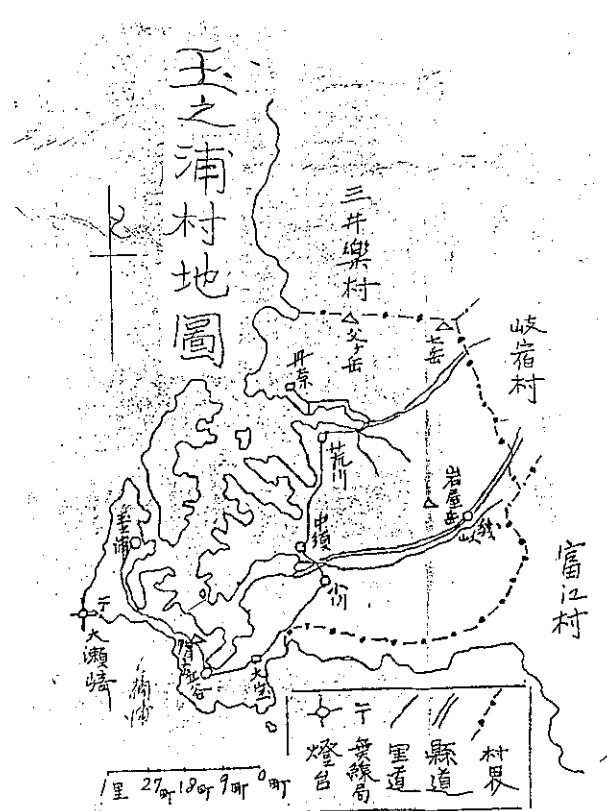
大正十二年五月十四日

買主 豆谷 源藏

賣主 月川 盤根 真方仙太郎

濱村銀助 山口長三郎 大橋岩吉 山下勝太郎 豆谷源藏 川本福太郎 鳥巣五右衛門 山口禮吉 中村悦藏 出口重太郎 道下辰藏 中村勇太郎 中川弥平 上村武右衛門 橋本丑之助 久保兵助 山下興次郎 橋本五三郎 有常重人
*有常コイ 小橋友吉 濱口宅次郎 亀山和吉 亀山留吉 亀山清吉 中村國藏 竹中基吉 久保傳十郎 村端辰之

図5 大正七年玉之浦郷土誌の地図



助 本岡真 豆谷興之助 角谷卯太郎 山下彦太夫 山下ヨシ 中村角右衛門 中村馬吉 川本儉三 中村力藏 角道
スナ 久保徳助 山下作二郎 橋本善藏 中村久米二郎 本岡繁藏 山下弥三郎 上村兼吉 浜口五右衛門 高野舛藏
代理竹中基吉 山下佐吉 松野喜平 龜山仁平 橋本岩吉 中里儀三郎 大橋卯吉 鳥巣光之『鳥巣ヒメ』

『荒川温泉の経営経過³⁾

大正時代初期頃は荒川も漁港として特に片江丸船団やトロール船が入港して郷内も非常に賑った。従って、これら出稼の人々に慰安と満足を与える為にこの温泉を利用する決断が促されたものゝ様である。当初は郷営とするため郷費を以って専門家と云うわけでもないが或経験者に依頼して、10数尺掘り下げポンプで吸上げ板囲いの風呂場を建て、この温水を沸して入浴に供したが、当時その温度は体温以下であった。

郷經營としても採算はとれず経営難に悩む頃、鳥巣五右衛門が、これを賃借して経営に当ったが1年余にして経営を中止し郷に返還してしまった。

大正5年(1916年) 入札により龜山仁平は10ヶ年の契約でこれを賃借し経営に當ることゝなり、更にその下方数メートルの処に新たに掘さく中誤って蕊棒を孔中に落し、他に附近の掘さくにあたったが湧出噴出するまでに到らず経費の関係もありこれを中止して、吸上げを使用し地下2m位に板附風呂を造り沸して温泉の経営に従事した。その状態の経営を続けること7年、大正11年(1922年)に本温泉を全面的に売買譲渡する輿論が起り、龜山仁平を加え郷民の入札に附した。

当時郷中の山林権利者は1戸当たり1株を持ち、山下佐吉に権利株として1.4株、窟神社に1株、総計84株余、豆谷源蔵が温泉の権利を壱百円で落札したので合計8,500円となった。当時としては巨費であった。

大正11年豆谷は源泉はそのままとして手押吸上ポンプを使用して1日中吸上げに従事*して漸く方6尺位の風呂、男女2槽に不十分な量ながらも汲溜めが出来たので自由に入浴する量と温度を得る様になった。

後に家屋を新築し浴槽を改装したのみで源泉は龜山仁平が掘さくしたそのまま使用した。筆者(西村彌平)も知人の1人であるが、龜山は学歴こそなかったが郷々の知恵者であり、ものの企画に優れた熱情家であり企業家であった。豆谷として格別学歴、世故に長じた人と云うでもなく、又財的にも左程豊かでなかったが、当時の立場上落札経営に当たることはその情熱と功績のほど壯としなければならない。

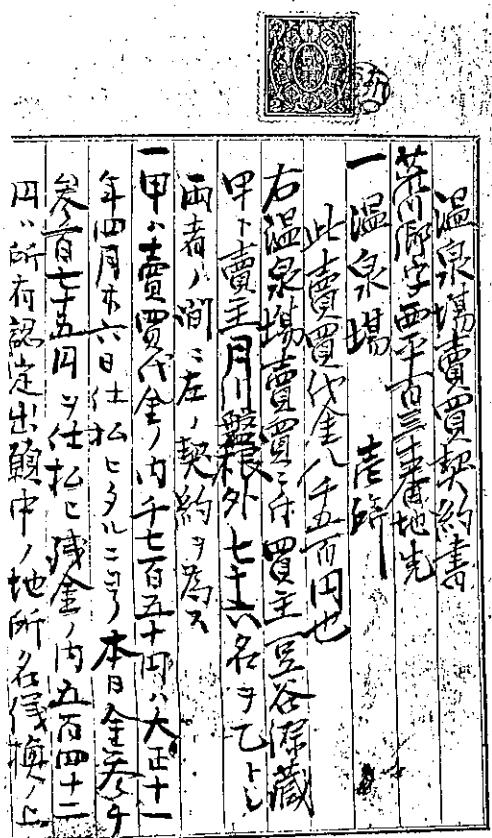
昭和11年(1936年) 夏、数メートル沖合に新に掘さくを試み100尺にも及べば然るべき温泉も湧出するだろうの見透しから着手し、70数尺にして早くも湯量温度も予想以上のものに達着したが、諸種の事情中止のやむなきに到ったことは今もなお残念である。

因に野田猛虎の調査では、この周辺の海中には泡沫を含むガス?を放出する所があり、しかもその部は温暖であるところから、泡沫の大きな個所を目標として掘さくを試むれば常に成功しつゝある状態にある。昭和31年(1956年)現在では赤瀬鼻及び矢ノ口に有望なる湧出場がある。』

1926年(大正15年)夏に菊地幽芳が来町して玉之浦湾の絶景を眺めて次の歌を詠んだ。

『うつし繪も筆も及ばぬ玉之浦 八十の入江は見れども飽かず』

写真23 温泉場賣買契約書の一部



* 豆谷旅館当主豆谷利幸(大正11年生れ)によれば手代2名を使って揚湯していた。(昭和54年3月調査)

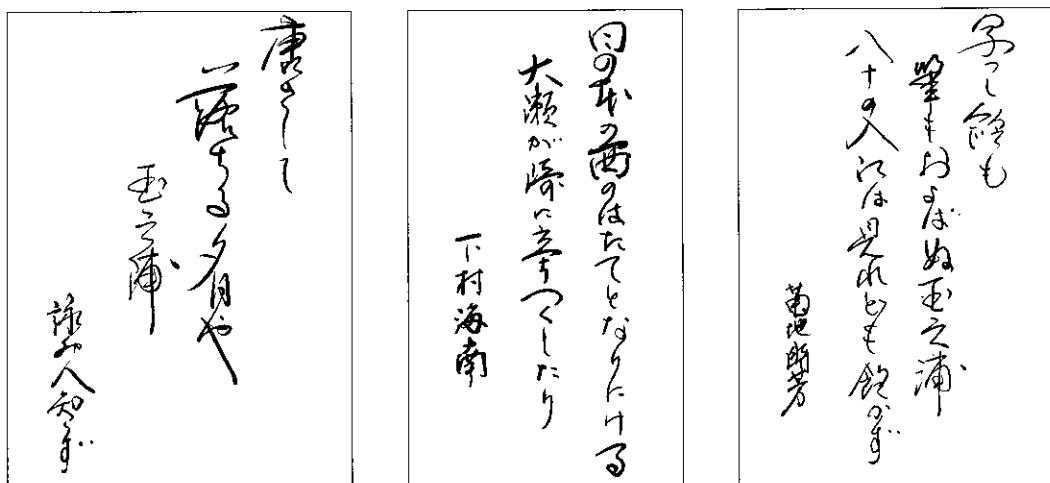
また、1952年（昭和27年）に国立公園審議会長の下村海南も詠んだ。

『日の本の西は果たてとなりにける 大瀬ヶ崎に立ちつくしたり』

詠み人知らず 『唐さして落ちる夕日や玉之浦』

玉之浦湾は典型的なリアス式海岸、いわゆる「溺れ谷」でサンゴ樹の枝の様に細く深く入組んでいる。湾口の黒瀬鼻より中須郷まで12km、町の海岸線は実に170kmに達する。

『水は翡翠を溶かせるが如く清らかに澄み、松の緑もまた濃く、湖水のそれの様に波静かなることは往古遣唐使の寄港地として、海上安全の祈願地として史実に残る。岩谷岳、大瀬崎、星山、偉麗山（玉之浦郷金比羅神社の裏山）等より俯瞰する眺望は洵に天下の絶景である。西村彌平』



大正時代の荒川温泉の旅館

避難漁港としての荒川温泉には公衆浴場をもつ豆谷旅館（大正12年開業）と鳥巣旅館の2軒があった。（豆谷利幸による）

玉之浦湾内航路³⁾

大正中期より昭和初期

玉之浦～大宝～富江町黒瀬 神崎丸と大徳丸が交替に航行し1日2往復していた。

玉之浦～中須 共福丸、大久丸が毎日3往復

玉之浦～荒川 豆谷丸が毎日2日往復、第4神崎丸が1往復

玉之浦～貝津～嵯峨野 第8神崎丸と海津丸は毎日玉之浦～貝津間を往復し、荒川、丹奈にも寄港した。第5神崎丸は毎日午前7時半玉之浦を出港し荒川、丹奈、貝津を経て嵯峨島間を1往復。

大正11年～昭和33年の荒川郷年譜（野田猛虎による）

この貴重なペン書きの記録は玉之浦町荒川郷の野田猛虎医師が黒表紙のノート（10×15.5cm）に記したものである。

ノートは子息の野田東三郎（前玉之浦町教育委員長）が大切に保管していた。

本誌ではこの記録を適宜挿入して行き、荒川温泉の様子を物語ることにした。なお、不明字は適宜表示した。

野田猛虎氏略歴

1887年（明治20年）西彼杵郡大瀬戸町雪之浦字河通郷生。

1907年（明治40年）大村中学校卒、1910年（明治43年）京都府立医学専門学校卒。

開業又は勤務地

岐宿村（1910～13年）、西彼松島（1914～18年）、長崎紡績（1919～21年）、長崎市稻佐町開業（1921～22年）、一徹な性格と職業意識が強く。30才後半に入り、妻チエの実家である荒川郷に1922年（大正11年）に落着き開業した。1957年

(昭和32年)に廃業。1970年(昭和45)に死去された。83才でした。

荒川郷年譜(その1、大正11年~15年)

1922年(大正11年)

⑩林兼漁船根拠 大正十一年六月ヨリ富藤朝重氏視察ニ來リ七月七日再来 郷トノ協議經り全年十一月本港ヲ根據地トス 当時四組。汽船寄港(大正十一年)

1923年(大正12年)

区長 中里藏二郎、組長、竹中元吉、医師 山尾氏解聘、医師 野田猛虎氏招聘(十二月)。

御成婚約式 旧十二月節分三日前 宝泉寺ニ於テ祝賀 料理屋ノ女連 大工連 種々仁輪加等ヲナス。

大正十年末退営 中村伊三八 大正十一年末退営 鳥巣茂吉。

料理屋

1. 喜 楽 鞍田屋秀吉	11. 若 葉 岡野(14年開業)
2. 束 屋 田中霜藏	12. 開 福 樓 山本(15年開業)
3. 竹 の 家 竹中元吉	13. 胡 月 田中
4. 宇和島屋 大谷新吉	14. 多子まや 原セン(昭和2年開業)
5. 遊 楽 管原	15. 松 楽 一瀬貞太郎(昭和2年開業)
6. 花 の 屋 中村	16. 谷 福 谷川キク
7. 三 楽 中村	17. あけぼの 北 吉
8. 如 水 軒 久保丈助	18. 浜 ノ 家 山田正一
9. 鶴 見 屋 田尻光五郎	19. 亀 之 家 亀山仁蔵
10. 満 称 き 富田政吉(13年開業)亀山仁平	

大正12年退営 久保辰次郎。校長 森傳。巡查 岡野

1924年(大正13年)

区長 中里藏二郎、組頭 竹中元吉

共栄丸 荒川郷有志者出資シテ底曳網業經營

遷宮 春、郵便局開設 局長中村房吉

製氷会社 神戸資本家葛原某ノ経営ニテ新設セントセシモ立消シ敷地矢ノ口

合併運動会 本年四月丹奈校ト正式ニ合併運動会ヲ行ウ

鉄工所 森田鉄工所一月、藤谷鉄工所二月。巡查 岡野。校長 森傳九月五日頃山内校ヘ、中林磯吉米任黄島ヨリ

入営 豆谷熊太郎、久保辰次郎

1925年(大正14年)

区長 橋本亟之助

村會議員選挙 立候補者 鳥巣五右エ門、豆谷源蔵、殿下利吉、当選者 豆谷源蔵、下利吉以上二人

山林統一問題 大波乱ヲ生ジ長崎ヨリ弁護士林泰吾氏ヲ招キ種々法律的ニモ研究シ決局有邪無邪ニテ村会ヲ打切り後日
ノコトニ譲ル。

共栄丸 解散壳却。巡查 朝野氏任、岡野氏退職

1926年(大正15年)

区長 亀山留吉。天皇御平癒祈願祭 竈神社テ郷民全部默祷祈願 青年団主催

巡查 山田氏来ル 朝野氏去ル。入営 鳥巣和夫、月川侃五、鳥巣光之、本岡実

写真24 野田猛虎のノートの一部

昭和七年
 区長 山口礼志 組頭 山下勝吉印
 同 中卫郎二郎 同 上村幸一
 人帶道向路議 起り 村会款日開設
 未局荒川所ヨリ玉之浦社ニモ庫浦加賀
 ヲ寄附五コト、ル縣貢担額、ニテ罪
 道開設、ドニ度ス此氏名より御額ヲ
 林税一期分下決ス

電燈 昭和七年八月

奉表 沖洲上海ア主我防神念カノ
 仰耳也七輪萬治六月十七日解取
 帰候向路 乙之浦二行ウ三月事引ナキ也
 十九解取 内各校補助款金既定
 檻現島橋荷古日合鑄此祭

太錦丸引揚ケ因遂滅、船身船首等
 修繕引揚ケ

猪直 件ニテ城民区長室ニ係会陣情
 並猪直之皆ス背セテ方ナカガニ宣東
 入學、松岡八子、中里ツヨ子、中島ミヤ子
 入學、東原千鶴子、井出利子、梅原未衣
 並重修堂主事見立(同月三十日)

昭和八年九月
 勝吉
 德島漁業園 十月德島省立大蔵林場加三地
 勝吉合社開設 大蔵林場トニテ木ノ
 横長岩井林場仕事(四月)
 横長岩井林場仕事(四月)

昭和・平成時代

[Showa and Heisei Era]

玉之浦町の経済は漁業の盛衰によって左右された。「郷土玉の浦」には明治から昭和初期の様子について述べている。
『玉之浦の盛衰³⁾

玉之浦は良港で漁場に近いという二大要件を備えていたので漁業の根拠地として殷盛を極めたのである。

明治初期から末期にかけての無動力船時代に、神崎から白鳥の渡場に建切った鮪網には年々数百の大鮪、一万数千の
鮪^{アマニ}が漁獲され之は殆んど塩蔵して長崎、熊本方面に帆船で運搬されていたが、天候が荒れたり塩が必要量入手出来ない
時は肥料にしたと云う大漁受難時代もあった。

写真25 昭和初期の玉之浦港



玉之浦町教員委員会蔵

カツオ トビウオ
鰹や羽魚等表層回游魚族は勿論、底魚や、中層回游魚族が如何に多かったか推察に至難なほどである。このように諸種の立地条件に恵まれた玉之浦を根拠地として操業されねばならぬ近海の漁業豊庫が何時までも看過される筈がなく他県よりの出稼が、各漁業次々に始まったのである。それ以前地元漁民の間に小規模な操業は行われていたが、明治三十年頃から伊予、土佐方面から鰹釣船の出稼操業が始まり魚問屋、鰹節製造、漁船乗組等事業家歩合、賃金労働者が現われ、商店、飲食店が急激に増加した。略々之と時を同じうして男女群島、鳥島方面の珊瑚礁が発見され玉之浦、富江よりは勿論土佐方面よりの出稼ぎがあり、質量共にそれは世界的となった五島珊瑚の声価は遠く伊太利商人、阪神方面のバイヤーを玉之浦に蝟集させる状況であった。

大正天皇に献上した畳半畳大のボケ珊瑚は世界一と評され、宮内省から三千円（昭和32年現在評価五百万円）の賜金が下附された。当時の鰹節、珊瑚の盛況、昨年に変る今日の町の賑わいは推して想像されよう。この両つの事業共大正初期まで盛況を続けたが資源の涸竭不漁のため漸次不振となつた。

大正初期連子鯛、甘鯛、スケソ延縄漁業に徳島県より出稼船が大挙来港し豊漁を続けたので、逐次船体の大型化、動力化が行われそれに伴い生産高も向上すると云う循環が起り、大正末期には延縄操法は底曳網法に進歩し資本、規模、生産高は昔日の比でなく吾国でも最も進歩的で又最も利潤の多い漁業としての位置を占めるようになった。

本漁業と玉之浦の盛衰とは密接で且つ重大な関係を生じ、つまりわが玉之浦が日本の底曳漁船団の根拠地として繁栄を極めたのは、本漁業が長期に亘り盛漁を続けた間接的利益の恩恵であり、現在の衰微は底曳漁業根拠地の全面的移転に起因するものである。農業には耕地少く、鉱工業の資源に乏しい本町の人口の吸収、購買力の増強は全く漁業以外には求められないものである。

底曳全盛時代（昭和十一年頃）には時価三百万円（現在評価三十億円）の水揚げをし、之は殆どここに集った鮮魚問

屋の運搬船によって消費地に運ばれた。従って土地の青壯年の大半も之に従業員として乗込み、貸家、貸間は軒別に、商店、料飲店は軒を並べ料亭（現在の特飲店）は三十軒に及び、出船入船のエンジンの音響、人々の叫声は陸上のさんざめきの音と張り合って二十四時間人通りの絶えぬ不夜城の盛観を呈していた。

この間大正五年頃より梶木突漁業が始まり、大分県の出漁船多数が群集し盛漁を続けていたが、同十年頃より千葉県船が大舉根拠することとなり港内には各種漁船群幅輶したが、大正十二年九月の関東大震災の被害を受けた同県船はその後全く姿を消し、大分県船も亦逐不漁を喰らその隻数を感じたとは云え漁獲に消長はありながらも尚現在まで続いている。然しそれ等も玉之浦港よりは寧ろ荒川港への寄港が活発で、台風、突風等の折は所せまきまでに狭隘な荒川港にひしめき合う状態にある。

殷盛を極めた昭和七年頃の町の人口は実に九千五百三七人（昭和三十年十月国勢調査によれば現人口は僅かに七千三百二十三人）、児童数を玉之浦小学校一校によって見ても壱千百九十六名（現在玉之浦小学校合せて五百九十六名）で、校舎、運動場は次々と増築、拡張され、教具教材類の整備特に体育器具機械類の完備は他の追随を許さず郡内一と羨望視されていた。』

玉之浦郷の大火³⁾

1929年（昭和4年）2月12日、罹災部落：大之元、深浦、元倉、松之下、被害戸数107戸、被害世帯数180世帯、大部分の被災は同年内に復旧した。

1942年（昭和17年）1月27日、罹災部落は昭和4年大火と同一地区、被害戸数145戸、被害世帯170世帯。

昭和4年の大火は從来1棟以上の火災を知らなかった本町では驚愕そのものであった。出稼者の貸家、貸間が多くだったので被害混乱も大きかったが、1ヶ月足らずで貸家等新築されるものも少なくなく出稼者の要望に応えるところがあった。これは全く漁業が盛んな当時の財政力の充実を物語るものであった。

昭和17年の大火は復旧が太平洋戦争中の資材不足の故もあり現在（昭和32年）に至るまで礎石のみを残した畠地もある。これを見ると底曳漁業根拠地であった玉之浦とそれがなくなった玉之浦の盛衰の因果が如実にうかゞわれ、うたゝ感概深いものがある。

1929年（昭和4年）昭和6年発行の玉之浦村郷土誌に次の如くある。

表8 玉之浦村行政区割 昭和4年度

	玉之浦	立谷	小川	幾久山	荒川	丹奈	計
		大宝	中須	上ノ平			
現住戸数	728	35 132	65 93	157	208	77	1,495
現住人口	4,732	183 709	355 465	785	1,046	419	8,694
区長数	9	1	1 1	2	1	1	17
議員数	8	2	1 1	3	2	1	18

村行政機関

1. 村会議員 18名
2. 村長及び助役 村長は名誉職にして助役は有給とす
3. 吏員は収入役1名、書記6名

1931年（昭和6年）11月に「玉之浦村郷土誌」²³⁾が発行された。これによると荒川温泉は大正7年の郷土誌と同じ説明であり。入浴客数 1月平均100人、年間1,200人となる。

荒川尋常高等小学校の説明で、現況 児童数148、教員数5、学級数4となる。

村財政

本村財政は町村制実施以来歳入金の大部分は村税戸数割を以て一般歳計を経理して来たが、大正元年（1912年）頃から遠洋漁船の本村を根據とするものが多く従って各種商工業は年と共に発展し営業税及雑種税等も著しく増額を來した。元来本村は地形上交通不便の為の小学校六ヶ校を有し人口の増加に伴ひ就学児童も亦逐年増加を示し教育費に於ても年々総予算額の六割を占むるの状態にて財政上苦境の城に達して居たが大正八年度から義務教育費国庫負担の下渡と一方財政の緊縮を図ったため幾分緩和するゝ様になった。

1933年（昭和8年）長崎県史談会は「長崎縣郷土誌」²⁴⁾を発行した。内容は史蹟之部、伝説之部、天然記念物之部、附録（方言）に分れており全県下に涉っている。ここで荒川温泉は次の如く述べられている。

『荒川温泉

滾々として限りなく湧き出づる荒川温泉は、南松浦郡玉之浦村荒川郷の西海岸景勝の地に在り、同郷の豆谷源藏の經營に係るもので、氏は此の天恵的事業に成功して今日をなして居る。抑も荒川温泉の濫觴は今を去る二十年前の大正二年九月、一少年が久しく温みある水を發見して、これが所謂温泉に違ひないと直感し、早速此の由を時の校長中島良兵衛氏に告げ、大いに郷中の注意を喚起した。かくて之を郷總會にかけ件の温水の調査方を縣に申請し技師の鑑定を受けると愈々『温泉』と決定された。そこで大正三年一月其筋の認可を得、郷の經營で温泉を創めたが、結果があまり香ばしくなく鳥巣五右衛門代って經營し、次いで龜山仁平へ十ヶ年の契約で其の権利を賣った。然るに數年後（大正九年）更に永代に賣却することになり入札に附した結果、前記豆谷の所有となつたものである。

豆谷の買収以前の温泉は、薪で沸かしたもので設備も極めて不完全であった。仍て豆谷は舊温泉の附近に新に地を相して、三箇所鑿井したが内一箇所が漸く成功した。即ち鑿井すること七十尺にして、遂に沸かさずに入られる程度の湯の湧出を見るに至ったので、大正十二年温泉宿を建て、コンクリートの地下浴室を設備した。爾來入湯する者多く、四時浴客が絶えないが、冬季殊に舊正月頃が最も多い。福江から隔日に汽船便があるが、約五時間要し、又陸路も岐宿村二本楠まで自動車（四十分）の便があるが、二本楠から荒川までは徒步で一里半を歩かねばならぬので今は交通甚だ不便である。かゝる地理的の障礙と宣傳の不足のため、未だ廣く世に知られて居ない憾みがある。しかし近く荒川縣道（富江三井樂線）開通の曉には設備、サービスを改善して中外に宣傳すべく計畫中である。

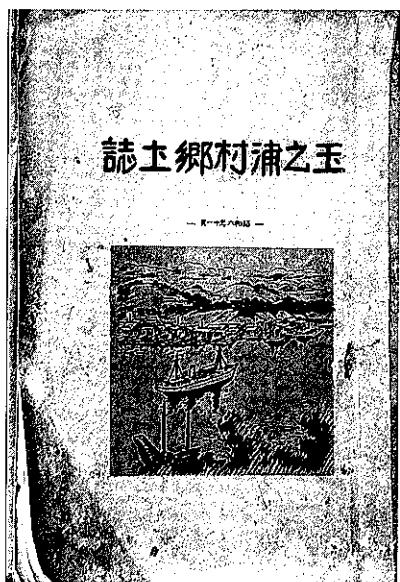
大正三年一月縣立長崎病院（大學病院の前身）の試験成績に據れば温泉は塩類中の食塩泉に属し、治療効用は消化不良。慢性胃炎。慢性胃潰瘍。食思缺乏。胃弛緩症。肝充血。慢性腸炎。常習便秘。腸弛緩症。鬱血。腺病脾臓腫大。脂肪過多症。子宮炎症。子宮周圍蜂窩織炎後。子宮周圍腹膜炎後。といふことになつて居る。尚豆谷の談に依れば右の外切疵、火傷、瘡、神經痛、性病等には實驗上効顯特に著明であるといふことである。

因みに荒川郷は戸數僅かに百六十七戸の小部落に過ぎないが風光明媚の水郷であつて、神社、佛閣、學校、郵便局、巡查駐在所、病院等を始め電信、電話、電燈、水道等の文化設備は固より製氷會社、石油タンク、鐵工所、造船所、防波堤等漁港としての施設も完備し漁船の出入甚だ繁く從つて商店、旅館、料亭、飲食店等櫛比して宛然小都市の縮圖を

23) 玉之浦村郷土誌、全183p、大正6年編、昭和6年11月改編、12月発行、編者、玉之浦尋常高等小学校、荒川郷竹乃家旅館及び野田東三郎蔵

24) 長崎縣郷土誌、全962、+317p、1933年、長崎図書館蔵

写真26 昭和6年の玉之浦村郷土誌²⁵⁾



竹乃家旅館蔵

なして頗る殷賑を極めて居る。

尚荒川二本楠線道路改修完成の曉には吾が荒川郷は、更に温泉場として、遊覧地として目覺しい發展をなすものと見られて居る。』

1937年（昭和12年）玉之浦港は東シナ海に近く遠洋漁業の基地として栄て來たが、漁獲物の販売系路からみると消費地の都市から遠隔で交通不便の地である為に漁船団が1934年（昭和9年）頃から移転を始めた。町当局は町の死活問題として移転の引止に努めたが遂に1937年（昭和12年）には遠洋底曳船団は福岡、下関、伊万里へ移転し船影は見られなくなった。その後町勢は衰微の一途を辿り町財政も窮迫を告げるに至った³⁾。

昭和12年に豆谷旅館では源泉を掘削した。温泉水は自噴したので、これをを利用して公衆浴場を新築した。この建物は昭和62年8月30日の12号台風で半壊するまで修繕しながら使用した。

入口から向って右側が女湯、左側が男湯であった。

1938年（昭和13年）県道・二本楠～荒川線7kmが開通した。曲りくねった道路であったが荒川温泉の陸路が確保された。

昭和10年代の荒川温泉の旅館

この頃には、長谷旅館、鳥巣旅館、久保旅館、亀山旅館（終戦までの5年間）の4軒であった。（豆谷利幸による。）

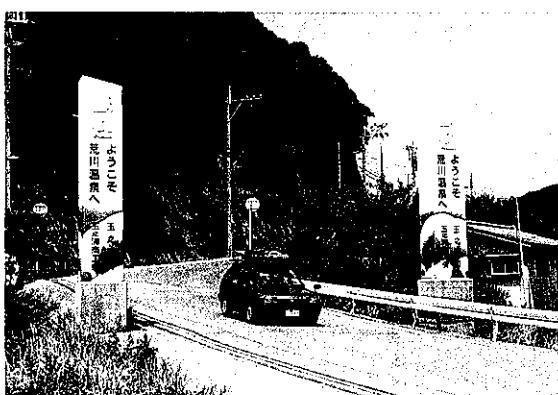
写真27 昔の豆谷旅館と荒川温泉センター



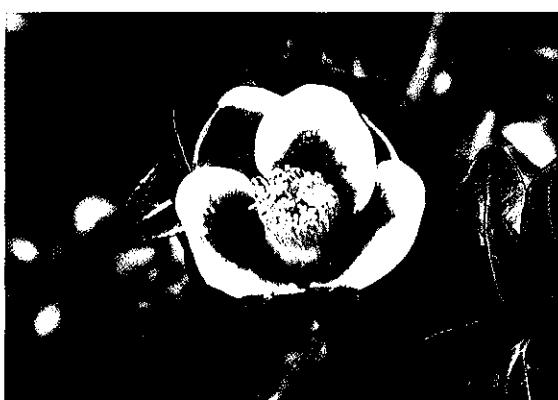
昭和30年当時の豆谷旅館と公衆浴場の荒川温泉センター、昭和12年に公衆浴場は建てられた。豆谷旅館藏

写真28 1995年・荒川温泉街の様子（その1）

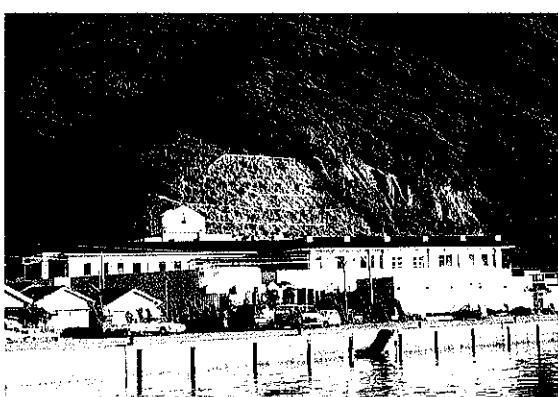
温泉入口、荒川橋の歓迎塔



幻の椿「玉之浦」(月川家)



新築された豆谷旅館



上村旅館



竹乃家旅館



竹中旅館



都旅館



鳥巣旅館



写真28 1995年・荒川温泉街の様子（その2）

民宿万勝、民宿きはらし



商店通り



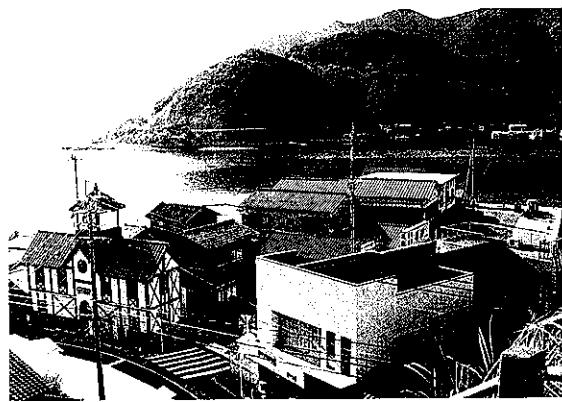
商店通り



バス通り



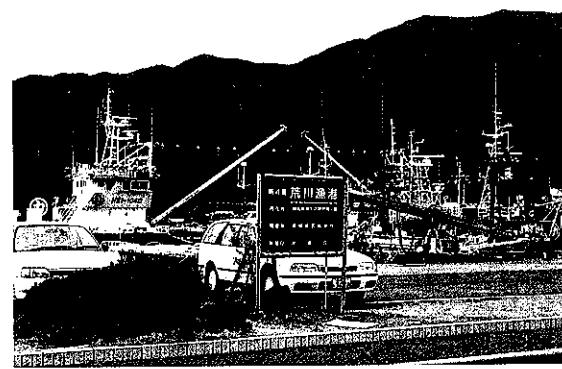
竈神社から港を眺む



五島バスと荒川温泉ステーション



寄港したまき網船団



荒川ステーション前にある観光案内図



荒川郷年譜（その2、昭和と太平洋戦争まで）

1927年（昭和2年）

区長 中村糸二郎、組頭 鳥巣房二郎、中里蔵二郎、橋本岩吉

二月学校合併問題突発 村会通過シ郷民沸騰業ヲ休ミ大反対運動 其結果何等村当局トシテモ得ル所ナク無期延期ノ但十二月七日解決ス 学校問題ノ最初

電信事務取扱 本年二月

巡查 佃巡查去る四月十七日 山田巡查来ル 全十八日。

校長 森磯吉、入学 野田忠男、馬場繁、靴田屋勇。入宮 本岡弥一郎、中村好五郎。

1928年（昭和3年）

区長 中村糸二郎、組頭 中里蔵二郎、鳥巣房二郎、橋本岩吉

御大典 郷民仮装行列 提灯行列

貝津渡海船 従来舟航機関ナシ 此年山下神崎丸渡海船始メテ航路ヲ開ク

林兼漁船引拂ヒ

巡查 盛口来リ山田去ル、校長 川村潔来任 森磯吉去ル

入学 中村暢夫、月川静江、入宮 本岡勇吉、(松山栄市)、山口弥平

1929年（昭和4年）

区長 橋本丑之助、組頭 出口吉二郎、浜口吉蔵、久保貞助

四月 村會議員選挙 立候補者 鳥巣五右衛門、豆谷源藏、殷下利吉、当選鳥巣五右衛門、豆谷源藏以上二人

火事 二月十四日 藤谷鉄工所ボヤ

製氷会社 長徳製氷株式会社許可 十月一日(許可) 開業十二月一日

山下蛭子丸引揚 本年七月山下引揚ゲ為メニ残留スルモノ天龍龜島一組 大洋錦洋一組都合二組トナリ愈々淋シ 廃港

同様トナリ同八月十五日三浦氏引上ゲ林兼ト全然無関係トナル

入学 中村千代、野田佳子、川村宏、豆谷精一、入宮 山下安衛、本岡好蔵、山口一

1930年（昭和5年）

区長 橋本丑之助、組頭 出口吉二郎、浜口吉蔵、久保貞助

巨星落ツ 鳥巣五右衛門氏死亡六月十四日

大暴風 七月十七日世界記録第三番目ト云フ其中心五島通過

石油タンク 九月三十日石油タンク新設 土井合名会社

国勢調査 十月一日第二回目

巡查 油布来ル、入学 大町径夫、富藤猛、藤谷文子、入宮ナシ

1931年（昭和6年）

区長 竹中元吉、組頭 鳥巣房二郎、中村国蔵、橋本岩吉

殺害事件 芝居七月十七日役者同輩間殺害事件アリ 解剖ニ附ス 荒川ニテノ解剖初メテ

祈願 十二月二十二日在満將士武運長久 七嶽ニ祈願

巡查 五月十四日油布巡查出発 岩本巡查来任

上水道 最初海岸通り住宅ノミニテ寄附金円費用ヲ徵集シ製氷会社ノ余分水ヲ引水給水ノ目論見ナリシヲ 後チ区長竹

中元吉氏発意ニテ此ノ計画ヲ変更シ上ノ川水源地ヨリ引水料金ヲ徵シテ希望者ニ給水スルコトセリ之ノ事業起債者

ハ竹中元吉氏トス

入学 月川ツタ子、野田朝子、富田明

1932年（昭和7年）

区長 山口礼吉、組頭 山下勝太郎、中里蔵一郎、上村幸平

縣道問題議起り村会數日開議 決局荒川郷ヨリ玉之浦ニ國庫補助額ヲ寄附スルコトナル 縣負担額ノミニテ縣道開設ノコトニ決ス 郷民各負担額ヲ村税一期分ト決ス

電燈 昭和七年八月

事変 満洲上海事変戰勝祈念ノ為メ郷民七嶽 参詣 六月十七日解願

学校問題 合併問題再発郷民挙ッテ玉之浦ニ行く三月十五日ヨリ十九日迄 各校補助員全廃ニテ 十九日解決の由

権現島稻荷 六月八日鎮座祭 長徳製氷会社 内水明会主催

太錦丸引揚げ ⑬遺残の唯一本船六月三十日限り荒川港引揚ゲ

縣道ノ件ニテ郷民区長宅ニ集会 陳情書提出ニ決ス九月七日次デ九月九日宝泉寺ニ郷民大会ヲ開キ玉之浦ヨリ脱退スル可^ト決議ス 主催鳥巣房一，富田政吉，月川磐根等玉之浦本郷不同意ノ為メ九月十三日落着

徳島漁業團 十月徳島岩吉氏所有船三組荒川港根據トシテ来ル

製氷会社増設 十月十七日

巡查 橋口巡查二月十一日来ル，十月三十日去ル，瀧川巡查来ル

校長 川村校長転任，岩田晃氏来任（四月）

入学 松岡ハル子，中里ツヨ子，中島ミヤ子。入營 中里敏世，竹中種次

1933年（昭和8年）

区長 山口礼吉，組頭 山下勝太郎，上村幸平，書記 鳥巣庄一郎

1. 本年一月六日縣道起工式
2. 二月学校合併問題再発 玉之浦本郷校ヲ第一トシ荒川丹奈ヲ合併シテ第二トシ中川幾久山ヲ合シテ第三トス 大宝校ハ里道完成後
3. 四月町村會議員選挙 立候補 豆谷源藏，竹中元吉，以上二人当選
4. 知事 一月十四日縣知事鈴木信太郎來，荒川縣道ヲ視察
5. 学校問題 三月三日区長宅ニ郷民集会 合併ノ件村会提出 五月十六日同問題ニテ支庁長及縣視学荒川丹奈ニ視察ニ来ル
6. 郷内舗道第一期事業開始
7. 町制 十一月三日玉之浦町々制施
8. 中学生 荒川ニ行軍ニ来ル
9. 皇太子殿下御命名式 郷民式後旗行列
10. 大川製材所 権現島裏眞弓氏烟ニ出来
11. 小野田鉄工所 波止場脇中村悦藏氏屋敷ニ出来
金比羅様移転 上ノ方ニ移転

巡查 龍川代リ大塚十一月交代。

入学 竹内嘉吉郎，富田京子，野田東三郎。入營 亀山勲，山下茂吉，橋本丈吉，出口直

1934年（昭和9年）

区長 山下勝太郎，組頭 鳥巣房吉，中村国藏，橋本岩吉

1. 縣道継続事業第二年目
2. 三月荒川郵便局集配局トナル
3. 四月学校合併実現シ丹奈校長ヲ廃ス
4. 徳島船 本年九月ヨリ十一月迄ニ其ノ根據地荒川港ヲ引上げ博多港ニ転ズ 徳島蛭子五組，富藤蛭子一組，大仁蛭子一組，土井松生二組
5. 電話 四月一日開設 自一至八番
一，徳島事務所 二，製氷会社，三，山下菓子店，四，学校，五，大母屋旅館，六，満称き，七，原セン，八，豆谷

温泉

御眞影 奉返 十月。大川製材所引揚ヶ廃業。

公衆電話 開設、集配局トナル三月一日

入学 松野俊治、中島勉、月川冬子、中村タカ。入營者 月川侃五、竹中宗一。

料理屋

満 称 き	富田政市	大正十三年開	入 福 亭	野田末松	昭和六年
中 島 亭	中島 扇	大正七年	多るまや	安田格市	大正十五年
松 樂	市瀬貞太郎	大正十四年	浜 乃 家	山田庄一	昭和九年

医者屋敷購入 中村国蔵家屋敷。巡查 犬塚来ル三月二十日 滝川巡查去ル。

1935年（昭和10年）

区長 山下勝太郎、「島巣房吉、橋本岩吉、中村国蔵再選」（組頭）

ガソリンポンプ購入 千五〇〇円（二月）

県学務課長来荒 学校合併視察（五月）五高女生徒 三年生一同来荒、修学旅行（五月）

山下蛭子丸再根據（七月）

波止崎裏手埋築 藤谷正行、亀山留吉共同事業

経済更生 1. 従来薪ヲ伐採シテ搬出セシヲ此ノ併ニテハ數年後ニハ森林ノ絶ユルヲ恐レ所謂山切りヲ廃止シ 之ノ代リニ年々一定箇処ノ山林ヲ売却シ其ノ代金ヲ各戸ニ分配シテ其ノ収入タラシム
2. 漁業組合ヨリ借金シテ希望者ニ百円程ヲ貸付ケ飼牛ヲナサシム 其ノ繁殖小牛ヲ以テ各家ノ収入タラシム 石郷ニテ決議ス

学士 新学士鳥巣通明君。 診療所開設旧三月十日

料理屋現在 満称き、松楽、多るま屋、入福、中島亭、浜田屋、六軒。浜廻家廃業十二月三十日

巡查 木本来ル。入学 竹中清人、豆谷利之、若山、犬塚、野田妙子。入營 大橋喜郎、大橋秀夫。

1936年（昭和11年）

区長 中村国蔵、組頭 久保牧太郎、山下三太郎、中村格二郎

波止裏埋立 八月竣工。青年学校 銃器七台購入（七月）。腸チブス予防注射 八月十五日

学士 豆谷熊太郎君新学士（四月）

校長 岩田校長太田校へ（四月） 青木八郎氏新校長魚目ヨリ

宝泉寺 大和尚入寂十二月十日 檀家葬トナラズ

豆谷温泉 夏頃ヨリ掘鑿ニ掛ル

九月末日ダルマ屋廃業 二月頃亀山仁蔵兼榮亀山家ト云フ 料理屋原セン五月佐賀県呼子ニ転居 原センノ跡弟亀吉営業

巡查 四月木本巡查移り川本巡查來ル 五月川本巡查移り九月副島巡查來ル

入学 中村力弥、原栄子。入營 山下喜作、大橋喜一

1937年（昭和12年）

区長 鳥巣房次郎、組頭 久保牧太郎、中村格次郎、山下三太郎

四月一日町会議員選挙 豆谷源蔵66、竹中基吉60

四月一日ヨリ県道自動車運転ス但し借切車ニ限ル（宇土ノ浜ノ先）

四月一日 青年学校専任教師初任来 神崎

七月九日ヨリ北支事変ボッ発

八月廿日 中島料理屋廃業 小野亀吉継承

四月十三日 頓泊山火事。五月五日 五島高女三年生遠足ニ来荒。五月七日 国防婦人会荒川支部発令式。六月十七日

縣視学來荒

七月三十日 七嶽神社ニ出征軍人武運長久祈願祭，丹奈当郷共同挙行

八月二日 出征軍人見送

旧二月十七日晚部落常会発会式挙行

九月七日 燈火管制，九月十四日 出征軍人 出発第二回

料理屋現在 中島，満祢起，松樂，入福，亀之家，五軒

出征 山下安徳，竹中種次，亀山豊太，山口称平，田中松雄（布浦）

巡查 副島巡查三井樂行（一月二十七日），高以良巡查来ル（一月二十八日）頃

入学 野田久子，鳥巣歌子，豆谷房子，三人。入営 山下袈裟夫，葛谷，浜口寿雄。

1938年（昭和13年）

区長 上村幸平，組頭 出口吉蔵，中村喜右衛門，浜口五右衛門

二月十五日部落常会内興（寺），三月十五日（学校）

縣道 学校向迄出来ル三月末日

町 経済更生二回目 枇杷木ヲ植ヘルコト。^{ヨリ}実扶的利亞發生流行

視学官，社会主事来荒 青年学校税関，事変一周年記念郷民七嶽参拝

微用船 数四入港，郷營精米所十月二十四日

料理屋 小野亀吉廃業，現在満祢起，松樂，入福，亀之家，四軒

入学 中村タネ，北タケ。卒業 野田東三郎，竹中嘉吉，月川冬，中村タカ。入営 浜口 己，山下袈裟男，葛屋。

「十三年六月二十日」

1939年（昭和14年）

区長 上村幸平，組頭 出口吉蔵，中村喜右衛門，浜口五右衛門 郷書記 本年度ヨリ郷書記ヲ置く^{ヨリ}トス 小橋友一就任

縣道 川，中迄突堤（20m）

温泉 波止崎ニ中山氏（中川郷人）新タニ温泉試掘

製氷株 荒川郷民所有同株 長崎林兼商店ニ全部売却 郷持株同上但シ水利権ノミ郷持チ

料理屋 亀之家廃業，現在満祢起，松樂，入福，三軒

山壳 何處？円。徵兵 鳥巣和夫，浜口新一，山口栄，山下清嵩

巡查 高比良巡查三井樂行，橋口巡查来一月二十日，橋口巡查三井樂行，渡辺巡查来ル

校長 青木八郎校長岩瀬浦校ニ，藤井長一郎校長久賀蕨校ヨリ

入学 中村，豆谷，卒業，野田妙子，二番目ノ学士島巣和夫

1940年（昭和15年）

区長 山下勝太郎，組頭 鳥巣愛次郎，本岡弥一，書記 小橋友一

山火事 一月五日宇土の山大火事・二日二晚焼ケル カンカン原

産婆 両郷ニテ産婆ヲ置ク 六月十六日岐宿郷開業中ノ清川ヨシ（三十二才）産婆来ル年手当二百五十円助産料三円ト

スル 漁業組合ヨリ半額ノ加勢ヲ受ク

鮎漁 本年玉之浦湾鮎豊漁 因ニ三井樂ニテハ昨年一昨年ヨリ高額ノ漁アリシコトナリ

校長 六月二十二日藤井曰島行，六月二十三日杉三郎校長田浦校ヨリ。入学 山下敏子，卒業 ナシ

徵兵 鳥巣和夫，山下清吉，浜口新一，山口栄（注：この徵兵者4名は前年と重複している。），富田開

1941年（昭和16年）3月、「日本温泉大鑑」²⁵⁾が出版され長崎県内の温泉も記載されている。

丸田（鉱）、道之尾（鉱）（長与村）、入船（時津村）、湯無田（上波佐見村）、與崎、田平（大村町）、小濱（小濱町）、雲仙（小濱町温泉）、田の浦（鉱）（平戸町）、湯の元（鯨伏村）

荒川 南松浦郡玉之浦町荒川郷、位置 海岸、源泉数 1、湧出量 389、泉温 120°、固形成分 5.315 g、特殊成分 食塩 3.0521 g、泉質 弱食塩泉。

五島バス

五島自動車有限会社が1941年（昭和16年）の5月に発足した。戦争色が強くなって軍隊が最優先の時期でもあった。現在は五島自動車株式会社となっており次に同社の会社概史を創立40周年記念誌から²⁶⁾引用した。この時にはまだ荒川へのバスは運行されていなかった。バスが乗入れたのは昭和24年3月であった。同年9月に福江～中須間の路線を買収。『福江島にバスが走ったのは大正12年8月、関東大震災の年、久保自動車として創業玉之浦町中須と富江間の営業を開始した。創業者は久保丈助であった。6人乗の外車T型フォード2両であった。

昭和3年4月、現在大同生命五島地方部の場所へ営業所を設置、ハイヤーも開設した。昭和16年5月に至り五島自動車有限会社が創立され、岐宿～二本楠の路線を買収した。これは無駄な競争をはぶき、資源の節約を図るという戦時中の国策もあって、いわゆる戦時統合であった。車は総て、フォード・シボレー・ビュイック・オークランド等の外車であり、6人乗のハイヤーの5台15人から20人乗りのバス9両の当時としては大世帯であった。

富江～中須・福江～大浜・福江～崎山・福江～奥浦・福江～二本楠～岐宿・福江～二本楠～中須を運行した。然し乍ら戦火の拡大に伴い大部分の車両は軍に徴集され、更には燃料、油脂、部分品が手に入らなくなり、薪や木炭で走る木炭自動車（通称木炭バス）に改造していった。運転手・車掌は木炭のスズで黒くなっていたものである。そして、乗客が一酸化炭素中毒にかかり手当するのに苦労したのもその頃であった。

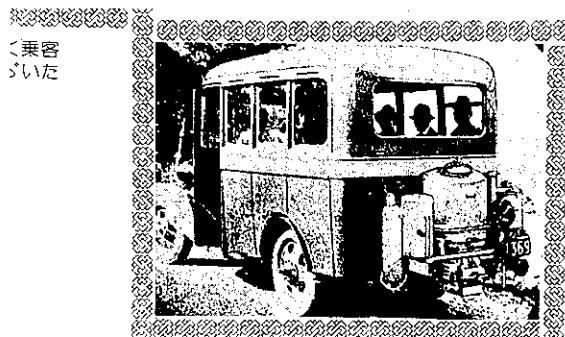
二本楠～荒川間のバス運行は昭和24年3月15日であった。そして終戦後の昭和25年頃迄これ等の古い6、7台の車で乗客の輸送にあたった。雨は車内に降り込み、故障はつゞき定まった時間内で走れなくなり、文字通りオンボロバスになり窓ガラスも不足して、屋根にはキャンバスシートを張り、その形から連想して、メジロカゴと言われ、猪掛坂等にて木炭車で力がなく乗客が後押しをする事はショッ中であった。家族全員が早朝より起きて燃料の木炭割りをしなければならず夜遅く迄車の修理・手入れをする状態が幾年もつづいた。

この頃、国産車のトヨタ32人乗りのバスの割当てを受けて購入したが（25万円）、鉄が不足していたため窓枠等車体の大部分が木造であった。昭和24年軍の払下げのトラック（戦時型トラックと称した）に幌をかぶせた代用バスも未だ

写真29 五島バス・昭和16年の木炭バスと昭和18年頃のバス



大型トヨタ



昭和16年頃の木炭バス（フォード）
後部の大きい炉が木炭の燃焼ガマ
一酸化炭素を発生させ動力とした。

小型 フォード

25) 松山慎二：日本温泉大鑑、271p、㈱博文館、(1941年)、国会図書館蔵

26) 創立40周年記念・五島自動車のあゆみ、全17p、1980年(昭和55年)3月刊

使っていたが、次第に車両の代替えや部分品の購入もしやすくなり、又乗客も年々増加したため昭和35年迄バスを増車することに重点を置いて来た。車種はトヨタ、ニッサンのガソリン車が主であったが、燃料費の節約をするため次第に軽油で走るディーゼルエンジンの「いすゞ」車に変って来た。

五島自動車株式会社と名称変更は昭和63年3月であった。』

12月8日、我国はアメリカ、イギリス、フランスに対して宣戦を布告し悲惨な太平洋戦争へ突入した。この戦争について「郷土玉の浦」³⁾では次の如く述べられており、以下に引用した如く戦争の全般的な様子と玉之浦町の様子が物語られている。

『第二次世界戦争と玉之浦

一、日華事変から世界戦争へ。

平常でない緊迫感の中に北支芦溝橋で、日本の駐屯軍と中国軍との間に発砲事件が起きたのは、満洲国が帝政を樹立し執政溥儀が皇帝となった昭和九年（1934年）から三年目の昭和十二年（1937年）、暗雲低迷していた七月七日未明であった。

それが何れの側に故意な侵略乃至は反撃があつたにもせよ心ある人々は、事変の拡大をおそれて陰に陽に奔走活躍もしたが両国軍隊の軍国意欲は尋常な業では之を平静な状態に復することは出来なかった。

広田内閣を継いだ林鉄十郎内閣が辞職し、近衛内閣が成立して間もない時で平和論者近衛總理は煩悶焦慮し、軍との交渉、外交交渉につとめたが日本軍は懸河、怒濤の如く北支、中支を席巻しその年十二月十三日にはバイアス湾に上陸した日本軍（この編隊の中には大村連隊もあり、わが玉之浦町出身者の多くは之に属していた。）は南京を占領し、越えて十三年（1938年）には徐州、廣東及び武漢三鎮を攻略し、戦域は拡大の一途を辿って燎原の火の如く、内政、外交多事多端、昭和十四年の平沼内閣、阿部内閣、昭和十五年米内内閣の後、第二次近衛内閣まで、事態を拾収することも出来ず開戦以来七変革。

当面の戦果発表に酔い痴れ紀元二千六百年式典をあげて、過去連續の国連と、永世不朽の発展を祝い叫んだが、翌十六年（1941年）こそ日本を奈落へ導く年となってしまった。これよりさき日華事変とともに、わが国と米、英両国との関係は悪化への一途を辿り、米国は昭和十四年日米通商条約を廃棄して経済的圧迫をわが国に加え、重慶政府（蒋介石）を援助し、わが大陸進出を牽制することに努めた。

当時已に1936年（昭和十一年）ラインランドに進駐したナチス、ドイツ軍は1938年オーストリアを、1939年にはチェコ、スロヴェニアを併合し、独ソ不可侵条約を結び、更にその年九月ポーランドに侵入して、英仏両国と戦端を開きここに第二次世界大戦の勃発を見、緒戦におけるドイツのめざましい勝利はついにわが国を動かして、1940年（昭和十五年）独、伊と軍事同盟を結ぶ結果となり、米英との対立は益々先鋭化して行った。

即ち米国のA、英國のB、中國のC、和蘭のD、所謂ABCDの軍略的、經濟的包囲陣は、わが国の政府、軍閥、財閥は勿論、善良な国民の神経をいやが上にも刺戟し、会談は会談ごとに決裂し、その秋近衛内閣に代つた東條内閣も敢えて衝突を避けつつ努力したもの、連合国側の慎重懇諒、計画的な誘導外交の結果はついに昭和十六年（1941年）十二月八日未明、わが海軍のハワイ真珠湾攻撃、対米最后通牒、宣戦の詔勅渙発となって第二次世界戦争の幕は切って落された。

マレイ半島、フィリピンへの上陸、南方諸要地の占領、ミッドウェイ海戦、ソロモン海戦、南太平洋戦等々、陸海軍報道部発表通り驚異の戦果をあげ世界を瞠若たらしめるかに見えた。戦果発表毎にラジオを通しての「軍艦マーチ」はわれわれ日本人に「よくも日本に生れたり」の自負を陥った。

昭和十八年に入り戦争完遂に關し南京政府と共同宣言を発して間もなく、連合艦隊司令長官山本五十六元帥戦死の頃からは、事実その努力は逆転の坂を下り始めていた。

学徒動員したこと、徵兵年令を一年引下げて決戦非常措置を実施したことなどはその一つの実証であったかに思われる。昭和十九年には東條内閣は辞職し、小坂、米内協力内閣が成立して間もなく米軍はコレヒドール要塞より敗走する

時、司令官マックアーサーの言明通り洵にそのように来襲、レイテに上陸し、フィリッピン沖海戦を最後に日本海軍の事実上の姿は消え失せたようになった。年末からはB29の東京始め主要軍事施設の空襲となり、国民は動搖して右往左往、洵に枕する暇もなく憔悴の極に達した。

之を見せた世界各国は続々対日宣戦をする。米軍が硫黄島、沖縄本島に上陸すれば又鈴木内閣が成立する。昭和二十年八月六日広島、八月九日長崎と原子爆弾は投ぜられて二十万余無この非戦斗員の犠死を見、同日非道ソ連は日ソ中立条約を破棄して参戦し、怒濤の如く満洲の国境へなだれうつて突入し、慘虐の限りをつくした。

刀折れ矢つき、人心又之を防ぐに備えなく、八月十五日正午天皇の終戦詔勅渙発により、往古白村江（朝鮮）の敗戦はあれ、ついにこゝに無条件降伏して生き残る国民八千万は、失心、この悲惨な歴史に慟哭したのである。

二、赤紙は全国にとぶ／

芦溝橋事件と同時に全国民の緊張は昂つたが、ヨーロッパ全土よりも遙かに広い領土の国ながら、軍事、外交何れの面からしても歴史的に強くない國の印象を広く意識づけていた中国だけに日本人の心のどこかの隅には、たしかに軽い侮りの何物かがあったことはいなめなかった。もしこの事件が計画的でなかったとしても広貢たる大陸の戦線には天文学的な多数の兵員を必要としたことは当然で、事件とともに赤紙と俗称されていた動員令状は全国に飛報となって送られた。

「死を見ること帰するが如し」とは云え、尊い生命を持つ人間の一大苦痛でありながら、日本軍人の多くは競々の中にこの赤紙を貰うことは一つのプライドでもあったかに見受けられた。

本町関係者で応召のトップを切ったのは現在玉之浦郷大之元に手広く酒類店を営んでいる元伍長與國四郎氏（福岡県山門郡瀬高町出身）であった。七月十五日応召、十八日には早、白河（渤海）河口太沽に上陸、天津兵器廠勤務として昭和十五年十二月満期まで活躍した。

八月には海軍初の応召者竹谷爾兵衛氏が勇躍征途につき、九月上旬は藤田力麻大尉（後少佐）、鹿谷理夫伍長（後軍曹）等の応召となり、更に旬日を出でずして町内から既教育、未教育を不問、ぞくぞく動員に応じて千人針を腹帶に、赤たすきに寄書の日の丸を手に出征する在郷軍人は後を断たなかつた。

一旦大村原隊に入隊した之等の勇士は門司港より輸送船に乗船、何れへとも行方わからぬ航行の途次十月下旬笛江町田尾沖、大浜村沖に寄港碇泊して大船団の集結を待ちつつ、敵前上陸の猛演習をなすこと一週間。この一週間。この間報を得て直接に出かける家族は陸続として少くはなかった。船団は十一月二日未明、只「朝鮮方面へ向う」とのみの噂をひそひそ交わしながら出航した。十一月三日は恰も明治節、東支那海の洋上で交した祝杯は感無量、今もなお勇士の胸底に強く残像の尾を引いていることであろう。

この兵团こそ南方軍総司令官松井石根大将の傘下に属する柳川兵团（十二師団長柳川平助中将）で、町出身の多くは連隊長野副冒徳大佐の指揮する大村四十六連隊に編入された。五日未明（四時一五時）、沿岸には濠を巡らす泥濘のバイアス湾（枕州湾）敵前上陸に成功し、目指す南京えと休止の暇もなく進軍は続けられた全軍志氣ふるい意志天を衝くものがあった。郷愁も捨てて堂々肅々と行軍は続けられたであろう大陸の一角に。

不幸 上陸時足部関節を捻挫し自転車行軍を余儀なくされた鹿谷理夫軍曹は、嘉善附近の戦斗に敵弾を頭部に受け即死、一語をも残さず本町出身戦死者のトップを切ったのは上陸間もない十一月十一日であった。

即ちこの編隊中当時の記憶によれば（敬称略）、藤田力麻大尉は（後少佐）第一大隊第三中隊長、第二中隊には班長として鹿谷理夫、第三中隊には近藤留広、第四中隊井手常一郎、第二大隊六中隊には藤岡梅夫、七中隊永田繁雄、第三

写真30 真珠湾攻撃で炎上する艦船



毎日新聞社：一億人の昭和史3、18p

大隊九中隊藤田伝、十中隊田中松男、十一中隊出口恵喜蔵、十二中隊小浦喜代太郎、機関銃隊福田善七、龜山豊太郎、重砲兵隊竹中種次等の人々を始め町出身のものは実に多かった。

上陸後野砲兵隊の小張富次郎、藤原藤三郎、等も合流して行動を共にした人々であった。各地に激斗奮戦の後多くは一旦凱旋したが、間もなく繰り返された大東亜戦争では防諜きびしく夜間極秘裡に出発応召するものは夥しかつたが、その実数は（防諜のため関係書類現存せず）明らかでなく、それでも延八二二名に達した。

うち護國の鬼として去った尊き不帰の人柱は、陸海軍（軍囁、徵用者を含む）合せて二四六柱、それ等英靈の俗名をこゝに列記し衷心その御冥福を祈ります。　　合掌。　　』

荒川郷年譜（その3、太平洋戦争中）

1941年（昭和16年）

区長　鳥巣房次郎、組頭　橋本友市、川本順吉、中村格次郎、書記　龜山仁蔵

隣保班　結成八月

黒瀬網代　林兼ニテ經營スルコトゝナリシモ　玉之浦郷ト問題アリ　本年數込マズ

鯛飼付　嵯峨ソネニテ經營　荒川港ニ根據ス

農道　二月五日部落常会ニ於テ宇土農道開発ノ議起リ之レヲ農道ト云ハズ郷道ト称シテ郷民全部就業スル事ニ決ス

同四月二九日第一期農道完成シ、タマタマ第二校角力場新築落成祝ト合作シテ祝賀会ヲ開ク　九月二十八日大雨ノ為
メ宇土橋流失ス

大東亜戦争　十二月八日大詔下ル

隣保班長　1. 久保牧太郎　2. 出口吉太郎　3. 松野喜平　4. 中村吉衛門　5. 久保慎三郎　6. 藤谷正行　7.

鳥巣光行　8. 北　吉　9. 荒木甚蔵　10. 龜山喜三郎　11. 平松久高　12. 山口弥平

本年中応召者　山口一、山口弥平、龜山豊太、渡辺巡査、竹中種次、浜口金右衛門

入営　本岡芳隆

入学　豆谷、市瀬静子、鳥巣明。卒業　豆谷利、竹中清人

1942年（昭和17年）

区長　豆谷菊藏、組頭　本岡弥一郎、村端勢吉、書記　小橋友一

玉之浦郷大火　昭和十七年一月二十八日

漁業組合理事長　鳥巣吉之助落選退ク

黒瀬漁場　林兼ヨリ敷込ミ經營、琉球網根據三月。石油タンク　撤廃二月二十四日

町議員　五月二十五日　上村幸平、豆谷菊造。衛生小頭　龜山仁蔵、久保牧太郎（前任者　豆谷菊藏）六月四日改選
駐在巡査　不在（応召中）。貯蓄組合表彰サル　一等

海軍　上村正之、教育　眞弓甚一郎（四、二五）　入営　野田忠男、鳥巣初雄、本岡忠一、松野俊

1943年（昭和18年）自二月至十九年三月三十一日

部落会長　野田猛虎、副会長兼区長　鳥巣愛次郎、書記　龜山仁蔵、組頭　山口福見、橋本友吉

衛生組長水道係　久保慎三郎、中村伊之八

隣保班長　1. 久保秋太郎　2. 出口吉太郎　3. 松野喜平　4. 中村喜右衛門　5. 山口礼吉　6. 中村甲松　7.

鳥巣光之　8. 豆谷菊藏　9. 荒木甚三　10. 龜山喜三郎　11. 平松久高　12. 山口弥平

大暴風雨

駐在巡査　不在応召中。琉球網　本年モ来リ根據ス

被表彰　町長　十七年度分荒川貯蓄組合町内ニ於テ一等賞

水道　元製氷会社用水道鉄管ヲ止メ川水道鉄管トヲ接続ス

入営　中村正夫、龜山勲、応召　山口東

1944年（昭和19年）自四月一日至二十年三月三十一日

部落会長 野田猛虎，副会長兼区長 中村国蔵，書記 山口一，組頭 道下稲藏，中村喜右衛門

隣保班長 1. 上村幸平 2. 道下稲藏 3. 山下勝太郎 4. 中村喜右衛門 5. 月川慎一 6. 申村甲松 7. 山口一 8. 豆谷菊藏 9. 鳥巣愛次郎 10. 橋本友吉 11. 又野静高 12. 鳥巣長八

衛生組合長 上村幸平，副組合長兼水道係長，亀山仁蔵，防空群団長 山下勝太郎，同副群団長 月川慎一，防衛部長 豆谷菊藏，増産部長 山下勝太郎，文化部長 又野静高，健民部長 麻野重光，婦人部長 村上鼈了，納稅部長 中村国蔵，庶務部長 山口一

宇土道 自三月至五月橋竣工横道

応召 豆谷利之，野田東五郎，豆谷浅吉，竹中清人，鳥巣光之，小橋友一

大臣賞 荒川貯蓄組合十八年度分受賞。 料理屋 松楽廃業，満弥起一軒丈残ル

巡查 山口来任十一月二十九日

応召 中村暢夫一月二十九日

入営 中村力弥四月六日，豆谷利之四月十五日，野田東五郎六月一日，豆谷浅吉六月一日，竹中清人六月一日，鳥巣光之六月十五日，小橋友一六月十五日，山口栄一八月一日，橋本喜寿九月十日，鳥巣茂九月十日，平松権次九月十日，山田仁蔵九月十日

1945年（昭和20年度）

部落会長 野田猛虎，区長兼副会長 鳥巣愛次郎，副会長 月川慎一，衛生 上村幸平，水道 亀山仁蔵，増産 山下清太郎，文化 又野静子，県民 内田增徳，婦人 村上鼈了，納稅 鳥巣愛次郎，庶務 亀山仁蔵，防衛 野田猛虎，実行組合長 浜口五右衛門

隣保班長 1. 上村 2. 道下 3. 山下 4. 中村国 5. 中村房吉 6. 中村甲松 7. 山口一 8. 豆谷 9. 鳥巣茂吉 10. 橋本友吉 11. 又野 12. 鳥巣

四月二十八日 一七〇〇二部隊進駐

四月三十日 曉部隊進駐

八月十五日 戦争終了

精米機大修繕 八月二十一日部落長辞退

十月二日 各部隊退去

荒川火事 十二月三十一日晚。墓地崩壊 九月十五日大雨アリ先年修理セシ墓地再び崩壊ス

渡海船 本年夏頃ヨリ玉之浦行渡海船就航セズ 基ダ不便ヲ感ズ 本年末渡海船豆谷丸売却 小モータヲ買ヒ來リシモ航行不能ノ状態

料理屋 満弥起ソノ傳継続，喜樂玉之浦ヨリ移転シ来ル

巡查 桑野吉五郎

1945年（昭和20年）6月23日に沖縄が占領され、8月6日広島、9日長崎に原子爆弾が投下され、8月15日に敗戦となった。そして米英連合軍が国内へ上陸し各地へ進駐した。戦後の混乱とインフレ・食糧・物不足が始った。

1946年（昭和21年）11月3日 日本国憲法公布、昭和22年5月3日施行。明治以来の国家主義的体制で皇国民の鍊成を目的とした状態から民主的で平和な文化国家への再生へと急速に進むことゝなった。

1949年（昭和24年）4月7日 終戦後間もなく当研究所の前身である衛生試験室^{*}が行った温泉分析結果がある。温泉街の様子は戦前のままであった。海岸通りの道もなく豆谷旅館の玄関は現在の裏道に面していた。

写真31 終戦後の子供達に笑顔が



毎日新聞社：一億人の昭和史 5

温泉分析結果

温泉名 荒川温泉

所在地 長崎縣南松浦郡玉之浦町荒川郷130番地

所有者 豆谷菊藏

分析年月日 昭和24年4月7日

性状 外観 殆ど無色透明、僅かに鹹味を有する。

温泉温度 45°C, 溢出量 1日10m³

蒸発残留物 2,475mg/kg, pH 0.9 (比色法)

比重 1.0022 (10°C)

イオン表 (鉱水 1kg中に検出せる成分及其分量)

カチオン	mg	millilal	millilal%
カリウム (K ⁺)	45.3	1.160	2.79
ナトリウム (Na ⁺)	626.9	27.26	65.44
アンモニウム (NH ₄ ⁺)	0.1	0.005	0.01
カルシウム (Ca ²⁺)	182.6	9.114	21.88
マグネシウム (Mg ²⁺)	44.8	3.683	8.84
鉄 (Fe ²⁺)	5.95	0.213	0.51
マンガン (Mu ²⁺)	1.06	0.0384	0.09
アルミニウム (Al ³⁺)	1.64	0.1818	0.44
	908.35	41.65	100.00

アニオン	mg	millilal	millilal%
硝酸 (NO ₃ ⁻)	1.1	0.017	0.04
塩素 (Cl ⁻)	1,379	38.89	93.37
硫酸 (SO ₄ ²⁻)	131.9	2.746	6.59
	1,512	41.65	100.00

合計 2,420.4

非解離成分 H₂SiO₃ 54.2mg

成分総計 2,474.6mg

泉質 含塩化土類食塩泉 (緩和性, 低張, 高温泉, ナトリウム・カルシウム-塩化物泉)

分析者 寺田精介**

※ 長崎県衛生研究所が創設されたのは1951年(昭和26年)12月28日である。従来の衛生試験室と細菌検査所を統合して設けられた。衛生試験室は終戦前に旧県庁内にあったので原爆で焼失した。終戦後は長崎税関、旧長崎警察署から細菌検査所へと居を移した。細菌検査所は長崎市内並茶屋の長崎電軌車庫・国道34号の道下にあり原爆では焼けなかった。1951年(昭和26年)末に同居していた細菌検査所と衛生試験室をまとめて衛生研究所が此所に新設された。(創立30周年記念誌, 1982年)

※※ 寺田精介: 1925年(大正14年)生, 1945年(昭和20年)長崎医科大学薬学専門部卒, 終戦後間もない1947年(昭和22年)に県公衆衛生課入庁。主に医薬品、食品添加物、農薬、水道原水、温泉水等の化学試験を担当した。終戦後は温泉開発も盛んとなり、小浜温泉での温泉熱利用製塩による源泉の枯渇問題も発生し温泉関係業務は多忙であった。温泉分析では県内の温泉について詳しい資料を残した。その後県庁の公害関係要職を経て退職。1987年(昭和62年)1月に61才で早逝された。

禁忌症及び適応症

禁忌症

(飲用) 1. 総ての急性疾患、殊に急性熱性疾患。2. 憫悴状態(結核、悪性腫瘍等)。3. 高度の心臓病。4. 進行中の疾患等。5. 胃酸過多症(特に冷食塩泉の飲用は禁忌である)。6. 胃潰瘍又は十二指腸潰瘍。7. 腎臓炎、ネフローゼ、その他一般に腎臓性浮腫。8. 一般に浮腫のある患者。

適応症

(浴用) 1. 慢性関節リュウマチ。2. 慢性筋肉リュウマチ(特に腰痛)。3. 神経痛(特に坐骨神経痛)。4. 神経炎。5. 創傷。6. 通風。7. 尿酸素質。8. 慢性皮膚病。

(飲用) 1. 慢性胃カタル(特に胃酸減少症)。2. 胃腸アトニー。3. 弛緩性便秘(温泉水を冷して飲用する)。4. 貧血症。5. 肥胖症。6. 腺病質

入浴方法及び注意

1. 最初の3日間は1日1回くらい入るのが適当です。
2. 次に1日2回。そして次第に1日3回くらいまでとします。
3. 療養には約4週間くらいが適当です。
4. 1週間目前後に湯治反応(湯さわり、湯あたり)が現れます。
5. この時期が過ぎると本格恢復が現れます。
6. 「湯さわり」の間は入浴回数も減らし、自然恢復を待って更に入浴を続けます。
7. 入浴時間は10分間くらいがよいでしょう。
8. 入浴中は安静にします。
9. 入浴後は水で体を洗い流さぬ方がよいのです。
10. 浴後には一定時間の休憩をとって下さい。
11. 熱湯にいきなり入ると、脳貧血を起こすことがありますから、頭部に湯をかけ、又は体にかけ湯をして温めてから浴槽中に入ることです。

飲用方法及び注意

1. 飲用には湧き口の新しい温泉水を用いて下さい。
2. 飲用は早朝の空腹時、又は夕食の30分~1時間前に行います。
3. 胃酸減少者は通常食前に食塩泉を飲むと、胃酸の分泌や胃の運動を高めると同時に粘液をとかしますから、カタル症にきます。
4. 夕食後から就寝前の飲用は成るべく避けた方がよいでしょう。
5. 飲用量は通常100~200ccとします。
6. 摂氏50度から60度の温度のものは最も心地よく飲めます。
7. 下剤を目的とするか、胃酸欠乏症には冷泉水がよいでしょう。
8. 徐々に一口づつ飲み下し、一杯を飲み終るに通常10~20分くらいかかる様にして下さい。

昭和20年代の旅館

豆谷旅館、竹中旅館（鳥巣正一郎の旅館を買収し改築）、久保旅館。上村旅館は昭和25年頃から始まった。（昭和51年建かえた）

荒川港は東支那海の遠洋底曳漁船の避難港として利用されていた。従って各地の港と同様に遊郭（赤線）があった。
竹乃家 竹中 勝（昭和7年生、61才）によれば次の如くである。（1994年2月1日、山口が聞き取り）。

『大正時代には遊郭が12軒ぐらいあったらしい、太平洋戦争中には減った。終戦当時は7軒ぐらいあった。』

昭和33年4月に売春禁止法が施行され遊郭（赤線）はなくなった。その頃にあったのは6軒であった。竹乃家、まねき、叶、久の家、喜楽、福助で酌女を6～7人、多い家で10人位置ていた。

当時の漁船は小さく、荒川港は漁場に近い為に台風時は500～600隻も避難していた。現在は船も大型化して数もその様には多くは入港出来ない。漁船員の上陸休養があったので酒飲んで口論し殺人事件も起きたこともあった。

昭和30年に大洋漁業が対岸の白泊に解体場を設けて捕鯨を始めた。長須鯨が毎日とれた時もあった。見物に来る人、鯨肉を食べに来る人が大勢來た。その頃、荒川布浦に日東捕鯨、玉之浦の小浦に極洋捕鯨、富江に日本水産の鯨解体場があった。

昭和35年、竹ノ家旅館を開業した。宿代は1泊2食付で600円、素泊300円であった。お客様は2人連の素泊が多かった。女中さんの月給3,000円～2,500円であった。

昭和40年代はまだ漁船の入港が多かった。昭和60年頃から底曳網船の景気が悪くなかった。昭和63年～平成1年頃までは布着網（ます網）船の景気は良かった。

荒川港に入る小漁船（1人乗）は、対馬海域でのシビ（小マグロ：2～3kg、3～4kgのもの）を終って南下し12～2月に五島近くの海へ来るため荒川港へ全国から船が150隻ぐらい来ていたが、去年減り今年も更に又減った。船人の中には台風時に荒川からタクシーで他所に行く人、パチンコに行く人もある。

荒川温泉に来る客は夏に多い。また、七嶽神社、竈神社に厄拂い、厄入り、還暦で参る客も多い。神主は月川さん。各旅館は昔からのお客が居り、また口伝えで来てくれる客もある。

すぐそばにある竈神社は、昔五島藩から荒川は塩を炊く様に命令され山林は薪として使っていた。塩釜様から竈神様となり祭られている。現在、荒川の農業者は減っており農耕用の牛は一頭も居なくなった。』

豆谷利幸によれば『荒川温泉には旅館としては昔から数が少なかった。入港する漁船数は数100隻と多くても旅館に泊る人は船の帳付の人（漁船の頭）ぐらいで他の船員は船泊りであった。飲食店や遊郭は賑ったのであったが。湯治客は道路やバスが充実整備されていなく、まだ時代も貧しかったので少なかった。』

昭和32年のバスは福江から二本楠まで約1時間、二本楠から乗換て荒川まで30分、荒川～二本楠は1日5本の便数であった。玉之浦町内での個人所有の車輌は「トラック 2台、貨3輪車 5台、オートバイ 1台、自転車 55台」であった³⁾。

写真32 昭和20年代の荒川温泉（その1）

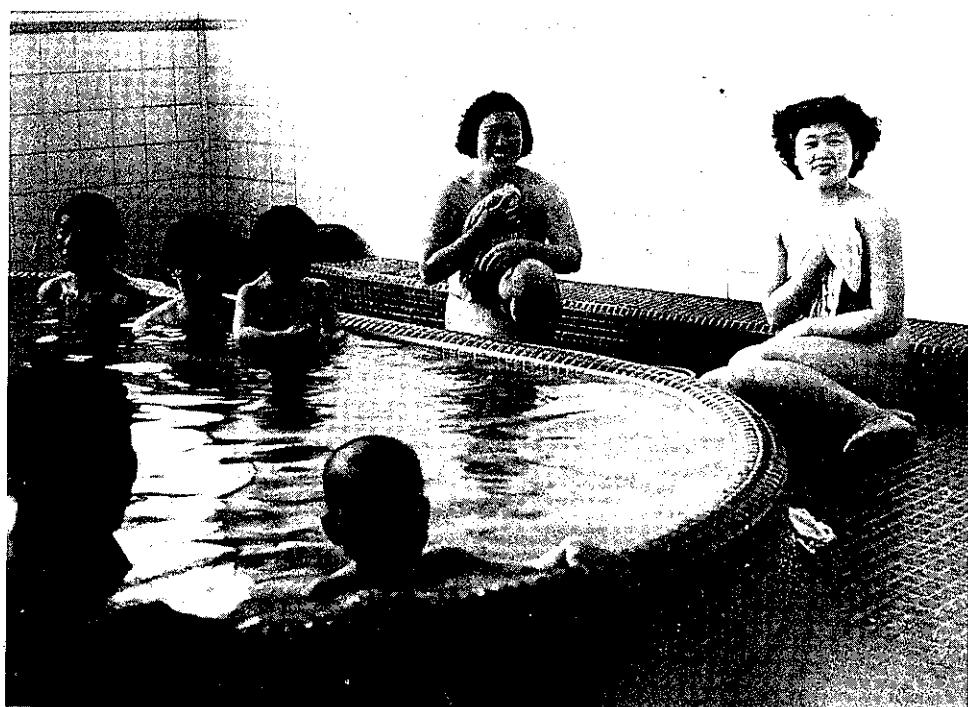
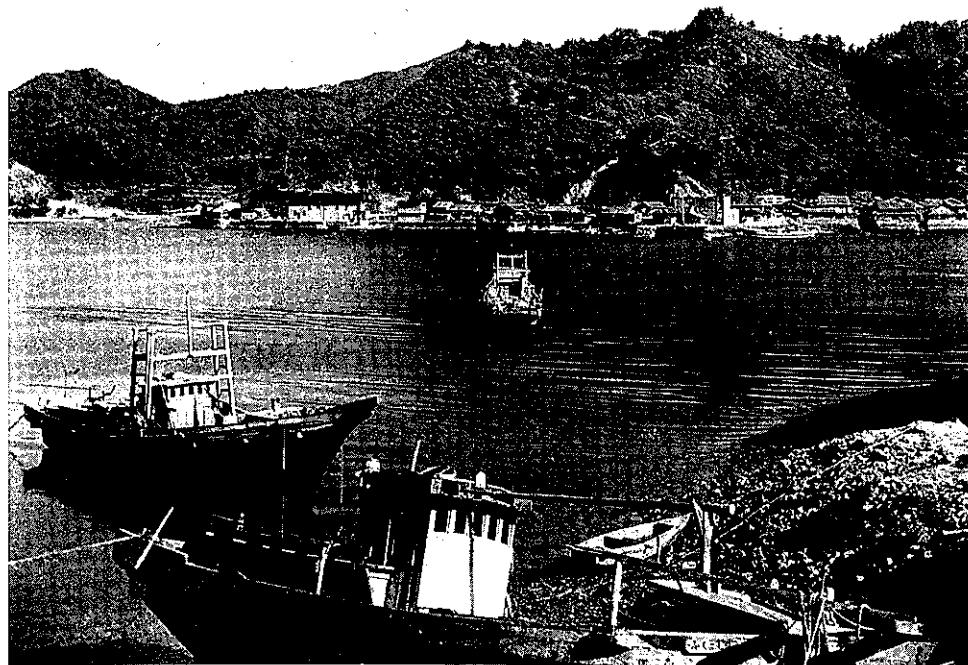
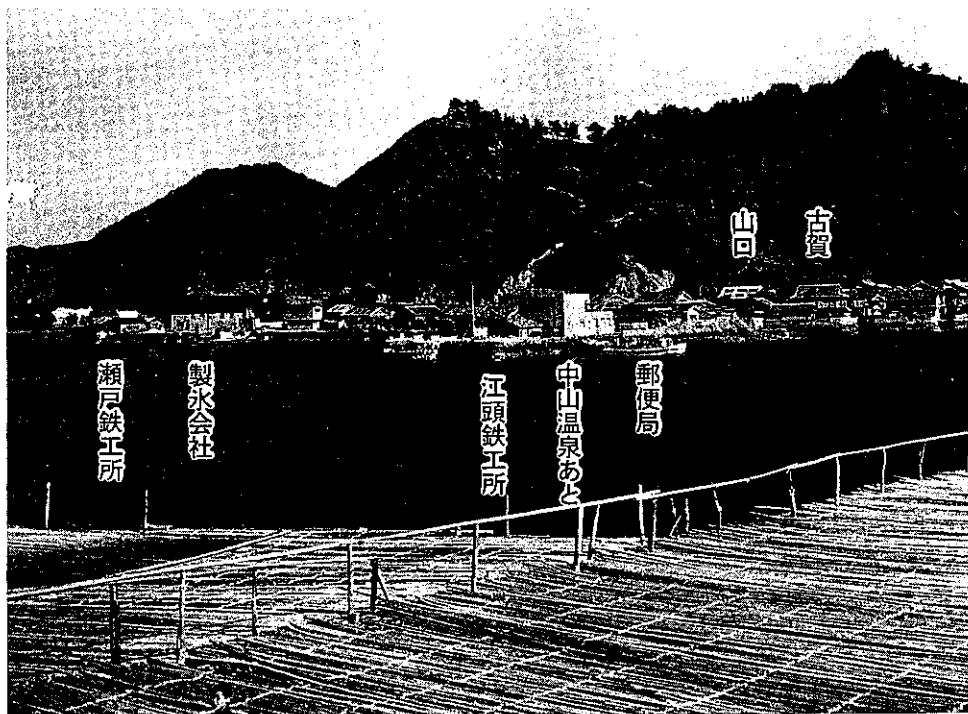


写真32 昭和20年代の荒川温泉（その2）



西海国立公園（五島列島・九十九島・平戸）の指定

五島列島は長い間「軍の要塞地帯」であった為に東北の松島より美しい風景を持ちながら殆んど世に知られずにいた。1948年（昭和23年）1月5日南松浦郡町村会・五島観光協会は雲仙・長崎観光コースを延長して佐世保の九十九島遊覧地と連繋し、五島全域を海の公園として指定する請願を県、当局へ出した。1月20日、長崎県知事から厚生大臣へ陳情書が提出された。その結果6月20日に採択の通知が国からあり、8月には本省観光局、鉄道省、県の一行が視察の為に来島し玉之浦町へも来た。³⁾

1949年（昭和24年）国立公園協会専門委員龍駿介（画伯）が6月に来島、更に12月に五島観光協会森、役場永田の案内で荒川、父ヶ岳、大瀬崎の断崖を案内した。そして五島の景観を絶賛し国立公園の資格が十分であるとした。

1950年（昭和25年）8月 厚生省国立公園企画課長石神、国立公園審議会選定特別委員田村、国立公園協会理事岸が視察の為に来島した。

1951年（昭和26年）この当時、厚生省に国立公園指定を申し込んでいるのは59個所に達していた。県は東大地理学教室を中心とする学術調査団を編成、地質、地形、気象、動植物、歴史、民俗等に涉り調査し報告書を作成した。

1952年（昭和27年）3月以来、数回に涉り国立公園審議会の下村会長他、審議委員や厚生省の主管課長、担当者が来島した。9月には全国19ヶ所の自然公園候補地に入った。

1953年（昭和28年）8月、県は長崎大学富山教授他の研究者、地元市町村及び団体の協力を得て厚生省の規格による地質、地形、動植物、特殊景観、気象、権利制限、産業、利用状況、その他の基本

調書と45枚の附属図画、写真、等を作成し厚生省へ提出した。更に12月、国立公園計画案を作成し厚生省へ提出した。担当は県観光課であった。

指定の審議では、初め五島列島と九十九島・平戸を分離して2ヶ所の候補地と考えられて国立公園指定に難色があったが、学術調査結果や県の提出資料から1つの国立公園として認められた。

また、審議の最終段階で九十九島地区の炭鉱資源の開発に支障があるということで通産省から異論が出たが、地元炭坑業者と福岡通産局と協議がすんでいたので諒解を得ることが出来た。

公園区域についても原案より縮小されたが、審議会で県の原案と同じ意見が強く、ほど原案通りとなつた。全国19ヶ所の自然公園候補地から3ヶ所が国立公園の指定を受けることになり、第18番目の国立公園となった。

1955年（昭和30年）西海国立公園の指定²⁷⁾

所在：五島列島・九十九島・平戸

九州西海から東シナ海に広がる多島海公園で、無数にちらばる小さな島々と変化に富んだ海岸線の美しさが特色である。佐世保の九十九島では弓張岳、冷水岳からの展望がすばらしく、西彼半島へかかる西海橋周辺も四季を通じて観光

写真33 七岳登山口の標柱

柱には西海国立公園候補地七岳連峰登り口と書いてある。5人は七岳登山道整備のため登山した。（月川家蔵）



27) 長崎県自然保護協会：美しい自然とのふれあい（自然公園利用ガイドブック）全115p、1991年（平成3年）

客で賑わう。平戸は海外貿易とキリスト教伝道の歴史をもち多くの史跡が残されている。五島列島は福江島から最北の小値賀島までに無数の島々が散在し美しい海と海岸線が連なる。

指定年月日 1955年3月16日

五島列島地区の面積 14,044ha（全体面積24,653ha）

指定年月日 昭和30年3月16日

面 積 14,044ha（全体面積24,653ha）

指定内容

概 要

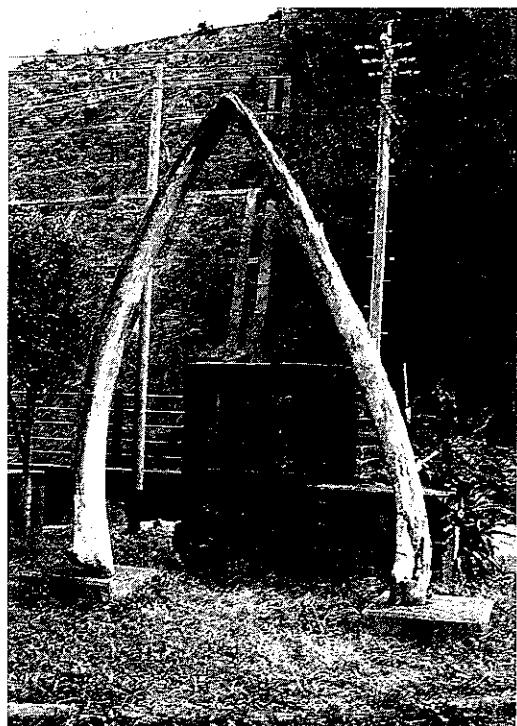
五島列島は、宇久島から南西に小値賀島、中通島、若松島、奈留島、久賀島、福江島の7島が続きそれらを中心に250余の小島から成り立っている。地形は第三紀中期の褶曲運動に従って起こった断層運動とその後の侵蝕、沈降、火山活動を経て形成されたものであり、各島はいずれも海岸線が長く随所に溺谷地形を呈している。また、臼状火山、楯状火山など各種の火山地形も各所に見られる。

なお、外洋に面した海岸部では海蝕崖などの海蝕地形の発達が著しい反面、主島間においては、砂嘴、陸繫島などを含んだ内海多島景観を呈している。

植生は、シイ・カシ等の照葉樹の二次林が占めるが、福江島七ツ岳

には比較的大規模なスダジイ林が残されている。特記すべき植生としては、各所の渓間にヘゴ群落があり、小値賀島西

写真34 西海国立公園指定記念碑（荒川温泉）



鯨の骨のアーチと記念碑、荒川郵便局近く

長崎県の西海岸、黒潮洗うところの五島列島、平戸諸島、九十九島など大小無数の島々が浮かぶ。

なむち沈降と海蝕は火山活動を加えて変幻極まりない複雑な地形を造り出し、世界にも稀な外洋性多島海を形成した。南国の光豊かに黒潮の恵み深くいたるところに亜熱帯植物を見る。

中国、南洋との交流古く、また切支丹の彈圧を逃れて島々に移住したかくれ切支丹も多く、独特的の風俗行事を生み詩情あふるものがある。

惜しむべし、永く要塞のヴェールに覆われ空しく世に埋もれていたのである。

終戦後長崎県の総合調査によつて世界に誇るべき特質を發見し、直ちに国立公園指定を要請した。

当時国立公園候補地は全国各地五十九ヵ所に及び実現は殆ど不可能に近かつた。しかし県民挙つて不堯不屈、周到な学術調査を基として暫時識者の賛同を得るに至り、昭和三十年三月十六日、ついに西海国立公園として指定を見るにいたつたのである。

指定以来、俄かに全国の注目を浴び来訪客また年々急増しつつある。

忘れられた島々は面目一新、将来の発展を期している。

ここに記念碑をたてて国立公園指定を永久に記念する次第である。

昭和三十三年三月十六日

長崎県知事

(12) 玉之浦教育委員会編：玉之浦町郷土誌、110p、1995年（平成7年）3月

方の美郎島には、ビロウ、モクタチバナなど南方系植物を多く含む海岸低木林が存する。動物相は総じて貧困であるが、串島、島山島にはニホンジカが、中通島丹那山系にはイノシシがみられ、福江島大宝海岸はアオウミガメの産卵地として特記される。鳥類では上阿値賀島、下阿値賀島がウミスズメ、オオミズナギドリ、カラスバトの生息地として著名である。

地形と地質

五島列島は九州西方の東シナ海に浮び、北東～南西方向に配列され、海岸線が複雑に出入した多数の島々から成立している。海底地形は中国大陸の東に位置してアジア大陸東縁に広がる大陸棚の一部と見ることができる。一方、日本列島の地質とも深く関係しており両者の間に位置する興味深い地域でもある。

五島列島付近は、今から約2200万年ほど前の新第三紀中新世と呼ばれる時代には、大陸の一部であったらしく、そこには東西の延長が100kmを越すような大きな湖が広がっていたと考えられている。湖には砂や泥が厚く堆積するとともに、淡水性の貝や付近に繁っていた植物の葉が地層の間に埋もれ、化石となって現在発見されており、これらの地層をまとめて五島層群と呼んでいる。

2000万年ほど前になると、五島付近には激しい火山活動が始まり、南は男女群島から福江島、そして北端の中通島まで、大規模な噴出物で広くおおわれた。この噴出物は溶結凝灰岩と呼ばれ、その中の火山灰や軽石は、それ自身の熱と重みで硬く固結している。その後も火山活動は続き、流紋岩や安山岩などの溶岩が各地で噴出している。またこのころから五島北部では沈降が起り始め、日本海の方から海が広がってきた。

上記の火山活動とほぼ同じころ、地下の深いところに熱いマグマが貫入し、ゆっくりと冷え固まった。花崗斑岩、石英斑岩、閃綠岩などがそれで、現在は侵食のために地表に露出している。またこの貫入のとき、周囲にあった五島層群は、熱や高温の熱水によって変質を受け、ホルンフェルスという硬い岩石になったり、五島鉱山に見られるようなロウ石鉱床をつくった。福江島の山内盆地は花崗斑岩が選択的に侵食を受けてできたもので、また三井楽町の七ツ岳はホルンフェルスでできている。

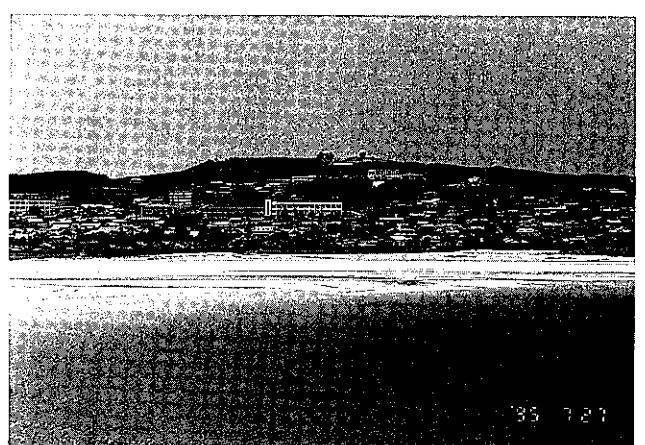
第四紀という時代の終りごろの約20万年ほど前からは、きわめて流れやすい性質の玄武岩質の溶岩を噴出する火山活動が始まった。北部では宇久島から小値賀島にかけてと、南部では福江島の鬼岳およびその周辺の島々、富江、三井楽、岐宿にその分布が見られる。この活動は、約2000年ほど前まで続き鬼岳は溶岩台地や噴石丘を、三井楽の京ノ岳は、西洋の楯をふせたような楯状火山をつくった。

写真35 七ツ岳（431m）とキー崎の灯台



のこぎりの歯の様な山稜、町営船第八たま丸より

三井楽町京ノ岳（183m）



西洋の武器の楯を伏せた様なペッタンコの山

1955年（昭和30年）大洋漁業が荒川郷白泊に鯨の解体場を設けて7月から五島沖捕鯨を始めた。この捕鯨は1960年（昭和35年）に終了した。この項は159pに詳述した。

玉之浦湾内航路³⁾

貝津～嵯峨島 昭和の初期から久保丈助経営の大久丸（13t）は玉之浦～荒川～丹奈～貝津～嵯峨島航路に就いていたが、昭和17年に嵯峨島の山下和佐男は久保よりこの権利を譲り受け大久丸の船名のまゝ毎日就航している。終戦前から同じコースを営業していた中川丸（7t）は昭和25年に廃業した。

町営渡海船航路

第1たま丸

大宝丸（11t）は大宝郷で経営し大宝～玉之浦間に就航していたが、荒川～玉之浦間就航の久保牧太郎所有のつる丸（4t）と共に町当局の懇情を容れて買収された。昭和30年1月15日大宝丸は広く町民に懸賞募集された「第1たま丸」と命名され大宝～玉之浦に就航した。つる丸はそのままの船名で従来通り荒川～玉之浦に就航していたが老朽の為に廃船されて第1たま丸が荒川、丹奈航路にも配船され多忙を極めた。

第2たま丸

この船は西彼杵郡大瀬戸町三浦造船所で昭和31年1月27日進水、2月3日玉之浦港に着き、2月4日就航祝賀会を済ませて中須～玉之浦間に就航していた大久丸に代って2月5日から就航した。19t、ディーゼル52馬力、最大速力9ノット、経済運カクノット、旅客定員46名、快速且つスマートな船姿で観光玉之浦の一異彩として輝くことになった。

しらとり丸

更に町は三浦造船所に小型観光船を発注し、4月初旬進水、廻航した。3.5t、8馬力、6ノットの軽快船で、第1、第2たま丸の代船ともなり、貸切船として町民に便宜を与え、又観光客の需に応じて、つぶての如く湾内を航行している。

主要交通

海路（玉之浦発）

長崎行 汽船9時間、4日に1回

大宝、立谷 発動機船	20分	1日2回
中須	〃	1日5回
荒川、丹奈	30分	1日2回
嵯峨島	1時間30分	1日1回

陸路（五島バス）

大宝～福江	1時間50分	1日3回
中須～〃	1時間30分	1日1回
荒川～富江	1時間15分	1日2回
荒川～福江	1時間20分	1日2回

1957年（昭和32年）5月1日現在、玉之浦の中小学校の生徒、職員数は次の如であった³⁾。

表9 玉之浦町立小中学校生徒数

学 校 名	生 徒 数	学 級 数	職 員 数	備 考
玉之浦中学校	184	5	8	昭和32年度より1学級と教諭1名減となる。
東中学校	144	4	6	
七岳中学校	90	3	6	
大宝中学校	85	3	6	
玉之浦小学校	394	11	13	内養護助教諭1名を含む
東小学校	341	9	11	
七岳小学校	248	6	8	他に事務官1名。昭和32年度2名増
大宝小学校	211	7	7	
合 計	1,697	48	65	

七岳中学校、小学校の生徒は合計338人であった。

6月に豆谷旅館の豆谷菊造は同旅館を有限会社とした。

この年7月15日、「郷土玉の浦」³⁾が玉之浦教育委員会から発行された。編集者は西村彌平であった。大正7年と昭和6年に次ぐ郷土誌で内容も各分野に渡る充実したものであり当温泉誌でも活用している。郷土の歴史は記録に残さねば人と共に消え去るのみであり、全307pでガリ版刷の大作であった。

表10 玉之浦町部落別人口（昭和32年5月1日現在）

部 落	世 帯 数	人 口		
		男 子 人 口	女 子 人 口	総 人 口
玉之浦	572	1,313	1,309	2,622
立谷	44	123	120	243
大宝	206	398	347	745
小川	76	170	155	325
中須	115	288	270	558
幾久山（上ノ平）	220	530	553	1,083
荒川（布浦）	201	481	537	1,018
丹奈（頓泊）	82	224	213	437
総 計	1,516	3,527	3,504	7,031

この年に山林組合が源泉を掘削することになり従前の契約書が改められた。山林組合の源泉掘削後、この揚湯により豆谷の源泉湧出量が減少する可能性が憂慮されたので1958年（昭和33年）に玉之浦町長が調停に入り山林組合の源泉は町が管理することになった。次に源泉と利用状況及び2つの契約書を示す。

荒川郷有源泉（温泉番号2、自噴）

所在地 荒川郷字西平132番地の2の横 所有者 荒川郷

掘削許可年月日 昭和32年6月10日 32薬管 第522号

湧出量 190 ℥／分、泉温 64.8°C、深さ 88m、口径 7.5cm。

温泉利用状況 山林組合休憩所の公衆浴場と旅館、家庭へ給湯。

『契約書*

西海國立公園唯一の温泉郷荒川の観光施設を充実する目的を以て荒川郷字西平壹百參拾番地の二、横、埋立地の温泉掘さくにつき、荒川郷豆谷源藏と全郷月川盤根外七拾八名との温泉賣買に伴う契約書に拘らず。玉之浦町長藤田友一を立会人として荒川郷山林組合員七拾九名代表者小橋友一を甲とし、荒川郷豆谷菊藏を乙として左記の通契約をなす。

記

一、甲の温泉掘さく完了時迄に乙の源泉に影響を来たした場合

1. 甲の掘さくにより乙の源泉が三割以上減量の場合は甲の温泉掘さくを中止すること。
2. 甲の掘さくにより乙の源泉が三割以内減量の場合は、減量に応じて甲の湧出量を本管理から、直接、自動的に補給する措置を講ずること。

二、甲の温泉掘さく完了後に於て、乙の湧出量が減じた場合、甲はその減量の補充の責めを負ふものとし、その減量を前項第二号に於て補充困難な場合は、甲はその費用を以て乙の源泉を改修するか、又は新たに掘さくする等、乙の現在量を確保する方途を講義すること。

三、前二項の補償は天災地変の場合はその限りにあらず。

四、甲の開設する共同温泉浴場の利用者範囲は荒川郷山林組合員（警察官、学校職員、郵便局長、僧侶、郷医、公園管理者は組合員と見做す）、家族、及びその使用人に限ること。

五、私設浴場の開設は組合員、旅館業者及び料理店に限り認める。

但し、組合員の親族、旅客、飲客以外の第三者の入浴を認めない。私設浴場の開設者が第三者を入浴させたことに依り乙の營業を妨害した場合は、乙は甲に協議の上違反者に対して湯元を差し止めることが出来る。

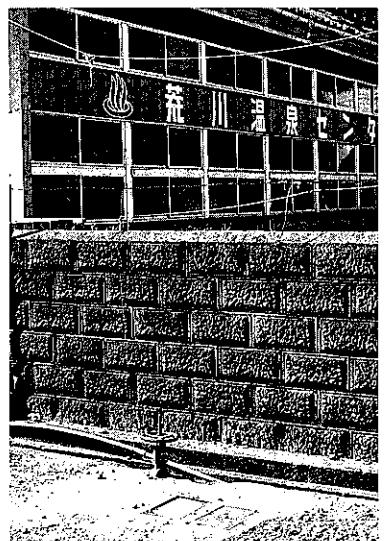
六、甲は錢湯を開設しないこと。

七、組合員の共同温泉浴場は、乙の温泉浴場より五拾間以上離れた場所とし、海岸より參拾間以上の場合に開設すること。

八、乙は郷民（組合員以外の荒川郷居住民を含む）の入浴料を相当減額し、郷民の便宜を計り、又努めて浴場の整備を図ること。

九、甲は觀光客受入態勢整備の一環として出来る丈速い機会に水道施設を完備すること。

写真36 荒川郷有の温泉源
(1979年)



昔の豆谷旅館の公衆浴場が背景

昭和参拾貳年八月二十日』

『契約書*

荒川郷代表者小橋友一（以下甲と称す）の掘さくする荒川郷百參拾番二の温泉湧出に依り、豆谷菊藏（以下乙と称す）所有温泉湧出に重大なる影響ありたるに付き、昭和参拾貳年八月二十日契約書第一項第一号の規定に基き、甲湯は閉鎖すべき處、玉之浦町長藤田友一調停の上、左記の通り契約する。

記

一、甲の新湯は玉之浦町長の管理とすること。

二、新湯の泉源より自動的に毎分50立を下らざる湯量を乙に供給する。尚乙の満潮時湧出量との合計は乙若しくは甲の湧出量の減少の場合と雖も一〇〇立を下らざること。

三、第二頁の供給施設に要する経費は甲の負担とする。

四、乙は増加湧出量を折半する条件で甲が新湯を許可の限度まで掘さくすることを認める。

五、将来甲に於て新たに温泉を掘さくする際は、先ず乙の減量に対する補償として、乙の源泉を甲の深さまで甲の孔径と同様とし掘さくしなければならない。

又、毎分100立の湧出量なき場合は、その量及び65度以上の温泉を得るまで掘さくすること。

六、掘さくの結果甲湯に減量あるも、乙はその責を負はざるものとする。

七、第五項の掘さくは、其の方法等甲乙協議ね上施行し経費は全額甲の負担とする。

八、乙の増掘り完了後は乙に対する供給は廃止する。

右契約をなし相違なきことを証する為、署名捺印し、甲、乙、調停者名壹通保管する。

昭和参拾參年貳月廿日

甲	南松浦郡玉之浦町荒川郷	小	橋	友	一
乙	全	豆	谷	菊	藏
調停者	玉之浦町長	藤	田	友	一』

註。この契約では荒川郷の源泉から豆谷へ温泉泉を補給することになっているが、実際は補給は行われておらず両源泉とも独立した状態で使用されている。(1995年3月現在)

7月「郷土玉の浦」³⁾が玉の浦町教育委員会から発行された。ガリ版刷り、全307pであった。編集者は西村彌平であり広範囲な調査をまとめて貴重な資料をつくった。本温泉誌でも各所に引用し活用している。

『第1編 人生の基盤 第1章 自然

第3節 地勢

1. 山岳

町内は一般に丘陵、山岳に富み、五島隨一の高山父ヶ岳(462m)、七ヶ岳(431m)、岩谷岳(377m)等は北を東西に走り、西部星山は百米余の険しい海蝕崖を大瀬灘に垂れて、二七〇米の標高を海面に影している。

七ヶ岳は福江島中央地帯に展開する玢岩と西部白塞紀頁岩との間に奔流した岐宿熔岩台地(ラバプラト)の南端部に位する石英珍岩の標本的な鋸歯状山で、地理学では「シャスタの地形」又は「シェラの地形」と云っている。浸蝕(エロージョン)が進んで山稜は刃物の如く尖り、更に続く浸蝕によって鋸の歯形に分立して一連峰の景観を呈している。以下略』

ここで注目したのは荒川温泉のシンボル「七ヶ岳」の呼び名が「ナランヶ岳」であった。従来、この名か「ナナツ岳」であったものが現在では「ナナヶ岳」と漢字読みが主となって来ている。旧国民宿舎は「ナナヶ岳荘」と呼ばれ、旧七ヶ岳小中学校は「ナナ岳」であった。但し「ナナン岳」とは現在も地元では云われている。

荒川郷の野田東三郎(大正9年生、75才)によれば、以前は「ナラン岳」と「ナナン岳」の2つの呼び方があった。現在は「ナナン岳」は残っているが「ナラン岳」は年配者だけしか知らない様である。

なお、1990年発行の国土地理院(1/5万)の地図には「七ヶ岳」となっており、同じく1979年長崎県発行の「離島振興開発地域 土地分類基調査 三井楽・福江・玉之浦・富江・男島及女島(1/5万)」にはローマ字で「Mt. Nanatsu dake」とある。

また、荒川温泉を中心とした観光コースにも七ヶ岳が記載されており、玉之浦町の観光産業としての取扱がある。次にそのコースを示す。

ナナヶ岳(五島アルプスコース)

荒川温泉……バス……県道峠……1.5km……七ヶ岳山頂(432m)……2.5km……七ヶ岳神社……6km……荒川温泉
岩谷岳(玉之浦湾展望コース)

荒川温泉……5km……岩谷岳(御堂)……1km……377m……三角点……3.5km……布浦……1.5km……荒川温泉

嵯峨の島（縦断コース）

荒川温泉……船 1 時間……嵯峨ノ島部落……1.5km……黒瀬……1 km……151m高地……1 km……鞍部……2 km……130 m高地（南）……1.5km……鯨崎……2.5km……嵯峨ノ島部落……船 1 時間……荒川温泉

主要な観光コース

福江島一周（2泊3日）

長崎 定期船 5 時間 福江 バス 鬼岳 バス 富江 バス 2 時間 白良々ヶ浜 バス30分 貝津 船40分 嵯峨ノ島
船 1 時間 荒川温泉 船往復 2 時間 玉之浦断崖・玉ノ浦湾 バス 1 時間半 福江 定期船 5 時間 長崎

若松瀬戸

長崎 定期船 5 時間 佐尾 船 若松瀬戸 船 荒川温泉 徒歩 三王山 徒歩 荒川温泉 定期船 青方 バス 1 時間 有川 定期船 4 時間 佐世保

主なハイキングコース（1日コース）

鬼岳・火の岳（臼状火山観望コース）

福江……5 km……鬼岳北東肩……1.5km……鬼岳山頂（317m）……1.5km……北東肩……2 km……火ノ岳山頂（315m）……上崎山……バス……福江

笹岳（福江多島海観望コース）

福江……2.2km……小田……5 km……笹岳山頂（390m）……2.5km……内閣……3 km……小田……2.2km……福江

玉之浦町の電灯、ラジオ、新聞、電話事情

電 灯

1913年（大正2年）12月、五島電灯株式会社が福江島で送電を始めた。発電機75kw 1基であった。1930年（昭和5年）12月8日に岐宿町ワニ川に発電所を設けた。

「郷土玉の浦」（昭和32年発行）³⁾には次の如くある。

『福江町の火力発電により電灯会社から当町内に電灯を導入し点灯したのは大正の中期であった。それでも福江を離れること50km、複雑な地形の本町ではその架設費と必需部落の需要戸数等の関係で無点灯を余儀なくされた部落も少なはなかった。

町当局の出資と折衝努力とは近年無点灯部落皆無の線に突き進み、余す部落は極く少数のところである。近年の様子は次の如し。

布浦部落 昭和28年5月、向小浦部落 昭和30年6月、上之平部落 昭和31年7月に点灯した。

戸町切、戸竹部落は総工事費200万円で目下国庫補助申請中である。

ラジオと新聞、電話

表12 校区別のラジオと新聞の普及一覧（昭和32年5月1日）

校 区	戸 数	ラジオ	%	新 聞	%	備 考
玉 之 浦	572	205	36	164	29	小川、上ノ平は各戸スピーカー中須、幾
東	411	34	8	53	15	久山は放送塔、荒川、丹奈は放送塔、大
七 岳	283	121	46	91	32	宝は放送塔
大 宝	250	50	20	20	8	
合 計	1,516	410	27	328	22	

小川郷並に上之平は各戸にスピーカーを引き、特にラジオを単独で購入する必要がないのでラジオ台数が少ない。』

荒川温泉に何年頃電灯がついたか九電、役場等には全く資料がない。豆谷利幸（大正11年生れ）によると物心ついて時はまだランプ生活であった。野田猛虎の年譜で調べた結果昭和7年8月に荒川へ電気が来た。また電話は昭和9年4月1日に来た。玉之浦の本村からすると荒川は戸数も少なく離れているので大分遅れて来たのであった。

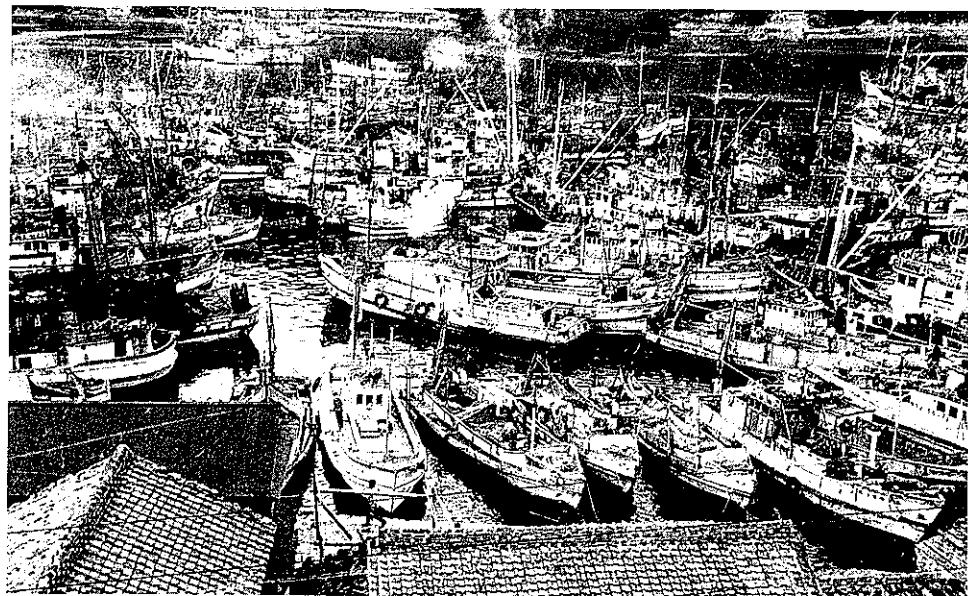
表11 荒川郷有源泉の利用状況

No.	氏名	住所	給湯 温度	浴槽 面積	規 模	浴槽容積
1	竹中智恵子 (竹中旅館)	南松浦郡玉之浦町荒川郷133-2	°C 56.0	m ² 1.13	130×87×56 130×87×56	m ³ 0.63
2	竹中勝 (竹の家)	" 132-3	63.0	1.07 0.93	128×84×54 120×78×50	0.58 0.46
3	上村敏子 (上村旅館)	" 133-3	58.5	1.49 1.36	166×90×60 (163×71+47×45)×60	0.89 0.81
4	小橋ミツエ (みなと旅館)	" 133	62.3	1.07	130×83×50	0.53
5	鳥巣正義 (鳥巣旅館)	" 144	57.5	2.07	(140+110)×166/2	1.13
6	中村国男 (中村旅館)	" 274-5	59.8	1.35	150×90×60	0.81
7	山下好子 (みやこ旅館)	" 262	56.5	0.75	110×69×55	0.41
8	道下シズ (民宿道下)	" 226	43.5	0.50	85×59×60	0.30
9	大賀フジ (民宿万勝)	" 279-7	46.0	0.75	100×75×62	0.46
10	河村隆司	" 280	38.0	0.58	98×60×56	0.32
11	山口一	" 286	43.0	0.54	90×60×60	0.32
12	山口芳男	" 275	58.0	0.87	113×77×55	0.47
13	山口幸太郎	" 275	50.5	0.75	108×70×55	0.41
14	鳥巣和夫	" 135	62.7	0.60	100×60×55	0.33
15	鳥巣章	" 132-2	63.9	0.60	100×60×55	0.33
16	松野淳	" 248	54.8	0.49	90×55×60	0.29
17	月川貞教	" 276	60.0	0.85	109×78×57	0.48
18	中村音重	" 279	55.0	0.65	100×65×57	0.37
19	山下静	" 297	56.0	0.51	88×58×60	0.30
20	浦山稔	" 171	48.0	0.55	93×60×55	0.30
21	龜山喜八	" 174	49.8	0.58	93×63×55	0.32
22	山下袈裟雄	" 280	42.0	0.51	85×60×60	0.30
23	尾崎強	" 131	54.0	0.84	120×70×60	0.50
24	本岡俊昭	" 219	52.5	0.60	100×60×55	0.33

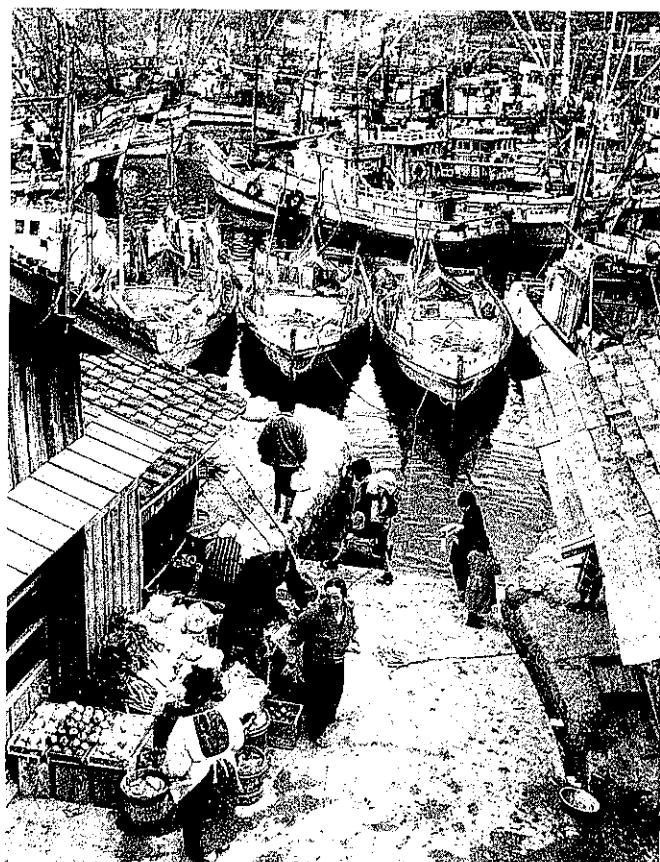
表11 荒川郷有源泉の利用状況 つづき

No.	氏名	住所	給湯 温度	浴槽 面積	規 模	浴槽容積
25	鳥巣 茂	南松浦郡玉之浦町荒川郷143	°C 37.8	m ² 0.51	85×60×60	m ³ 0.30
26	大橋 トミ子	" 179	50.0	0.51	85×60×60	0.30
27	浜口 英世	" 266	59.0	0.51	85×60×60	0.30
28	中村 節男	" 356	48.0	0.60	100×60×55	0.33
29	小値 恒雄	" 285	58.0	0.54	90×60×60	0.32
30	角道 鑿	" 279	47.0	0.57	100×57×60	0.34
31	出口 孝男	" 232	53.0	0.49	86×58×60	0.29
32	山口 栄	" 263	55.0	0.54	90×60×60	0.32
33	小浜 俊昭	" 130	54.0	0.42	70×60×60	0.25
34	浜口 庄一郎	" 139	48.0	0.48	80×60×60	0.28
35	鳥巣 秀敏	" 170	46.0	0.60	100×60×55	0.33
36	山口 勝	" 146		0.51	85×60×55	0.28
37	山下 弘	"		0.60	100×60×65	0.39
38	橋本 剛	" 118		0.63	107×57×55	0.37
39	中村 清市	" 226		0.72	107×86×45	0.32
40	中川 栄治	"		0.60	107×57×55	0.33
41	阿部 光悦	" 188		0.50	85×59×60	0.30
42	久保 千恵子					
1	荒川山林組合長 浴場 (男)	" 266	58.3	3.43	(343×0.3) × (2.29×0.4)	206
2	荒川山林組合長 浴場 (女)	" 266	58.3	3.43	"	"

写真37 漁船で賑う荒川港（昭和31年、的野圭志撮影）



上端中央に権現島とその左に荒川小学校が見える。現在は老人ホームたちばな荘が建っている。釜神社より撮影。



野菜屋さんも店開き。白菜、大根、人参、リンゴ等が並び冬風景。

28) 的野圭志：廻る五島の風土（昭和30年代の福江島の写真集），全181p，1995年（平成7年），自費出版
住所：福江市栄町3-4，Tel 0959-72-2068

荒川郷年譜（その4、終戦後の様子）

1946年（昭和21年）

区長 小橋友市、書記 竹中種次、組頭 大橋茂夫、橋本友吉

墓地移転 昨年九月崩壊セシ墓地再修理の方途ナク移転スルコトヽシ、八月中 宝泉寺裏畠ニ移転ス

宇土橋流失 九月中大雨ニ依り流失 九月中ニ修理ス

学校新築問題 旧校舎腐朽危険ナル為メ修理不可能ニ付キ移転スルコトニ決定ス

自給製塩認可制 塩不足ニ付キ自給製塩ヲ認可ス 荒川ニモ個人トシテ経営ス 此ノ當時一升二十円ノ相場

地震 関西地方大地震及ツナミ

公会堂問題 旧墓地ニ公会堂建設ノ議決定ス旧十二月常会 即時具体的協議ニ入り実行ニ着手セントス 旧墓地大松伐
臥ス

渡海船就航セズ 辛フジテ嵯峨島丸便ニ依リ玉之浦行可能 町官又ハ郷官ニテ経営セソコトヲ提議スレモ実現スル見込
ミナシ

料理屋 満氷起、喜楽（玉之浦ヨリ移転） 巡査 桑野巡査病氣入院一月中、平野巡査来任一月中

1947年（昭和22年）

部落会長 山口一、書記 豆谷利行、組頭 山口武雄、中村武助

宇土林道工事 二月起工

町議会議員選挙 立候補ナク郷公選ニ依リ候補者ヲ選定ス 豆谷菊藏、山口一、小橋反一、三氏トス 然ル處其ノ後ニ
到リ布浦ノ中村岩助氏立候補ノ噂サアリ 交渉ノ結果断念シテ貰ッテ居ル処ニ 突如上村幸平立候補ス 依ッテ小橋
友一君ヲ断念シテ貰ッテ豆谷、山口ヲ公認トシテ上村ハ独立運動ヲナシ三名当選ス

公会堂落成

県會議員総選挙 鳥巣喜一郎立候補落選 次点の次 差の票僅少

学制改革 六、三、三学制ノ制度布カレ当町ニ於テモ改革委員ヲ選挙シ其ノ研究ニ当ラシム 当郷ヨリ野田猛虎、中村
泰イ、中村新太郎以上三名 委員会ニ於テ玉之浦ニ一校、中須ニ一校新制中学ヲ建設セントセンモ位置ノ関係上中須
校ノ方決定セズ 保留ノ保論議延期トナス 自分ガ独舞台トナッテ反対ス 其ノ為メ決論ヲ得ズ

校長 又野校長樺島転勤 市山校長田尾ヨリ来任

1948年（昭和23年）

区長 橋本友一

自治警察法本年二月新警察法制定セラレ部長派出所ヲ荒川部落ニ新設スルコトヽナリ六五、〇〇〇円町補助ニテ家建
設 二十万円以上ノ経費

英熊事件 池田英熊ナルモノ山下勝太郎ヲ殺害シ犯人逃亡之レノ捕方
ニ町内全消防組ノ応援ヲ受ケ山狩リスルコト二十日間 結局犯人ハ
山中ニテ（リランノロ）縊死々体トナリテ発見セラル 此ノ節ノ經
費実ニ七二、〇〇〇円ヲ要シタリ 時六月二十三日發生 七月十四
日発見

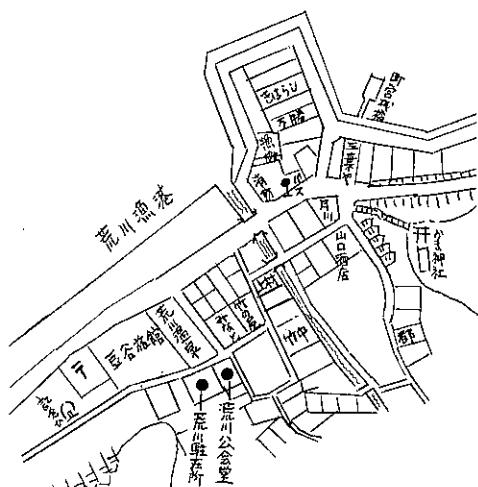
学校 懸案ノ学校建築議漸ク纏マリ移転増営ト云フコトニナリ三月中ヨリ就工ス 中途倒壊等ノ事情アリテ進捗セズ 十一月三日成就

公安委員 野田猛虎 自治警察制度布カレテ同制公安委員 玉之浦
北島等医師 大宝寺住職 堀川瑞覚禪師 以上三名 本年ヨリ自治
警察制度布カレ荒川ニ部長派出所ヲ置クコトヽナレリ

本年十二月劇団頓泊ニテ遭難船転覆 数名死亡

農業協同組合発足 従来ノ農業会ナルモノヲ廢シ新ニ農業協同組合ヲ

図6 旧荒川駐在所と旧荒川公会堂の位置



組織ス 初代組合長豆谷菊蔵 専務理事月川慎一（五月）

その傍となって居た学制会議 学制改革委員会開催せず

巡査 山下巡査玉之浦転出（五月）部長池田徳一、巡査吉本来。校長 市山

帰郷 キク姉病氣の電あり自家船にて六月三十日出発、三十一日大島（西彼杵郡）着、七月一日瀬戸着、雪ノ浦川迄行
き午後七時瀬戸発二日朝八時荒川郷に帰着

1949年（昭和24年）

区長 鳥巣愛次郎、公安委員 野田猛虎、消防小頭 山口一、巡査部長 池田徳一、巡査 吉本

P T A設置 四月中 会長 豆谷菊蔵、副 大賀憲次郎、顧問 野田猛虎

大池□及小渕山道路改修通学路ノ為メ四月中起工

漁協組設立 五月十五日

国立公園問題拾頭 十二月国立公園問題ニテ龍画伯來荒視察。公安委員。野田猛虎再選。校長 市山

1950年（昭和25年）

二月六日 池田巡査部長本署転勤、才津巡査部長荒川來任

区長 橋本和三郎

学校問題 中学校新築問題ニ付き二月五日P T A役員集会 同月十二日町長來荒 十三日再びP T A集会 二月二十日、

二十一日郷集会闘議 三月二日各部落有志学校に集会郷大会を開催する事に決議す 七月十三日敷地開始

荒川布浦道路 二十五年八月中測量

税制変る 町民税前年度の所得税額の百分の一、八倍 家屋税 賃貸価の九百九十倍に百分の一、六倍 宅地税 同上
荒川グランド拾頭。鳥巣喜一郎県議補欠選（第二回）落。海区調整委員選挙。

国立公園に対し田村博士、岸委員來荒 八月二十六～八日、二泊

八月二十日 国立公園企画課長石神氏

八月二十八日国立公園審議会委員長 田村剛博士、全岸衛委員、全龍駿介（畫伯）委員。荒川ホテル拾頭 岸氏より
本年八月中学校起工 翌年七月二十二日落成式

竈神社新築本殿よりかゝる。朝鮮動乱勃発七月中、警察予備隊創立。

1951年（昭和26年）

写真38 竈神社落成記念

区長 小橋友市、山林組合 道下稻三

竈神社造営 五月七日落成式

本年四月一日より七岳小中学校と改称せら
る部落民の投票により決したるものなり。

中学校 七月二十日落成

玉之浦警察長 平山要五月十一日辞任、同
吉村兼藏江迎署々僚六月一日就任

県会議員選挙 鳥巣喜一郎立候補せしも落
選町会議員選挙 当郷立候補者 豆谷・
山口当選、二人落選せる

町長 藤田友一、県知事 西岡竹次郎当選、
杉山宗二郎落選。

七岳林道 九月起工、二十七年一月竣工

県補助五十二万五千円 第一期事業

玉之浦町署を廃し国幣に編入せらる。公安委員辞職

十月二十日 西岡知事來荒、県道の件陳情書提出



1951年（昭和26年）1月4月11日

観光二十選 荒川第三位、玉之浦断崖第九位に入選し氣を吐く

十一月十六日 県警察隊長来荒、豆谷旅館にて会食

十一月十七日 県観光課長来荒、懇談会を開く

七月十日 檢事正一行来荒、玉之浦断崖に案内す

七月五日 中学校拡聲器据付け

七月二十二日 全五島自治体連会議 当地上村旅館で

1952年（昭和27年）

区長 中村武助、副区長 亀山仁蔵、山林 鳥巣愛次郎

部落評議員制、竹中元吉、野田猛虎、豆谷菊蔵、山口一、小橋友一、道下稻三

県公衆衛生課長 来荒、国会解散八月二十八日

製氷会社上棟式三月七日、製氷会社落成式七月二十七日

水道修理完成 ドンドン渕 製氷と関連。料理屋 竹の屋開店

国立公園選定委員 関口、下村、吉坂、本田、三浦、五委員 二上厚生省技官補、学術調査委員 前川博士、外山教授等来荒

九月十日新聞 国立公園審議会の模様載る。

十九ヶ所を自然公園と決定、再審の上國立、国定を決定す。五島及九十九島も此の十九選の内に含まる。

十一月十一日 岸衛氏来荒 上村旅館宿泊

1953年（昭和28年）

区長 亀山仁蔵、書記 鳥巣光之、郷評議員、豆谷菊蔵、山口一、鳥巣愛次郎（山林）、野田猛虎（以上官選）、公選鳥巣和夫、竹中元吉、小橋友一、道下稻三

三月十二日国立公園最后決定の為め田村博士来荒。豆谷温泉旅館 増改築。玉之浦野球団が長崎遠征。

玉之浦町制三十周年記念祝賀会 十一月二十三日決行

金平山に桜苗木植付 一五〇本、野田代金支拂、消防団員植込み二月二十二日

荒川発展期成会結成せんと集会を行いしも結成に致らず失敗二月二十六日

五島観協会設立委員会 集会上村旅館にて福江、三井楽、岐宿等が、玉之浦、富江不乗二月二十七日

豆谷旅館改築四月上棟式、落成は十月。県下校長会於福江開催、荒川観光五月十日。佐賀県中学校長連観光の為来荒六月十七日。県下中学校長会幹事会福江にて開催、観光の為め来荒九月十七日。県下町村議会幹事会於福江開催、観光の為め来荒九月二十九日。佐賀県議会土木委員一行長崎より観光の為め米荒十月九日。

辻村博士一行国立公園の為め視察来荒十月二十七日

県議会補選 平井、坂井共に落選

1954年（昭和29年）

区長 橋本和三郎 書記 山口建三、郷評議員再選其保

西岡知事来荒 五月一日福江町制施行祝賀会に出席の為め福江に来て荒川には其の前夜四月三十日晚方来荒、座談会佐藤副知事来荒 六月十八日福江に来た序に荒川に来宿、座談会

国立公園施設の為め測量班来荒 五月八日来荒従事

読売ニュース映画撮影隊来荒 五島全般撮影の為め来島 五月三十日来荒 荒川を中心に玉之浦、男女群島等を撮影
料亭久の家開業 六月十五日 従来久保旅館として經營せしも六月十五日より料亭に転業する。

丹奈波戸 二年越建設中の丹奈波戸二月竣工する。

国立公園審議会 六月二十一日初会議、同八月二十四日決審

鯨解体工場設置の件抬頭（十一月十五日頃から）十一月三十日県商工部長、同観光課長、同武井技師来荒、鯨解体工場に就き武井氏と談合、権現島裏には許可にはなるまいと。（159p参照）

写真39 昭和29年頃の五島バスとタクシ



タクシーはトヨペット、バスはニッサンとトヨタ（五島バス蔵）

1955年（昭和30年）

区長 本岡弥一郎、書記 鳥巣安己、郷評議員再選 新に中村暢夫這入る

一月十四日 鯨解体工場件に就而 県観光課より津野、野中寺技師、大洋漁業より辻田主任、鯨会社下條氏来荒 即日白泊検分 此の地に設置許可の事に決す。本会社は最初権現島に希望せしも県観光課*に於而国立公園に支障ありとして許可ならず 会社及び地元郷中より県に請願し而白泊に許可を得たる事となる。会社にては急速に工場開程する。

県副知事来荒三月七日

西海国立公園指定三月七日。三月二十日五島地区祝賀会に西岡知事來島

校長 市山校長久賀校に、松国校長岩瀬浦校より

日水鯨会社誘致問題 十一月十九日解決 富江に決定。

岩谷登山全町民レクレーション 十一月二十三日。衛生モデル町指定四月一日出発同十一日発会理事会。

県知事選挙 四月二十三日西岡竹次郎再選

町長及町會議員選挙四月三十日 藤田 三選、町議豆谷菊藏、山口一、小橋反一、三名当選、亀山仁蔵落選。丹奈郷 大屋健次郎當選、北川一馬落選

山林組合長 亀山仁蔵、水道改修 水源池を改修し五吋鉄管三十本を敷設す。

山林道路 七岳前山道第二年目工事右完成延長。

宝泉寺増築 宝泉寺客間二間を増築す。

玉之浦衛生モデル町として指定せらる。

四月発足、荒川の溝を修築する事にて町よりの補助と部落会費を以て第一期事業となす。

七岳神社神輿新調 二台大小、七岳林道第三期

七岳校 ピアノ購入但し鯨会社寄贈ニヨリ十六万円。七岳校八十周年祝賀運動会。

九月県議選 藤原、坂井忠二、共に落。

渡海船 モーターとなる。

1956年（昭和31年）

二月十日（旧三日）部落常会鳥巣喜一郎発案従来の郷中部落会と山林組合を一元化してはとの事に種々意思あり 翌四

* 当時の自然保護、国立公園等の事務は県庁の観光課が担当していた、現在は自然保護課が担当している。

日山林組合総会にて再議投票の結果賛三十否二十一票にて統一元化となる。晩委員を口けて株口を闘議し、旧五日郷中総会（観光課を置く）

荒川郷会長 道下福蔵、山林関係 橋本和三郎、郷評議員 竹中元吉、豆谷菊藏、山口一、小橋友一、亀山二蔵、鳥巣愛次郎、鳥巣和夫、月川慎一、中村暢夫、野田猛虎（十名）

金比羅神社に鯨骨鳥居建立 三月十六日

七岳神社遷宮 四月一日下宮 各部落此間学校に假室を設け四月二日行事 三日朝祭御当日雨天にて教室内にて挙行す。

防犯組合結成せらる 四月六日

町會議員選挙 豆谷（当前）、山口一（前当）、小橋友一（新當）、亀山仁蔵（新落）

西海国立公園記念切手発刊 十月一日（大瀬崎灯台、九十九島）

鯨会社の寄贈による桜苗植付、金式拾万円 苗木四千本

十二号颶風と云ふのがあって五島では古今未曾有の大被害あり。但し、当荒川は被害殆んどなし。玉之浦は相当被害

荒川湾内ワタロー 順海丸久保音吉新造船、捕鯨会社の専用となる。

本年中 山林道路は作らない。部落内溝はモデル衛生地区として町よりの補助もあり昨年残りの分と作る。

湾内渡海 順海丸が出来たので山下杉太郎氏第二梅丸を新造し三艘となる。

1957年（昭和32年）

郷長 小橋友一。山林関係 本岡隆一郎。郷評議員前年通り

山林組合に於いて温泉掘削鑿の件決議となり新に掘さくを開始す。経過及法等は別
記録に

博士第一号 荒川出身博士第一号 豆谷熊太郎君逝去六月六日

西海国立公園取付キ路建設開始 三十一年度の繰越し工事予算二〇〇万円、内二割

四十二万円負担金の二十万円は町より補助。地元荒川二十二万円負担の内五万円
は山林組合より補助、残十七万円は住民等級割にて負担

十二月七日五島バス会社荒川駐車場建設祝賀会

桜植付十二月十八日より開始。喜瀬鼻山の山林雑木を売却し此の代金を以て同地域
に植付ける事とした。

荒川石油会社十二月二十一日披露宴

西海国立公園荒川地区施設 起工式十二月二十二日今村組にて厚生省施設二〇〇万
円全部国庫負担

四月中 郷長に対し自分も老会にはなるし医業廃止仕度し、依て医院敷地を選定して医院建設する様にと申し出た。茲
に種々協議したけれ共敷地等見当らず

1958年（昭和33年）

郷営温泉掘鑿一月二十二日中止

河渕山橋梁及道路 永年の希望達し県営でやってくれるとの話は昨年からあった。然し、何處迄実現性があるのか不安
であったが愈々二月十二日福江高島土建が請合って起工式を挙げた。

旧正月（二月十九日）区長 橋本和三郎、山林 中村武助、書記 鳥巣光之

旧元旦 佐藤勝也氏知事立候補運動の為め船にて来荒、知事当選三月二日

豆谷源蔵氏死亡 二月二十七日

壳春防止法に依り永年の赤線廃止荒川に於ける料理屋営業者総廃業開散、當時竹の屋、満詠、久の家、喜楽、福助、
叶亭、以上六軒あった。（三月十一日）

学校沿革

明治八年創立 現川本屋敷建テ：現田中寺住職ノ処ヲ運動場トス。大正三年現地番地ニ移転、當時一学級制校長中島、

写真40 荒川郷有の源泉
(1987年)



大正〇年改増築当時二学級制、大正十一年増一棟増築四学級制、校長森

学校敷地ハ昔宝泉寺所有地ナリシヲ借り受ケ学校敷地トナセシモノナリ 後役場台帳ヲ調べシ處（鳥巣五右衛門）如何ナル間違ヒナリシカ小学校敷地ナリ面カモ免租地トナツテ居タ此ノ事ヲ知ッタ五右衛門氏ノ発意ニ依リ旧敷地ヲ売却シ現在ノ敷地ヲ埋立移転セントセリ 此ノ時宝泉寺ヨリ元々宝泉寺ノ所有地ナルニ依リ寺ニ返還スル様トノ交渉アリシモ法規ヲ楯ニ取りテ承知セズ 結局若干金ヲ宝泉寺ニ寄附するコトゝシ断然売却シテ荒子崎現敷地ヲ埋立移転セルモノナリ 之レ大正三年ノコト。

以上で野田猛虎の記録は終わる。昭和45年没。

福江島の電力²⁹⁾

〔五島電燈株〕

- ・明治45年2月 電気事業許可申請。大正元年9月 許可。・大正2年3月 五島電燈株、創立総会（本社 佐世保市松浦町75番地 資本金 35,000円）

福江発電所

- ・大正2年10月 五島電燈株、蒸気発電機 75kWで事業開始。（福江村、本山村、大浜村、富江村に供給開始）その後、蒸気発電機 140kWに増設し、崎山村、奥浦村、玉の浦村と供給を拡大したが、蒸気機関による発電費の増嵩、その他経営上の失敗似寄り、昭和2年9月5日本店を熊本県球磨郡人吉町に変更。昭和4年6月本土供給区域（小佐々村など）を東邦電力株に譲渡。昭和5年9月ディーゼル発電機 225kWを設置し、三井楽村を供給区域に編入、配電線改修、拡張、料金値下げ等を行い電灯需要の拡大をはかる…
- ・昭和15年8月 60kWディーゼル発電機増設申請及び鰐川水力発電所（13年6月 320kW）新設に伴い蒸気発電機廃止。・15年10月 60kWディーゼル発電機運転開始。・17年11月五島電燈株、第二次統合令第一順位で九州配電株に統合。・26年5月 電気事業再編成令により九州電力株となる。・26年10月 一日平均5時間30分で送電、昼間一部公共用へ送電。・26年12月 7時間送電に時間延長。・29年10月 12時間50分送電に時間延長。・32年7月福江市および周辺のみ24時間送電。・33年6月 福江島全島24時間送電。・42年10月 福江～有川発電所まで22KV送電線で連系。・現在の設備1,000kW×2台、3,000kW×2台の計8,000kW。

鰐川発電所

- ・昭和13年6月 五島電燈株の発電所として岐宿町川原に新設。・17年11月 五島電燈株、第二次統合令第一順位で九州配電株に統合。・26年5月 電気事業再編成令により九州電力株となる。・現在の設備320kW。

福江第二発電所

- ・昭和46年3月 急増する需要に対処し新設、五島地区の中核として運転開始。平成6年現在の設備4,500kW×2台、6,000kW×2台、2,700kW×1台の計23,700kW。

1959年（昭和34年） 日束捕鯨株は5月に東シナ海捕鯨事業の操業許可をとり荒川郷布浦（現在、栽培漁業センター五島事業所近く。荒川郷フウセンド）に事業所を設置した。その後10年間休止し1972年（昭和47年）再開したが、3年間の操業で1974年の漁で廃止された。

また、極洋捕鯨株も玉之浦町小浦（現在、島山島への玉之浦大橋のたもと）に鯨を解体する玉之浦事業場を設けた。その後、1965年（昭和45年）に閉鎖された。沿岸捕鯨については161pに詳述した。

1960年（昭和35年） 荒川郷有の源泉について7月26日に温泉分析が行われた。著者の山口と高田が入庁2年目に分析を担当した。宿は豆谷旅館で玄関は現在の裏通り、旅館の海側は埋立前であり波打際であった。当時は水道水が不十分で、豆谷では温泉水を30m³タンクにため放置して冷し浴用として使っていた。

29) 九州電力株式会社：五島の電力（1991年）8pの1枚もの折込パンフレット。

温泉成分分析書

依頼者住所 長崎県南松浦郡玉之浦町荒川郷

氏名 荒川郷長 山口建三

湧出地 同荒川郷132の2

調査年月日 昭和35年7月26日 泉温 64.5°C

性状 無色透明僅かに鹹味を有しフェノールクタレインに対し酸性、メチルオレンジに対しアルカリ性反応を呈す。

水素イオン濃度7.4 (pH)。比重 1.0014 (25°C)

蒸発残留物 (本水 1kg につき) 2,422mg

成分 (本水 1kg に含有する成分およびその含量)

カチオン	mg	millival (ミリバル)	millival% (ミリバル%)
カリウムイオン (K^+)	21.22	0.543	1.42
ナトリウムイオン (Na^+)	557.8	24.25	63.37
カルシウムイオン (Ca^{2+})	270.0	13.47	35.20
フェロイオン (Fe^{2+})	0.07	0.002	0.01
マンガンイオン (Mn^{2+})	0.04	0.001	0.00
マグネシウムイオン (Mg^{2+})	微量	0	0
小計	849.1	38.27	100.00

アニオン

塩素イオン (Cl^-)	1,226	34.57	90.36
臭素イオン (Br^-)	2.95	0.04	0.10
硫酸イオン (SO_4^{2-})	105.5	2.20	5.74
ヒドロ炭酸イオン (HCO_3^-)	88.57	1.45	3.79
ヒドロケイ酸イオン ($HSiO_3^-$)	0.22	0.003	0.01
小計	1,423	38.26	100.00
通計	2,272		

遊離成分 メタケイ酸 (H_2SiO_3) 43.78mg 0.56m.molガス成分 遊離炭酸 (CO_2) 8.52mg 0.19

総計 2,325mg

泉質 含塩化土類食塩泉 (緩和性, 低張,
高温度)

写真41 昭和30年代の豆谷旅館

分析者 長崎県衛生研究所

高田 統, 山口道雄, 野見山季治

昭和35年10月10日 長崎県衛生研究所長

荒川郷長 山口建三殿

荒川温泉の禁忌症, 適応症

1. 禁忌症

浴用 熱性疾患, 悪性腫瘍, 出血性疾患,
進行性結核, 重い心臓病, 高度の貧
血, その他一般に病勢進行中の疾患。

2. 適応症

浴用 リュウマチ性疾患, 創傷, 虚弱兒



手前は冷却タンク（五島バス蔵）

童, 卵巣機能不全症, 更年期障害, 運動器障害, 慢性湿疹および角化症, 女性々器慢性炎症, 子宮発育不全症及び月経障害, 更年期障害。

3. 入浴上の注意事項

- 1) 温泉療法を始める場合は最初の数日の入浴回数を1日1回とする。その後は1日2回ないし3回とする。
- 2) 温泉療養のための必要期間はおよそ3~4週間。
- 3) 「湯あたり」の間は入浴回数を減じ又は中止し, 湯あたり症状の恢復を待って更に入浴を続ければよいこと。
- 4) 入浴時間は5分間ないし10分間とし, 慣れるに従って延長してもよい。
- 5) 入浴中には一般に安静を守る。
- 6) 入浴後は身体についた温泉成分を水で洗い流さない。但し, 湯たゞれを起し易い人は洗うがよい。
- 7) 入浴後は一定時間の休息をとる。
- 8) 次の疾患については原則として高温浴(42°C以上)を禁忌とする。
ア. 高度の動脈硬化症。イ. 高血圧症。
- 9) 熱い温泉に急に入らぬこと。

荒川温泉の簡易水道

上水道による給水は生活水準のバロメーターであり, ようやく荒川温泉にも1960年(昭和35年)に設置工事が始められた。起工は9月15日, 完成は1961年(昭和36年)3月31日であった。落成式は5月7日であった。

工事内訳: 給水人口 1,000人, 1人1日最大給水量 120ℓ, 1日最大給水量 200m³, 工事費 617万円。水源はドンドン川。

この後改良工事が1993年(平成5年)に行われたその規模は給水人口450人, 1人1日最大給水量 400ℓ, 1日最大給水量 180m³, 工事費 1億円であった。

この水道布設により温泉利用は格段に便利となった。

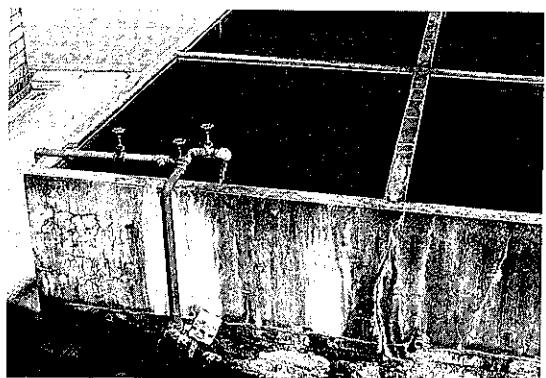
1962年(昭和37年)9月26日未明, 福江市の海岸沿いで出火, 強風に吹かれて13万m²が焼ける大火となった。焼失戸数604戸, 被災世帯811, 人員3,936, 被害額40億円。

1964年(昭和39年)玉之浦町勢概要によれば次の如し

表13 町の人口(国勢調査)

時 期	世 帯 数	総 人 口	男	女
昭和22年10月1日	1,711	7,659	3,738	3,921
25年10月1日	1,672	7,704	3,754	3,950
30年10月1日	1,622	7,323	3,610	3,713
35年10月1日	1,516	6,624	3,187	3,437
昭和38年12月31日調	1,446	5,927	2,830	3,097

写真42 豆谷旅館の温泉水冷却タンク(1979.3)



この30m³タンクで温泉水を冷して浴場へ送る

教 育

小 学 校 児童数 1,007 (男 493 女 514)
 (4校 34学級) 職員数 39 (男 25 女 14)
 中 学 校 生徒数 556 (男 262 女 294)
 (4校 18学級) 職員数 34 (男 29 女 5)

中学卒業生の出稼

卒業生数 107, 出稼者 68 (男 27, 女 41)うち, 集団出稼者 58 (男 24, 女 34)

高校進学状況 男 15, 女 11

ラジオ, テレビ, 旅館

ラ ジ オ 532世帯 (535台)
 テ レ ビ 90世帯 (90台)
 無電灯世帯 22世帯
 旅 館 8軒, 宿泊定員 194人

自動車等

小型トラック 5台, 三輪車 4台, 農耕車 5台, リヤカー 162台, 自転車 97台, 馬車 76台

通 信

郵便局 4, ポスト数 14, 電話加入者 104

(同加入台数 107台)

町財政 年間予算 8,000万円

11月に五島バス(株)の荒川タクシー営業所が開設された。

1965年(昭和40年) 海岸に表通りが出来て豆谷旅館では昭和37年に旅館の玄関を海岸通りに向けて増改築をした。この玄関は1994年(平成6年)まで残っていたがコンクリート新館の増築のため取壊された。当時作成された豆谷旅館の案内パンフレットがあり、当時の様子がしのばれる。

設備・宿泊料

客室9室(バス・トイレ付4室), 宴会場の大広間30畳(収客30人), 大浴場1,

小浴場2。宿泊料1泊2食付 1,300~2,000円, 料理 豊かな海の幸でお好み料理も致します。団体のお客様その他ご相談に応じます。

交通 五島へ

空路 大村-福江 30分 1日2便 片道 5,000円 航路 長崎-福江 3時間50分 1日2回 片道2等 650円

島内交通

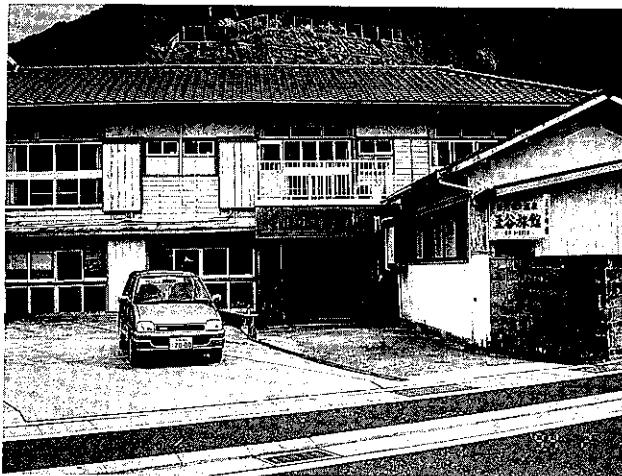
福江-荒川 バス 1時間10分 1日6回 片道 180円 中須-玉之浦 町営船 30分 1日5回 片道 50円
 荒川-玉之浦 町営船 40分 1日2回 片道 60円

写真43 荒川タクシー営業所



車庫内の車はクラウンとコロナ, 右手に3輪トラックがいる。(五島バス蔵)

写真44 平成6年まで残っていた旧館



駐車している所に冷却用貯湯タンクがあった。

写真45 昭和40年頃のパンフレット



1966年（昭和41年）全国的な国民宿舎建設の動きに伴って玉之浦町でも荒川温泉に国民宿舎「七岳荘」を設けた。町の七岳荘概要に次の如くある。

『玉之浦休養センター 「七岳荘」

（県立母子休養ホーム・町立国民宿舎）

開設：昭和41年7月1日 場所：長崎県五島玉之浦町荒川郷894番地 電話：荒川局 54番

交通案内：（空）長崎航空・大村より福江行1日3便 （海）九州商船・長崎より福江行1日2便

（陸）五島バス・福江より荒川行1日6便

設置の趣旨

玉之浦町は豊かな天然資源に恵まれ、西海国立公園内の景勝の地です。

荒川郷は五島唯一の温泉地であり、ここに玉之浦休養センターを建設し五島地域の方々の保健保養地として気軽に利用していたとき、豊かな心身を養ってもらうため、また離島振興事業の一環として建設されました。

表14 施設の概要

区分	母子休養ホーム	国民宿舎
建設費	20,520,000円	41,000,000円
構造	鉄筋コンクリート 2階建 延670m ² （約200坪）	鉄筋コンクリート 2階建（暖房設置） 延830m ² （約250坪）
室の状況	1階 宿泊室（6帖）6室 会議室 1室 管理人室・事務室・従業員室 家族風呂 2室 娯楽室 1室 2階 宿泊室（和室6帖）8室 会議室（和室20帖）1室 従業員室	1階 和室（40帖） 1室 食堂 ロビー 従業員室 2階 宿泊室（和室6帖）7室 “（洋室6帖）2室 “（洋室8帖）2室 大浴場
収容人員	50名	50名

写真46 ナナツケイサウ

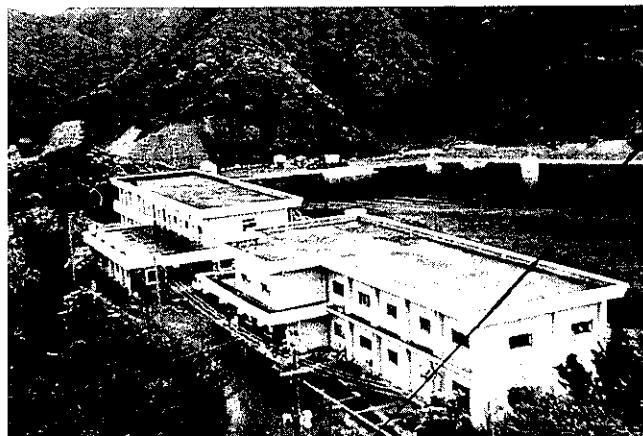


表15 宿泊使用料

I 国民宿舎の部

区分		部屋料	夕食料	朝食料	合計
和室	一般の利用者	480	300	120	900
	中学校の生徒	280	300	120	700
	小学校の児童	230	300	120	650
	六才未満の者	無料	実費	実費	実費
洋室	一般の利用者	430	300	120	850
	中学校の生徒	230	300	120	650
	小学校の児童	180	300	120	600
	六才未満の者	無料	実費	実費	実費

- 宿泊利用者の利用時間は午前4時より翌日午前10時までとし前後1時間を超過する毎に1人10円を加算する。但し2泊以上継続して滞在の場合はその到着及び出発日を除く期間中の当該時間は超過時間として取扱わない。
- 宿泊使用料に定める食事以外の注文については、諸経費を考慮して町長が別に定める。

II 母子休養ホームの部

区分		部屋料	夕食料	朝食料	合計
一般の利用者		280	300	120	700
中学校の生徒		180	300	120	600
小学校の児童		80	300	120	500
六才未満の者		無料	実費	実費	実費

備考

1978年（昭和53年）赤字解消のため玉之浦町振興公社へ業務委託

1989年（平成元年）業務不振により2月1日付で七岳荘廃止

表16 1966年（昭和41年）の源泉と旅館の規模

		源泉番号	温 度	湧出量 ℥／分	収容人員	年間延宿泊利用者数	公衆浴場
国民宿舎	七岳荘	1	自噴	65~70°C	320	100	3,523
豆 谷	旅 館	2	"	66	210	30	3,600
江頭常吉	(自宅)	3	"	58~63	80	0	0
鳥 巣	旅 館	4	"	郷有源泉	168	8	190
竹 中	旅 館	4	"	60~64.5	"	16	650
上 村	旅 館	4	"		"	10	534
竹 の 家	旅 館	4	"		"	22	730
叶 旅	館	4	"		"	10	365
みやこ旅館	(山下好子)	4	"		"	11	200
計		4	"	58~70°C	1,618	207	9,792
							1

4月から翌年3月までの年間荒川温泉宿泊者数は約1万人である。

1966年（昭和41年）3月に社団法人・日本観光協会が「長崎県 五島列島観光診断書」を出した。各町について指摘がなされており本誌には玉之浦町の分を引用した。

『玉之浦町

玉之浦には三方向の観光スポットがあり盛り沢山の感を与える。一つは近接して眺めたくなるような欲求をそそる南支風のコンパクトで異相な山容の七岳、日本の西南端の大断崖という強い印象をもつ外海からの遊覧、それと自然のコントラストをなした湾内の静穏な溺れ谷風景。二つは最南端の岬として静遊と画材に適する大瀬崎。そしてそれらの拠点として、70度をこえる本邦屈指の高温度の温泉が湧く荒川である。ここはヴァラエティーに富んで、やや長時間の滞留をよび時には宿泊地点になりうるところである。

国民宿舎と母子休養センターができるることは大変便宜を提供することとなるだろう。荒川温泉は現在のところ漁民の利用を主対象とした感が濃いから、それらの街区からはっきりと離れて国民宿舎を設けることは用途区分の確定からいってもよい方法である。劇的な最西南の外洋と七岳の魅惑的な遠望をとり入れることのできない点で（特に遠来の男性客には）やや不満が残るが、母子センターをかかえていることから強い西風を避け静かな湾内風景をひかえ、漁民の荒々しい歌の巷から離れることができて、又源泉地の真上であることからも利点をもっている。

荒川は島内で福江に次ぐ宿泊地点となるだろう。但し、現状のように車路で隣町の三井楽にぬけることができず、航便もまばらに、かつ天候条件に左右されるという不安定さからいって荒川が心理的に孤立した位置にあることは否定できない。しかもそれが漁民の歓楽地の中におかれて無防備であるということは、実質的には何の差し障りもなくとも不安感の中におかれて夜間の荒寥さは想像に難くない。心理的にそういう一つの不安感の障壁が築かれていることに注意しなければならない。この点は案外土地の人達には分らないセンスかもしれない。

しかし、これらは循環周遊道路の完成によって循環路三井楽に接続するようになればかなりの解消するに相違ない。舟で三井楽に向うことは途中冗長で天候の影響を受けて極めて不安定である。福江からポイントを一つにきめて、三井楽-嵯峨島の観光をとるならば別だが、玉之浦地区も見たい、嵯峨島もみたいでは現状では不確定要素が多すぎて福江島観光のためには甚だマイナスである。陸の周遊道路により安定確実に各スポットを浴び、玉之浦と三井楽を結び付けることが時間的にも短縮し安全感も与え荒川の親しさと利用度をますこととなろう。

イ. 七ツ岳 (431m) の観光的な特徴

- a. 荒川温泉の西側約3kmの至近性にあること。
- b. 珴岩を主体とした晩壯年期の地壘山地で頂上部300m以上の一帯の侵蝕が激しく、一見屏風のようなキレット様

になっている。特に西側から眺めた山容が男性的で登山意欲をそそるもの。

- c. 山腹部七ツ岳神社のリュウビンタイの群集を交えた原生林相をはじめ、急傾斜面の岩肌にナギ、セキコク、ケイビラン等の懸崖植物群集が繁茂し特異な植物相をみることが出来る。
- d. 溺れ谷玉の浦湾の風景が七ツ岳によって彫りの深い奥行をもたらしていること。
- e. 登山中継地として七ツ岳神社と県道町境附近の七ツ岳登山口があり、コース整備次第によっては登山が容易であること。
- f. 五島観光において登山魅力のある唯一の存在であること。

しかし、現実としては五島に来遊し七ツ岳に登山するという利用者の絶対量は極く限定され、当分は島内民のレクリエーション効果の方が期待しうるところであろう。玉の浦湾内外の展望地として優れたものとは認められようが、奈良尾町米山や小値賀町番岳のような丘陵的な山形でないため、まず歩道の整備・標識の設置・水揚の確保等に力をそぐこと必須条件である。

ロ. 荒川温泉は五島観光圏のうちで唯一の温泉地であり、又福江島観光のターミナル地点であるため、観光開発性に期待しうるところが大きい。

当地点の観光資源としての特質

- a. 温泉は：食塩泉、湧出量 374 ℥／mm、泉温度 71°C。地元談では湧出口が汀線に数ヶ所見出され、今後の温泉利用性に期待がもてる。
- b. 玉の浦の湾内風景に接し溺れ谷と七ツ岳連峰によって景観に変化と奥行きをもっている。
- c. 福江島の西南端という立地と自然景観がもたらすムードが遠来の客には「さいはて」的心情と離島意識を味わせることに適当であること。
- d. 玄関口福江市よりの道路整備が比較的安定し、到達性・快適性が良好であること。
- e. 周辺地区に大瀬崎・嵯峨島・玉の浦湾の優れた景観地をひかえ、海洋景観・釣・散策等レクリエーション適地であること。等である。

これらの開発にはいくつかの問題点があり、この解決には新たに「温泉地計画」が立てられる必要性がある。

- a. 避難港（季節によると300～400隻の船が停泊する……地元談）としての漁船乗組員の休養地区と一般観光者の利用地区とは現在の宿泊施設を中心にある程度区分されなければならない。その意味では計画中の国民宿舎の施設性格や建物立地はタイムリーなもので、デザインの再検討をのぞけば新しい荒川開発の触発点になるだろう。
 - b. つまり現在の宿泊施設は元湯附近に集中され、海岸通りをのぞき環境衛生に可成り難点が認められる。当地が新しい観光地となるため自然景観や温泉資源を充分活用されねばならず、現況では環境・設備共未発達の状態にあると認め、その上で開発が行われる必要がある。
 - c. 温泉利用法が未分化の状態で新しい観光魅力を添えるまでに至っていない。浴場施設の一つでも海の景観をとり入れたり、泉熱利用の温室・子供プール・暖房機能等が考えられてよいだろう。この点も今後の温泉計画の中にとり入れ環境整備と共に改善策が望まれる。
 - d. 温泉権利に係わる諸問題は未調査であるが、今後この事業界に大同団結した組織化が必須であり零細業者間の人づくりを逐次開放してゆくことが必要である。
- ハ. 大瀬崎断崖一帯は海洋・断崖を中心とする自然景観と磯釣りのレクリエーション及び散策コースによって代表される。
- a. 自然景観は豪壮なパノラマティクなもので五島を代表するものである。海上からの景観を重視したいところであるが、就航の難易差があり、可成り季節性の強いものである。荒川及び玉の浦港が基点となりうるが、いざれにしても安全・快適・スピードを兼ねた遊覧船の配置が望まれる。当地への到達性は滞留時間の長い層に限られ、そのためには基地荒川の温泉地の再整備が強く要望されるところである。
 - b. 陸上交通は玉之浦—無線局舎展望台—井持浦教会ルルド—戸竹浦～～弁天島～～玉の浦という散策コースを考え

られ、特に無線局舎に至る道路は車道開通への努力がはらわれるべきである。また展望休憩所は無線局舎下の鞍部の眺望よい点を選び、日照・風向等も勘案し、簡明なデザインの施設でのぞみたい。

- c. 一帯の釣場は五島を代表するものと考えられるが、玉の浦町にフィッシングセンター〈釣人中心の宿泊施設・レストラン・綜合案内所〉を設置したい。この外、一般素人の釣も玉の浦湾内で行われるよう配慮されることが必要である。
- ニ. 当町内での観光資源は豊富であるが、交通事情と宿泊施設が未整備である。前述以外の問題点を列挙すると
 - a. 陸上交通では、荒川=中須=大宝=玉の浦の車道拡幅整備・荒川=頓泊=貝津の車道整備が重点的に行われ、併せて中須=小川=長峰間の整備が望まれよう。
 - b. 大瀬崎への車道はもとより 笹海に至る稜線の歩道及び無線局舎より北向稜線歩道を玉の浦に至るものを作設する必要があろう。
 - c. 荒川地区は七ツ岳入口の橋傍附近の集団施設地区設定及びキイ崎山寄り一帯の施設地区を考えられるが、目下のところ資料が不確定で再調査が望まれる。
 - d. 三井楽町と関連する嵯峨島のコースを重視し、貝津港を中心とした連繋をより密にする必要があろう。』

写真47 昭和43年頃の消防訓練

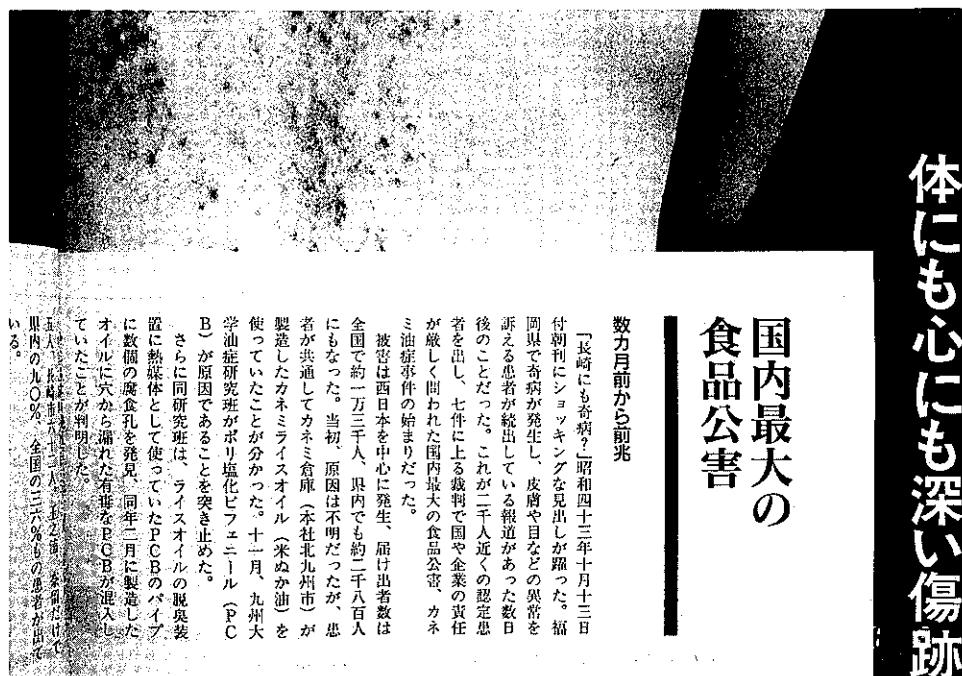


豆谷旅館蔵

1968年（昭和43年）米ぬか油（食用油）に熱媒体のP C Bが混入したカネミライスオイル事件が玉之浦町で発生した。この食用油は北九州市のカネミ倉庫が製造販売したもので販売系列により五島の奈留町でも中毒患者が出た。

体内に入ったP C Bは脂溶性である為に排泄が悪く、患者は長年月に涉り体の不調で悩まされる。詳細は199p参照

写真48 カネミライスオイル中毒事件³⁰⁾



ニュースは語る戦後五〇年（長崎新聞社提供）

1969年（昭和44年）当時の人口2,100。養護老人ホーム「たちはばな荘」が完成し、七岳荘の源泉から温泉水を引湯した。

1967年（昭和42年）旅館の廃業届、浜辺サク 荒川郷273、42年6月10日届出 営業不振のため。

1970年（昭和45年）温泉利用状況報告書（昭和45年3月末現在、県薬務課長あて）

荒川温泉 源泉数4、自噴4,42°C以上、770ℓ／分、宿泊施設数8、収容人員220、年間延利用者数12,400人

荒川山林組合の源泉 口径10cm、深さ180m、泉温63°C、湧出量240t／日

表17 施設別の状況

旅 館 名	収 容 人 員	年 間 宿 泊
豆谷旅館（豆谷利幸）	3 0	3,600人員
上村旅館（上村マツ）	1 6	540
竹乃家旅館（竹中勝）	2 1	720
竹中旅館（竹中フサ）	2 2	720
鳥巣旅館（鳥巣正義）	1 3	180
みやこ（山下好子）	1 5	120
中村旅館（中村敏明）	2 5	720
国民宿舎七岳荘	8 0	5,800
合 計	222	12,400

30) 長崎新聞社：ニュースは語る戦後五十年、64～67p、1995年（平成7年）

表18 入湯税の人数

旅館名	昭和47年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
豆谷旅館	3,029	2,984	6,409	2,204
上村旅館	462	264	290	325
竹乃家旅館	476	550	460	395
竹中旅館	274	215	190	376
鳥巣旅館	235	195	192	131
みやこ	328	367	188	129
みなと旅館	567	477	278	342
中村旅館	167	207	200	185
七岳荘	8,374	9,048	7,950	6,688
民宿道下				127
合計	13,912	14,314	16,157	10,902

七岳生産森林組合（平成5年度）³¹⁾

設立登記 昭和45年12月1日

組合員数 107人、事務従事者1人、役員総数10人、非常勤理事7人、監事3人、森林の面積 2,200ha、うち人工林665ha、天然林1,512ha

資産 総数 3,482.6万円、うち流動資産 2,705万円、固定資産 777.6万円円

事業総損益 収益 933.9万円、費用 930.9万円、事業総利益 63万円

概況 当森林組合は県下で最も広い面積を有しており、県内の森林組合総面積の9,673haの22.7%を占めている。第2位は小川と中須の360haである。

1971年（昭和46年）5月、豆谷旅館の代表者は豆谷菊造から長男の豆谷利幸に代替りした。

大瀬崎灯台が改築された。

1973年（昭和48年）4月7日付、温泉利用許可申請書 みなと旅館（小橋みつえ）郷有源泉：荒川郷西平132の2 山口建三、口径7.5cm、深さ88m、泉温65℃、湧出量500ℓ／分、温泉分析 昭和35年7月26日

1977年（昭和52年）「五島福江島の観光案内 五島バス（昭和52年版）³²⁾」

本書は五島バスが観光バスのガイド用として作成したものであり、昭和20年代にはガリ版刷で使用されていた様である。五島バス(株)観光課の川口菊枝（昭和38年入社）によると、自分の小学校の修学旅行は島内旅行であり五島バスのガイドさんが二本楠の直線道路は長崎県内一番と説明があった。入社は事務兼ガイドであり先輩から同様な観光案内の講習を受けた。その当時はボンネット型のバスで道路は未舗装の石ころ道で曲りくねり、バスが通った後は土煙りがモーモーと立ち暫くは見通せなかった。

観光案内は年々追加する事柄、表現を今様に、道路の開通、等がある為に加除、訂正をしながら内容を改めて行った。最初はガリ版刷で講習に使われたがその後タイプ印刷となった。最初の印刷物は当課に残ってない。荒川関係を次に引用する。

31) 長崎県農林部林務課：平成5年度森林組合の概況、全168p、1994年（平成6年）

32) 五島バス：五島福江島の観光案内、豆谷旅館蔵、昭和61年使用テキスト、タイプ印刷全106p、歴史的事柄については昭和52年印刷当時の経過年数を昭和61年当時に合わせ今から〇〇年前という経過年数を訂正してある。

『五島福江島の観光案内五島バス（昭和52年版）

直線道路

皆様、前方を御覧下さいませ。見えておりますこの直線道路が、長崎県下で二番目に長い、延長約三キロの直線道路でございます。（参考）長崎県一は雲仙に行く途中の愛野間

二本楠十字路

皆様、車はこの福江島の中心部にあたります二本楠へ入って参りました。

前方の十字路を右手へ参りますと岐宿・三井楽方面へ、左手は玉の浦・大宝・富江方面への道路でございます。私達は真っすぐ参りまして、いよいよ湯の町荒川へと入って参ります。

山内盆地

皆様、このあたり平野がひらけておりますが、こゝが五島のお米櫃を引き受けております山内盆地でございます。総面積三百六十ヘクタールで、約四十万石の米を取り出しております。農耕地に恵まれない五島の農民にとって、この盆地によせる期待は大きなものでございます。

この山内盆地は、今から凡そ三百万年前に、玄武岩の噴出によって川がせき止められた南北十二キロ、東西四キロの池沼でございましたが、その後、数千年前に湖沼の上昇によって湖水が北流して現在のような肥沃な水田地帯を作りあげたといわれております。

又、五島が生んだ俳人でホトトギスの同人であった大野喜男先生は、『雲雀野や、こゝら島とも思われず』と詠んでおります。商用やその他観光で来島される人から良く聞く話でございますが、このあたり一帯まで来ると島に来たような感じがしない。なにか大陸でも旅行しているような感じがするという話をされております。『雲雀野や、こゝら島とも思われず』、そのような気持ちが出ている句でございます。

七ツ岳

皆様、右手にそびえております高い山が西海国立公園の拠点、七岳でございます。

其の名が示すように七つの峰から出来ておりまして、一番高い峰で標高431メートルでございます。又、この七岳の向側の中腹に七岳神社がございます。

今から793年前の元暦（1184）、文治（1185～9）の源平の乱に際し、壇の浦の一戦に敗れて四散した平家の残党が、五島に落ち伸びてきました。しかし、平能登守教経ほか七士が再起の志を失い、遂に、七岳にて自刃して果てたので、部落の住民がその遺骸を葬り、それらの遺靈を祀つて七岳神社と称するようになったといわれております。終戦までは靈験灼かな武の神様として全五島からの参詣者がひきもきれない程でございましたが、只今では縁結びの神様として有名で、春秋二回のお祭りには遠近を問わず若い善男善女の参詣で大変賑わっております。

又、この荒川の参道には、天然記念物に指定しております亞熱帶植物のリューピンタイや鬼ヘゴが自生しております。このリューピンタイは、葉の長さ二メートルの巨大なシダ類の一種でございます。そのほか、たぬきあやめの群落や、頂上に行くに従って大葉フウラン等が自生しており、登山やキャンプに最適の山となっております。又、あの七つの峰をつなぐ尾根づたいはハイキングコースとしても快適な所でございます。（参考）荒川、休日は貝ほりでにぎわっていたが、現在は石油タンクができるから、取る人が少なくなった。

間もなく荒川港へ到着致しますので、このあたりで荒川について御案内致します。

写真49 ポンネット型の五島バス（昭和30年代）



バスの駐車場も未舗装であった。

荒川温泉

この荒川は、今から約三百年前頃から人が住むようになり、明治の初め頃は、四、五十戸の一寒村で僅かに兵庫県明石の灘の酒造り用の薪を積み出していたのでございます。この寒村の荒川が一躍西海国立公園の拠点として脚光を浴びるようになりましたのは、五島に只一つの温泉があるからでございます。

この温泉の発見は、今から百二十一年前の安政三年（1856）の三月でございますが、当時は温泉についての知識もなく、また辺鄙な所でしたので気にもとめなかったものと思われます。その後、明治になってからも部落の人達は不思議な温かい水だとだけ思い、見過ごして來たのでございます。それが、今から六十三年前の大正三年（1914）の夏、数名の少年が魚釣り餌の磯虫を取る為浜を掘った所、温かい海水が湧いて來たので話題となりました。そして、当時こゝの医者をしておりました侍山卯一郎氏は、郷民に温泉についての知識、利用等の指導をしたので、愈々温泉として発足する事になりました。其の後、経営面でも難点がありましたが、これらをよく克服して今日を築いて來たのでございます。こゝの温泉は、塩類食塩泉でございまして、温度は摂氏六十二度でございます。

写真50 海岸通りと豆谷旅館（昭和30年代）



（五島バス蔵）

次は温泉の効果について申し上げます。これも私の役目でございますので、申し上げねばお目玉を頂戴しそうでございます。胃腸病、皮膚病、神経痛にききめがあるそうでございます。特に身体が良くあたたまるので冷え性の方には喜ばれています。又、全国にも例の少ない海岸地の温泉ですので、月の夜など静かな内海の面に美しい月影がゆらぎ、湯上がりの磯歩きがぶりようがちな旅情を慰めてくれる所でございます。

魚釣りも出来、ベラ・アラカブ等はすぐ近くで釣れます。又、船釣りを好まれる方は、半時間程沖合いへ出ますと黒潮の好漁場がございます。黒鯛、石鯛など、三キロから五・六キロに及ぶ大物釣りは、こゝでなければ味わえぬ豪快さでございます。

荒川捕鯨基地

次に、もう一つ皆様に御紹介しておきたいのは、この荒川には大洋漁業と日東の捕鯨基地がございます。しかし、現在は残念な事に、国際捕鯨法で捕獲数が制限されまして操業を取り止めておりますが、この五島で捕鯨が開始されましたのは昭和三十年五月からで、こゝを基地と致しまして二百キロないし三百キロ沖合の東支那海を舞台として操業を始めたのでございます。漁期は七月から十月にかけてで、地球上最大の動物、長須鯨を捕獲しておりました。この鯨は、全長二十メートルから三十メートルに近いもので、その重量は牛ですと二百頭、象でしたら二十五頭、人間でしたら千八百人に相当するもので、一頭平均九百万円もの収入をあげておりました。このほかに、いわし鯨も捕獲されておりましたが、こちらは平均五、六百万円の収入をあげておりました。この捕獲されました鯨は基地に運び、三十分から相当大きなものでも四十分程度で解体処理されまして、主に阪神地方へ積み出していたのでございます。

日本の西の果て荒川港

皆様、いよいよ日本列島の西の果てへ参りました。この方向、海の彼方には中国大陸がございます。その昔遣唐使、遣隨使がこの海を渡って行き中国の文化を日本へ持帰って来ました。昔しは船も小さく命がけの船旅でした。多くの人が遭難した海でもございます。

間もなく見えて参りますのが、五島唯一の温泉港・荒川でございます。

この町は清くつきない出湯と共に、東支那海に出漁する各種漁業の前進基地、又、国際避難港として早くから世に知られておりましたが、西海国立公園の指定を受け、更に大きくクローズアップされ

たのでございます。この荒川港から船で約三十分位の所に、玉の浦町役場の所在地がございます。その裏手には延長二十キロ、高さ百メートルから百六十メートルに及ぶ海蝕崖が延々と連なっております。水成岩の地層が黒と白との極めて印象的な縞模様を現わし、曲があり、断層があって、黒松や照葉樹林の緑と海の青さが更にこれを浮きたたせ、天下に誇る男性的な海蝕景観を横たえる様は、まさに西海国立公園の圧観でございます。この大断崖にそびえ立つ白亜の大瀬崎灯台は昭和四十六年四月に建て直されたものでございます。以前の灯台は日本で初めて建てられたもので、明治十二年以来、東支那海の怒濤に二百万燭光の光を放ち、歴史に古い道しるべとして知られ、又、光達距離四十キロのビーコン式日本屈指の灯台として知られておりました。現在の灯台は、前の型そのままに作られており、海拔八十メートルで二百万燭光の光を放ち、光達距離四十四キロのビーコン式灯台でございます。（参考）灯台の総工費、千六百万円

この荒川湾の入口をふさいでおります島は、島山島でございまして、日本鹿が住んでおり、特別保護区域になっております。

では、こゝらで荒川音頭を御紹介致します。

一、さあさ踊ろう荒川音頭

こゝは湯の町 チヨイト花の街
歌えや踊れや輪になつて
今宵明かさん ともどもに

二、おいで荒川出湯の街に

あつい情も チヨイト湧いて出る
湯気にはんのり花が咲く
こゝは常春 夢の国

お粗末でございました。皆様、大変お疲れ様でございました。荒川到着でございます。

では、こゝで御降車願いまして、今度は海路玉の浦大瀬崎断崖を御覧下さいませ。航程時間は約二時間でございます。
なお、お荷物はそのまま車内に置かれていて結構でございますが、貴重品は必ず持つて降りて下さいませ。』

1977年（昭和52年）5月13日付、温泉利用許可申請書

民宿きはらし荘（江頭キク）1～5号室、源泉：荒川郷279の6（江頭常吉）、口径6.3cm、深さ180m、泉温61.5°C、湧出量80ℓ／分、温泉分析昭和40年12月21日。

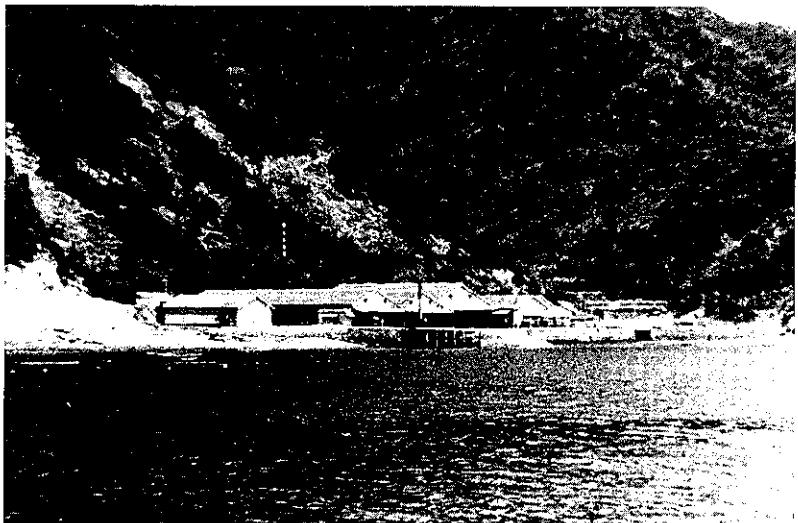
6月10日付 温泉掘削許可申請書提出。荒川郷足ノ尻301の1に久保島が温泉掘削申請をした。

掘削予定 100m、東邦油圧式ロータリー掘削、工事予定額 250万円。

近隣の状況調査 昭和52年6月13日：豆谷旅館65°C、100ℓ／分。江頭常吉 63°C、80ℓ／分。郷有 65°C、300ℓ／分。

町有（国民宿舎）71°C、330ℓ／分。特に変化なし。

写真51 大洋漁業(株)荒川事業所



（五島バス蔵）

長崎県指令52自保第340号 昭和52年9月2日付で掘削許可があった。この許可申請は久保が鯉等を養殖しており、その水源を得るためにボーリングをしたところ、深さ54mで水温が上昇し始め25°Cとなったので掘削を中止し申請におよんだ。この削井は64mで事故を起して中止した。

1978年（昭和53年）11月4日に久保は工事再開をした。深さ90mまで掘削したが温泉水湧出の見込みがなく中止した。温泉掘削工事終了届は1979年（昭和54年）3月に提出された。

この井水は後の1987年（昭和62年）の地熱開発促進調査（NEDO）で分析資料として利用された。湧出量33ℓ／分、泉温29.8°C、泉質 単純温泉³³⁾

1980年（昭和55年）1月18日付、温泉掘削申請書 山下章雄 荒川郷字荒子284の6（荒川入口の橋そば）、口径10cm、予定深さ100m、東邦油圧式ロータリー掘削、工事予定額300万円。

近隣の源泉までの距離 江頭常吉400m、七岳荘900m、豆谷旅館500m、郷有470m。

昭和55年3月末現在 温泉利用状況報告

源泉数 4、自噴 4、湧出量 810ℓ／分、宿泊施設 10、収容人員 206、年間利用者数 10,333。

表19 荒川温泉の年間利用状況

旅 館 名	年 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
豆 谷 旅 館	2,108	181	179	131	297	247	207	198	208	118	168	116	165
上 村 旅 館	330	20	29	4	25	44	87	22	18	45	35	1	
竹 ノ 屋 旅 館	373	42	26	42	27	28	39	38	30	27	36	28	
鳥 巣 旅 館	126	14	5	5	13	12	8	5	28	10	21	5	
み や こ	147	21	16	26			12	0	17	18	7	8	
竹 中 旅 館	263	12	3	3	42	8	9	32	19	53	65	6	
み な と 旅 館	227	24	13	14	36	20	24	19	30	22	14	21	
き は ら し	675	41	72	66	100	87	21	78	46	120	40	4	
七 岳 荘	5,796	360	417	273	703	927	442	343	392	260	359	23	697

1983年（昭和58年）11月4日付、毎日新聞に荒川温泉の観光案内記事が掲載された。（豆谷旅館蔵）

『いで湯の旅 荒川温泉

長崎港からフェリーに揺られて西へ3時間半。大小百四十余りの島々からなる五島列島最大の島、福江島（福江港）に着いた。船を下りて今度は車。ちょうど島を横切る格好で走る。ガードレールには刈取った稻束が並ぶ。すれ違う車はほとんどなくバックミラーにも車の姿はない。バス停も「猪掛峠」「雨通宿橋」「雨通宿」「一軒家」……なんとなく雰囲気に合った名前が並ぶ。街中の喧嘩になれた身にはショッピリ不安。

小一時間で静かな入江が見えてきた。橋に「ようこそ荒川温泉へ」のゲート。ホッとした気分でゲートを抜ける。オヤ みやげ物屋やパチンコ店が並んだそれらしき街並みがない。と、思ったら、いつの間にか街並みを通り過ぎていた。

民宿・旅館が11軒

温泉街といつても民宿と旅館を合せて十一軒、スナック・喫茶店四軒、住民約百五十世帯の町。大正初期に開けた温泉地だが、昔から東シナ海で操業する漁船の避難港として有名。

島の入り江に影映し=東シナ海の漁船の避難港

今年の台風10号の際は大小合せて百五十隻の漁船が入港した。ところが船は避難しても乗組員は入浴料一人百五十円

33) 地熱開発促進報告書No24福江島西部地域（平成2年3月），532p，1990年

の公衆温泉センターでひとつぶろ浴びると、ほとんどがタクシーを飛ばして福江や富江の歓楽街に直行。タクシー業者もそこは心得たもので漁船の入港日には荒川港の岸壁に空車がズラリと並ぶ。日頃はそのタクシーもめったに見ない。漁船めっきり減る

「昭和三十年ごろまでは船が入るたびに賑っていました」と湯の元の豆谷旅館三代目主人の豆谷利幸さん（六十才）。当時は飲食店が軒を並べ、深夜ともなると五軒あった遊郭には順番待の列ができるほどとか。

「ケンカも多かったですよ。漁船が寄港すると福江の方から警察官が大勢応援に来るほどでした」と豆谷さんの妻ツタさん（五三才）は振り返る。

それがめっきり振わなくなった背景には福江との距離の短縮、漁船の大型化で避難船の減少……いろいろ理由はあるようだ。

「昔の船員さんには“水揚のゼニは寄った港で使い切る”というような、きっぷの良さがありました。最近はサラリーマン化したというか……」とスナックのおカミさん。

夕日に釣り糸垂れ

この温泉は弱食塩泉。口に含むと塩の香りが広がった。塩分で温泉独特のイオウの臭が消えているので飲みやすい。胃腸にも効くという。

むろん、過ぎ去った賑いをもう一度と再生策を望む声が多い。たゞし、あまり具体化しない。「欲がないんですよ。魚はすぐ釣れるから食うに困ることはないし」。カラオケのないスナックで若者がつぶやいた。

たゞひとつ、今も昔も変わらないものがあった。東シナ海に沈む夕日だ。湯につかった後、海岸に出ると、はるかかなに、薄い雲の切れ間から弱くなった光線がもれて、荒川港の海面に映し出されている。夕に向うような格好で釣り糸を垂れる老人が二人。この時ばかりは時間が止まっているような気分になった。（堀信一郎記者）

メモ

あし 長崎港から九州商船五島行きフェリーで三時間半。五島バスの福江—荒川線で一時間。

やど 旅館八軒、民宿三軒、国民宿舎一軒、旅館は五千円～八千円、民宿は四千二百円（五月一日現在）

みどころ 国民宿舎七岳荘から眺める東シナ海の夕日は絶景。大瀬崎まで是を伸ばせば、白亜の大瀬崎灯台を中心に翼を広げたように左右に広がる高さ一五〇～二〇〇メートルの断崖の雄大な景色を楽しめる。』

1984年（昭和59年）3月末現在、年間利用者数 7,166人

旅館名	定員	年間利用者	旅館名	定員	年間利用者
鳥巣旅館	8	122	豆谷旅館	25	2,000
竹中旅館	17	136	上村旅館	19	119
竹乃家旅館	17	202	きはらし旅館	20	
みやこ旅館	11	156	七岳荘	52	4,303
みなと旅館	16	128	合計	185	7,166

写真52 豆谷旅館の公衆浴場（昭和62年3月3日）



窓枠がアルミサッシとなっている。

表20 1985年（昭和60年）3月末現在の温泉街の様子

旅館名	定員	年間利用者	男湯	女湯	給湯温度°C
山林組合休憩所		12,600	3.4m ²	3.4m ²	58.3
荒川温泉有限会社公衆浴場			6.03m ²	6.03m ²	58.0
豆谷旅館（有）	35	2,106人		上と共に用	
竹乃家旅館（竹中勝）	22	230	1.1	0.9	63.0
上村旅館（上村マツ）	20	322	1.5	1.4	58.5
みなと旅館（小橋ミツエ）	16	111		1.1	62.3
竹中旅館（竹中フサ）	17	100		1.13	56.0

表20 1985年（昭和60年）3月末現在の温泉街の様子つづき

旅館名	定員	年間利用者	男湯	女湯	給湯温度°C
鳥巣旅館（鳥巣正義）	13	93	2.1		57.5
中村旅館（中村国男）	15	100	1.4		59.8
みやこ（山下好子）	15	119	0.8		56.5
民宿道下（道下シズ）	13	100	0.5		43.5
民宿万勝（大賀フジ）	8	48	0.8		46.0
民宿きはらし（江頭キク）	20	230	1.0	1.0	58.0
七岳荘 国民宿舎	85	5,086	6.5	3.9	65.0
母子休養ホーム			1.4	1.4	65.0
養護老人ホームたちばな荘	50		3.5	3.5	45.5
合計		8,645人			

3月に、荒川公会堂あとに山村林業改善事業集会施設「玉之浦町荒川集会所」が完成した。所在地 荒川郷130、131-2。コンクリート2階建、延面積 300m²。

11月29日には福江警察署荒川警察官駐在所が海岸通りの国道384号そばに新築移転した。

1987年（昭和62年）通産省が所轄する新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が「福江島西部地域の地熱開発促進調査」を始めた。2年度に渡る調査であった。

最終的には地熱発電所を作る目的となるのであったが、1987～88年度のボーリング調査を行い地熱量が目的値まで上らなかったので後整理を含めて1989年（平成元年）8月1日に終了した。詳しくは181p参照。

地熱開発促進調査福江島西部地域の調査計画概要

名称 新エネルギー総合開発機構

所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1

地熱開発促進調査は探査リスクなどにより民間が手を付けていない地熱資源有望地域について、新エネルギー総合開発機構が国の補助金を受けて先導的な調査を行うことにより、民間企業を誘導して地熱資源の早期開発の促進を図ることを目的とし、1地域3年計画で実施する。

調査の初年度は地域内の地熱資源の賦存状況を把握するため、1,000m級の構造試錐2本と概査（地化学調査、電磁探査、電気探査、熱流量調査）を実施する。同時に、環境のバックグラウンド値を知るために、大気、気象、水質、騒音、振動、動物、植物、景観、温泉、微小地震の調査・測定を環境調査として実施する。

2年次目調査は、初年次調査結果を総合的に解析して位置決定された1,500m級精密構造試錐3本を掘削する。同時に補足的な地表調査（電気探査）を実施する。

3年次目調査は、1、2年次調査結果を総合的に解析して位置決定された環境調査井2本を掘削する。同時に補足的な地表調査（電気探査）を実施する。

環境調査井の内1本は蒸気を噴出させ、他の1本は熱水を地下に還元するために利用する。噴出・還元試験は約1ヶ

写真53 坑井掘削用機



玉之浦町荒川郷字浜ノ田

月間継続させ、その間に蒸気・熱水の噴出量、性状を測定し、同時に環境への影響を調査する。

地熱開発促進調査福江島西部地域の調査結果概要

1. 所在地 長崎県南松浦郡玉之浦町及び岐宿町（約75km²）

2. 当初（調査前）の福江島西部地域の考え方

福江島の北西部の三井楽及び南東部の富江、福江には新鮮世～更新世にかけて活動した玄武岩が分布し、富江では沖積層を覆う玄武岩が認められ、これらの火山活動をもたらした熱源の存在が推定された。地域西部の荒川には74℃の温泉があり、その地化学温度 (SiO_2) は124℃と見積もられ地下深部に高温域の広がりが推定された。

3. 調査内容

昭和62年度

地上調査：地質・変質帯調査、地化学調査（土壤ガス中の水銀濃度・二酸化炭素ガス濃度、1m深地温、温泉水・地表水分析）、重力探査、電磁探査（CSAMT法）

坑井調査：熱流量調査（400m×3坑）、構造試錐（1,000m×2坑）

環境影響調査：噴気前環境影響調査

総合解析：第1年次総合解析

昭和63年度

坑井調査：精密構造試錐（1,500m×1坑、1,300m×1坑）

環境影響調査：噴気前環境影響調査

総合解析：第2年次総合解析

4. 結果*

坑井調査の結果、荒川港北岸の白泊（N63-FS-3）の坑底（深度1,500m）で最高温度81.9℃（ST120h）を記録した。海拔-500m準地温分布図では、荒川港西側の温泉湧出域を中心として70℃以上、荒川港東方の荒川郷野子尾（T-2）を中心として50℃以上の高温域がNW-S E方向に伸びる形で存在するが、50℃以上の高温域が荒川港からT-2まで伸びているわけではなく、これらの間に位置する荒川郷浜の田（N63-FS-4）では50℃以下となっている。これらのスポット的な高温域にはNW-S E系の断裂系が位置し、高温域はNW-S E系の断裂系に規制されているものと推定される。

本地域北東部に分布している岐宿玄武岩の年代は74万年で、地熱の熱源としては古く、分布域及び周辺には変質帯や温度などの地熱徵候が認められないことから、岐宿玄武岩の噴出をもたらした熱源が、地熱活動の熱源として現在も存在しているとは考えられない。

本地域の変質帯の大部分は断裂沿いに分布する。五島層群、福江流紋岩類及び五島花崗岩類はいずれも石英・緑泥石・セリサイトなどを含む広域変質作用を受け、更に部分的に粘土化、珪化変質を受けている。主な変質鉱物は石英・セリサイト・カオリナイト・モンモリロナイトである。本地域南東の五島鉱山、田尾鉱山などに見られるダイアスポア、パイラフィライト等の高温生成の変質鉱物は認められていない。

温泉は荒川港周辺に位置し、泉質はほとんど同じであるが、西側の温泉水の泉温は60.5～71.0℃（含塩化土類・食塩泉、中性Na-Ca・Cl型）で、東側の温泉水の泉温は26.4～29.8℃（含塩化土類重炭酸・食塩泉、中性Na-Ca・Cl-HCO₃型）である。熱水の起源は天水起源水と海水起源水の混合であるが、ほとんど天水起源水で、海水起源水の割合は小さいと考えられる。これらの温泉水及び丹奈郷（N62-FS-1）、荒川郷野子尾（T-2）からの湧出水の地化学温度計による熱水貯留層の温度はTSiO₂（Chalcedony）、TNa-K-Caが妥当と考えられ、その最高温度は92.1℃である。

本地域及び周辺に降った天水は断層や割れ目を通って地下深部まで浸透し、少量の海水起源水と混合し、深部伝導地

* 泉質名、坑井所在地は一般の人に分り易い様に追加説明を加えた。

熱で加熱され、NW（北西）－SE（南東）系断続帶を径路として上昇しているものと考えられる。

これまでの調査結果から、福江島西部地域の相対的な高温域の温度（地温、地化学温度）は地熱地帯としては低く、その広がりは荒川温泉に限定され狭く、地熱ポテンシャルは小さい。

表21 福江島西部地域 坑井調査結果

場所 坑井名	標高 (m)	掘削深度 (m)	最高温度 * (°C) (坑底)	水位 (m)	備考
玉之浦町丹奈郷清水の上139 N62-F S-1	2	1,000	65.3 (坑底)	湧水	618.40m, 930.20～1,000mから湧水 湧水量 240ℓ/分, 水温52.1°C 58.00m以深五島花崗岩類
岐宿町二本楠郷高雄 1 N62-F S-2	108	1,000	41.9 (坑底)	97.9	44.50m以深五島花崗岩類
玉之浦町荒川郷字白泊901-1 N63-F S-3	7	1,500	81.9 (坑底)	湧水	205.00m, 331.85m, 460.35m, 1347.30m, 1493.55mから湧水 湧水量 120ℓ/分, 水温54°C 13.45m以深五島花崗岩類
玉之浦町荒川郷字浜ノ田443 N63-F S-4	1	1,300	62.6 (坑底)	湧水	182.40m, 588.50～665.90, 928.40～981.10m, 1026m, 1048m, 1151m, 1232mから 湧水。湧水量 300ℓ/分, 水温44°C 171.75m以深五島花崗岩類
岐宿町松山郷手洗谷 295-1 T-1	100	400	25.5 (坑底)	25.2	30.00m以深五島花崗岩類
玉之浦町荒川郷野子尾405 T-2	18	400	45.1 (坑底)	6.8	掘削中に120.00～123.00mから湧水 88.80m以深五島花崗岩類
玉之浦町中須郷橋ノ本333、3335 T-3	15	400	35.5 (坑底)	0.0	坑底まで五島層群が続く

* 最高温度は、構造試験坑がST=120h、熱流量調査坑がST=720hの値。

1988年（昭和63年）前年の台風で被害を受けた豆谷旅館は公衆浴場と木造旧館2階建の部分を取壊してコンクリート造の新館2階建と公衆浴場を新築した。延面積約1,000m²建築費約2億円であった。そして翌年（平成1年）9月に社長の豆谷利幸は会長となり、社長は長男の豆谷耕蔵となった。

なお、2期目の新築（延約600m²）は、残っていた木造旧館と貯湯タンク（30m³）を取壊して1994年（平成6年）12月に完成した。

1989年（昭和64年）1月6日昭和天皇逝去、1月7日から平成元年となった。

七岳小中学校は3月31日付で閉校された。その閉校式は3月24日に同校で行われ115年の学校の歴史に幕をおろした。

在校生は小学生徒22名、中学生徒20名である。

同校については138pに詳述した。

1990年（平成2年）1月、国が出したふるさと創生資金を使って旧七岳小中学校グランドに「ふれあい温泉センター」用の源泉を掘る為の温泉掘削許可申請書が県へ提出された。

温泉掘さく許可申請書

申請者 玉之浦町長 宗長三

住 所 玉之浦町玉之浦郷638-2

温泉の利用目的 温泉多目的活用型健康レクリエーション等の建設のため

掘削地 荒川郷矢ノ口876番地（旧七岳小中学校跡地）

掘削方法 スピンドル型による回転式垂直掘り オールコアリング

口径 147~270mm、深さ予定 500m

工費の予算 総工費 3,000万円

温泉掘削許可書

許可年月日 平成2年4月17日

長崎県指令2自保第88号、深さ500m、口径143~270mm

掘削工事は6月18日から始められた。掘削工事中の様子について毎日新聞、7月25日付には次の如くある。

『お湯が出たぞ！ ふるさと交付金 廃校跡地を試掘

五島・玉之浦町はふるさと交付金を投入して同町荒川郷、七岳小中学校跡地で温泉を試掘していたが、このほど30°Cを超すお湯が出た。さらに温度の上昇と湯量を確保するためにボーリングを続ける。

荒川郷は五島唯一の温泉郷。今春、統廃合により廃校になった七岳小中学校跡地の活用を目的にふるさと交付金の中から3,000万円を予算化し温泉試掘に挑戦している。

7月中旬、地下288mの地点で29°Cの温泉が噴き出した。下部では33.5°Cあり毎分80ℓが自噴している。業者との契約は300mで2,200万円。

町では湯量の増大と温度の上昇を期待して更に予算化した3,000万円を使って400m近くまで掘り進める方針。その結果を見て「七岳小中学校跡地を老人を対象にした保護施設にし、湯量が多ければ温泉プールも」と大きな期待を寄せている。』

更に、掘削し温度を高くする為に玉之浦町は増掘を申請した。

温泉増掘許可

許可年月日 平成2年12月10日 長崎県指令2自保第565号

深さ1,200m、口径76mm。

掘削工事は1991年（平成3年）5月21日で完了した。温泉50.5°C、深さ1,131m、湧出量240ℓ/分、pH7.6、塩化土類（含カルシウム）一食塩泉であった。

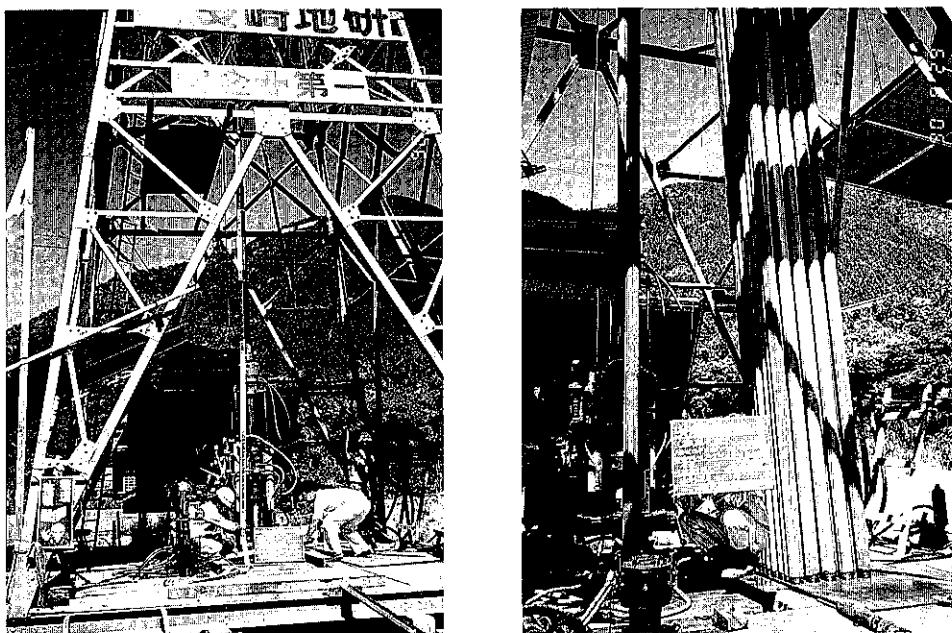
温泉掘削の総事業費は1億1,040万円であった。ふれあい温泉センターについては123p参照。

写真54 温泉掘削の新聞記事



1990年（平成2年）7月25日付、毎日新聞

写真55 温泉掘削作業中（深さ432m, 1990年8月29日）



1991年（平成3年）荒川バス停留所が教会風の建物に新築され荒川温泉のシンボルとなった。5月22日付、毎日新聞に次の如く紹介された。

『おしゃれな待合所

玉之浦町荒川郷に2千万円かけ完成

温泉郷として知られる五島・玉之浦町荒川郷に教会風の
しゃれた待合所が完成した。

玉之浦町がバス、遊覧船、タクシー乗客のために建設した。不造平屋建約40m²、教会を模した造り、高さ約10mの時計台付、窓はステンドグラス風、トイレは衛生面を配慮して豪華なログ造りの別棟、総工費約2,000万円。

荒川郷は福江島唯一の温泉郷で温泉旅館の他に、近く大型ホテルや町の保養施設（ふれあい温泉センター）の建設が始まり、福江島の観光拠点として注目を集めている。

町当局は「観光客に少しでも喜んで頂ければ……。もてなしの気持です」。待合所は周辺の風景にマッチし、付近の美観をいっそう引立てゝおり、荒川郷の新しいシンボルになりそうである。』

1992年（平成4年）玉之浦町ふれあい温泉センターの開所式が4月14日行われた。25m温水プール、大浴場を備えた温泉保養館である。この項については123p参照。

1994年（平成6年）4月1日から玉之浦町の本島の小浦から築目瀬戸を渡って島山島の向小浦へかかる玉之浦大橋が開通した。この事について3月21日付、毎日新聞は次の如く「橋かかって迷惑かかる？」と報じた。

12月、豆谷旅館の木造旧館の残りを取壊してコンクリート新館増築分が完成し面目が一新された。温泉水の冷却用タンク（30t）もなくなり、源泉はこれを囲う石組が造られた。

写真56 新築された荒川温泉ステーション

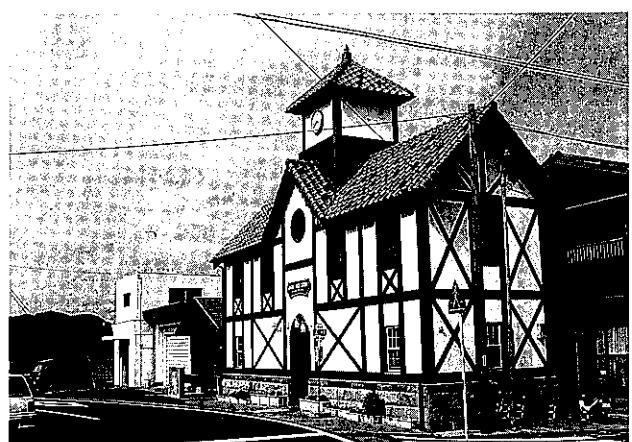


写真57 玉之浦大橋

1994年3月21日付 每日新聞

橋かかるて迷惑かかる。

橋の開通を喜ぶのは人間
？それともシカ？——五島
・玉之浦町の本島部分と
山島を結ぶ玉之浦大橋が四

月一日にも開通する。島中
島は野生シカの生息地とし
て鳥獣保護区
域の指定を受け、最近では
エサを求めて

口に浮かる五・六平方キロ
島で二十四世帯、約六十人
が暮らしている。シカは約
六百頭いると推定され、
時々本島部分にも泳いで渡
つて来る。

が悪く、衝突する可能性も

ある」と表現し

なかつた。

天敵のいない

環境からシカ

は増え、時折は闇引きが必

要なほど。脇をすかして橋

を通りて本島部の畠などを

荒らす恐れもある。このた

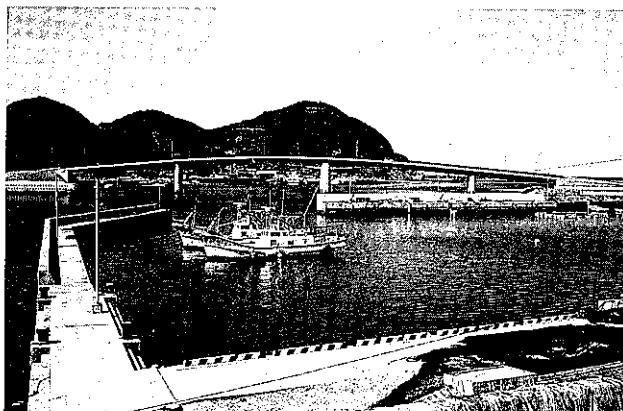
め、現在では集落の周囲を

ネットやフェンスで囲む案

も浮上している。

シカ被害防止で悩み

民家の家庭菜園まで荒らし
ている状態。開通を機にシ
カが橋伝いに本島に渡る可
能性もあり、県も「しばらく
く様子を見て対応する」と
話している。
島山島は玉之浦湾の入り
た建設費は約十三億円。シ
カがかかるて迷惑かかる。



向小浦漁港から見た玉之浦大橋



向小浦の住宅では鹿の食害を防ぐ網を張りめぐらしている

荒川温泉の入湯税の推移

1978年（昭和53年）以前の資料は町税務課に所在しない。1966年（昭和41年）に国民宿舎七ツ岳荘が開業して從来の温泉宿の時よりも入湯者数は増加し約1万人となった。

その後増加をして行き離島の観光ブームもあり1975年（昭和50年）に1.6万人とピークに達し、その後減少傾向となつた。七ツ岳荘も赤字経営となり1978年（昭和53年）業務委託されたが、1989年（平成元年）2月で廃止された。

その後は1万人から7,000人台まで減少したが平成になり9,000人と持ち直した。しかし、昨年度は今まで最小の7,103人となった。

現在の温泉場は湯治の機能と、レクレーションの場、研修の場、祭りの場としての機能を持たせ入湯客を集めようとしている玉之浦町としても、ふれあい温泉センター、荒川温泉まつり、花きセンター等で集客の努力をしているし豆谷旅館の近代的な新築もあり華々しい成果は短期間には上らないであろうが将来に期待をしたい。

表22 荒川温泉の入湯税の推移

年 度	金 額	人 数	備 考
1955年（昭和30年）	19,500円		
4 1		9,792*	国民宿舎七岳荘開業
4 2		12,802*	
4 4		12,400*	
4 7		13,912*	
1974年（昭和49年）	757,000	14,314*	
5 0		16,157*	
5 1		10,902*	
1978年（昭和53年）	1,467,600	9,784	（1人150円）
7 9	5 4	1,423,650	9,491
8 0	5 5	1,508,550	10,057
8 1	5 6	1,438,350	9,589
8 2	5 7	1,221,150	8,141
8 3	5 8	1,236,900	8,246
8 4	5 9	1,166,100	7,774
8 5	6 0	1,172,700	7,818
8 6	6 1	1,219,950	8,133
8 7	6 2	1,234,800	8,232
8 8	6 3	1,240,800	8,272 七岳荘廃業
8 9 平成 1年	1,309,200	8,723	
9 0	2	1,409,850	9,399
9 1	3	1,349,700	8,998
9 2	4	1,320,150	8,801
9 3	5	1,253,550	8,357
9 4	6	1,065,450	7,103

* 福江保健所 溫泉利用状況報告書

1995年（平成7年）荒川山林組合・組合長竹中敏昭によると、4月の規約改正により新しく組合員となれる者の基準を定めた。「荒川郷に5年以上居住していること。組合への入会金6万円が必要」

この事は同組合にとって画期的なものであった。従来から全く新規加入は認めなかった組合がこの様に変った事は、離島の過疎化による組合員の減少、山林としての価値が激減したので（薪としても売れない等）収益が上らない等によるものと考えられる。付近住民を山林組合の組合員として認める認めないの問題は、いつの時代も山林の使用権にまつわる古くて新しい問題であった。

1900年（明治33年）には安政年間からの荒川郷住民でありながら山林の共同使用を認められぬ者から「共同使用権ニ関スル祈願」がなされている。

今回の改正の目的は荒川郷有温泉の引湯に関する事であった。この温泉は山林組合員でなければ自宅へ引湯出来ないのである。従って同組合員外であっても長年に涉り荒川郷に住んで居る人へは組合員となってもらい給湯を認めようとの事であった。

郷有温泉は発掘した1957年（昭和32年）以来、旅館、個人へ給湯されており、現在は1ヶ月3,000～8,000円の使用料で給湯されている。郷にある山林組合共同浴場も1993年（平成5年）に入浴者が少なくなり閉鎖された。1人身の者は豆谷の公衆浴場へ行った方が便利である。

写真58 山林組合共同浴場



荒川郷の人口の推移

表23に人口の推移を示した。約30年前からの動きである。1960年代（昭和35年）の844人から70年代へ入ると230人の減、更に80年代も200人の減、90年代になると50人の減で、この30年間に人口は360人と半減してしまった。離島・荒川の過疎化は明らかに進んでいる。若者が地元に残り働く場がほしいとは誰でもが考えているのだが現実は難しい。

1995年3月末の町内人口2,527（1,083世帯）、男1,188人、女1,339人。

表23 荒川郷の人口推移

年 度	世 帯 数	人 口	年 度	世 帯 数	人 口
1960（昭和35）	187	844	1979（昭和54）	152	433
1963（昭和38）	187	746	1980（昭和55）	152	413
1964（昭和39）	184	733	1981（昭和56）	200	405
1965（昭和40）	191	719	1982（昭和57）	201	396
1966（昭和41）	195	721	1983（昭和58）	201	414
1967（昭和42）	193	673	1984（昭和59）	202	422
1968（昭和43）	188	629	1985（昭和60）	201	420
1969（昭和44）	185	614	1986（昭和61）	192	410
1970（昭和45）	181	618	1987（昭和62）	196	417
1971（昭和46）	172	575	1988（昭和63）	187	404
1972（昭和47）	167	548	1989（平成1）	184	387
1973（昭和48）	166	515	1990（平成2）	178	372
1974（昭和49）	161	502	1991（平成3）	177	377
1975（昭和50）	161	511	1992（平成4）	174	369
1976（昭和51）	159	472	1993（平成5）	173	364
1977（昭和52）	153	454	1994（平成6）	181	369
1978（昭和53）	152	440			

玉之浦湾内航路

1995年(平成7年)7月1日、従来の第七たま丸に代って新造船の第八たま丸(17t)が玉之浦～荒川港間を走り始めた。第七たま丸より一周り大きく、冷暖房室となった船室は快適そのもので15ノットの快速で湾内を走る。

なお、郵便船として玉之浦局～荒川局の郵便物を運んでいる。なお、第七たま丸は荒川郷の建設業・久保組へ売却された。

船舶明細書

船名 第八たま丸(汽船、F R P船)

進水 平成7年6月

所有者 玉之浦町、船舶番号第2455号

総トン数 17トン、旅客定員 50人(2等)

主機 ディーゼル、最大出力 390PS、航海速力 15ノット。

大きさ 長さ14.42m×幅4.18m×深さ1.33m

造船所 東九州造船株式会社 大分県臼杵市

建造費 4,484.7万円

運行時刻(1995.7.1)

表24 運行時刻

(1995.7.1現在)

航	玉之浦発	向小浦着	荒川着	同発	向小浦発	玉之浦着
1	7:30	7:33			7:35	7:38
	8:30	→	8:50	9:15	→	9:38
2	9:30	9:46	—	—	9:48	9:51
	12:52	12:55	13:17	13:40	→	14:00
3	14:10	14:13			14:15	14:18
	15:55	15:58	16:20	16:40	→	17:00
	17:15	17:18			17:20	17:23

料金 玉之浦～向小浦 100円、玉之浦～荒川 500円、(1995.8.1より)

大瀬崎周遊航路 1日2回 隨時、料金 10人まで 5,000円、約30分の航程(7月現在)

写真59 試運転の第八たま丸

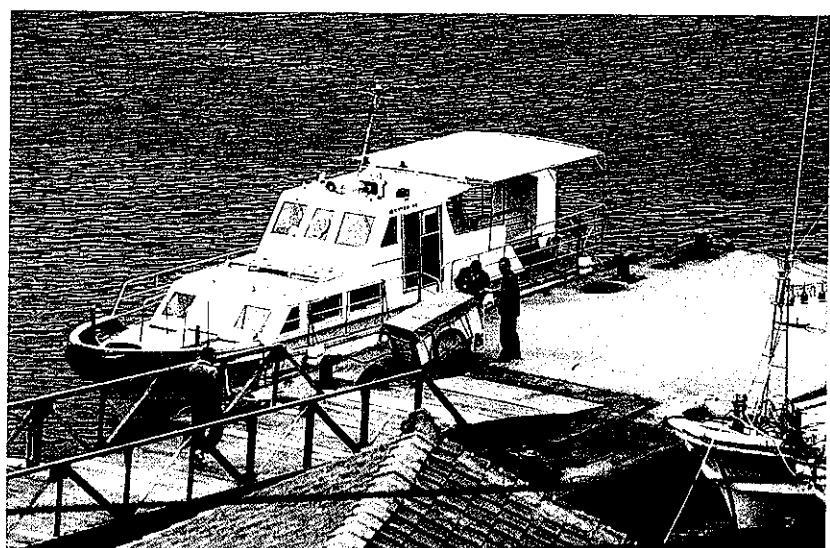


荒川港の第八たま丸



築口瀬戸を走る

第七たま丸と郵便用リヤカー

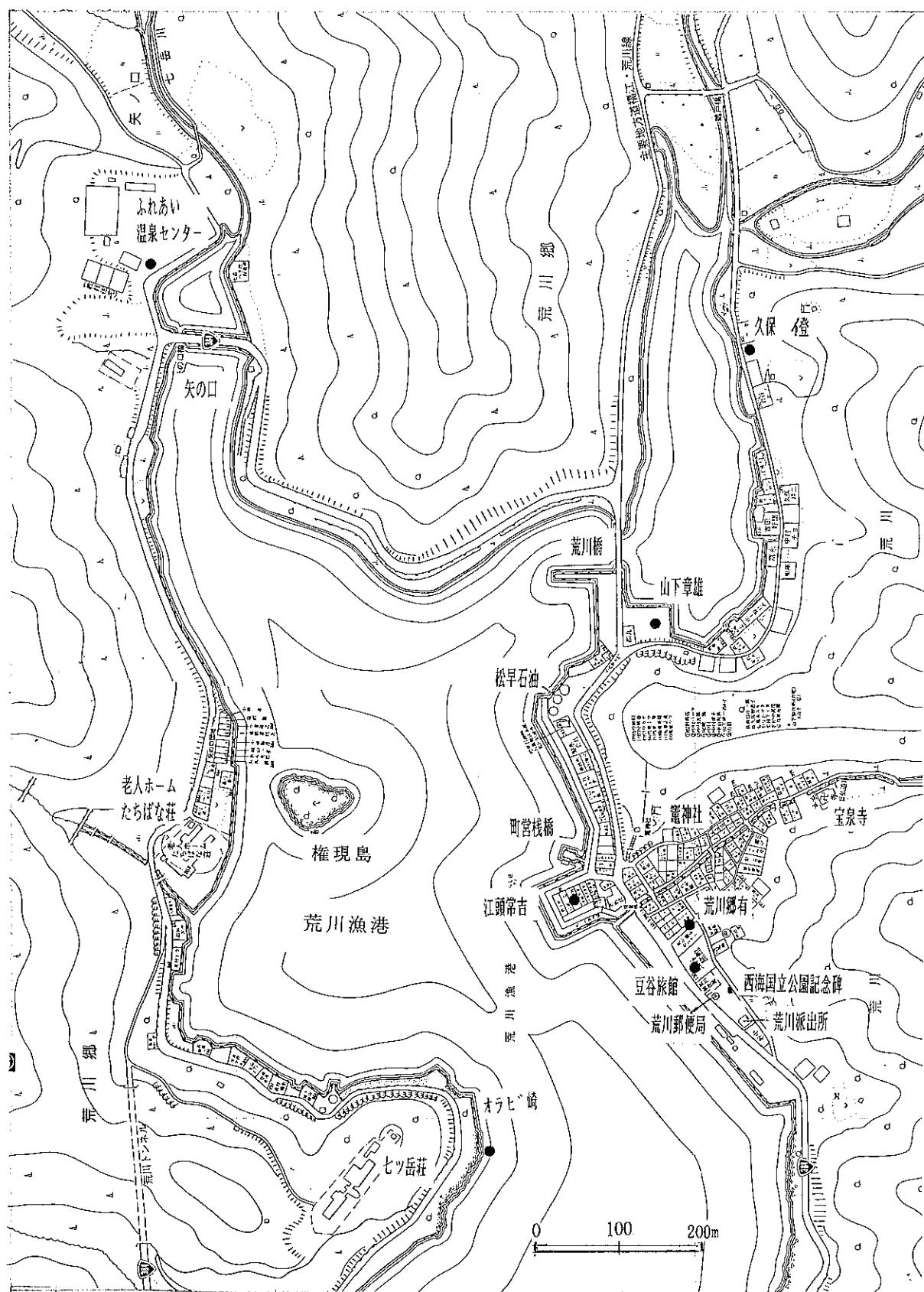


荒川港桟橋で (95.3.3)

荒川温泉の源泉と泉質・効能

担当 本村秀章

図7 荒川温泉の源泉



源 泉〔1994年（平成6年）1月31日現在〕

1. 所有者 荒川郷250 豆谷菊藏

源泉地 " 130 先

利用者 " 130 先 荒川温泉有限会社

掘削許可 1959年（昭和34年）3月3日 34薬管第133号

口径 7.5cm, 深さ 100m, 湧出量 100ℓ／分, 泉温 65°C, 自噴

利用状況 公衆浴場及び豆谷旅館浴場

2. 所有者 荒川郷有

源泉地 荒川郷字西平132の2の横

掘削許可 1957年（昭和32年）6月10日 32薬管第5223号

口径 7.5cm, 深さ 88m, 湧出量 300ℓ／分, 泉温 65°C, 自噴

利用者 山林組合浴場, 竹乃家, 上村, 竹中, 中村, とりす, みなと, みやこ。

3. 所有者 荒川郷279の6 江頭常吉

源泉地 同上

掘削許可 1964年（昭和39年）4月4日 39薬第2303号

口径 6.3cm, 深さ 180m, 湧出量 80ℓ／分, 泉温 63°C, 自噴

利用者 民宿きはらし

4. 所有者 玉之浦町長

源泉地 荒川郷904-1（対岸のオラビ崎）

掘削許可 1964年（昭和39年）7月13日 工事完了届昭和40年2月20日

口径 7.5cm, 深さ 73m, 湧出量 330ℓ／分, 泉温 71°C

利用者 国民宿舎, 母子休養ホーム, 養護老人ホームたちはな荘

5. 所有者 玉之浦町長

源泉地 荒川郷字矢ノ口876（旧七岳小中学校グランド）

掘削許可 1990年（平成2年）4月17日工事完了届 平成3年8月25日

口径 11.4cm, 深さ 1,131m, 湧出量 80ℓ／分, 泉温 50.5°C

利用者 ふれあい温泉センター 浴用, プール, 他

6. 所有者 久保 優

源泉地 荒川郷字足の尻301の1

掘削許可 1977年（昭和52年）9月2日, 長崎県指令52自保第340号

口径 6.5～13.0cm, 深さ 90m, 湧出量 33ℓ／分, 泉温 29.8°C

利用状況 スッポンの養殖自家用, (昭和61年7月30日調)

7. 所有者 山下章雄

源泉地 荒川郷荒子崎284の6

掘削許可 1986年（昭和55年）3月27日 長崎県指令自保第47号

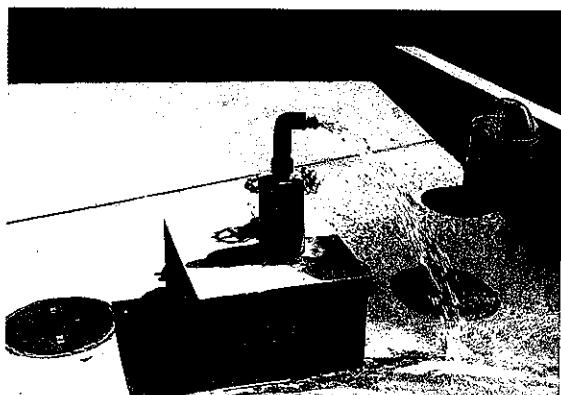
口径 10cm, 深さ 100m

写真60 荒川温泉の各源泉

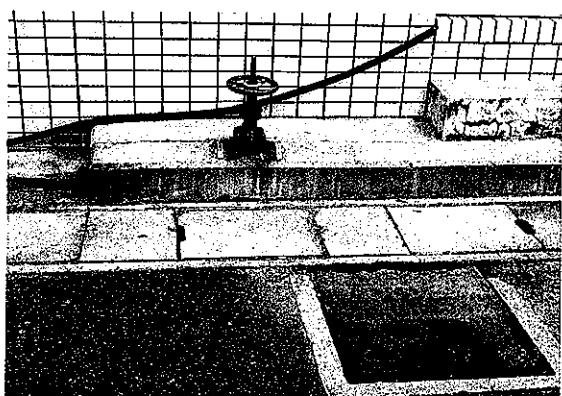
豆谷旅館の源泉（1979年3月）



豆谷旅館の源泉（1992年4月）



荒川郷有源泉（同上）



江頭常吉の源泉（1979年3月）



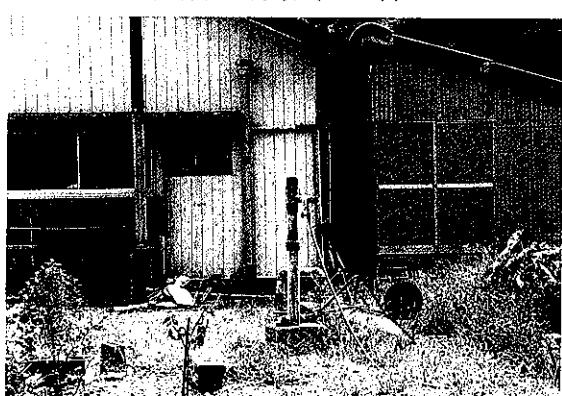
国民宿舎七岳荘の源泉（1979年3月）



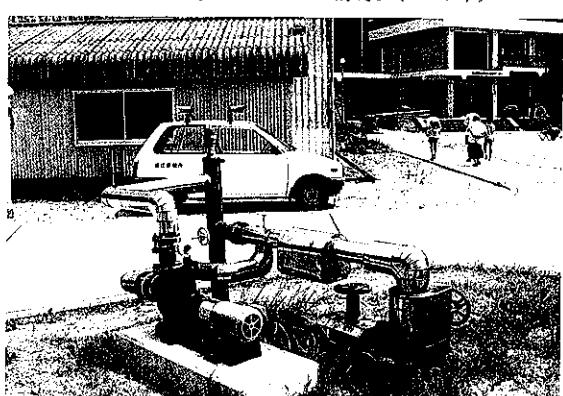
同源泉（1993年3月）七ヶ岳荘廃止後



久保島の源泉（1995年）



ふれあい温泉センターの源泉（1995年）



泉 質

泉温 図8に示す如く50.5~72.0°Cでオラビ崎の旧七ツ岳荘が最も高い。矢ノ口の町ふれあい温泉センターは50.5°Cと低い。

湧出量 図8に示す如く35.5~350ℓ/分でオラビ崎の旧七ツ岳荘が最も多い。

泉質 泉質はカルシウムを含む食塩泉(含塩化土類食塩泉, Na・Ca-Cl泉)である。

含有する塩類成分は旧七ツ岳荘が最も多い。豆谷旅館、荒川郷有、江頭常吉は同じ様な含有成分量である。矢ノ口の町ふれあい温泉センターは、これ等よりも更に少ない。

泉温、湧出量、含有成分量は旧七岳荘の源泉が最も高い。

泉質の経年変化

表25には数値を示した。1891年(明治24年)の分析では塩素イオンが算出してあり比較する項目として利用できる。海岸に7~8尺掘り、板囲いした井戸に湧出している水としては塩素イオンが少ない。1913年(大正2年)の分析結果は塩素イオンが2,800mg/kgと増えている。但し温度測定が行われ40°Cである。

太平洋戦争も終わって1949年(昭和24年)に豆谷旅館が分析を行った。泉温45°Cで1913年(大正2年)の泉温よりも高く、塩素イオンは減少している。これは1937年(昭和12年)に源泉をボーリングしたことによるものである。その後豆谷旅館では1959年(昭和34年)に増掘を行い源泉温度は上昇した。温泉水の成分は1949年(昭和24年)と変化はなかった。

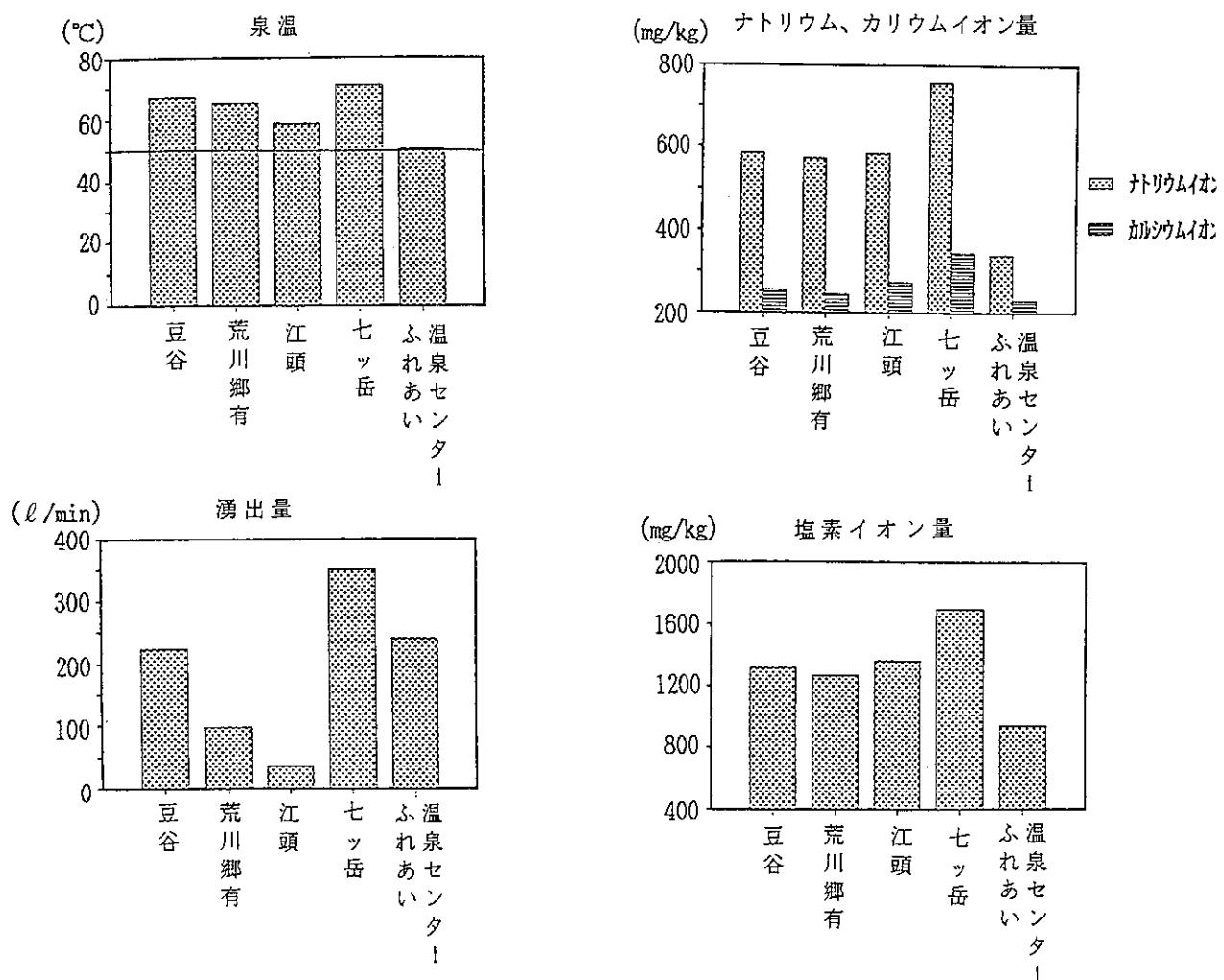
荒川郷有源泉、江頭常吉、七ツ岳荘も1960年(昭和35年)以後のロータリー掘削であり温泉水の泉質は変化していない。

表25 荒川温泉の泉質経年変化

場 所		荒川海浜に湧出		豆 谷 旅 館		
調 査 年		明治 24 年 1891年	大正 2 年 1913年	昭和 24 年 1949年	昭和 35 年 1960年	昭和 54 年 1979年
泉 温 °C	少し熱氣あり		40	45	66	61
Na ⁺ (mg/kg)			1,203	627	580	601
Ca ²⁺ (mg/kg)			441	183	279	319
Cl ⁻ (mg/kg)	1,589	2,801	1,379	1,287	1,381	

豆谷つづき	荒 川 郷 有		江 頭 常 吉		七 ツ 岳 荘	
昭和 62 年 1987年	昭和 35 年 1970年	昭和 62 年 1987年	昭和 40 年 1965年	昭和 62 年 1987年	昭和 40 年 1965年	昭和 62 年 1987年
67	65	64.5	61.5	58.5	70	71
586	571	558	592	586	766	757
256	245	270	298	272	367	33
1,311	1,265	1,226	1,337	1,358	1,689	1,693

図8 荒川温泉の源泉々質の比較



効能、効果

1. 禁忌症

浴用

急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（特に初期と末期）

2. 適応症

浴用

リュウマチ、神経痛、筋肉痛、関節痛、肥満、糖尿病、痛風、運動麻痺、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病

飲用

慢性消化器疾患、慢性便秘

浴用、飲用の一般的注意事項

- 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を一日当たり一回程度とすること、その後は一日当たり二回ないし三回までとすること。
- 温泉療養のための必要期間は、おおむね二ないし三週間を適当とすること。
- 温泉療養開始後おおむね三日ないし一週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴湯反応）が現われることがある。「湯

あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。

以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。

- (1) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
- (2) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
- (3) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。
- (4) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
- (5) 次の疾患については、原則として高温浴（42°C以上）禁忌とする。

高度の動脈硬化症

高血圧症

心臓病

- (6) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
- (7) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
- (8) 飲酒しての入浴は特に注意する。

飲用上の注意事項

1. 飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましいこと。
2. 温泉飲用の一回の量は一般に100mlないし200ml程度とし、その一日の量はおおむね200mlないし1,000mlまでとすること。
3. 強塩泉、酸性泉、含アルミニウム泉及び含鉄泉はその泉質と濃度によって減量し、又は希釈して飲用すること。

以上のほか、飲用については次の諸点について注意すること。

- (1) 一般には食前30分ないし1時間がよい。
- (2) 含鉄泉、放射能泉及びヒ素又はヨウ素を含有する温泉は食後飲用する。
- (3) 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けること。

写真61 荒川温泉街の様子（その1）

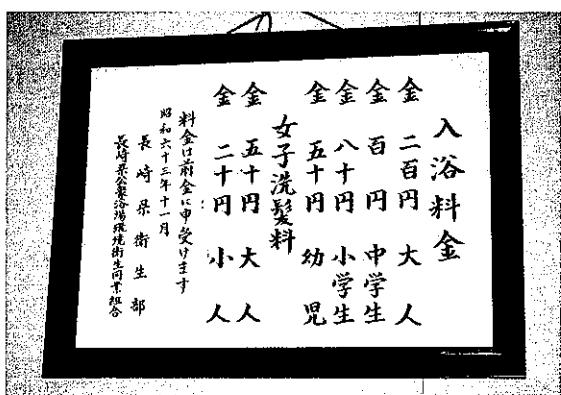
豆谷旅館の公衆浴場「荒川温泉」



同浴室



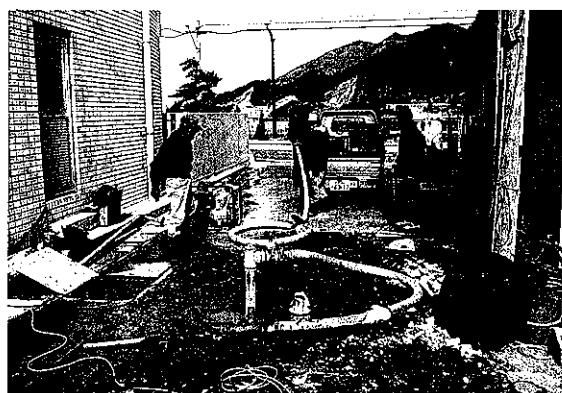
同入浴料金表



荒川・丹奈診療所（町営）



荒川郷有源泉の掃除



荒川郷有共同浴場



荒川集会所（1985年3月新築）



まき網船団・第十八海興丸（福江市）と五島バス

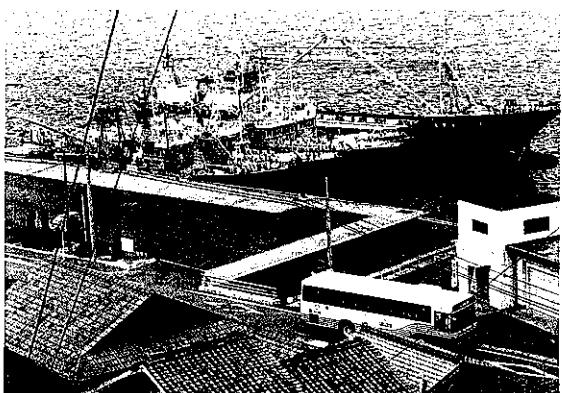
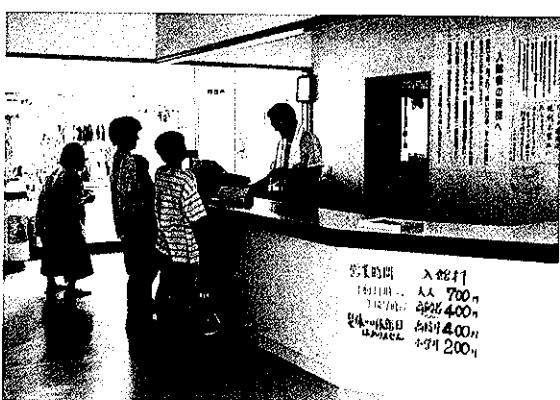


写真61 荒川温泉街の様子（その2）

ふれあい温泉センター



同受付



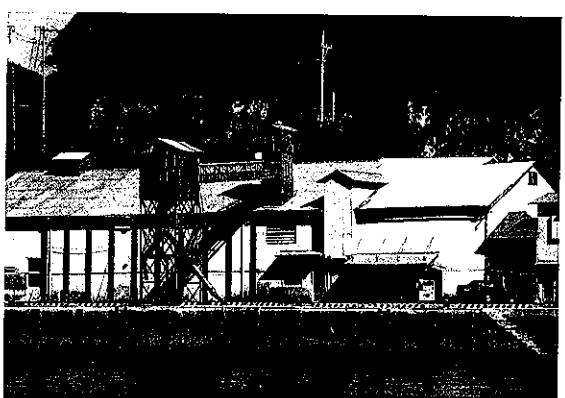
散歩する入浴客



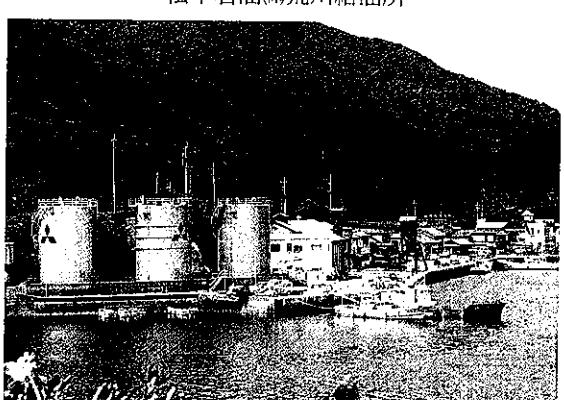
宝泉寺通り



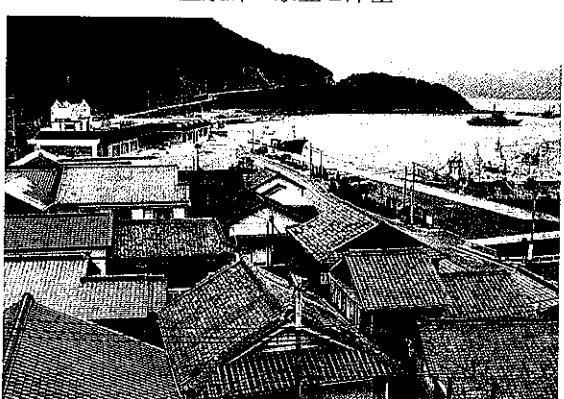
南松製氷株



松早石油(株)荒川給油所



温泉郷の家並と岸壁



以前の荒川バス停留所（1987年3月）



五島列島の観光産業の状況³⁴⁾

[Tourist Industry of Goto Islands]

概 情

五島列島は美しい自然景観と遣唐使、倭寇、キリシタン等幾多の歴史、文化遺産に恵まれており、国内に残された数少ない未開発の観光地として注目を浴びて、観光産業は水産業、農業に次ぐ五島の基幹産業となっている。

1994年（平成6年）における五島の入込観光客数は39万人で観光客の島内消費額は178億円となっている。宿泊施設は旅館・ホテル76軒で収容能力2,474人、民宿その他68軒で収容能力が1,918人となっている。

長崎・五島間のジェットフォイル就航（平成2年4月）や福岡・五島間の新造フェリーの就航（平成4年10月）など本土間との交通アクセスの充実や関西を中心とした修学旅行の定着化関西・関東との航空便の開拓など五島の観光にとっても好ましい状況も生まれつつあるが、宿泊施設や観光関連施設の整備充実、島内交通の改善整備、オフシーズンの観光資源の開拓と観光客の誘致など解決すべき課題も残されている。

写真62 下五島の玄関・福江港

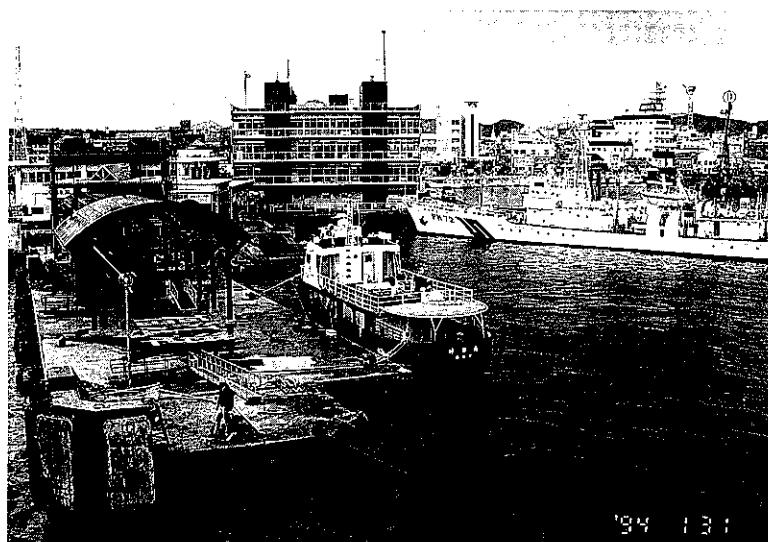
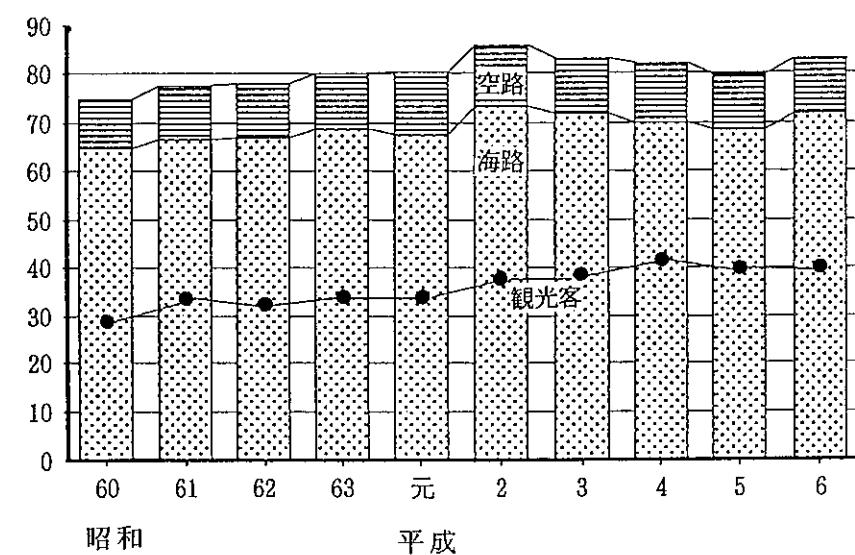


図9 五島の降客数と観光客の推移



34) 長崎県五島支庁：五島要覧、全142p、1995年版

表 26 五島の降客数と観光客数

年 次(昭和暦)		60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	
降客数	計	万人	74.9	77.7	77.9	80.0	80.3	85.9	83.2	82.2	79.7	83.2
	空路	万人	10.1	11.2	11.0	11.5	12.9	12.6	11.5	12.2	11.4	11.7
		構成%	13.5	14.4	14.1	14.4	16.1	14.7	13.8	14.8	14.3	14.1
	海路	万人	64.8	66.5	66.9	68.5	67.4	73.3	71.7	70.0	68.3	71.5
		構成%	86.5	85.6	85.9	85.6	83.9	85.3	86.2	85.2	65.7	85.9
	観光客数	万人	31.0	33.3	32.7	33.4	35.8	39.5	40.7	41.0	38.5	39.3

国立公園

1955年(昭和30年)に五島、平戸、佐世保、北松の景勝地等が指定されて以来、昭和57年、平成5年の見直しを受け現在、24,636haが西海国立公園として指定され、更に、昭和47年には若松町の若松瀬戸他1ヶ所が海中公園に指定された。このうち、五島は公園陸域面積の51%と海中公園の全域を占めている。

五島列島は数多くの島嶼群と、溺れ谷景観を随所に展開するが、中でも大瀬崎灯台を中心に約15kmにわたってつらなる100m内外の海蝕崖、鬼岳を中心とする噴石丘の景観、若松瀬戸の溺谷地形、高浜、頓泊海岸の砂丘、砂浜の海岸景観は、西海国立公園の代表的な風景である。

表27 利用施設一覧

市町名	園地名	施設名
福江市	鬼岳園地	駐車場、広場、休憩所、便所、サイクリングワロード、インフォメーションセンター
	鐙瀬園地	駐車場、広場、休憩所、展望所、便所、歩道、ビジターセンター
	箕岳其地	駐車場、広場、展望所、便所歩道
	笹岳歩道	歩道、休憩所
富江町	さんさん富江 キヤンプ村	管理棟、便所、炊事棟、ケビン、台座式テント、フリーテントサイト、ディスクゴルフコース、広場、駐車場、サイクリングロード
玉之浦町	大瀬崎園地	駐車場、広場、歩道、休憩所、便所
	荒川駐車場	駐車場
	頓泊海水浴場	駐車場、広場、便所
三井楽町	高浜海水浴場	駐車場、便所
	嵯峨島歩道	歩道、広場、休憩所
	白良ヶ浜園地	駐車場、広場、木製遊具、休憩所、便所
岐宿町	城岳園地	駐車場、歩道、休憩所、便所
若松町	三王山園地	休憩所、歩道
	龍觀山園地	駐車場、広場、休憩所、歩道、便所
新魚目町	番岳園地	歩道、広場、休憩所
有川町	蛤浜園地	駐車場、歩道
	黒崎園地	駐車場、歩道、広場、休憩所、便所、展望所
奈良尾町	虎星山園地	駐車場、歩道、広場、休憩所、便所
	米山園地	駐車場、歩道、広場、展望所

交 通

五島と本土を結ぶ交通機関としては、空路が下五島では福江～長崎間に1日3～4便、福江～福岡間にYS-11が2～3便、ボーイング737が1便就航し、平成6年度には、福江～長崎は乗降客数9万8千人、利用率72.1%、福江～福岡は11万9千人、利用率65.2%となっている。

また、上五島～長崎は1日5便、上五島～福岡には1日2便アイランダー機が就航しており、長崎便が乗降客数1万9千人、利用率67.0%、福岡便が6千人、利用率57.3%となっている。

航路では福江～長崎にフェリー3便、上五島～佐世保にフェリー2便、福岡～平戸～上五島～福江に平成4年10月にフェリー太古1便が就航し、平成2年4月から長崎～奈良尾～福江にジェットフォイル「ペガサス」(163トン、265人乗り)が、平成5年4月から上五島～佐世保に高速旅客船「しーぐれいす」(327トン、286人乗り)が就航して、高速・大型輸送ができるようになった。

また、上～下五島においては昭和59年高速艇「ニューごとう」(73トン、193人乗り)の就航による所要時間の短縮及び「フェリー若松」に代わる「フェリーオーシャン」の就航による大型化が図られている。

沿岸定期航路では13航路、10業者が運航しているが、赤字経営を続けている。

陸上交通では、福江島に五島バス(34路線)が、中通島は西肥バス(59路線)、奈留島では丸浜産業(6路線)が運行している。

観光関係資料

表28 観光客・宿泊能力

区分		62	63	元年	2年	3年	4年	5年	6年
観光客数(人)		326,712	333,527	357,558	394,732	406,883	410,445	384,600	393,187
宿泊所	旅館 ホテル等	数軒	84	84	84	77	77	76	76
	収容能力(人)		2,824	2,574	2,574	2,379	2,379	2,492	2,492
泊所	民宿	数軒	71	71	71	75	75	67	67
	収容能力(人)		1,594	1,594	1,594	1,694	1,694	1,497	1,497
計	数軒		155	155	155	152	152	143	143
	収容能力(人)		4,418	4,168	4,168	4,073	4,073	3,989	3,916

表29 空 路

空港名	就航年月日	種別	ルート	所要時間	便数	会社名	機種
福江空港	38.10.1	第3種F級	福江～長崎	35分	3～4便	エアーニッポン	YS11型
	51.12.21	"	福江～福岡	45分	2～3便	"	"
	63.10.1	第3種C級	"	35分	1便	"	B737型
上五島空港	56.4.2	第3種F級	上五島～長崎	30分	5便	長崎航空	アイランダー
	59.12.31	"	上五島～福岡	50分	2便		

表30 航路一覧

事業主体	航路	船名	トン数	旅客定員	所要時間	便数
九州商船	福江～奈良尾～長崎	ジェットフォイルペガサス	t 163.00	人 264	時間分 1.50	便 2
	福江～奈留～奈良尾～長崎	フェリー福江	1,867.18	715	4.30	1
	福江～奈良尾～長崎				4.00	1
	福江～長崎	フェリー長崎	1,867.80	715	3.25	1
	有川～榎津～小値賀～平～佐世保	フェリーなじみ	1,150.00	800	4.55	1
	榎津～有川～立串～小値賀～平～佐世保	フェリー椿	1,150.89		5.00	1
	有川～小値賀～宇久平～佐世保(奇数日)	高速旅客船 しーぐれいす	327.00	286	2.45	2
	有川～佐世保(偶数日)				1.35	2
野母商船	福江～(奈留,若松)～青方～小値賀 宇久平～(生月,平戸)～博多	フェリー太古	1,260.00	乗用車 44台 350	9.00	1
五島 旅客船	若松～奈留～福江 福江～奈留	フェリー オーシャン	396.00	168	1.45 0.45	2 1
	郷之首～若松～桐古里～土井浦～奈留～福江	ニューごとう	73.00	193	2.00	1
	郷之首～若松				0.10	1
	福江～土井浦				0.40	1
木口汽船	福江～久賀～奥浦	フェリーひさか	155.00	93	0.50 0.53	(3～10月) 5 (11～2月) 3
桑原海運	福江～伊福貴～本窓	ニューかばしま	35.00	56	0.25	3
黄島海運	福江～赤島～黄島	第2神祥丸	50.29	40	1.00	1
富江町	富江～黒島	ニューとみえ	14.00	30	0.15	2
玉之浦町	玉之浦～荒川	第7たま丸	13.42	50	0.30	3
個人	唐船浦～岐宿	新幸運	4.93	28	0.20	4
嵯峨島 旅客船	貝津～嵯峨島	嵯峨島丸	35	57	0.20	3
奈留町	浦～前島	津和丸	19.00	50	0.15	4
若松町	若松～大浦～中の浦～梼の木～荒川～郷之首	わかしお	19.29	100	0.40	5
	鵜瀬～間伏～神ノ浦～筒浦～月浦～漁生浦～日島～有福	第2わかしお	19.89	99	0.45	7
	若松～神ノ浦～大平	第3わかしお	19.93	99	0.45	5
	若松～宿浦～白魚～築地～神部～横瀬～桐古里～佐尾	第5わかしお	19.93	99	0.22	4
	戸岐向～嵯峨瀬	はと丸	4.94	12	0.10	3

表31 主要港旅客数及び貨物取扱量

(平成6年県港湾課調(奈良尾漁港は奈良尾町産業課調)

区分		計	福江港	富江港	奈留港	若松港	有川港	榎津港	奈良尾漁港	青方港	郷ノ首港
乗客数(人)	688,542	362,037	1,814	85,864	39,868	64,793	11,299	101,918	※8,908	12,041	
降客数(人)	707,793	365,480	1,814	80,097	40,051	64,702	8,424	121,020	※16,294	9,911	
計(人)	1,396,335	727,517	3,628	165,961	79,919	129,495	19,723	222,938	25,202	21,952	
貨物取扱量(千t)	移出	1,360	582	0	57	7	187	18		507	2
	移入	2,731	767	27	70	10	574	445		837	1
	計	4,091	1,349	27	127	17	761	463		1,344	3

※NET人数=小人を0.5人でカウント

表32 福江空港利用状況の推移

(福江空港ターミナルビル)

区分		63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
乗客(人)	107,515	119,382	113,953	105,942	112,274	106,986	112,360	
降客(人)	100,884	112,044	107,340	101,868	106,576	101,807	105,760	
計(人)	208,399	231,426	221,293	207,810	218,850	208,793	218,120	
利用率(%)	68.5	73.1	70.3	68.6	68.5	67.2	68.3	
就航率(%)	93.2	95.5	94.9	90.3	95.1	92.5	94.6	

表33 上五島空港利用状況の推移

(上五島空港ターミナルビル)

区分		63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
乗客(人)	16,699	17,972	16,487	13,639	14,161	11,868	12,678	
降客(人)	16,839	18,362	16,787	13,969	14,291	11,830	12,025	
計(人)	33,538	36,334	33,274	27,608	28,452	23,698	21,914	
利用率(%)	71.3	長75.3 福64.0	73.6 66.2	71.7 63.3	70.9 62.6	66.8 58.9	長67.3 福56.7	
就航率(%)	87.2	長92.1 福91.4	88.8 86.4	79.9 75.8	85.8 80.1	78.2 71.4	長82.1 福78.5	

表34 観光資源一覧

市町名	観光地	土産品	味覚	祭・行事
福江市	石田城跡, 武家屋敷通り, 六角井戸, 明星院, 堂崎天主堂, 鬼岳, 鐘瀬溶岩海岸, 福江海中公園, 香珠子海水浴場, 大泊のアコウ, 五島觀光歴史資料館, 武家屋敷ふるさと館, 鬼岳天文台, 鐘瀬ビジターセンター	かんころもち するめ, うに するめかんぴん 塩辛 バラモン風 もみわかめ 菓子類	うに釜めし きびな刺身 田楽, はこふぐ の味噌焼き 石鯛の皮焼き 五島牛 潮豆腐	戸岐神社大祭(1/15) ヘトマト(1/16) 吉田の綱引き(1/16) 鬼岳クロスカントリー大会(3月) 帆揚げ(5月第1日曜日) チャンココ踊り(8/13~15) 夕やけマラソン(8月下旬) 福江まつり(10/初旬)
富江町	井坑, 田尾海水浴場, 勘次ヶ城, 只狩山展望台, さんさん富江キャンプ村, サイクリングロード	するめ, うに かんころもち さんご工芸品 かまぼこ 鳴のスマーチ からすみ 五島三菜		富江半島ブルーライン健康ウォーカ大会(5/4) 富江まつり(8/初旬) 富江神社祭(10/中旬)
玉之浦町	井持ヶ浦教会, ルルド, 大宝寺, 大瀬崎断崖, 須泊海水浴場, 荒川温泉, ふりあい温泉センター	するめ 五島うどん 真珠, 湯もなか 玉之浦椿		サンド・クリエートコンテスト(7月) 港まつり(8月) 白鳥神社大祭(9/19~21) 大宝寺縁日(旧8/17)
三井楽町	高浜海水浴場, 白良ヶ浜海水浴場, 嶺峨島火山海蝕崖, 魚籃觀音, 万葉の里	手作りハム バター 椿油, するめ 熟精にんにく 即席佃煮うんまか		グリーン・グリーンDAY・イン三井楽(4/29) 三井楽まつり(8/中旬) オーモンデー(8/14)
岐宿町	水ノ浦教会, 楠原教会, 魚津ヶ崎公園, 寄神貝塚, 嶽立神社, 城岳展望台	するめかんぴん 椿油 岐宿みそ 馬鈴薯 れんが		新年祭(1/1) 戸の口開祭(旧1/14) 嶽立神社彼岸祭(3/20, 9/22) 磯まつり・オゴ相撲(5月上旬) ぎょうが崎漁火祭(7月下旬) 嶽立神社例大祭(9/14~15)
奈留町	権現山原始林, 城岳森林公園, 千畳敷, 船廻八幡神社叢, 宮の森総合公園	にぼし, かつお 燻, 干物 あじのダシパック		納涼まつり(8/13, 14) ペーロン大会(8/13) 奈留神社例祭(旧9/8, 9)
若松町	桐古里教会, 若松瀬戸, 白崎海蝕崖, 若松海中公園, 龍觀山展望台	五島うどん するめ ハマチ 柏漬		八坂神社大祭(6/15) サマーフェスティバルinわかまつ(8/11, 12) ペーロン大会(8/13) 若松神社大祭(10/13~11/1) 若松神社祭(11/5) どてらい市(11月下旬)

表34 観光資源一覧 つづき

市町名	観光地	土産品	味覚	祭・行事
上五島町	大曾教会、青砂ヶ浦教会 矢堅目灯台の断崖 観音岳公園	五島うどん あごの味噌漬 ひおうぎ貝 イカハンバーグ	五島うどん地獄 炊き カットッポ (はこふぐの味 噌焼き)	浜ノ浦の大綱引き(1/3) 岩家觀音大縁日(1/17, 18) 五島よかとこヨットレース (5/2, 3) 青方神社祇園祭(7/16, 17) 海のフェスティバル(7/25) みなと祭(8/6, 7) 青方念仏踊(8/14) 奈摩ペーロン大会(8/14) 秋の大祭(11/2, 3)
新魚目町	赤岳断崖 番岳 リラクゼーションハウス保護センター しんうおのめふれ愛ランド 江袋教会 津和崎灯台	五島うどん 椿油 あごの加工品 つわの味噌漬 明日葉茶 どくだみ草茶	五島うどん地獄 炊き	祇園まつり(7/14) 子供ペーロン(8/14, 15) ふれ愛夏まつり(8月) トッピーまつり(10月)
有川町	頭ヶ島教会 蛤浜海水浴場 青少年旅行村 矢倉岳公園	五島うどん 焼あご するめ うに わかめ	五島うどん地獄 炊き	弁財天(1/14) 川祭り(旧6/1) 蛤浜で遊ぼうデー(7月中旬) 十七日祭(7月第4日曜日) 雑刀踊り(8/15)
奈良尾町	福見教会、芦山の滝 奈良尾神社のアコウ 米山展望台、虎星山 ふるさと観音公園 高井旅海水浴場	五島うどん かんころもち かまばこ 八丁櫻便 菓子類	五島うどん地獄 炊き	トライアスロン・イン奈良尾 (6月第1土曜日) ペーロン大会(7月下旬) トワイライトライブ (8月初旬) ふるさとみじょか健康まつり (秋) 奈良尾神社例大祭(秋)

市町の沿革

福江市

福江市の玄関口である福江港は古くは「深江」といわれ、その名のように深い入江の岸に開けた小さな漁村であった。その後、深江は明国(明國)の貿易商で倭寇の誘導者王直一党の根拠地として海外との貿易港となり五島藩の財政に貢献した。明治以後は同四年の廃藩置県により福江県が置かれ、同年長崎県に統合される。大正8年10月には郡内各村にさきがけて福江村が町制を施行した。

更に福江町と隣接する奥浦、崎山、本山、大浜の4か村は物心両面の交流が行われていたが、「町村合併促進法」を機に昭和29年4月1日市制を施行し、その後昭和32年3月に樺島村、同年11月に久賀島村を編入合併し今日に至っている。

富江町

富江町は古くは約4,000年前からすでに縄文式文化が営なまれていたことが知られている。また直接富江の政治が行なわれるようになったのは、明暦元年十二月五島藩主盛次の弟盛清が3,000石の分封を受けて富江藩を興したときから

* 旧暦は和数字、新暦はアラビア数字で表した。

である。明治四年廃藩になるまで200余年の間、3,000石の町として繁栄を誇った。同年廃藩置県の制度に従い福江県の管轄を経て同四年長崎県に統合された。

明治12年7月戸長役所が東部富江村、西部富江村、南部富江村に置かれたが同15年3役所を廃して一つに統合された。

明治21年市町村制公布により同22年4月1日村制がしかれ更に村の発展に伴い大正11年9月1日町制が施行されて今日の富江町の基礎をつくった。

玉之浦町

玉之浦町は、遣唐使が寄港したという事実がある等古くよりさまざまな歴史的背景のもとに発展してきた町である。中世は豪族により支配が行われ、江戸時代には五島藩に属している。

明治四年七月廃藩置県により福江県となり、同年十一月長崎県に統合された。明治22年市町村制の実施にともない、現在の行政区画を確立し、昭和8年11月3日町制が施行され現在に至っている。

三井楽町

往昔遣唐使船の碇泊地であった三井楽町は、多くの碑伝説があり「みみらくのわが日のものとの島ならばけふも御影にあはましものを」の「みみらく」が現在の町名の古名であると言われる。

明治四年廃藩置県により福江県に編入され、岐宿、玉之浦町とともに3大区に属した。明治四年長崎県に統合され、区制施行により29大区に属し、21小区となり戸長役所が浜ノ畔郷に置かれた。

明治22年の市町村制施行とともに村制がしかれ、昭和15年11月に町制を施行、現在に至っている。

岐宿町

岐宿町は、明治維新まで五島藩の所領であったが、明治四年七月廃藩置県によって福江県に編入され、同年十一月福江県が廃止されて長崎県の管轄に統合された。

明治五年区制施行により三井楽、玉之浦町と共に29大区に属し、現在の岐宿、楠原、川原、河務、戸岐之首、唐船之浦、姫島の7か郷を同区北部、松山、中岳、二本楠の3か郷と玉之浦の一部を加えて同区南部として岐宿郷に区事務所を設けて戸長を置いた。明治18年7月南部と北部が統合して岐宿郷に戸長役所が設置され、明治22年岐宿村となり昭和16年4月3日町制を施行して現在に至っている。

奈留町

奈留町は、明治維新まで宇久家の所領であったが、明治2年版籍奉還により福江藩知事の管轄に属した。

明治四年七月廃藩置県によって福江県に編入されたが、同年十一月福江県が廃止され長崎県に統合された。同年十二月郡制施行により「南松浦郡」の管轄に属し、同22年市町村制の実施に伴い、「奈留島村」とし浦郷殿口にあった戸長役場を浦郷浦に移転し、更に殿口に移している。

昭和32年11月3日町制施行により「奈留島村」を「奈留町」と改称して今日に至っている。

若松町

若松町の古い歴史は明確ではないが、滝ヶ原の石棺、桐・笛吹の石斧、その他方々で発掘されている石器土器類により、原始時代から人が住んでいたことが証明されている。

徳川幕府時代、若松、日島ともに五島家の所領となり、明治維新を迎えた。明治二年大政奉還により福江藩知事の管轄下に属した。明治四年福江藩知事廃止、福江県となったが、同年十一月長崎県の区域に編み入れられ、上・下両五島のうち上五島区に入り、有川に駐在する区長により治められた。

明治11年上・下両五島は南松浦郡と改称され郡制が施行されて若松、日島にそれぞれ戸長が置かれた。明治22年4月1日に市町村制がしかれ戸長を廃止。若松村、日島村となり村長が就任した。昭和31年9月25日市町村合併促進法に基づき両村が合併、現在の若松町が新たに誕生した。

上五島町

平安時代より清原氏が治めていた旧青方町は建久七年（1196年）青方氏の祖にあたる藤原尋覚が地頭職に任命され、その後青方氏が地頭職としてこの地を治めた。

明暦元年（1655年）富江藩分知後は富江藩となり、明治22年村制実施により青方村となり、昭和16年4月1日町制をした。

旧浜ノ浦村は、旧藩時代は平戸藩に属し、統に代官所を設けた。明治22年村制を実施し浜ノ浦村となった。

昭和31年6月1日町村合併促進法により、旧青方町、旧浜ノ浦村の2ヶ町村が合併して上五島町の新町が発足し現在に至る。

新魚目町

縄文時代から弥生時代にかけての遺跡が見つかっており、古くから人が住んでいたと思われる。明暦元年（1655）富江藩の分知で本町は富江藩領となつたが、津和崎郷だけは平戸藩に属していた。維新後富江藩は福江藩の統治下になり、明治四年に長崎県が誕生さらに同11年町村編成法の実施で南松浦郡が出来これに属し、行政役所が榎津と立串に置かれたが、同一村内に二つの役所を置くことは違法という県の通達で同19年に新魚目村と北魚目村に分かれた。そして昭和31年9月30日両村が合併、新魚目町としてスタート現在に至っている。

有川町

細石器的手法の石器の発見につづき、縄文、弥生期の遺物も数多く、無土器時代（約8000年以前）より人類の居住が推定される。中古、有川氏が治め、貞永年間宇久有川氏に変わり、寛永十八年五島氏の支配となり明治維新を迎えた。

廃藩置県により長崎県所管になり明治五年第27区に属す。明治11年郡制施行により南松浦郡に編入、明治18年東村を合併、明治22年4月市町村制の実施により有川村、昭和7年10月17日町制施行により有川町となる。

奈良尾町

奈良尾町の沿革は、約四百年前、紀州有田郡広浦（現在の和歌山県広川町）の漁師が奈良尾本港を拠点にカツオ漁を始めたことに由来するといわれる。

その後、五島が十二掛に分けられた際、岩瀬浦に東掛代官所が置かれた。廃藩置県が行われ、戸長役所が岩瀬浦に置かれたが、明治4年に奈良尾に移され、明治22年に村制が、昭和18年に町制が施行された。

荒川温泉まつり

[Arakaw Onsen Festival]

1993年（平成5年）6月5～6日に荒川温泉まつりが開かれた。荒川温泉の活性化を願ったものであった。この「まつり」について1994年1月20日付毎日新聞では次の如くまとめている。

『イベントを通して町の活性化進める

荒川温泉まつりを開催して

玉之浦町は底曳き網の根拠地として繁栄したが漁船団が引揚げ、人口は減少、現在は典型的な過疎の町となっている。3年ほど前から住民と取組んでいるのは五島で唯一の荒川温泉をもっと有名にしようということであった。

平成元年、ふるさと創生事業の一億円をどう使うか住民アンケートの結果、荒川温泉を生かした保養館・温泉プールの建設を希望するものが一番だった。

そのころ、数十年來の懸案事項であった小・中学校の統合により、廃校になった校舎の利用も兼ねて、小学校の鉄筋コンクリート二階建てを改修し保養館に。また木造の中学校の跡に温泉プールを建設することになった。

現在は保養館の一部で老人デイ・サービス事業を行うほど、町民のふれあいの場として活用している。町で管理運営し、デイ・サービスの職員四人、荒川温泉職員四人、食堂一人と新たな雇用の場も拡大した。

建設部門など、ハード部門については完成したが、荒川温泉のPRというソフト部門の遅れが目立ち始めた。観光客を集めたいという気持ちと、現在の荒川温泉の宿泊所（旅館・民宿など）の規模だとPRしてもかえって逆効果、イメージダウンではないかという気持ちがあり、実際のところ島内だけのPRに終わっていた。

平成五年、皇太子の結婚というニュースが流れ、これが「荒川温泉まつり」の開催へと導いた。経費は七百万円で、テレビのスポットCM、ポスターの効果もあり、五千五百人の参加にうれしい悲鳴をあげた。このことが自信につながり平成六年の「荒川温泉良か余暇祭り」も無事開くことができた。

ここで問題なのは温泉センターにしても、祭りにしてもあくまで行政サイド主導であり、住民は参加、協力だけに終わり、自ら町を活性化しようという意気込みに欠けることだった。

これから玉之浦町は「観光産業」で生き延びるしかないというもの、荒川温泉の後継者もなく、常連客だけを相手にそそそと経営している状態で、荒川だけで宿泊できる人数は二百人足らずである。

ただ明るいニュースは荒川温泉の発見者であり、湯元である「豆谷旅館」が増築があげられる。ここは後継者が育ち、やる気を出している住民といえる。資金の一部は無利子のふるさと融資を利用し、町としても支援しているところだ。

「やる気のある人を育てる」。このことが、からの町の活性化には不可欠と言えそうだ。その願いも込めて、平成六年の「荒川温泉良か余暇祭り」では、「荒川温泉の活性化について」というテーマでフォーラムを開催したが、あまり話が前向きでなかった。

しかし今度、私たちは残された若者でなんとか町を明るく活性化しようと考えているところだ。いろんなイベントを通して、地域の若者を巻き込んで人材育成に取り組んでいこうと思っている。』

表35 荒川温泉まつり事業費（玉之浦町）

1日目 1993年（平成5年）6月5日（土）会場 荒川漁港埋立地

時 間	内 容	経	費
2 : 0 0	・開会行事（鏡割り） 実行委員長挨拶（町長） ・紅白もちまき ・ウインドサーフィン大会開始	124,250 1合枠 23,000 150,420	4斗樽 99,400 竹柄杓 1,850 もち 6斗・お菓子
3 : 0 0	・こども相撲大会 保育所園児 ・腕相撲大会 一般	29,959 32,795	景品
4 : 0 0	・綱引き大会		
5 : 0 0	・下五島太鼓の競演	200,000	謝礼
6 : 0 0	・ウインドサーフィン大会表彰式 ・浴衣の似合う女性コンテスト ・仮装パレード（コンクール） ・こども神輿	107,501 430,800 207,803 100,000	景品 浴衣・帯・げた 景品・衣装代 製作費用
7 : 0 0	・カラオケ大会 ・表彰式	137,178	景品
8 : 3 0	・花火大会	1,130,721	花火代

2日目 6月6日（日）会場 ふれあい温泉センター

時 間	内 容	経	費
10:00	・水泳大会（プール棟） ・医師による温泉療法指導（プール棟） ・写真展 1階廊下 ・ポスター展 2階廊下 昼食サービス	58,600 32,300 20,000 43,646	参加賞 謝礼・旅費 謝礼 賞品
14:00	・センター入場者に記念品贈呈 ・閉会式	3,000	花束

写真63 荒川温泉まつり

1993年6月5～6日



閉会式の鏡開き



下五島太鼓の競演



漁協による活魚の直売



海岸埋立地の賑わい

玉之浦町ふれあい温泉センター

[Fureai Onsen Center]

1992年(平成4年)4月14日、ふるさと創生事業で住民から一番要望が多かった「荒川温泉を利用した温泉保養館」の落成式とプール開きが行われた。

町報たまのうら第554号(5月)には次の様に紹介している。

『当日、町内外から百名の招待客と町内小中学生が集まる中、五島支庁長、玉之浦町長、玉之浦町議会議長、荒川郷長、郷温泉組合長によるテープカットのあと、施設内に入館、プール棟では町内児童生徒二百四十名が町長の合図で一斉にプールへ飛び込み、歓声をあげていました。

子ども達に一番人気のあったウォータースライダー(すべり台)は次から次と子どもの列ができ、見ている大人も一度すべてみたいとつぶやいていました。

滝のようなウォータースクリーンや、熱い霧のシャワーが出てるミストサウナ、肩こりに効果のあるうたせ湯、ジェットバスなど、多彩な浴槽が揃っていて一日たっぷり楽しめます。

他にリハビリ用の歩行プールもあり泳げない人もプールを歩くだけで医療効果がありますので、ぜひお試し下さい。ただし、こちらはすべて水着着用です。

保護館には男女それぞれ大浴場があり、明るくて清潔なイメージでまとめられています。

二階の多目的ホールでは十時三十分より記念式典が行われ、町民の健康保持と家族のふれあいの場を提供するために、ふるさと創生事業費で建設したと町長の事業報告があり、そのあと五島支庁長からはプール棟いっぱいに響きわたる子供たちの歓声は五島の活力の源であり、これが五島全土にこだましていくことを期待するという御祝辞をいただきました。

町民のふれあいの場と、さらには、大瀬崎に次ぐ五島観光の目玉となるような施設にしていきたいと考えているところです。

十六日から十九日までの四日間、無料開放したところ、町内四四六名、町外一、一二五名の入館者がありました。』

表35 入館料(就学前の幼児は無料)

町 内 の 者	小中学生	200円	身障手帳所持者		町 外 の 者	小中学生	400円	身障手帳所持者	
	高校生	400円	小中学生	100円		高校生	600円	小中学生	100円
大人	700円	高校生	200円		大人	1,000円	高校生	200円	
高令者 (70才以上)	400円	大人	400円		高令者 (70才以上)	700円	大人	400円	
団体 (20名以上)	二割引	高令者	400円		団体 (20名以上)	二割引	高令者	400円	

問合せ 温泉センター ☎ 0959(88)2200

町役場(企画) ☎ 0959(87)2211

写真64 町報たまのうら



健やかに育て、子供たち

——子どもたちの笑顔に幸運を感じます。
ふれあいと夢を与えてくれる温水プール——
こどもの日・児童福祉週間 5月5日～11日

人口のうごき	
平成4年3月31日現在	
世帯数	1,102戸 1,132戸
人口	2,666人 2,741人
(男)	1,258人 1,305人
(女)	1,408人 1,436人

センター担当職員：センター長1名、職員3名。センター内に食堂（久保）がある。

設 備：25m温泉プール、大浴場、ミストサウナ、ウォータースライダー、歩行用プール、うたせ湯、ジェットバス、機能訓練室、休憩室

設備の内容¹²⁾

プール館（新設）951.7m²

競泳プール、子供用プール、すべり台、リハビリ用歩行プール、ミストサウナ、うたせ湯、全身湯、かぶり湯、応急処置室、トイレ、更衣室。

保養館（旧校舎を改修）

1階部分 612.71m²

受付、談話室、食堂、機能訓練室、応急処置室、更衣室、トイレ。

2階部分 499.89m²

多目的ホール、研修室、休憩室、ロッカー室、トイレ。

営業時間

11:00～19:00、休館日 毎日水曜日（祝日の場合は翌日に振替）

その他の施設

ふれあい温泉センターに玉之浦町社会福祉協議会の「デイサービスセンター七岳」が併設され、温泉を利用した機能訓練等老人福祉活動が行われている。

玉之浦町デイサービスセンター・ななたけ

ふれあい温泉センター内に町内で2番目のデイサービスセンターが4月20日より開所した。同町報には次の如く紹介している。

『玉之浦町社会福祉協議会（会長 川上久信氏）では高齢者の福祉の向上を図るため、町から委託されてディ・サービス事業を実施しています。

ふれあい温泉センターのオープンに伴い同施設内（保養館一階）に“ディ・サービスセンターななたけ”を開所、三月より利用者の募集をしていました。現在85名の方が登録し、地区ごとに利用する日が決められています。』

温泉開発事業

温泉掘削開始 1990年（平成2年）6月18日 掘削工事契約者 個長崎地研（佐世保市柚木元町2192）

同 掘削完了 1991年（平成3年）5月21日

掘削した深さ 1,131m

温泉が湧出した時期 1991年5月、湧出量240ℓ／分、泉温50.5℃

泉 質 含塩化土類（カルシウム）－食塩泉

効 能 浴用：神経痛、リュウマチ、婦人病、皮膚病、運動機能障害。

飲用：慢性消化器性疾患、慢性便秘

温泉施設名 玉之浦町ふれあい温泉センター

目的 保養及び健康保持の場を提供し、福祉の増進に役立てる。

規模 鉄筋コンクリート2階建の七岳小中学校舎を活用

着手年月 1991年（平成3年）5月

完成年月 1992年3月

用地面積 1,617m²

温泉施設に要した費用 工事費 2億6,119万円、電気附帯工事 2,833万円、備品購入費 632万円

その他の費用 379万円、合計 3億3,377万円

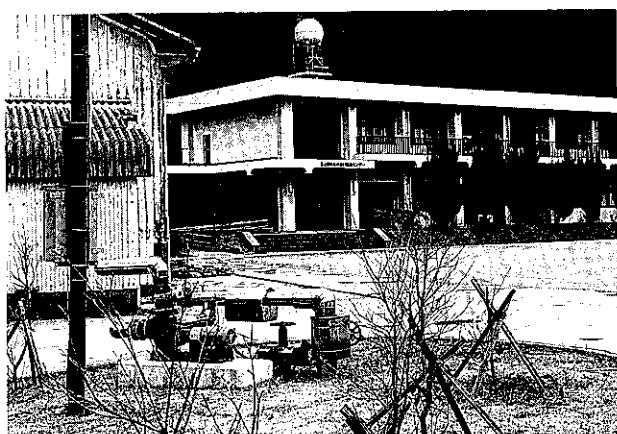
温泉掘削工事費 1億1,040.7万円（ふるさと創生資金）

多目的施設（温水プール等） 2億7,425万円
 総 事 業 費 4億1,634万円

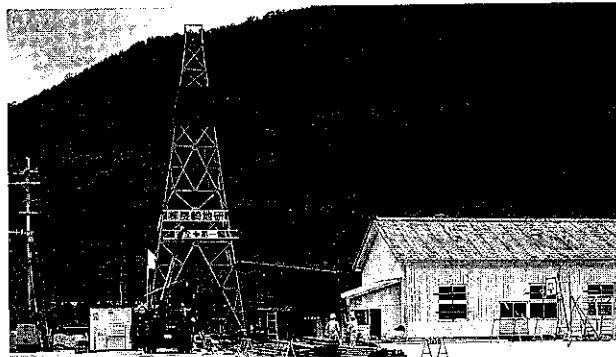
表36 掘削作業中における自噴深度と自噴状況

自噴深度	自噴湯量	自噴湯温
(m)	(ℓ/分)	(°C)
606.90m	13.0	24.0
682.40m	55.0	30.0
867.80m	70.0	35.5
1077.00m	150.0	44.5
1126.00m	250.0	50.0

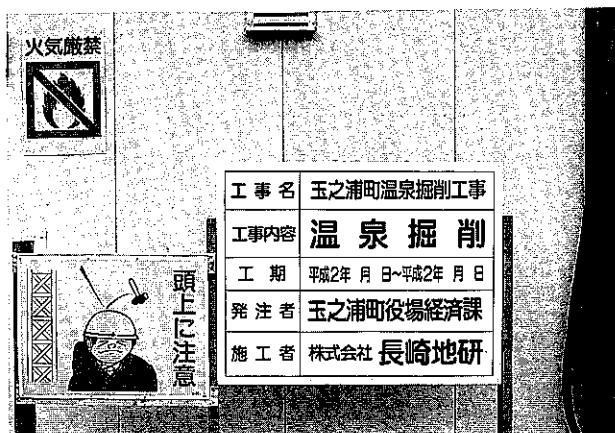
写真65 玉之浦町ふれあい温泉センターの源泉及び温泉掘削中



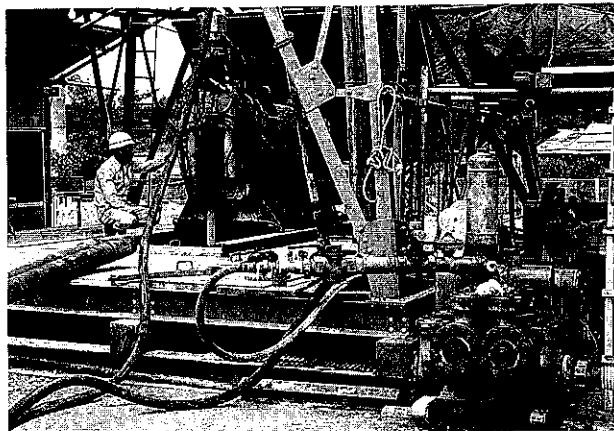
源 泉



掘 削 機



立 看 板



掘 削 機

表37 孔内温度測定結果表

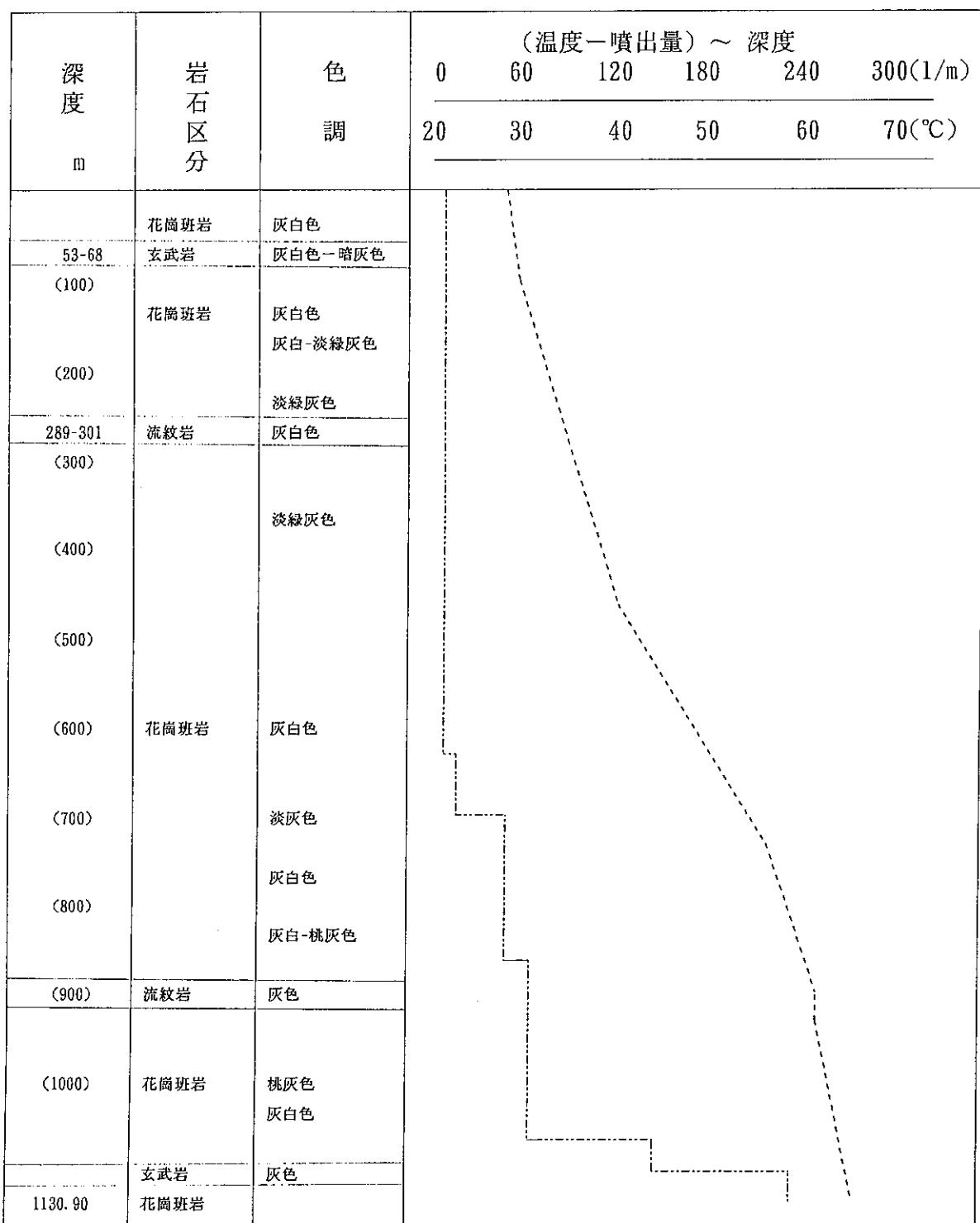
深さ (m)	°C						
0	28.5	300	31.6	600	44.0	900	52.0
10	28.6	310	32.0	610	45.0	910	53.0
20	28.7	320	32.3	620	45.5	920	54.0
30	28.8	330	32.6	630	46.0	930	55.0
40	29.0	340	32.8	640	46.0	940	57.0
50	29.1	350	33.1	650	46.0	950	59.0
60	29.2	360	33.5	660	46.5	960	59.0
70	29.4	370	33.6	670	47.0	970	59.5
80	29.5	380	34.0	680	45.0	980	60.0
90	29.7	390	34.5	690	46.0	990	61.0
100	29.8	400	35.0	700	46.0	1000	62.0
110	29.9	410	36.0	710	46.0	1010	63.0
120	30.1	420	37.0	720	47.0	1020	61.0
130	30.1	430	38.0	730	48.0	1030	61.5
140	30.2	440	38.0	740	49.0	1040	63.0
150	30.4	450	38.5	750	51.0	1050	64.0
160	30.5	460	38.5	760	50.0	1060	64.0
170	30.5	470	37.5	770	48.5	1070	65.0
180	30.6	480	39.0	780	48.5	1080	62.5
190	30.7	490	39.5	790	49.0	1090	62.0
200	30.7	500	40.5	800	49.0	1100	65.0
210	30.8	510	41.5	810	50.0	1110	65.5
220	30.8	520	41.5	820	51.0	1120	66.0
230	30.9	530	40.5	830	50.0	1130	67.0
240	30.9	540	41.5	840	50.0		
250	31.0	550	42.0	850	51.0		
260	31.0	560	42.0	860	46.0		
270	31.0	570	41.0	870	47.0		
280	31.0	580	42.0	880	48.0		
290	31.0	590	43.0	890	49.0		

図10 孔井状況及びケーシングパイプ挿入実績

深度	GL	ケーシングパイプ 種 外 径 = 内 径 l =	掘削 日 径 メタルクラウン 7 5/8 トリコンピット
7.00m	8吋 SGP	8 吋 216.3mm 外 径 = 216.3mm 内 径 = 204.7mm l = 7.0m (0 ~ 7.0m)	φ 250 mm
50.00m	6吋 SGP	6 吋 165.2mm 外 径 = 165.2mm 内 径 = 155.2mm l = 50.0m (0 ~ 50.0m)	φ 193.7 mm 7 5/8 トリコンピット
150.00m	4吋 STPG	4 吋 114.3mm 外 径 = 114.3mm 内 径 = 105.3mm l = 150.0m (0 ~ 150.0m)	φ 125mm PQ-WL ダイヤモンドピット
600.00m	3吋 STPG	3 吋 89.1mm 外 径 = 89.1mm 内 径 = 87.1mm l = 600.0m (0 ~ 600.0m)	φ 100mm HQ-WL ダイヤモンドピット
1131.00m	孔底 (孔内温度 67.0°C)	φ 73 mm ストレーナー 外 径 = 73.0mm 内 径 = 67.0mm l = 536.0m (595.0m ~ 1131.0m)	φ 75.69mm NQ-WL ダイヤモンドピット

図11 地質柱状図と温度、湧出量

ボーリング名	玉之浦町温泉掘削工事		調査位置	南松浦郡玉之浦町荒川地内		
発注機関	玉之浦町役場	調査期間	平成2年5月29日～3月3日31日			
調査業者名	(株)長崎地研		孔口標高	2.0m	試錐機	ロングイヤーL-38メガロ



ナナツ ダケ ソウ

玉之浦町国民宿舎・母子休養ホーム「七岳荘」

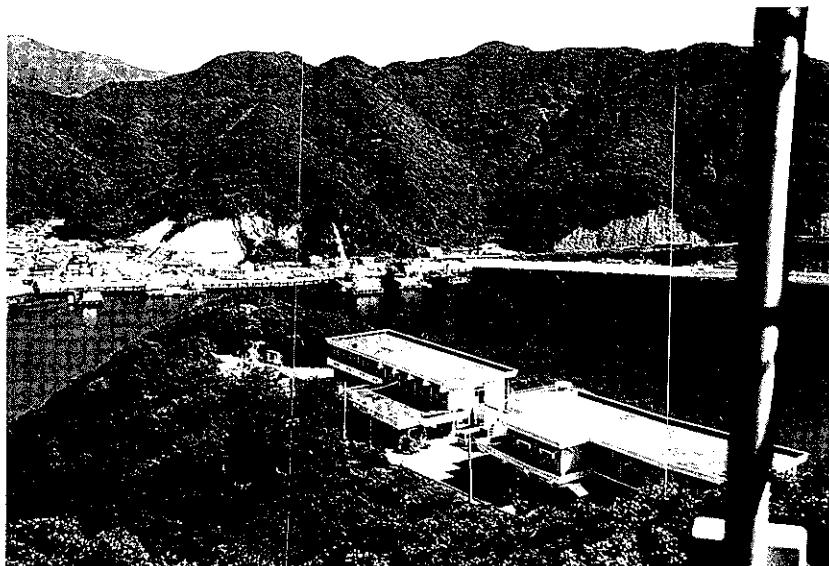
[People's Lodge Nanatsudakesou]

設置の趣旨

玉之浦町は福江島の西南に位置し大瀬崎の断崖、入江が変化に富む玉之浦湾、高温で湯量豊かな荒川温泉を抱える景勝地である。

荒川温泉は五島唯一の高温泉であり、この温泉水を活用し気軽に人々が利用出来る玉之浦休養センターを開設し保健保養地となるように目指した。

写真66 ナナツ ダケ 荘



開設1966年（昭和41年）7月1日

経営状態は初めの3年間は予定利用者数に達せず赤字であったがその後昭和44年度からは黒字に転じ昭和45年度は最高163万円の黒字となり宿泊者も8,000人に達した。宿泊者数の最高は昭和49年度の約9,000人であった。その後利用者数は減少を続けた。そこで経営の合理化を図り経費節減し収益率の向上を目指して昭和53年に財團法人玉之浦振興公社へ業務を委託した。

利用者数の減少は更に続き、建物は老朽化し補修量は増加する一方であった。昭和50年に8,000人の利用者は昭和56

年に6,100人まで減少し昭和62年には5,500人になってしまった。

開設当初からの累積赤字補填は昭和62年に1億1,900万円に達し、玉之浦町の財政には一層の重荷となってしまい、遂に昭和63年12月28日付で廃止届を環境庁へ提出した。

景観に優れ温泉が湧出する荒川の国民宿舎は離島の交通不便の地、離島人口の減少による利用者数の減少により廃止されてしまった。

表38 玉之浦町国民宿舎・母子休養ホーム「七岳荘」の施設概要

区分	母子休養ホーム	国民宿舎
建設費	2,052万円	4,100万円
構造	鉄筋コンクリート 2階建 延670m ² (約200坪)	鉄筋コンクリート 2階建(暖房設置) 延830m ² (約250坪)
室の状況	1階 宿泊室(6帖) 6室 会議室 1室 管理人室・事務室・従業員室 家族風呂 2室 娯楽室 1室 2階 宿泊室(和室6帖) 8室 会議室(和室20帖) 1室 従業員室	1階 和室(40帖) 1室 食堂 ロビー 従業員室 2階 宿泊室(和室6帖) 7室 " (洋室6帖) 2室 " (洋室8帖) 2室 大浴場
収容人員	50名	50名

昭和41年7月1日 開設

昭和51年3月31日 母子休養ホームを県より2,381,533円で買い受けた。

昭和53年5月4日 環境庁長官 七岳荘の経営委託の承認

昭和53年6月1日 県知事 財団法人玉之浦町振興公社の設立を許可

昭和53年6月1日 同振興公社へ業務委託

昭和52年11月30日～昭和53年6月30日 七岳荘改修工事に要した経費 1,777.5万円

七岳荘経営の概況

※ 開設当時の利用者計画が大きく下回ったため、経営収支は赤字決算が常態化した。

※ 経営の合理化を促進し、経費を節減して収益率の向上を図るために、昭和53年6月1日振興公社へ業務委託したが利用者の伸びは見込めず、経営状態は依然として低迷を続け、赤字解消を図ることはできない。

※ 近年老朽化する設備への投資増も相まって、開設当時からの累積赤字補てんの一般会計からの繰出金は、昭和62年度現在1億1,900万円余となり、将来展望は厳しいものがある。

※ 国民宿舎支出状況は別紙のとおりであります。

国立公園事業廃止届出書

自然公園法施行令第20条により、準要する第11条の規定により国立公園事業を廃止したので、次の通り届け出ます。

昭和63年12月28日

住所 長崎県南松浦郡玉之浦町玉之浦郷638番地2

氏名 玉之浦町長 宗 長 三

環境庁長官 殿

認可（承認）を受けた年月日及び番号 昭和41年2月3日・厚生省 収国第155号

国立公園事業の種類 宿舎事業

廃止年月日 平成元年1月31日

（廃止後の処理 平成元年2月1日、株式会社くねん坊に売却した。）

廃止の内容

1. 廃止財産の概要

- (1) 施設種別 温泉宿舎
- (2) 施設名 玉之浦町国民宿舎七岳荘
- (3) 所在地 長崎県南松浦郡玉之浦町荒川郷字白泊904の16, 904の17
- (4) 設置主体 玉之浦町
- (5) 経営主体 玉之浦町
- (6) 定員 50名
- (7) 規模 延べ面積 830m²
- (8) 構造 鉄筋コンクリート2階建て
- (9) 建築年度 昭和41年7月1日

2. 廃止の理由

玉之浦町国民宿舎七岳荘は、健康で分化的な生活を営む上から必要不可欠な施設として、22年余にわたり離島振興と住民の福祉生活分化の向上に大きく貢献してきたところです。

しかしながら、近年、国民宿舎七岳荘の経営は、利用者のニーズが多様化するなかで、五島地域における人口減少と高齢化の進行が相まって施設利用者は逐次減少致しております。

そのため、経営収支は57年度△522.5万円、58年度△551.8万円、59年度△489.3万円、60年度△386.6万円、61年度△202.4万円と赤字決算が常態化しており、一般会計からの財源補填も昭和62年度現在1億1,900万円余と既に限界に達している状況であります。しかも昭和62年の台風12号による被害の大規模な補修に迫られているが、これを復旧し経営を維持することは、本町の脆弱な財政力では極めて困難であります。

このような現状を踏まえ、地域住民及び町議会とも慎重に協議を重ねて来ましたが、人口流出は依然として続いているなかで、今後更に町の財政を圧迫することは必至であり、やむを得ず国民宿舎七岳荘を廃止するものであります。

3. 廃止の方法

解体取り壊し

4. 廃止の予定期

昭和64年2月1日

5. 設立にあたり年金積立金還元融資を受けておりましたが、61年度をもって完済いたしております。

著者注：廃止年月日 平成元年1月31日

売却年月日 平成元年2月1日（㈱くねん坊に売却。その後建物は取壊したが景気の悪化（バブルの崩壊）で更地のままである。）

表39 昭和63年7月1日からの宿泊使用料

国民宿舎

区分	宿泊料	夕食料	朝食料	合計
一般利用者	2,800円	1,500円	700円	5,000円
小学校児童	2,200円	1,500円	700円	4,400円
幼児	実費	実費		

母子休養ホーム

区分	宿泊料	夕食料	朝食料	合計
一般利用者	2,500円	1,500円	700円	4,700円
小学校児童	1,900円	1,500円	700円	4,100円
幼児	実費	実費		

写真67 七岳荘温泉現地調査（1987.3.3）

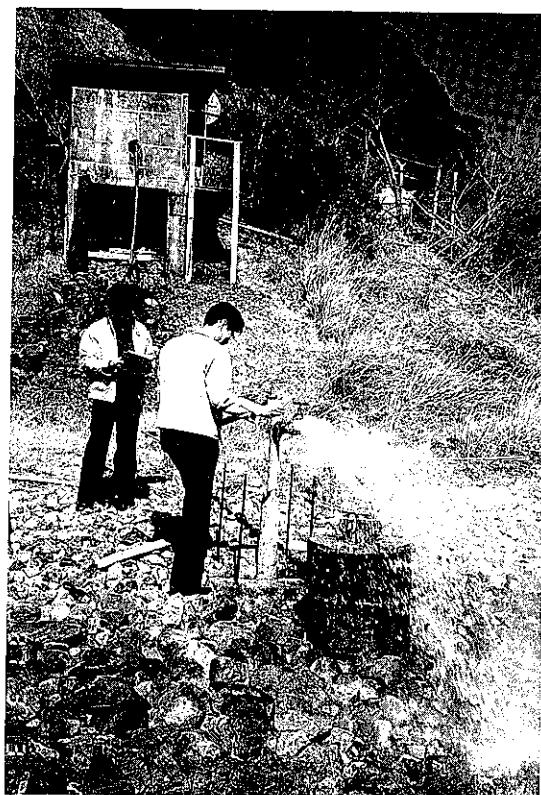


写真68 七岳荘の源泉



対岸は荒川温泉、海岸に白く並ぶのは消波テトラポット

玉之浦町国民宿舎、母子休養ホーム条例

(昭和41年6月16日、条例第30号)

(設置)

第1条 国民の保養及び健康増進を図り、あわせて本町観光事業の発展に寄与するため、玉之浦町国民宿舎並びに母子休養ホームを設置する。

(名称及び位置)

第2条 玉之浦町国民宿舎及び母子休養ホーム（以下「七岳荘」という。）の位置は次のとおりとする。

名称 七岳荘

位置 長崎県南松浦郡玉之浦町荒川郷891番地2、904番地1

(利用の承認)

第3条 七岳荘を利用しようとする者は、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。

2 町長は、次の各号の一に該当する場合においては、七岳荘の利用を承認しない。

- 一 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 七岳荘の管理上支障があるとき。

(使用料)

第4条 七岳荘を利用する者（以下「利用者」という。）は、別表第一に定める使用料を納付しなければならない。

- 2 知事若しくは市町村長又は長崎県母子福祉連盟、五島母子福祉連盟、市町村母子会長の発行する証明書を有する母子家庭及び低所得者の利用者は、前項の規定にかかわらず、別表第二に定める使用料を納付しなければならない。
- 3 利用者が、七岳荘の備品を使用する場合は、別表第三に定める使用料を納付しなければならない。
- 4 町長は、公益上その他特別の事情により必要があると認めるときは、前三項の使用料を減免することができる。
- 5 既に納付された使用料は還付しない。

(遵守事項)

第5条 利用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 許可を受けた場合を除き七岳荘の施設を利用するため、特別の設備をし又は造作を加えないこと。
- 二 七岳荘の秩序を乱さないこと。
- 三 その他町長が指示する事項

(損害賠償)

第6条 利用者は、七岳荘の施設、設備等をき損し又は滅失したときは原状に回復し又はその損害を賠償しなければならない。

(利用の承認の取消し又は利用の中止)

第7条 町長は、利用者がこの条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反すると認めたときは、利用の承認を取消し又は利用を中止させることができる。

(管理運営の委託)

第8条 町長は、国民宿舎及び母子休養ホームの管理運営を営利を目的としない団体に委託することができる。

2 前項の規定により国民宿舎及び母子休養ホームの管理運営の委託に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、七岳荘管理及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

表40 玉之浦町国民宿舎・母子休養ホーム「七岳荘」の利用状況

年 度	宿泊者数	休憩者数	合 計	収入合計	収入比較	
昭和 4 1	3,521	3,647	7,168	10,049,631	△ 1,377,792	
4 2	6,164	4,369	10,533	16,368,531	△ 1,539,076	
4 3	5,502	4,958	10,460	16,988,547	△ 1,470,148	
4 4	7,936	5,720	13,650	20,755,328	274,753	
4 5	7,974	5,429	13,403	24,087,954	1,631,696	
4 6	7,728	4,949	12,677	24,199,012	82,833	
4 7	8,670	4,580	13,250	25,494,338	95,783	
4 8	8,589	3,499	12,088	28,959,591	140,002	
4 9	8,980	3,122	12,102	39,719,672	314,888	
5 0	7,994	3,221	11,215	43,831,999	73,187	
5 1	6,671	3,524	10,195	41,666,632	109,829	
5 2	6,298	3,606	9,904	47,359,770	75,786	
5 3	5,387	3,600	8,987	42,535,350	0	6月1日町振興 公社へ委託
5 4	5,779	3,008	8,787	41,237,361	0	
5 5	6,238	3,905	10,143	41,066,341	△ 7,122,000	
5 6	6,141	4,377	10,518	41,841,786	△ 2,668,000	
5 7	5,484	4,460	9,944	38,637,111	△ 5,225,000	
5 8	4,964	4,377	9,341	40,244,626	△ 5,518,000	
5 9	4,561	4,092	8,653	38,429,451	△ 4,893,000	
6 0	5,324	3,833	9,157	42,199,866	△ 3,866,000	
6 1	5,146	4,054	9,200	39,719,161	△ 2,024,000	
6 2	5,556	4,539	10,095	42,914,023	609,930	
6 3						

丹奈温泉花き栽培センター

[Tanna Onsen Floriculture Center]

1988年（昭和63年）地熱開発促進調査で掘削した坑井（N62-FS-1, 丹奈郷清水の上139）の温泉水：湧水量240 ℥／分、泉温52.1℃を利用して玉之浦町役場は花き栽培センターを設けた。

1993年（平成5年）12月11日付、西日本新聞に次の如くある。

『県内初の温泉熱を利用 花卉栽培センター建設 五島・玉之浦町が12月13日に着工

若者の定着と過疎脱却狙い施設園芸普及へ

五島の島内で唯一の温泉を核に、地域の活性化に取り組んでいる玉之浦町は、本年度から三ヵ年計画で、同町丹奈地区に温泉熱を暖房に利用した県下初の花卉（き）栽培センター建設を決め十三日、現地で宗長三町長他関係者が出席して起工式を挙げる。

同町は、農業従事者の高齢化や耕作放棄農地の増加が著しい。このため同センターで、若者を中心に花卉栽培農家の育成をすすめ、企業的経営の施設園芸を町内に普及するとともに、若者の定着化と過疎からの脱却を図る狙い。県の新農政・新農業創意開発事業で行う。

計画によると、通産省が昭和六十三年に行った地熱開発基礎調査で掘削した、丹奈地区の深さ千メートルの井戸を活用。水温五二度、湧出量毎分二百四十リットルの温水を、ポンプでハウスに導き、更に温風暖房機で加熱、室温を二十度まで暖める消エネルギーシステム。

センターの敷地面積は約一・五ヘクタール。初年度は鉄骨硬質プラスチック張りハウスなど四棟（延べ約三千七百平方メートル）、管理棟など付属施設・機械を整備。約六万本のバラ、カーネーションを定植、水耕栽培などで育てられる。すでに町職員二人を、技術習得のため先進地に長期に派遣している。事業費は町単独事業分を含め約九千万円。七年度までに延べ八千平方メートルの花卉生産団地が完成する見込み。完成後は、公益法人・丹奈温泉花卉栽培センター（組合員約二百人）が管理運営を受託。生産された花卉を市場に流通すると合わせ、技術研修施設として活用する。同町は、同法人に約千五百万円を拠出、運営費として二ヵ年間、八百万円ずつを負担する予定。』

社団法人 丹奈温泉花き栽培センター

所在地 玉之浦町丹奈郷清水 Tel 0959-88-2238

事業概要

事業名 長崎県第2次新農政推進特別対策事業及び町単独事業

名称 玉之浦町花き栽培施設

敷地面積 1.77ha

施設種類

1. 作業倉庫兼器材倉庫 134.46m²
2. 鉄骨シクスライトハウス（温泉・重油暖房）936m², ベンチによるカーネーション栽培
3. 鉄骨シクスライトハウス（温泉・重油暖房）468m², ロックウールによるバラ栽培
4. 他関連施設 ポンプ室、温泉受水槽、灌水用水槽
5. ビニールハウス（重油暖房）2棟、1,296m²
6. 防風ネット 219m

工期 1993年（平成5年）11月26日～

1994年（平成6年）3月15日

事業費 設計監理委託料 314万1,500円（オオツボ1級建築設計事務所）、本工事費 8,961万円（八江農業株式会社）

管理運営 社団法人 丹奈温泉花き温泉センター

所員 所長1, 技術2, 臨時4～8名（出荷時は8名）

施設の拡張

1994年（平成6年）鉄骨シクスライトハウス3棟 2,214m², ビニールハウス3棟, 2,160m², 場内放送施設

1995年（平成7年）鉄骨シクスライトハウス1棟 624m²

事業目的 「花き栽培農業拡大推進事業」の拠点として、近代的・企業的農業を実証し、花き栽培農家を志す人を研修生として受け入れ実地研修を行う。更に、広く地域の人々・小中学生にも経営内容を公開し花き栽培農業への関心を高め、農村復興の足がかりとする。

出花予定先 スプレー系カーシーション 大阪花き市場へ。バラ 長崎花き市場へ。

出資金 玉之浦町 1,485万円、個人 515万円、合計 2,000万円

温泉水の暖房利用方法（温泉水52°C, 240ℓ／分）

温泉水→熱交換器→温風としてハウス内へ送る。12月～3

月に使う。使用棟数は4棟。

設立趣旨

平成4年6月、農林水産省は「新しい食料・農業・農村政策の方向」を発表し、今後日本農業の進むべき方向を明らかにしました。

これによると10年程度後の稲作を中心とする農業の効率的規模は、「個別経営体で10～20ha程度」とし、コストを5～6割とすることで競争力の強い農業を目指すこととなっています。又、経営感覚に優れた経営体の育成を掲げ法人化の推進をうたっています。

一方、1990年末に発表された90年農林業センサス中間報

告によると80年から10年間に九州においては728の農村が消滅した事が報告されています。このうち長崎県においては366の農村が消滅しており、農業の衰退が地域にあたえる影響の大きさを物語っています。

こうした農業・農村の衰退を顕著に具現化しているのが玉之浦町の状況と言えます。

今日まで各種の作目の導入・基盤整備をすすめ、農業振興策を展開したにもかかわらず小規模経営の構造は改まらず、農業従事者の高齢化は進行し、地区の共同作業もできず祭りなどの催しもできないという地域社会の崩壊を目前にしています。

こうした状況を打破し農村を復活させるためには、面的制約の強い本町では農業の施設化と企業的経営の展開は不可欠です。しかし、現実は農家個々の努力の範囲を越えており新たな方策が持たれています。

その方策の中核として、町が中心となり農家と一体となり（社）丹奈温泉花き栽培センターを設立し、花き栽培農業のモデル事業体として実証栽培・展示を行い、新規就農者への研修を行う中から本町農業の構造改善と後継者の定着を促進することを目指すものです。

経営見込 栽培は平成6年度より実施しているが、ハウス面積が計画経営面積に達していないため平成8年度を通常の経営ベースに到達する年度と設定し、その事業規模は次のとおりである。

出荷量 カーネーション 77万本（大阪市場へ）

バラ 5万本（長崎・大阪市場へ）

カーネーションの苗は苗業者より買入、1株から花が8本とれる。花の出荷は10～5、苗は毎年植替る。

バラの出荷は9～5月で、株は4年間使える。

出荷方法：経済連のトラック便で送る。

収支見込 収入 4,200万円

支出 3,800万円

写真69 丹奈花き栽培センター



源泉と栽培ハウス。右手に事務所がある

官公署・寺社・灯台等

[Public and Business Offices, Shrines, Temple, Church, and Light House]

玉之浦町役場³⁾ [Tamanoura Town Office]

町役場は古者の記憶によれば幕末、明治初年の頃は西方寺越首側下の現在（1995年）道端氏宅付近にあったと伝えられている。

前庁舎は玉之浦郷中央・元倉部落の東端にあって越首と堺を接する地に昭和3年新築された木造2階建で階下を町長室、収入役室、事務室に、2階は専ら町議会議場或は集会場として使用されてた。しかし狭隘なため昭和25年4月に西側に宿直室を増築、更に昭和29年に事務室の一部を改築したが老朽化がはなはだしくなり昭和35年に建替られた。

教室委員会は新に買収された公民館に昭和28年5月10日移転した。

その後、時代と共に我国も豊かとなり行政事務量も増加し職員数も増え前庁舎では狭隘となり10数年前より住民観光センターにも事務室を設けた。

この様な状況では円滑な行政事務は行えないので庁舎建替の為に昭和60年（1985年）9月庁舎建設基金条例を制定して積立を始めた。

1993年（平成5年）11月3日は玉之浦町々制60周年に当り、
積立金も2億394万円となり記念事業の一環として1993年
3月建設着工となった。

新庁舎の概要

構 造 鉄筋コンクリート二階建

規 模 敷地面積 5,299m²

庁舎建築面積	延面積	1,848m ²
地下（倉庫）		41.8m ²
一 階		928.9m ²
二 階		857.7m ²
地下（機械室）		19.6m ²

事 業 費 設計管理委託費 1,648万円

建築主体工事 冷暖房設備、一部備品含む
4億2,745万円
合計 4億4,393万円

財源内訳 起債 2億円

庁舎建設基金 2億円
一般財源 4,393万円
合計 4億4,393万円

工事期間 着工 1993年（平成5年）3月2日

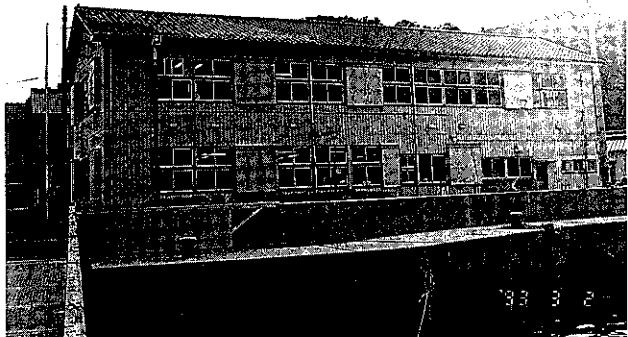
竣工 1994年（平成6年）1月25日

設 計 管 理 株式会社小西忠徳設計事務所

工事施工者 株式会社今村組

なお、町制施行60周年式典は庁舎の落成式とあわせて盛大に挙行された。

写真70 玉之浦町役場の新旧庁舎



旧庁舎は桟橋そばにあった。



新庁舎は公民館、中学校の隣に移った。

荒川小学校・丹奈小学校・七岳小中学校^{3, 12)}

[Arakawa and Tanna Primary School, Nanatake Primary and Junior High School]

1875年（明治8年）荒川郷字上ノ川210番地に創立、荒川小学校と称し8級制度とした。当時は下等小学校時代で1ヶ年を6ヶ月づつ2期に分け8級から1級まで4ヶ年課程で卒業する規定であった。生徒は10才以上で多くは旅行等の経験よりして読書の必要性を痛感した人々の子弟であった。

1879年（明治12年）2月、課程を6級とした。

1882年（明治15年）2月、初等、中等の科を設け玉之浦小学校荒川分校と改称した。

1886年（明治19年）9月、玉之浦村472番戸に校舎を改築した。

1893年（明治26年）4月、修業年限4ヶ年の尋常科を設け荒川尋常小学校と改称した。

1898年（明治31年）11月、教室を8坪増築し初めて教壇を設けた。

1901年（明治34年）3月、学校基本財産として荒川郷フーセントに杉苗を植林した。

1913年（大正2年）5月、校舎敷地として荒川郷荒子崎海面200坪を埋立て翌3年10月、この地に校舎を新築した。

1922年（大正11年）1月、校舎25坪を増築した。4月、高等科を併置し3学級編成とした。

丹奈小学校

1875年（明治8年）5月、創立。民家を借り入れ校舎とし、丹奈小学校と称する。組分けを8級制度とした。

1876年（明治9年）2月、丹奈郷47番地に民家を購入し移転した。

1879年（明治12年）2月、課程を分かち6級とした。

1882年（明治15年）2月、初等中等の各科を設く。玉之浦小学校丹奈分校と称した。

1883年（明治19年）9月、小学校簡易科を設け玉之浦小学校の附属を廃し簡易丹奈小学校と称した。

1891年（明治24年）4月、丹奈郷字波戸の元壹番地に校舎を改築した。

1893年（明治26年）4月、修業年限4ヶ年の尋常科を設け、丹奈尋常小学校と改称した。

1900年（明治33年）9月、波戸の元に校舎を新築した。

1913年（大正2年）3月、丹奈大山祇神社の境内を借り受け、運動場として埋築した。

1931年（昭和6年）2月、玉之浦村会にて校舎の移転改築のこと決議され、翌7年2月新校舎落成し移転した。（丹奈郷焼野原）

1934年（昭和9年）3月、荒川尋常高等小学校と合併し玉之浦町第二尋常高等小学校となり校舎はそのまま、丹奈に存置し複式授業を行った。

写真71 七岳小学校（昭和54年3月）

玉之浦町第二尋常高等小学校

1934年（昭和9年）3月、荒川尋常高等小学校と丹奈尋常小学校と合併し、玉之浦町第二尋常高等小学校と称し、授業は別個に複式制により実施した。荒川校舎四学級、丹奈校舎三学級。

1941年（昭和16年）4月1日、国民学校令施行により玉之浦町立第二国民学校と改称した。

玉之浦町立第二小学校・第二中学校

1947年（昭和22年）4月1日、新学制実施に伴い玉之浦町立第二小学校と改称した。玉之浦町立第二中学校を小学校内に併設した。

1948年（昭和23年）11月、荒川・丹奈両校舎を合併統合し、現在、養護老人ホームたちはな荘敷地に移転した。移転校舎（荒川校舎1棟2教室、丹奈校舎1棟3教室、校長住宅1棟、便所1棟、2教室増築）

1951年（昭和26年）4月1日、校名変更。玉之浦町立七岳小学校、玉之浦町立七岳中学校と改称した。

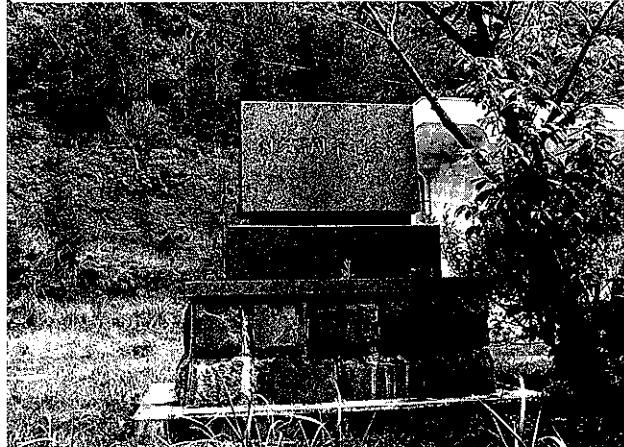


3) 郷土玉の浦（昭和32年発行）

12) 玉之浦町教育委員会編：玉之浦町郷土誌、410～414p、（平成7年発行）

- 7月4日、中学校校舎新築、校舎1棟（3教室）、便所1棟、小使室1棟
 1961年（昭和36年）3月15日、へき地集会所落成。
 1963年（昭和38年）9月、更衣室改築。10月、校長室（4坪）養護室（4坪）、体育倉庫（5坪）新築。
 1964年（昭和39年）3月、校内放送施設完備。
 1965年（昭和40年）5月、野球部下五島中体連で優勝。11月1日、七岳小中学校愛護林設置。（七岳山荒川側300ヘクタール）
 1967年（昭和42年）5月、七岳校校旗制定、校医近藤宮治氏が校旗を寄贈。
 1968年（昭和43年）11月3日、運動場に老人ホーム建設工事着工。
 1969年（昭和44年）7月25日、小学校2階鉄筋校舎完工。荒川郷876番地に移転、普通教室6、特別教室3、管理室2、その他1。9月6日、中学校木造校舎移転工事完了。11月17日、テレビ取付（親テレビ1、子テレビ10）
 1970年（昭和45年）1月29日、ひの木植林420本。11月、へき地集会室落成、池完成。
 1971年（昭和46年）2月6日、県育成連絡協議会から荒川地区子ども会表彰された。
 1973年（昭和48年）3月30日、岩石園完成。
 1975年（昭和50年）10月8日、百周年記念碑建立、入碑式。11月13日、小学校創立100周年記念式典並びに祝賀運動会
 1978年（昭和53年）2月14日、県指定進路指導研究中間発表。
 1979年（昭和54年）1月23日、県教委指定進路指導研究発表研究テーマ「生徒の自主的活動を促進する進路指導－生徒の手による資料づくりと学習への積極的参加－」。3月18日、漁協記念館（工芸館）完工。荒川・丹奈漁協から100万円寄贈。6月、下五島中体連で庭球団体優勝。
 1982年（昭和57年）6月、下五島中体連で庭球団体優秀。
 1983年（昭和58年）8月21日、長崎県軟式庭球大会・優勝及び準優勝。
 1984年（昭和59年）7月29日、県中総体軟式庭球大会優勝。8月9日、九州中学校軟式庭球大会個人優勝（平松・竹中組）。8月23日、全国中学校軟式庭球大会個人優勝（平松・竹中組）。
 1985年（昭和60年）4月6日、軟式庭球コート完成及び式典。
 1986年（昭和61年）10月12日、下五島中体連軟式庭球大会新人戦優勝。11月9日、長崎県軟式庭球大会新人戦準優勝。
 1987年（昭和62年）6月7日、下五島中体連男子庭球優勝。7月25日、長崎県中総体男子庭球団体優秀、個人戦2位、3位。8月10日、全九州中学生軟式庭球大会団体優勝（佐賀市）。8月20日、全国中学生軟式庭球大会出場。8月30日、台風12号襲来（最大風速65m）、校舎全体、教員住宅等の被害甚大。
 1988年（昭和63年）2月24日、長崎県スポーツ表彰受賞（男子庭球部）。4月1日、小学校児童数26名、職員数6名、複式3学級編成1・2年、3・4年、5・6年、中学校生徒数21名、職員数8名、3学級編成。11月13日、県中体連庭球新人戦優勝。11月16日、山口幸太郎前PTA会長に日本PTAより感謝状贈呈。2月1日、町教委の指示により備品総点検、小学校児童数22名、職員6名、複式3学級、中学校生徒数20名、職員8名、3学級編成6月4日、下五島中総体男子庭球優勝
 1990年（平成2年）3月24日、閉校式、記念碑除幕式、3月31日、閉校（七岳校115年の歴史の幕を閉じた。）

写真72 創立百周年記念碑（1975年）



七岳小中学校跡地のふれあい温泉センターの玄関近くにある

一、仰げば高き
七岳の
空に希望の陽がのぼる
意氣と誇りを重ねつつ
結ぶわれらに 光あり
七岳七岳 われらが母校
入江は清き 紺青の
温泉の煙立つところ
生気は満ちてたくましく
鍛うわれらに誇りあり
七岳七岳 われらが母校
船笛高くこだま呼ぶ
西海の基地 ふるさとの
のびゆく力 うけつぎて
学ぶわれらに 栄えあり
七岳七岳 われらが母校



学校統合のため1990年3月閉校

青年学校（各校区共通）³⁾

- 1911年（明治44年）11月14日創立、玉之浦実業補修学校と称した。
 1917年（大正6年）5月11日、玉之浦補修学校と改称した。
 1921年（大正10年）8月、玉之浦実業補習学校と再改称した。
 1926年（大正15年）4月、青年訓練所を併置した。
 1935年（昭和10年）6月1日、学制変更により玉之浦第一青年学校と改称した。
 1939年（昭和14年）10月1日、学則変更をした。

福江警察署荒川警察官駐在所^{3, 12)} [Arakawa Police Substation]

1908年（明治41年）2月24日、荒川郷に巡査駐在所が置かれ、1948年（昭和23年）3月7日に自治体警察荒川巡査部長派出所となった。当時は部長1名、巡査1名の定員。自治体警察廃止後1954年（昭和29年）7月1日福江警察署に編入され、荒川警察官駐在所となり1名で荒川、丹奈、頓泊、布浦地区を管轄している。

現在の駐在所は海岸の国道沿いに1985年（昭和60年）11月29日に新築された敷地189.4m²（県有地）、建屋（木造瓦葺平屋）78.86m²、建築費約880万円（福江警察署会計課松尾調べ）その後の勤務者：小濱俊明（S 59～62）、福川厚（S 62～H 2）、宮原正（H 2～5）、野原善則（H 5～現在）

写真74 荒川警察官駐在所

荒川郵便局^{3, 12)} [Arakawa Post Office]

我国では古代中国の駅制の影響を受けて、大化の改新ごろ天智天皇の手によって駅制が整い朝廷の専用通信が行われた。以後、この駅制は歴史の移わりで衰退が見られたが、江戸時代に入ると幕府や諸大名の公用飛脚の外に江戸、京都、大阪に飛脚問屋ができて商人を始め一般庶民の便りを運んだ。

今日のような郵便制度は明治維新以後の文明開化時にイギリスの郵便制度を取り入れたことによるものである。やがて日本全国に官営事業として拡大した。

玉之浦町では1884年（明治17年）4月に玉之浦郵便局が普通3等郵便局に、1924年（大正13年）5月に荒川郵便局が3等無集配郵便局として開局した。

その後、1944年（昭和19年）に中須郵便局、1947年（昭和22年）に大宝郵便局が開局した。但し、この2局は電信、電話、貯金、為替が主業務であり、郵便物の集配業務は行っていなかった。

道路の整備が大きく遅れ、地理的な不利条件のなかで交通機動力のない玉之浦町内の郵便物の集配業務は苦難の多い中で努力が続けられた。

堀本一造氏（80才）の話（福江市木場町241-5）1927年（昭和2年）山内小学校高等科を卒業後、二本楠郵便局の集配員として従事した。当時の福江島郵便物取り扱い中継局は福江郵便局と二本楠郵便局の2局しかなかった。福江郵便局から五島バス会社の郵送車で運ばれて来た郵便物は、二本楠郵便局に降された。富江町、三井楽町からの郵便物は「郵便通送人」と呼ばれる人が自分の局で集められた郵便物や小包等を入れた郵袋を背負い10数kmの道を徒歩で二本楠局まで運び、帰りは二本楠局から自分の局への郵便物を郵袋に入れ背負って持帰った。

荒川郵便局の郵便物も二本楠局の区域内であり二本楠局の集配員の任務であった。現在の様に道路は整備されておらず山道を越え配達した。

例えば、二本楠局を出た集配員は荒川郷、丹奈、頓泊、布浦、錢亀崎の配達を終えて荒川郵便局へ立寄り、局に集められた郵便物の郵袋を背負って二本楠局へ戻った。

また、別の区域では二本楠局を出て岐宿の中尾郷から玉之浦の上ノ平郷、幾久山、中須、小川、石泉、赤崎の配達を受持っていた。これ等の区域では2～3軒しかない所や郵送新聞だけの配達や入江では大回りしなければならない苦労があった。

こうした今では信じられない程の長距離を、交代で徒歩によって受持区域の配達をし、休日なしで毎日勤務した。この様な区域設定や劣悪な労働条件であった集配業務について堀本氏は今さらながら自分が従事して來た過酷な業務を感慨深げに述懐された。

1934年（昭和9年）3月1日、荒川郵便局は3等集配局に昇格し二本楠局から移管された。荒川にバスが運行される様になったのは1948年（昭和23年）であり、それまでは郵便通送人が、時には数10kgもある郵袋を背負い8km近くの悪路を徒歩で二本楠局と荒川局を往復していた。

荒川郵便局の沿革 〒853-05

1924年（大正13年）5月12日、3等無集配郵便局として開局

1927年（昭和2年）2月16日、和文電報受付配達事務開始

1933年（昭和8年）3月6日、電話通話事務開始

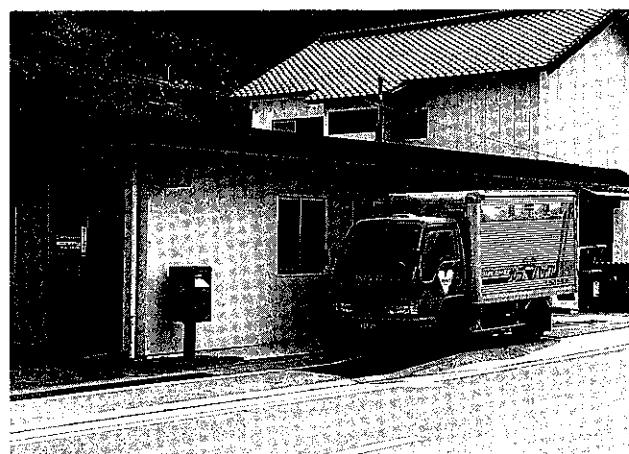
1934年（昭和9年）3月1日、3等集配郵便局へ昇格し郵便集配事務を開始した。同月10日、電話交換事務開始

1941年（昭和16年）2月1日、通信官署名改正により3等郵便局から特定郵便局となる。

1955年（昭和30年）8月5日、特殊50回線交換台に切換た。当者の局員14名。集配地区は荒川、丹奈、幾久山、上之平、中須、小川（赤崎鼻）

1977年（昭和52年）9月28日 電話回線自動化により電話交換業務廃止

写真75 荒川郵便局



養護老人ホーム たちばな荘¹²⁾ [Shimogoto Municipal Home for Aged "Tachibana-so"]

所在地 玉之浦町荒川郷矢ノ口868番地

敷地面積 4,285.2m²

建物面積 772.048m² (平屋建)

職員数 正職員 13名、嘱託 4名 (1995年現在)

1969年(昭和44年)5月、荒川温泉街の対岸矢ノ口に同ホームが創設され、6月1日より業務が開始された。その後、1975年(昭和50年)7月31日で当施設と業務全般が下五島地域広域町村組合へ移管された。玉之浦町として運営して以来の入所者数の推移は次のとおりである。

写真76 養護老人ホーム・たちばな荘



旧国民宿舎七岳荘の源泉から引湯している

表41 たちばな荘入所者数

西暦	1969年	1971年	1973年	1975年	1980年	1985年	1989年	1995年
和暦	昭和44年	46	48	50	55	60	平成1	7
入所者	39人	52	46	38	51	49	51	50

七岳へき地保育所¹²⁾ [Nanatake Preschool]

所在地 玉之浦町荒川郷字冷水719番地

敷地面積 1,148m²

建物延面積 162.269m² (2階建)

建設費 710万円 (小学校の廃材を活用して建設した)

保育児年令 2~5才 保育児童数 17名

職員数 2名 (1995年現在)

開設年 1973年(昭和48年)

玉之浦町内での保育所開設は1965年(昭和40年)4月に玉之浦保育所が常設保育所として設けられた。

へき地保育所は同年に大宝、井持浦に開設された。翌年(昭和41年)には幾久山へき地保育所が開設され、更に8年後の昭和48年に七岳へき地保育所が開設された。

その後、人口の減少、出生率の低下により入所児の減少により定員割れが生じたので、井持浦は1976年(昭和51年)に廃止し玉之浦保育所へ合併し、幾久山は1990年(平成2年)に廃止し中川へき地保育所へ合併した。

写真77 七岳へき地保育所



ふれあい温泉センターの近くにある

表42 七岳へき地保育所の入所児の推移

西暦	1973年	1976年	1985年	1991年	1995年
和暦	昭和48年	51	60	平成3	7
人數	42人	37	19	16	17

荒川丹奈漁業協同組合¹²⁾ [Arakawa・Tanna Fishermen's Cooperative Association]

沿革

明治漁業法が公布されるや1908年（明治41年）12月11日設立許可がおりて、ここに荒川、丹奈郷漁業組合が創設された。

昭和12年3月鳥巣吉之助氏を理事組合長に選任、荒川丹奈郷漁業協同組合に組織替えを行った。

当地区は漁船が少なく小型定置漁業と鰯地曳網漁業が主体でキビナ煮干加工が盛んであった。

1949年（昭和24年）漁業法の改正によって、各海区毎に漁場計画を作成し、従来の資本家による漁業経営を改善し、その地区的、その漁場に対する経営者としての資格ある漁民の申請によって許可されることとなり、県知事は申請されたものについて各海区の漁業調整委員会に諮問し、調整委員会は利害関係者に対する公聴会を開催、意見を聞いてその結果を県知事に答申し、それに基づいて許可されることになった。

従来大バエ地先（観音崎）の定置漁業は、福江出身の松下庄吉氏が当組合の前身である玉之浦漁業会より賃借りして経営していた。これを漁業法の改正に伴って地区漁民によって経営しようと協議がなされ、昭和26年6月15日、15名によって荒川丹奈沿岸漁業振興会の設立総会を開催し、平松初美氏を会長に選任、大バエ地先（観音崎）の定置漁場を、荒川丹奈沿岸漁業振興会と大洋漁業株式会社との共同経営をする事が決議された。

又、黒瀬地先のブリ定置漁場についても、1941年（昭和16年）以来大洋漁業株式会社の経営であったが、法の改正によって白紙となった為に、この漁場についても、荒川丹奈漁業協同組合と大洋漁業株式会社とが7対3の割合で共同経営する事に話し合いがなされ、1951年（昭和26年）6月25日臨時総会を開催し、5定第26号黒瀬地先のブリ定置漁業の大洋漁業株式会社との共同申請の件、5定第27号大バエ地先（観音崎）の荒川丹奈沿岸漁業振興会と大洋漁業株式会社との共同申請についての案件が議決され、申請をしたが、黒瀬地先のブリ定置漁場については玉之浦漁業協同組合との競願、大バエ地先の定置については松下庄吉氏の競願となり、結果的には両漁場とも共同経営する事が出来なかった。

大バエ地先の定置漁業については、5年毎の更新期には当組合は漁協自営を行うべく免許申請をなすことが認められなかった。

1965年（昭和40年）9月松下庄吉氏の死亡により、次男松下大三氏が相続經營する事となり、1973年（昭和48年）松下氏7割、漁協3割の持分比率によって共同経営することになった。

漁業権

共同漁業権については玉之浦漁協、大宝漁協、荒川丹奈漁協、三漁協の共同申請であり、その内容は次の通りである。

ひとえぐさ、ひじき、ふのり、てんぐさ、あわび、さざえ、たこ、いせえび、うに、なまこ、わかめ、あさりであり、漁協の指示によって採取される。

雑魚小型定置、磯建網、鰯地曳網、鰯待網、鰯刺網等があるが、漁船漁業者が少ない事と販売手段がない為一部福江魚市に出荷し大部分が玉之浦漁協へ水揚され漁協への水揚は僅少である。

大型船ではマグロ突棒漁業も2隻居り、遠く三陸方面まで出漁したが、時代の流れと共に資源の減少によって廃業した。

県、系統機関の小規模漁協の合併推進によって、昭和53年玉之浦漁協と合併し、名称は玉之浦町漁業協同組合荒川支所となり、合併によって丹奈地区に3トン冷蔵庫、作業所1棟、荒川地区に2トン冷蔵庫が設置された。

写真78 玉之浦漁協荒川丹奈支所

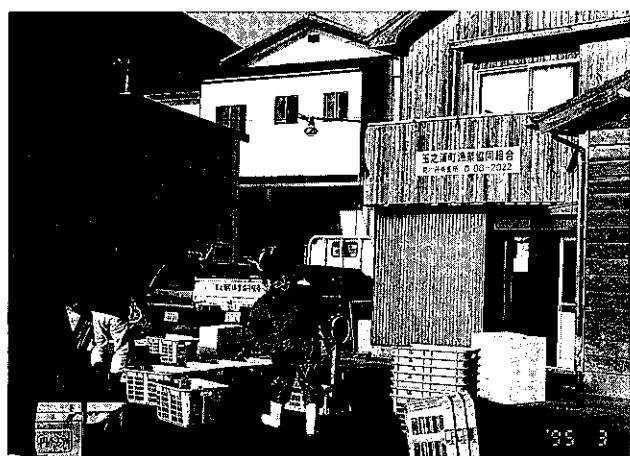


表43 組合員数

(単位・人)

区分	1949年(S24年)	1956年(S31年)	1964年(S39年)	1970年(S45年)	1977年(S52年)
正組合員	220	202	38	41	59
準組合員	2	27	170	168	115
合計	222	229	208	209	174

表44 鮮魚、海草、製品取扱高

(単位・トン、千円)

区分	1949年(S24年)	1955年(S30年)	1964年(S39年)	1970年(S45年)
鮮魚	数量 12	207	112	13
	金額 1,975	15,917	4,258	3,924
準組合員	数量 8	8	132	1
	金額 786	786	132	269
準組合員	数量 2	7		
	金額 70	329		
合計	数量 14	222	112	14
	金額 2,025	17,032	4,390	4,193

国営栽培漁業センター 五島事業場 [Japan Sea Farming Association, Goto Station]

水産庁は1981年（昭和56年）10月に当事業場を開所し社団法人日本栽培漁業協会（本部：東京都荒川区）に業務を委託した。

所在地 玉之浦町荒川郷フウセンド122-8

敷地面積 14,284m², 建物面積 1,755m²

着工 1980年5月, 竣工 1981年8月, 総工費 5億2,000万円

目的 漁業をめぐる諸情勢の急激な変化に伴なって我国周辺水域で「つくる漁業」としての栽培漁業への期待は大きく、栽培漁業を全国的に広めるため技術開発を行う必要がある。

このため水産庁はその推進の中核となる事業場を海域単位に配置して、その地域の特性に応じた魚介類の種苗生産、放流などを推進することにした。五島事業場はその一環として九州西海域の重要な魚介類の栽培漁業の拠点として設けた。

五島事業場の対象魚種 ブリ、ヒラマサ、シマアジ、クエの稚魚を養殖し、県水産部で配布をしてもらう。稚魚は無償。当事業場以外の事業場は全国に15個所ある。

写真79 国営栽培漁業センター五島事業場

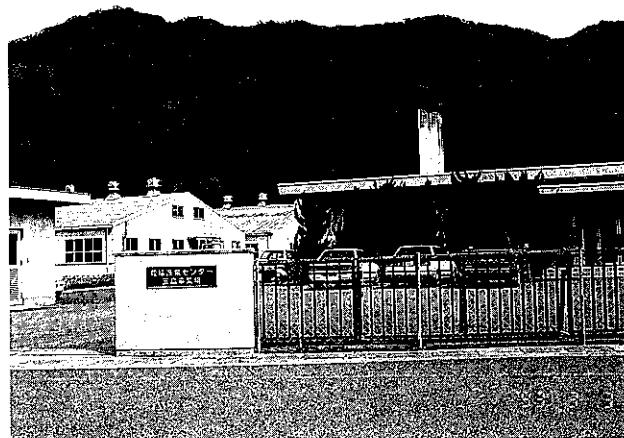


表45 全国の国営栽培漁業センター

北海道・厚岸事業場	ニシン、ハナサキガニ、ケガニ、マツカワ
岩手県・宮古事業場	ヒラメ、クロソイ、ニシン、パパガレイ、ケガニ
石川県・能登島事業場	ハタハタ、マガレイ、マダラ
福井県・小浜事業場	ズワイガニ、ヤナギムシガレイ、トヤマエビ
京都府・宮津事業場	アカアマダイ、ムシガレイ、ヤリイカ
静岡県・南伊豆事業場	イセエビ、スズキ、キンメダイ、ムツ、メダイ
岡山県・玉野事業場	ガザミ、キジハタ、ノコギリガザミ、マダコ
香川県・屋島事業場	ブリ、トラフグ、マダコ
愛媛県・伯方島事業場	ヒラメ、マダイ、オニオコゼ、マダコ
広島県・百島実験地	マダイ、親魚養成（クルマエビ）
高知県・古満目事業場	親魚養成（シマアジ、ブリ、クエ）
大分県・上浦事業場	シマアジ、ブリ、クエ
鹿児島県・志布志事業場	クルマエビ、アサヒガニ、ウチワエビ
五島事業場	ブリ、シマアジ、ヒラマサ、クエ
沖縄県・八重山事業場	クロマグロ、キハダ、スジアラ、アミメノコギリガザミ、コブシメ
鹿児島県・奄美事業場	クロマグロ、親魚養成採卵基地

七嶽神社 (Nanatake-jinsha Shrine)

玉之浦町郷土誌（1995年、平成7年刊）¹²⁾

位置 玉之浦町荒川郷811番地

社格 旧郷社

祭神 武甕槌命

経津主命

この二柱の神は共に記紀神話に表れる武神。

武甕槌命は出雲國も出向いて伊那佐の小浜で十掬劍を波穏に逆立ててその先に座り、大国主命に国譲りさせた。この神は雷神でもあって、建御雷命とも書く。

経津主命は香取神宮の祭神として知られる武神である。

神体 剣

神職 月川貞教*

由緒 神社由緒書によれば

元暦文治の頃、源平壇ノ浦の合戦に敗れた平家の公達とその郎党一味が、五島のこの地に落ち延びてきて七嶽山麓で自刃した。

土地の人は公達とその郎党の靈を祀って七嶽権現と称え、祀を建てて十一面觀音を斎いて武甕槌命、経津主命を唱え、氏神として崇め、家運を祈願して後世にいたるまで靈験あらたかであったとある。

(注) 自刃した平家の公達とは、平清盛の弟門脇中納言教盛の二男、門脇能登守教経であったと伝えられている。

能登守教経とは、源平矢島の合戦において源義経の四天王の一人佐藤繼信を、ただの一矢で射落としたと言う、平家の公達の中では際立った豪の者である。

平家物語によれば、教経壇ノ浦の合戦において、義経の郎党安藝太郎實光とその弟次郎を道連れに、乱戦の中で入水したことになっている。26歳であった。

合戦が済んだ後、義経が都の後白河法皇と鎌倉にいる兄頼朝や後白河法皇に送った報告の中にも『海ニイリテ行方シレズノモノ』の中に教経の名前があって、ここでも入水又は行方知れずになっている。

敵味方入り乱れての船戦のさ中で、重い鎧兜に身を固めた佐藤繼信が、仮に身を固めた佐藤繼信を飛び込んだのであるから、常識的にはとても生存したとは考えにくい。

だとすれば七嶽で自刃したのは、仮に平家ゆかりの者であったとしても、教経とは別人であると言うことになるだろうか。

沿革

1640年（寛永17年）五島藩主淡路守盛利公誓願のことあって七嶽権現に宝殿、拝殿を建立する（五島編年史）

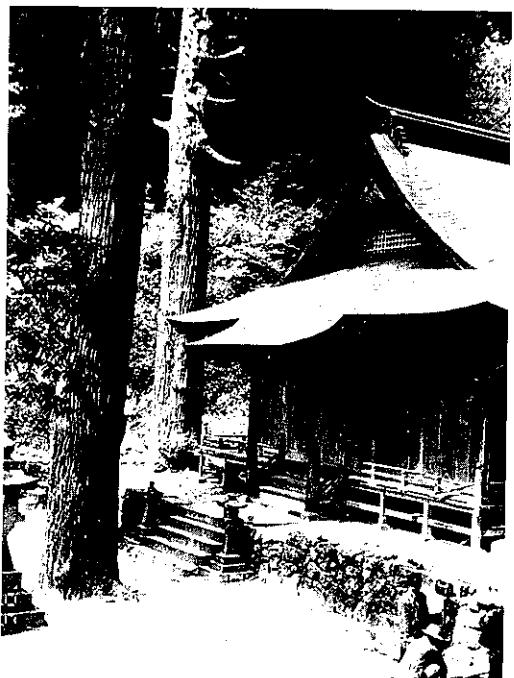
1781年（天明元年）9月、播磨國大工島木十太夫をして神殿拝殿を改築（七嶽神社古文書）

1874年（明治7年）6月、村社に列せられ、10月、五島左衛門尉盛成公により御神体として備前次光の剣（金五十枚折紙付）、宝物として神鏡三面を奉獻される。（神社古文書）

1907年（明治40年）7月、神饌幣帛供進神社に指定。（神社古文書）

1945年（昭和20年）終戦後は無格社となる。

写真80 昔の七嶽神社（昭和26年頃）



七嶽の7合目にあった

* 代々の神官で現当主は月川貞教。七嶽神社宮司、兼務社は竈神社、丹奈郷の大山祇神社、久賀島に五社（平成4年10月就任）。富江町の武社宮（富江神社）月川宮司の分れで明治初め荒川郷へ月川八百重が来て、その後磐根、慎一、貞教（昭和18年生）と続く。

祭 典 1月28日 10月28日

宮司が祝詞をあげて奉幣し、巫女による市舞が奉納される。

島内各地の住民の信仰が厚く、七嶽詣と言つて夜を徹して参詣、祈願する人が後を絶たなかつたが、現在でもその風習が残つて多数の参詣人がいる。

社 殿 神殿1棟『神明造』 銅葺 幣殿1棟 銅葺
拝殿1棟『入母屋造』銅葺 集殿1棟

財 産

終戦後の昭和21年の農地改革により、田畠はなくなつたが、社有林は残つてゐる。

1981年（昭和56年）12月5日 荒川郷字七岳の現在地に七合目から移転新築した。

本殿（神殿）：本造銅板葺平屋建 4.96m²

拝殿、幣殿、廊下：同 上 111.22m²

敷地面積：3,380m² (1,173坪)

建築費：不詳、神社の評価額としては1億円位であろう。

氏子数：約350名（月川家資料による）

玉之浦村郷土誌（大正7年刊）⁸⁾

社格 村社

社名 七嶽神社

位置 玉之浦村荒川郷七嶽ノ七合目位のトコロニアリ

郷土玉の浦（昭和32年刊）⁹⁾

社格 郷社、社名 七嶽神社、祭神 武甕槌命 経津主命、

御神体 神鏡

位置 南松浦郡玉之浦村荒川郷七ヶ嶽

山緒 國碑に依ると平知盛及び其の臣六、七名來りて山頂で自刃したから、土民後に七基の石碑を建てゝ之を祀つたと云ふ。其の山の名もこんな古歴によつて七嶽と云ふ様になつたのだと云つてゐる。

陰曆九月廿八日及正月廿八日は七ヶ嶽詣と云つて全島の信者峻坂を登つて参詣し通夜する者が多いた。

山中は老松繁茂して空を蔽ひ晝尚暗く、頗る幽邃壯嚴である。五島最高の爺ヶ嶽は其の前に屹立して山上に行くと五島列島を雙眸の間に収め天空快闊を覺ゆ。

社殿 拝殿1棟、神殿1棟共に銅葺、氏子 一三九

神職 月川磐根

寶物 神鏡一、財産 田七反五畝十七歩、雑地 七畝廿五歩、計八反三畝十二歩。

長崎縣郷土誌（昭和8年刊）¹⁰⁾

七嶽神社

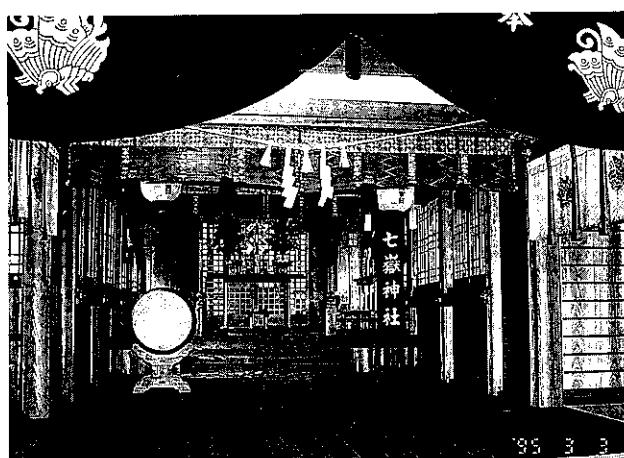
村社七嶽神社は南松浦郡玉之浦村荒川郷七ヶ嶽の中腹に在り、神劍を御神體とし武甕槌命、經津主命を齋き祭つてある。境内は見積反別三町七反歩、五島唯一の天然林で林相の美、他に比類がない。自生の松二丈以上、植付と思はれる杉亦二丈に近いものがある。境内縁の社有林五町三反歩は明治四十三年に拂下げ、大正二年、三年に亘つて杉苗四萬本を植付け、生育見るべきものがある。

神殿は一間四方、白木の流造（臺檜）銅葺で天明元年再々建と棟札に記され、五島の建造物中の古社である。大工は

写真81 現在の七嶽神社（1995年3月3日）



梅の花が満開の神社



拝 殿

播州姫路より來りしといふ。棟札二枚あり一は姫路の大工のもの、一は福江の大工のものである。これは本社が舊藩主の尊信殊に厚く、參勤交代の際必ず藩主の親拜あり、明治時代までは藩主の御代拜が参向するか、或は御初穂が上らなければ祭典を執行せぬ位であったので、斯く福江の大工の棟札をも併せ打ちたるものならんといふ。彫刻は固より組物、鴨居等凡て檼の柾を用ひ、正面桁梁の龍、側面の鶴と巣籠り、後側の水に兎は總べて透し彫の精巧を極めたものである。明治9年、椽板張替、柱抜替の際、棟梁平山兼吉が、ぬき隠しの龜の彫物六枚を自宅で磨くと稱し福江へ持ち歸つた儘、直ちに死亡したので、氏子から詮議したけれども遂に其の行方不明となり今に之を惜しみつゝある。御扉の両側にある木彫の高麗狗は見事な作であるが、一時殿外に置き風雨に曝した爲め腐蝕して居るが、風韻の凡ならざる處がある。これ等の彫刻をなすに當つては、錢龜崎の納屋を清め、注連を張り廻して一切外人と接しなかつたと傳へられる。

拜殿は明治三十五年から六年に亘りての建築にかかり、桁行六間、梁行五間入母屋造、瓦葺であったが、昭和二年神殿と共に銅葺に改造された。境内は前記の如く老松、古杉、椎等鬱蒼として繁茂し、幽邃森嚴五島隨一にして、崇敬者五島全島に遍く陰曆九月、正月の二十八日には七ヶ嶽詣と稱して全島よりの参拜者引きも切らず。前夜より通夜するを習はしとし、参拜者の多きこと亦他に比を見ない。氏子は百三十九戸で、明治四年始めて神職を置き、月川八百重初代神官に任せられ、現神職月川磐根は二代目である。明治四年以前は神職の設置なく古記録皆無である。財産は田七反五畝十七歩、山林五町三反歩、雑地七畝二十五歩となつて居る。

大正三、四年、月川磐根の主唱に依り、氏子の女達、富江及本山村久木山の崇敬者より櫻一本宛の寄進を受け、表参道に三百本、裏参道に二百本植付けたが、今や櫻の名所となりつゝある。場所が遠く俗塵を離れた幽邃境で、緑林と清流を背景にして居るので其の美觀は他の追随を許さない。神社より三十五町ばかり離れた大地坊の濱に一の鳥居あり、明治初年までは此の鳥居及中の鳥居は皆杉の大木で建設されて居たが、今は石の鳥居となって居る。濱の鳥居の傍に七人塚がある。口碑に依れば平教經が山に隠れようとして此の處に上陸したところが敵の追窮急なる爲め歌來七人が防矢を射て的を阻止し、此の處に陳没したと傳へて居るのは事實のやうである。氏子両郷（荒川、丹奈）は素より舊藩時代氏子であった二本楠、中岳、松山のやうな大部落から、五七戸の小郷でも秋収未だ了らぬ時があつても、舊曆九月二十七日（御上り祭）迄には必ず部落毎に總代七人を選び、出来初穂奉納七人参り祭として新しき糰で餅を搗き、禮服を着用して参詣する行事がある。

**カマ
竈 神 社** [Kama-jinsha Shrine]

(月川家資料)

位置 玉之浦町荒川郷278番地

社格 無格社

祭神 奥津比賣命

祭典 春旧暦2月2日、秋旧暦9月11日

社殿 神殿1棟、拝殿1棟

神職 月川貞教（七嶽神社宮司）の兼務社

氏子 荒川、丹奈郷105名（1995年4月現在）山林組合の人々

由緒 本神社ハ由来不詳ナレドモ旧落時代ヨリ當地ニ落命ニ依ル竈司ナル者アリ 専ラ製塩ニ從事シタリ從テ當部落民ハ大方之ニ從事シ之ヲ竈方ト稱シタリ 之ノ故を以テ竈ノ神タル奥津日子命を祭祀シ火氣ノ安全ヲ祈リ近接セル山林住居ヨリ災禍ヲ消除セント為シタルハ當然の帰結ナリト謂ベク 爾來氏子ナリトシテ崇敬ノ度ヲ増シ現境内ニ一字ヲ建立シ之ノ附近ハ製塩用薪ノ伐採サヘ禁ジ 年々春秋二季ニ大祭ヲ行ヒ明治七年（1874年）六月無格社ニ列セラレ全四十三年社殿ノ改築ヲ行ヒ現在ニ及ブ

境内地の由来 全神社ハ初メ塩竈神社ト称シ金比羅大神ヲ併セ祀ッテアッタ 其間世話人トシテ永年奉仕シテ居タ父・熊吉（天保六年九月廿三日生）ノ言ニ依ルト全境内地ハ初メカラ神社所有ノ土地デアッタガ 附近ノ山林伐採ヲ禁ジテ居タ為別ニ尊嚴維持ノ目的ノ土地が必要デ無ク 従ッテ明治四十年（1871年）太政官布告ノ時モ上地スル山林ヲ有シナカッタ 其ノ後地租改正ノ時氏子ハ将来ノ課税ノ極度ニ重クナッタ場合ノ事ヲ憂慮シ 協議ノ結果官有地ニ属セシムルヨーニシタ 全境内ニ付イテ私ハ父から以上ノ事ヲ傳ヘラレタ事ニ相違アリマセン 尚ホ私モ明治三十五年（1902年）カラ昭和十年（1935年）迄全神社ノ氏子総代トシテ奉仕シテ居タモノデアリマス



写真82 竈 神 社

神社設立の登記

二十一教乙第2618號
南松浦郡玉ノ浦町荒川郷二七八番地 竈 神社

宗教法人令附則第三項の規定ニ依リ昭和二十一年三月三十一日附届出に係る神社設立の登記を福江區裁判所富江出張所へ委託をなしたり

昭和二十一年（1946年）十一月二十二日 長崎縣知事 印

宗教法人設立広告

このたび左記の通り宗教法人法による宗教法人「竈神社」を設立することになりましたので同法附則第五項の規定により同法第十二條第三項の規定に従って公告します。

昭和二十七年二月一日

設立者 住所 長崎縣南松浦郡玉之浦町荒川郷式百七拾八番地 宗教法人「竈神社」 主管者 月川慎一
氏子崇敬者その他利害関係人各位

規則の要旨

一、本神社は奥津比賣を奉齋し、公衆禮拜の施設を備へ、神社神道に従って祭祀を行ひ、祭神の神徳を広め本神社を尊敬する者及び神社神道を信奉する者を教化育成し、社倉の福祉に寄與し、その他本神社の目的を達成するため財産管

- 理その他の業務を行ふことを目的とする。
- 二、本神社の包括團体は宗教法人「神社本廳」とする。
- 三、本神社の公告は神社の掲示場に十日間掲示して行ふ。

写真83 竈神社の神殿落成記念



昭和26年旧4月11日 月川家蔵

竈神社に対する配当金の配分承認について

昭和57年5月12日

配分権を認める理由

第1条 かま神社は旧荒川、丹奈、山林組合当時、配分権を与えられていたが、戦後「森林法」の抜本的改革に伴い共有林に対する法人廃除の法施行によって、法人格のかま神社は組合加入の資格を喪失した。しかし、当組合所有の山林はかつてかま神社に帰属する財産であったが、社会的変遷により荒川、丹奈、両郷に居住する地区住民〇名に対し共有権を譲与されたものである。従って、この歴史的背景を踏まえ将来ともに遺徳を称え、且つ護持することを目的とし変則的ではあるが組合員に準じて配分権を認めることとし、この内規で定める。

オオヤマズミ
大山祇神社 (Oyamazumi-jinsha Shrine)

位 置 玉之浦町丹奈郷、幾久山郷、上之平郷小浦郷

祭 神 大山祇神

日本古代の山岳神であるが、總本社である愛媛県越智郡大三島町の大山祇神社（三島大明神）が鎮座する場所が瀬戸内航路の要衝にあることから海上の守護神としても崇拜されている。

神 体 御幣

由 緒 いずれも不明。

例 祭 丹奈は七嶽神社の月川宮司が祭祀を執り行っている。この近くに丹奈温泉花き栽培センターがある。小浦、幾久山、上之平の神社は例祭の日に白鳥神社宮司が出司、祭員による神楽奉納される。

オオヤマズミ
写真84 丹奈郷の大山祇神社

宝泉寺¹²⁾ [Hosenji Temple]

位置 玉之浦町荒川郷西平193番地

寺号 東海山宝泉寺

本尊 薬師如来 脇本尊 地蔵菩薩

「七嶽宮、薬師如来、地蔵菩薩両尊影、荒川郷劫徳寺」
「七嶽七社大權現守護所」の二枚の木板が現存することから明治初年の神仏分離の勅令までは本尊ならびに脇本尊とともに七嶽神社の御神体であったことが判る。

本尊は宝泉寺開山からのものでなく劫徳寺時代からのものと推察される。昭和25年（1950年）に本尊を解体修復したのだが仮体に加筆されたものが無く、製作年代不詳。
(江戸時代中期か?)

所属 宗教法人曹洞宗 大円寺末

開基 大円寺殿松月桂巻主大居士（第十七代五島藩主宇久盛定公）

由来 永正四年（1504年）玉之浦納公の謀反によって五島藩主第十六代宇久団公が黒島にて自刃し、団公の一子三郎は母と共に密かに城を抜け出して祖父松浦肥前守弘定を頼って平戸に逃れた。

それより15年後の大永三年（1523年），成人した三郎は宇久次郎三郎盛定と名を改め，手勢135名と松浦藩よりの援軍100名を加えて玉之浦納公が立て篭もる大宝館に攻め入り，これを嵯峨島に追い詰めて自刃させ父の仇を討つと共に旧領地を復した。

盛定公は父団公の菩提を弔う為に崎山村長手郷に宝泉寺を建立し，後に福江に移転された。

圓公法号，宝泉寺殿山翁祐高大居士。

元禄十一年（1698年）四月，大円寺十三世大純和尚の開山と伝えられる。福江市福江町（南町）の辺りにあったと言われるが，明治初年にこの寺を廃し荒川の劫徳寺に寺号を移したとある。

宝暦年間には寺社領が七嶽神社御供入りで19石3斗余りであった。（当寺由来帳，五島編年史）

堂宇

本堂 1棟 間口 6間半 奥行き 5間位牌堂及び庫裡は本堂と棟続き 地蔵堂 1棟 本尊 地蔵菩薩

沿革

大永三年（1523年）第十七代五島藩主宇久盛定公，父宝泉寺殿山翁祐高大居士菩提のため崎山長手郷に宝泉寺を建立，後に福江に移転される。

元禄十一年（1698年）大円寺十三世真月大純和尚，宝泉寺を開山する。

明治元年（1868年）荒川郷の金牛山劫徳寺廃寺となるによよんで宝泉寺を同所に移転，以来東海山宝泉寺と改める。

明治24年（1891年）10月15日上棟本堂庫院再建新築。

大正7年（1918年）長崎皓台寺金峰玉川禪師を拝請して授戒会大供養厳修する。第五世隋光代

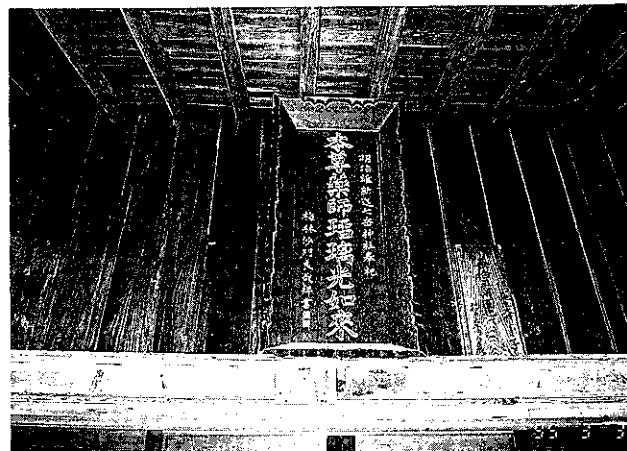
昭和6年（1931年）長崎県曹洞宗第2区の宗務所

昭和24年（1949年）6月，殿鐘新調する。

写真85 東海山宝泉寺



扁額 本尊薬師瑠璃光如来



明治維新迄七岳神社奉祀とある

昭和25年（1950年）12月、地蔵堂新築。

昭和31年（1956年）11月、庫院位牌堂増改築。

累世名譜

開山 真月大純大和尚（以下明治までの住職不明）、二世 實應滿成和尚、三世 春英芳山和尚、四世中興 大痴愚道和尚、五世 魔瓶瑞光和尚、六世 大活良光和尚、七世 鍵兒鼂了和尚、当代 岡部弘道師

当寺墓地に次の墓碑があった。（筆者判読）

庵的禪和尚 元禄六年八月九日寂（1693年）、中興心豊達禪和尚 享和三年亥年（1803年）、祖□大方□□ 文政三年辰年（1820年）、考順玄峰 天保十一年四月（1840年）、大海洞龍大□□ 天保十四年十一月大晦日（1843年）、馬場□□ 明治三十三年旧正月二十六日（1900年）、詳？曉達円 —— 墓標に「前住」とあるので当時の住職であったことは間違いないが、過去帳が欠落しているので明確でない。

調査担当 西村正一（玉之浦町教育委員会）

ダイ ホウ ジ¹²⁾ [Daihoji Temple]

位 置 玉之浦町大宝郷六三三番地

寺 号 弥勒山觀音院大宝寺

本 尊 正觀世音菩薩

宗 派 真言宗古義派 明星院末寺

開山伝（大宝寺縁起より）

昔、西天竺（今の印度）のマガダ国より不須仙人が正觀音を奉持して大宝の地に上陸し、この地に安住して笹海の丘に草庵を立て正觀音を祀ってこれを觀音院と称した。

ところが今より1290年余り前の大宝元年（701年）、震旦の国（現在の中国）より道融和尚が三論宗を弘めるために来朝する際、海難に遭遇して大宝の浜に漂い着き、草庵に祀られた正觀音を拝して持参した經論を安置し、暫くこの地に留待った。

その後三論宗は次第に我が國に弘まり、都の寺院にも三論の書典が多く見られるようになった。

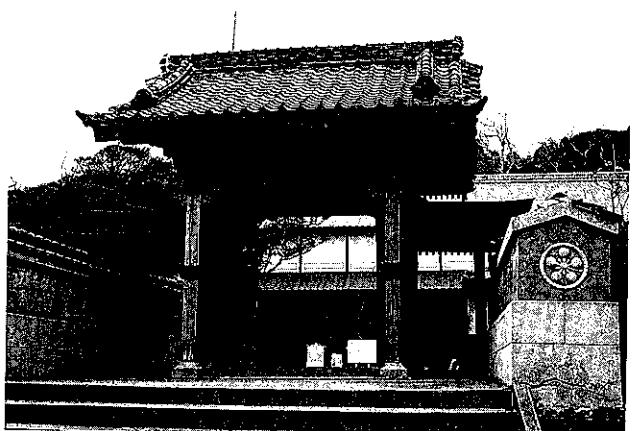
道融和尚は三論宗の粗師である。智徳兼備を現象であったから第四十一代持統天皇は詔をもって豪壯豪華な七堂伽藍をこの地に建立し、ここに三論宗弥勒山大宝寺が開創、道融和尚が開山の師となった。

こうして百年余りの月日が流れた縁暦二十三年（804年）第五十代桓武天皇の御代に第十五次遣唐使船で入唐した僧空海は唐の青龍寺惠果和尚から真言密教の秘法一切を修得し、真言宗第八代大阿闍梨の伝法灌頂を受けられた。

かくして大同元年（806年）、帰朝の途についた空海の船は嵐に遭遇して大宝の浜に漂着し、しばらくこの地に滞在したが、その間に大宝寺において本邦初めての真言密教の講筵を行い三論宗を真言宗に改めさせたのである。

このために後年、空海が真言宗總本山として開いた紀州（和歌山県）の高野山（金剛峯寺）に対し、大宝寺を西の高

写真86 弘法大師像と大宝寺本堂（1995.3.3）



大宝寺山門

3) 前出の「郷土玉の浦 昭和32年刊」、138p

12) 前出の「玉之浦町郷土誌 平成7年刊」

野山と呼ぶようになった。

(注) 前郷土誌³⁾では天竺の青弁菩薩羅什三歳が道融和尚に逢うために日本に渡ってきたとあるが、大宝寺縁起には「羅什三歳が震旦の國に多くの經論を持ち帰ってから百九十年の後に道融和尚が來朝のみぎりに大宝の浜に漂着した」と記してある。参考のために原文を掲げておく。

堂宇

本堂 1棟 間口7間、奥行き8間

須弥壇正面に正觀音厨子 厨子左側 十一面觀音(伝教大師自作伝) 愛染明王、阿彌陀如來
厨子右側 地藏菩薩 薬師如來毘沙門天

護摩堂 1棟(本尊不動明王) 庫裏 1棟 鐘樓 1棟

境内佛堂 大師堂(本尊 弘法大師), 七福神堂(本尊 七福神), 奥の院(本尊 弘法大師)

長崎縣郷土誌(昭和8年刊)²⁴⁾

大寶寺

彌勒山大寶寺(西高野山大寶寺)は正觀世音を本尊として眞言宗古義派明星院末寺にして玉之浦村大寶郷にある。往昔、西天竺(今の印度)の魔渴陀國より不須仙人と云ふ坊さんが正觀世音と云ふ佛像を奉持して筮海の小高い所に祀り觀音院と稱した。この佛像はキンブダゴンと云ふ金で造られ、火事にあつても鎔けず、落しても叩いても毀れないものである。尚觀音院のあつた所は筮海の舊波戸(今の發動船が發着してゐる處より一町許南の方にある波戸)の後方にある小高い丘であった。又民家もすべて其處にあつた跡がある。

處が今から千二百三十餘年の昔大寶元年(皇紀一三六年)*に震旦(昔印度では支那を震旦と呼ぶ)の遁融和尚と云ふ坊さんが三論宗を廣め様と來朝した。其時最初に日本の西端の大寶の濱に(今大寶民家のある所)上陸した。見れば白砂青松の濱を前にして青々と繁る彌勒山を背景としてゐるから此處ならば佛を安置するに好適の地と思ひ、筮海の觀音院を彌勒山に遷し三論宗の寺院を建てゝ當時の年號に因んで大寶寺と名付たのである。

此の遁融和尚は非常に偉く、畏くも第四十一代持統天皇の勅願寺となり得たのである。續いて天竺の青辨菩薩が澤山の經論を奉持して支那に渡り、その後我日本に遁融和尚が居ることを聞き、日本に渡る途中計らずも大寶の濱に漂着し、草葺の觀音院に参詣して經論を賓殿に安置し、暫く此の地に御滞在になったとのことである。次いで人皇五十代桓武天皇の御時延暦二十三甲申年(皇紀一四六四年)弘法大師が入唐して支那の青龍寺の慧果和尚に謁して眞言宗を研究し、大同元丙戌年(皇紀一四六六年)歸朝の途中大寶の濱に上陸され暫く此處に滞在した、その間三論宗を改めて眞言宗と改宗したのである。

以來大寶寺の第一世和尚の圓勢上人を始め、歴氏和尚連綿として現在第四十三代に至る迄眞言宗の布教に従事してゐる。

大寶寺は觀音鎮座の靈場であるから觀音院と名付け、紀州高野山に對して西の高野山と稱してゐる。以前は舊領主から多くの寺領を頂き、七堂伽藍は金銀珠玉で飾り、ために日の光も遮る様な美麗を極めて居た。當山第十世重勢和尚の代に夜中遽かに猛火が起り丸焼となつたが、正觀自在尊像のみは嚴然として少しも異状が無かつたとのことである。そこで第十一世延翁和尚、先志をついで日夜復興に努め、承應三甲午年(皇紀二三一年)十二月寺院を建立した。其の後天明元辛丑年(皇紀二四四一年)二月十六日第二十九世亮快和尚の代に改築したが、越えて文政八乙酉年(皇紀二四八年)二月十五日卅四世大英和尚の時代に再度改築し、次で明治三十三年四十一世覺導和尚の時代に改築し現在四十三世に至つて居る。

堂宇 本堂 二棟 庫裏 一棟 境内佛堂 弘法大師堂 脣神様堂 信徒 百六十戸

寶物 左甚五郎作と稱せられる各種の彫刻物がある。 寺領 境内約一町歩、田一町二反歩、畠一町歩
毎年陰曆八月十八日は弘法大師の縁日で數千の信者参詣のため遠近より雲集し、田舎には稀に見るの盛事である。

* 皇紀 日本の紀元を日本書紀に記す神武天皇即位の年(西暦紀元前660年)を元年として起算したものであり、軍國主義が主流の1940年(昭和15年)には紀元2,600年として全國的に國威高揚の祭をした。

井持浦ローマカトリック教会¹²⁾ [Imochiura Church]

『安永五年（1776年）七月廿七日、大村領地ノ百姓、家主一四人惣人数七八人（切支丹ナラン）捨往来ヲ持參シ居着ヲ願出デシカバ、之ヲ三井樂淵ノ元ニ置ク』

『寛政九年（1797年）盛運（第二八代五島藩主）乃チ領地ノ開発ヲ策シ、貞方伝吉ヲ以テ大村家（大村純尹）ニ農民ノ移出ヲ請ウ所アリ。ココニ十一月廿八日、一〇八名ヲ五島ニ移シ田地ヲ開墾セシメタリ。ソノ多クハ潛伏切支丹ニシテ、茲ニ五島ニ於ケル天主教發展ノ第一歩ヲ印スルニ至レリナリ』

五島編年史の中にこう記されている。これは徳川幕府が寛政四年（1792年）に荒地開墾の方規を出したことによるものであるが、五島家では領地の山野開墾の為に、この後も度々こうした移民を行ったようで中には先に五島に居着いた者の手引きで移り住んだ者もあったらしい。

大村藩では切支丹に対する詮索が厳しく、西彼半島の外海地方に住んでいた宗徒達は踏み絵や子ども殺しを強要する政策から逃れるべく、進んで五島に移り住んだと言われる。これらの移住民は本町では井持浦、立谷、赤崎、錢龜、布浦、島山島といった人里離れた入り江の奥で、僅かな土地を開墾しながら表向きは仏教徒のように振る舞いながら裏では親から子、子から孫へと引き継がれてきた密かに敬虔な祈りを捧げる日々を送っていた。葬祭の時には地区の寺院の僧に一応読経してもらうけれども、その後ろでは参列者が口の中で「経消し」のお唱えをしていたと言うことである。

当時、五島藩では切支丹に対する詮索は比較的に緩やかであった。宗門改めや踏み絵も行われていたが、例えば福江代官から時の宗門奉行にあてた証文に

今度宗門御改メニ付拙者支配中、いちばんものこじわざ 壱人茂不残置 踏絵 踏申候……云々（五島編年史下巻 990頁）と言ったもの程度で、各地の代官もこれと同じ文面の証文を提出していたらしい。

五島に凄まじい切支丹迫害が行われたのは明治に入ってからである。慶應四年（1868年）三月、明治天皇は所謂「五箇条の御誓文」を発布されて『旧来の陋習を破り万機公論に決すべし』と詔りされたが、地方官吏は公論に決することなく、徳川幕府の後を受けて依然として切支丹禁制の態度を取り続けた。

迫害は明治元年（1868年）に久賀島から始まり、三井楽、奥浦、水の浦、楠原と広がり、捕縛、入牢そして惨虐を窮めた拷問が明治六年（1873年）、切支丹禁制の高札が取扱われるまで続けられたのである。

玉之浦では西方寺建立に際して当時の井持浦住民との間に若干の宗教的なトラブルが生じた経緯を感じるが、両地区的住人の抗争とか迫害の歴史があった記録は無い。

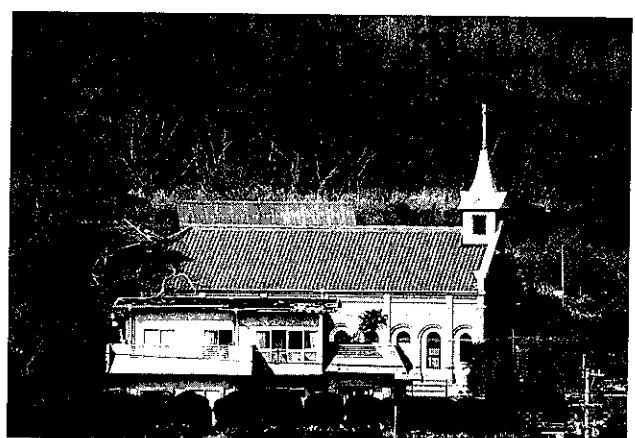
井持浦教会

位 置	玉之浦町玉之浦郷1242番地
教 区	長崎大司教区井持浦小教区
聖堂創建	明治30年（1897年）クザン司教祝別
建築様式	アーチ窓のロマネスク様式レンガ造り。
桁行	6間半、内陣2間、信徒席4間。
面積	256m ²
鐘楼	別棟、樓高 12m
祭 塚	中央 キリスト像の祭壇
	右脇 ヨゼフ像の祭壇
	左脇 聖母マリア像と脇祭壇
沿革	

明治28年（1895年）五島で最初のレンガ建築による天主堂建設始まる。

クザン司教祝別。祝別式に参列していた下五島教区の宣教師アルベルト・ペルー神父によってルルド（Lourdes）建設が提案される。

写真87 井持浦教会



明治30年（1897年）天主堂落成。明治33年信者によって五島各地から運ばれた岩石によってルルド及び靈泉が完成。
大正13年（1924年）天主堂改築許可。この改築によって外塵にあった廊下を聖堂内に入れる。
昭和19年（1944年）パウロ田川神父が臨時に司祭となる。
昭和20年（1945年）長崎神学校、久賀島、岳教会より派遣の神父により司祭が順次巡回される。
昭和29年（1954年）工費30万円（5万円町負担、25万円井持浦部落負担）で井持浦真浦に30mの波止場が完成。信者の聖堂参拝に資する。
昭和62年（1987年）大改築に着手。同63年12月18日竣工。総工費 6,345万円。鐘楼工費 640万円。現在に至る。

大瀬崎（崎）灯台¹²⁾ [Osezaki Light House]

大瀬崎灯台は1876年（明治9年）着工し、初点灯は（同12年）12月15日で竣工は1880年（同13年）2月である。設計は英国人R・プラトンとなっているが明確ではない。しかし建築法や内部の間取・設備等また明治初年にはめずらしい鉄造りから考えて外人の設計と思われる。

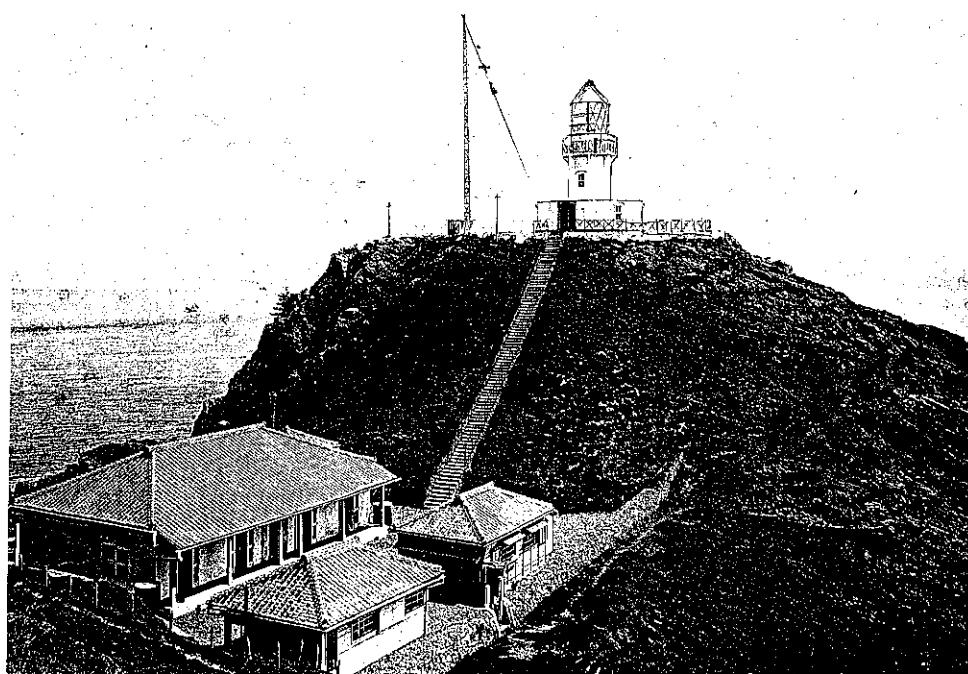
古老の話によれば、現在灯台の基盤の個所は10ートル余り切り立っていた岩石を切り落として、ならすのに3ヵ年を要したというからかなりの難工事であったと推察される。創建に要した費用は当時の金額で3万円伝えられている。

この工事中、石大工浜本勝造（山口県西八代村）は巨岩と共に灯台南側数10メートルの断崖から落下殉死し、その墓石は現在も玉之浦町西方寺に祀られている。

灯台の初点灯告示は工事省第16号布達をもって1879年（明治12年）11月18日、工部卿名で次の通り記録されている。

一、肥前國五島極南の一島なる福江島西南の極地大瀬崎灯台に於て第1等旋轉白色の灯明を設け明治12年12月15日の夜を始めとし、日没より日出まで毎夜点灯す。

写真88 昭和5・6年頃の大瀬崎灯台と灯台官舎



- 一、該地は英國海軍局第358号の海図によれば北緯32度36分45秒にして「グリニッジ」より東経128度36分6秒に当たる。
- 一、灯台は鉄造白色にして基礎より灯火に至るまで3丈6尺5寸（11メートル余）
- 一、灯明は等旋轉白色にして半分時毎（30秒毎）に一閃光を発し、海面234度15分を照輝し、一方は南58度53分集、また一方北4度38分西の方位にして蔽陰す。但し右は真方位なり。
- 一、灯火は海面より高さ26丈5尺（80メートル余）にして晴天の時、その光線およそ22浬半に達す。

1952年（昭和27年度）建築工事

大瀬崎灯台は前記の通り1876年（明治9年）着工、翌年竣工したので75年を経過し建設物も老朽化し全面的に改装を要することとなった。1952年（昭和27年）3月第7管区灯台部工務課土川建設係長、阿南秀保安官が調査のため来台した。土建は阿南秀保安官、機械は工務課野田浩彰保安官の設計監督、土建と機械据付は日本機械貿易株式会社、機械納入は日本漁網株式会社の請負で合計1,300余万円で1952年（昭和27年）10月15日着工、（昭和28年）3月26日竣工した。

更にこれを総括すると次の如である。

名 称 大瀬崎灯台 大瀬崎航路標識事務所1953年（昭和28年）
8月1日

位 置 長崎県南松浦郡玉之浦町玉之浦郷山之神表1429

初点灯 1889年（明治12年）12月15日

塗 色 白色

構 造 円形鉄造

等 級 等1等, 1953年（昭和28年）3月19日, 回転ビーコン
(90cm) と改裝し無等

灯 質 閃白光毎30秒を隔てて閃光、1953年（昭和28年）3月19
日より閃白光。毎10秒を隔てて一閃光

光 力 1879年（明治12年）12月15日, 67,500燭光, 1914年（大
正3年）11月26日, 18万燭光（昭和28年）3月19日,
200万燭光

光達距離 22.5浬（カイリ）1914年（大正3年）11月26日, 23浬
に変更

明 弧 海面234度15分を照輝し, 一方は南58度53分東, また一
方は北4度38分西の方位にて蔽陰す。ただし真方位（点
灯当初）現在301度～175度（昭和28年）

灯 高 基礎上11メートル（※現在15.9メートル）平均水面上81.
8メートル（※現在82.0メートル）

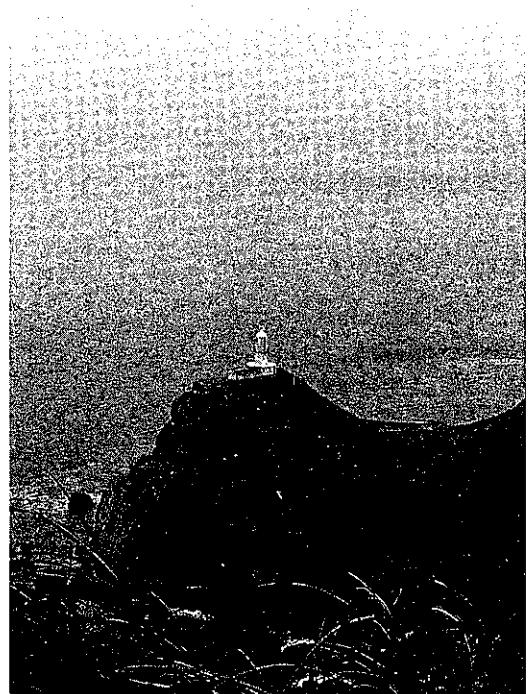
光 源 初点灯四重芯乙式石油ガス白熱灯。1914年（大正3年）
11月28日, 1953年（昭和28年）3月19日, 電灯1kw電
球。

回転装置 ^{トランク}転轆式時辰儀回転機で, 平たく言えば時計の分銅式で
ある。初点灯当初は回転時間はわずかに1時間20分であっ
たが, 1914年（大正3年）10月27日銅線を6条として4
時間3分に延長し, 1953年（昭和28年）3月19日建設改
良工事により1/4馬力モーターに改裝された。改裝前の回
転は4分間に1回転でレンズが8面だったので一閃光
は30秒であった。

事務の改廃と業務の変遷

1879年（明治12年）12月15日点灯開始。同年12月22日気象観測業
務開始。同年同月同日船舶通過船記録。1894年（明治27年）9月5
日, 第一種気象観測施行。1907年（明治40年）12月25日, 船舶通報
事務取扱開始。1914年（大正3年）10月27日, 乙式石油ガス白熱灯
器廃止, 工事中仮灯器としてアセチレンガス灯器300ミリ明暗灯
(明3秒, 暗3秒) を同年3月18日まで点灯。1953年（昭和28年）
3月19日, 90センチ複式レンズ回転灯器を点灯, 同時にダイヤデー
ゼル18馬力発動機2台, 直流発電機2台, 10KVA自動制禦配電盤
およびセルフモーター付を据付け, 湯浅電池400AH密閉式蓄電池52個の自家発電の業務を開始（90センチメートル回
転ビーコン200万燭光10秒一閃に改築。1953年（昭和28年）8月1日, 大瀬崎灯台は大瀬崎航路標識事務所となり, 灯

写真89 大瀬崎灯台, 1969年(昭和44年) 8月頃



第七管区海上保安部福江航路事務所蔵

台長は事務所長と改称した。1954年（昭和29年）3月31日、船舶通過報業務廃止。1972年（昭和47年）5月1日、大瀬崎航路標識事務所および玉之浦航路標識事務所（女島灯台）を統合し福江航路標識事務所として発足した。

大瀬崎無線方位信号所

灯台は夜の役目のもとであり、その光は時に濃霧にとざされると船は進路を失ってしまう。したがって東シナ海航路線を守る大瀬崎灯台でさえその機能を十分に果すことができず海難が続出した。

1954年（昭和29年）大宝郷民の懸命な救助作業で人命には大きな犠牲者も出さなかったとはいえ、大宝郷津多羅島沖で深夜濃霧のため進路を失い、あまつさえ、大風浪に翻弄されて沈没した安治川丸等の惨事があってから、無線方位信号所設置の必要性が痛感されるようになった。

当時の藤田町長を中心に海上保安庁に陳情書を送ること数回、その誠意は全五島町村会・県町村会と結束した保安庁当局への熱烈な請願が実を結んで、1956年（昭和31年）度国庫負担事業として2,000万円の巨費を投じての信号所の建設となつた。

そして、1956年（昭和31年）9月着工、1957年（昭和32年）3月末に竣工し、4月から試験操業となり6月1日業務を開始した。

しかし、当該無線方位信号は1992年（平成4年）11月30日をもってその業務を閉じ、大瀬崎灯台とともに玉之浦の観光資源の一つとして偉容を誇った高さ数10メートルの大アンテナも撤去され、施設は現在、海上保安庁専用通信回線の中継基地として使用されるのみとなっている。

長崎県郷土誌（昭和8年刊）²⁴⁾

大瀬崎燈臺

五島福江島の西端大瀬崎無線局の直下、東支那海の雄大なる大海原を眺めつゝ急坂を下ること約半里程で荒浪寄する巖上70米の地點に高さ11米の峨々たる白塔が巍然と聳えてゐる。之が有名なる日本最古の大瀬崎燈臺である。

明治11年6月1日、21,825圓の巨費を投じて起工、明治13年2月29日落成を見たのである。我國の一等燈臺に属し、燈器は乙式石油蒸發で、回轉白色毎30秒時間に一光を發す。18萬燭光23浬5の光達距離がある。

大瀬崎無線電信局

五島福江島の西端東支那海の雄大なる海洋を控へ、遙か西方彼方に珊瑚の男島、女島をかすかに望むところ、海拔750尺（約227m）の山上に2本の鐵柱が見える。之が有名なる大瀬崎無線電信局である。電柱の高さ250尺（約76m）、海上より1,000尺（約300m）の高柱である。本局は日露戦争前海軍省の建設に係るため、その起工及完成年月日其の他の内容は一切秘密事項に属し不明である。

明治41年7月1日遞信省の管轄となつて現在に至つたのである。受信數は平均1日61通、打信數は138通である。燈臺と共に玉之浦の名勝として世に知らるゝ所である。

写真90 大瀬崎灯台



日本最西端の岬。大瀬崎の断崖に立つ灯台は1979年（明治12年）の灯台。現在の灯高海面より82m。大瀬崎の断崖は高さ100～150m、長さ20kmに及ぶ。